

岩国市 都市計画 マスタープラン

改定版



令和8年 7月 岩国市

ごあいさつ

本市では、2011（平成 23）年に都市計画に関する基本的な方針である「岩国市都市計画マスタープラン」を策定し、豊かな自然と都市が共生した活力と交流にあふれる都市づくりを進めてきました。

計画に基づく取組として、岩国駅、南岩国駅等の交通結節機能の強化や愛宕山地区、黒磯地区などの都市基盤の整備が着実に進む一方で、少子高齢化に伴う人口減少、自然災害の頻発・激甚化、A Iをはじめとしたデジタル技術の進展、脱炭素社会の実現に向けた取組など本市を取り巻く社会環境は大きく変化しております。

こうした様々な課題に対応するため、2023（令和 5）年に策定した「第 3 次岩国市総合計画」に基づく持続可能な都市づくりの実現に向けて、「岩国市都市計画マスタープラン」を改定いたしました。

新たな計画では、「豊かな自然と歴史や文化につつまれた交流とにぎわいのまち いわくに」をまちづくりの将来像に掲げています。本市が誇る山・川・海の豊かな自然環境と歴史、文化、観光施設等の魅力あふれる地域資源を活用するとともに、地域間や他都市との交流・連携を図りながら、各地域の多様な特性を活かした魅力的なまちづくりを進めてまいります。市民の皆様におかれましては、この将来像の実現に向けて、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の改定に当たり、アンケートや地域別ワークショップ、パブリックコメント等を通じて御意見をお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、岩国市都市計画審議会の委員並びに関係機関の皆様に、心から感謝を申し上げます。



2026（令和 8）年 7 月

岩 国 市 長

福田 良彦

目 次

序 章 都市計画マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランの概要	2
(1) 都市計画マスタープランとは	2
(2) 都市計画マスタープランの位置付け	2
(3) 都市計画マスタープランの役割	4
(4) 岩国市都市計画マスタープランの改定の趣旨	4
(5) 岩国市都市計画マスタープランの対象範囲と構成、目標年次	5
2. 策定体制	6

第1章 岩国市の現状と都市づくりの課題

1. 岩国市の概況	10
(1) 位置・地勢	10
(2) 人口・年齢別人口構成	10
(3) 産業	12
(4) 土地利用	13
2. 都市計画区域の概況	14
(1) 都市計画区域等の面積	14
(2) 用途地域の指定状況	14
(3) 『岩国市立地適正化計画』誘導区域	16
(4) 人口密度	18
(5) 土地利用	20
(6) 法適用状況	21
(7) 都市施設	22
(8) 市街地整備	25
(9) 公共交通	26
(10) 公共公益施設	27
(11) 災害リスクの状況	28
3. 市民の意向	32
(1) 市民アンケート	32
(2) 高校生アンケート	36
(3) 地域別ワークショップ	38
4. 策定当初からの社会状況の変化	41
5. 岩国市の特性と課題を踏まえた目指す都市の姿	43

第2章 都市づくりの目標

1. 岩国市の将来像	48
2. 都市づくりの基本理念.....	48
3. 目標人口	49
4. 都市づくりの目標.....	50
5. 将来都市構造	56
(1) 拠点	58
(2) 都市軸	59
(3) ゾーン	59

第3章 都市づくりの方針（全体構想）

1. 土地利用の方針	62
(1) 基本方針	62
(2) 土地利用類型別の方針	63
(3) 適正な土地利用の規制・誘導に関する方針.....	68
2. 市街地整備の方針.....	72
(1) 基本方針	72
(2) 市街地整備の方針.....	72
3. 都市施設整備の方針	75
(1) 基本方針	75
(2) 交通施設整備の方針.....	76
(3) 污水处理施設及び河川整備の方針	84
(4) 公園・緑地整備の方針.....	84
(5) その他都市施設整備の方針	85
4. 自然的環境の保全・整備の方針	88
(1) 基本方針	88
(2) 自然環境の保全と活用の方針	88
(3) 市街地の緑化の方針.....	91
5. 景観形成の方針	93
(1) 基本方針	93
(2) 地域資源を活かした景観の保全・形成の方針.....	94
(3) 市街地における景観形成の方針	95
(4) 景観形成の推進に向けた取組	95

6. 都市防災の方針	97
(1) 基本方針	97
(2) 都市防災の方針	97
7. 地域特性を活かした「交流とにぎわいのまち」の実現に向けて	100
(1) 恵まれた交通機能や立地特性を活かした広域的な交流と連携	100
(2) 地域産業の継続	100
(3) 地域資源や特性を活かした地域価値の向上	101
(4) ゼロカーボンシティの実現	101
(5) DXを活用した地域魅力の向上	102
(6) 若者に選ばれる地域魅力の向上	102

第4章 地域づくりの方針（地域別構想）

1. 地域区分の設定について	106
(1) 地域別構想の地域区分について	106
(2) 岩国地域の地域区分について	107
2. 地域別構想	108
(1) 麻里布・川下地域	108
(2) 西岩国地域	117
(3) 南岩国地域	126
(4) 南部地域	134
(5) 由宇地域	142
(6) 周東・玖珂地域	151

第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて

1. 都市計画等の制度の活用による取組	160
(1) 都市計画の決定・変更等	160
(2) その他法令による制度等の活用	161
2. 地区まちづくりの推進	162
3. 重点プロジェクトの推進	162
4. 都市計画マスタープランの管理と継続的な改善	164
5. 都市づくりにおける「協働のまちづくり」の考え方	164

参考資料

1. 岩国市都市計画マスタープランの改定経緯	168
2. 岩国市都市計画審議会 委員名簿	170
3. 市民アンケート調査結果の概要	171
4. 高校生アンケート調査結果の概要	189
5. 地域別ワークショップの概要	200
6. 住民説明会の概要	209
7. 用語解説	211

※文章中に＊印がついている用語は、巻末に用語解説を掲載しています。

序 章

都市計画 マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランの概要
2. 策定体制

序 章 都市計画マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランの概要

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、1992（平成4）年6月の「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」に伴い創設された制度で、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを指します。

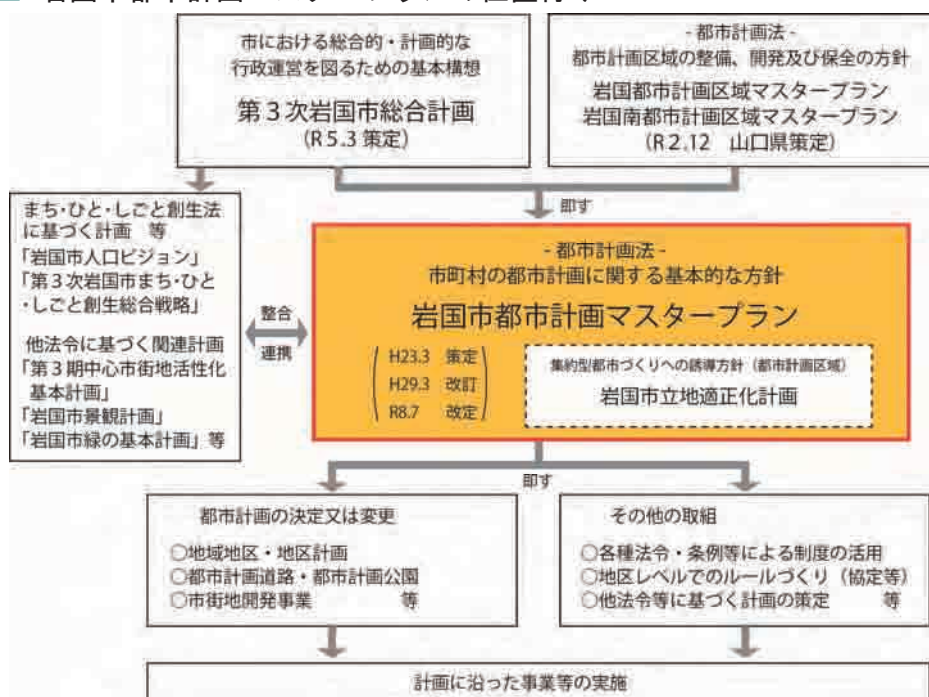
即ち、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンを確立するとともに、将来の目指すべき「まち」の姿を定めるものです。

(2) 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画法第18条の2において、都市計画マスタープランは、「当該市町村の建設に関する基本構想（総合計画*）」及び県が定める「都市計画区域*の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めることとされています。また、市町村が定める都市計画は都市計画マスタープランに即したものとすることとされています。

2014（平成26）年に都市再生特別措置法*（以下、「都市再生法」という。）に基づき創設された立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性格を持つことから、都市計画マスタープランの一部とみなされており、本市でも2025（令和7）年に改定した『岩国市立地適正化計画』の内容を『岩国市都市計画マスタープラン』に反映しています。

■ 岩国市都市計画マスタープランの位置付け



● 『岩国市立地適正化計画』とは

都市再生法に定められている「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」のことで、一定の人口密度に支えられた居住や医療、福祉、商業、公共交通等の多様な都市機能がまとまって立地するよう、既存の都市機能の維持や緩やかな立地の誘導を行うとともに、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク*」のまちづくりを推進することを目的とする計画です。

● 『岩国市立地適正化計画』で定める事項

『岩国市立地適正化計画』では、主に以下の事項を定めています。

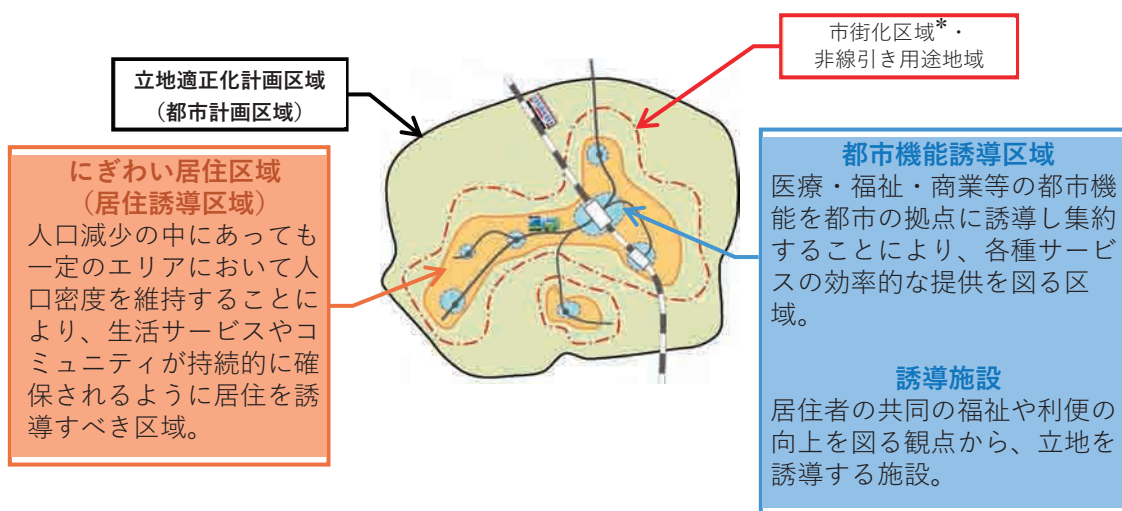
◎目標

多様な魅力を活力に変え 安心・快適に暮らせる持続可能な都市

◎誘導区域（にぎわい居住区域*（居住誘導区域*）／都市機能誘導区域*）

◎誘導施設

《岩国市立地適正化計画で定める誘導区域・誘導施設のイメージ》



◎防災指針

コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの高い地域は、新たな立地抑制を図るためにぎわい居住区域（居住誘導区域）からの原則除外を徹底するとともに、にぎわい居住区域（居住誘導区域）に残る災害リスクに対して、計画的かつ着実に必要な防災減災対策に取り組むことを示すものです。

◎誘導施策・防災減災施策

にぎわい居住区域（居住誘導区域）への居住を誘導する施策や防災減災にかかる施策、都市機能誘導区域における誘導施設の立地を誘導するための施策を実施することで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」による立地適正化の実現を目指します。

（３）都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、大きく以下のような役割を担います。

市町村の都市づくりの長期的なビジョン

都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を見通しながら、長期的な視点による将来ビジョンを示すものです。

市町村が行う都市計画事業の指針

個別の都市づくり（都市計画）における上位計画として位置付けられるもので、都市計画に関わる法制度や事業等については、都市計画マスタープランの内容に即した計画及び変更を行う必要があります。

個別の計画の相互調整

都市計画マスタープランは、当該市町村における『中心市街地活性化基本計画』*等、都市づくりに関する個別計画・施策や施設計画等の相互調整を図り、都市計画についての体系的な指針となるものです。

協働のまちづくりの推進

都市計画マスタープランの策定を契機として、都市計画に対する市民の関心と理解を高め、協働のまちづくりを推進するものです。

（４）岩国市都市計画マスタープランの改定の趣旨

全国的に人口減少・少子高齢化の進行とともに、中心市街地の空洞化等、都市の活力低下が生じていることを受けて、2014（平成26）年 8 月に都市再生法が改正され、立地適正化計画制度が創設されたことから、本市においても集約型都市づくり*の推進を図るため、2020（令和 2）年 3 月に『岩国市立地適正化計画』を策定しました。

その後、全国各地で気候変動の影響により、水災害が頻発・激甚化の傾向をみせていることを踏まえ、2020（令和 2）年 6 月に都市再生法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を位置付け、居住誘導区域内における災害リスクに対して、計画的かつ着実に必要な防災減災対策に取り組むこととなりました。

この法改正を受け、2025（令和 7）年 3 月に『岩国市立地適正化計画』を改定し、「防災指針」を定め、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取組に加え、「防災減災対策」に取り組んでいます。

このような都市計画としての取組を進めている中で、2023（令和 5）年 3 月には本市の最上位計画である『第 3 次岩国市総合計画』が策定されました。

岩国市都市計画マスタープランは、前回の改訂から約 10 年が経過していること、そして、近年の社会情勢の変化を踏まえつつ、本市の上位・関連計画との整合を確保する観点から改定を行いました。

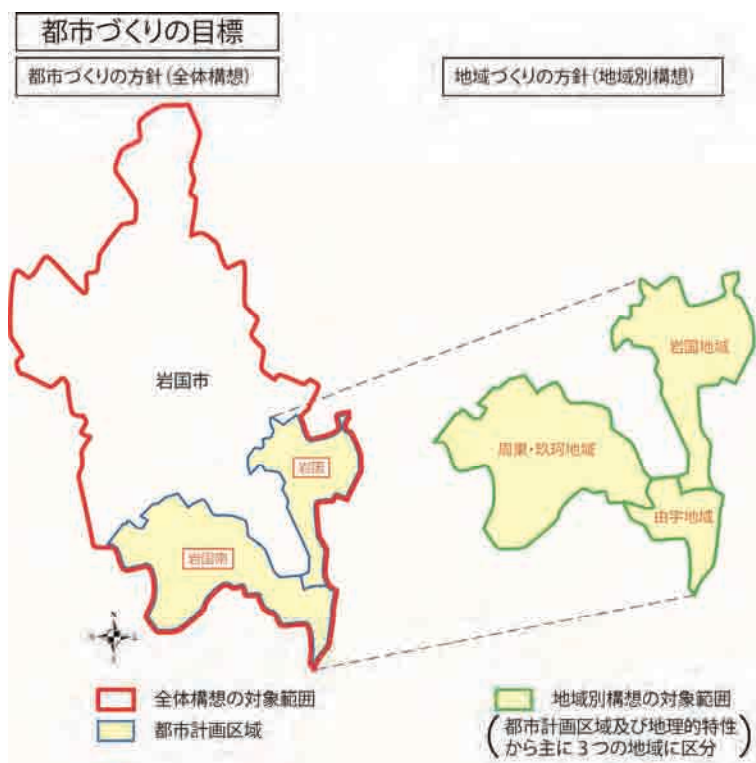
(5) 岩国市都市計画マスタープランの対象範囲と構成、目標年次

① 対象範囲

本市は、「岩国都市計画区域（岩国地域の一部）」「岩国南都市計画区域（由宇地域・玖珂地域の全域、周東地域の一部）」の2つの都市計画区域を有しており、それ以外の区域は都市計画区域外となっています。

都市計画マスタープランは都市計画に関する基本的な方針を定めるものであることから、岩国市都市計画マスタープランでは主として都市計画区域に関する方針を定めるものとします。ただし、本市では行政区域の大半が都市計画区域外であり、また、都市部と中山間地域とが相互連携を図っていくことが本市全体の発展につながることから、「都市づくりの目標」「都市づくりの方針（全体構想）」については全市を対象として、「地域づくりの方針（地域別構想）」については都市計画区域を対象として定めるものとします。

■ 岩国市都市計画マスタープランの対象範囲



② 都市計画マスタープランの構成

- 都市づくりの目標・・・都市の将来像、都市づくりの理念、基本方針、将来都市構造を定めます。
- 都市づくりの方針・・・市全域の土地利用や施設整備、保全等の方針を分野別に定めます。（全体構想）
- 地域づくりの方針・・・都市計画区域内の地域ごとに、まちづくりの方針を定めます。（地域別構想）
- 実現化方策……………都市計画マスタープランの実現化に向けた方策を定めます。

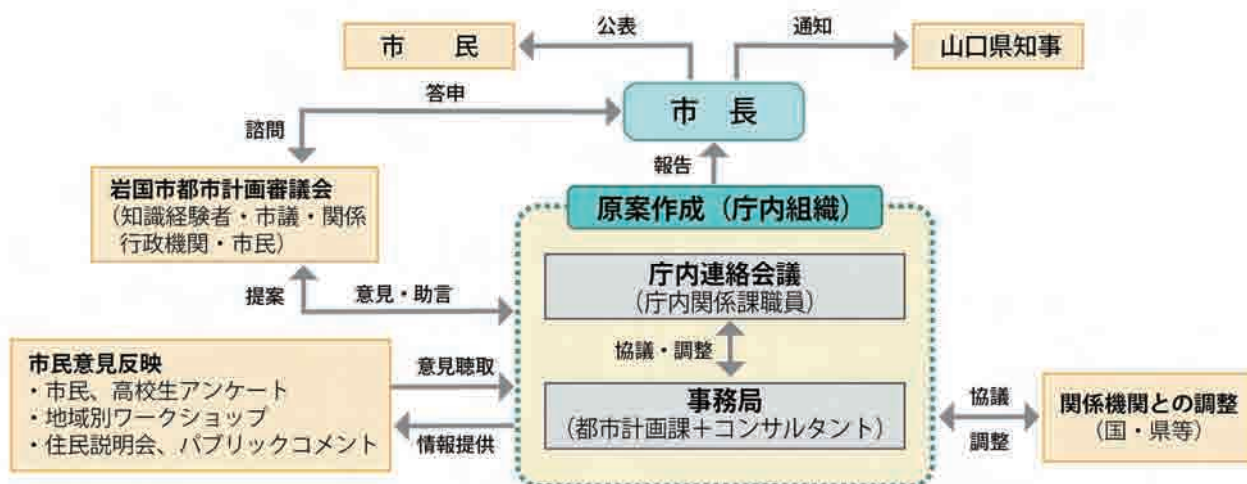
③目標年次

岩国市都市計画マスタープランは、統計資料として活用した都市計画基礎調査の実施年次である2022（令和4）年を基準年次とし、策定年次である2026（令和8）年から長期的な視点に立った都市の将来像を示すという観点で概ね20年後の2045（令和27）年为目标年次とし、その中間にあたる概ね10年後の2035（令和17）年を中間年次として設定します。

2. 策定体制

岩国市都市計画マスタープランは、以下の体制により策定しました。

■ 岩国市都市計画マスタープランの策定体制



● 岩国市都市計画審議会

知識経験者、市議会議員、関係行政機関の職員、市民により構成し、専門的な見地から都市計画マスタープラン案に対する意見を述べるとともに、事務局への助言を行いました。

● 市民意見反映

都市計画法第18条の2において、都市計画マスタープランを定めるときは公聴会の開催等、住民意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされていることから、岩国市都市計画マスタープランを策定するにあたり、以下の方法で、住民の意見の抽出を行いました。

- ・市民、高校生アンケート

市民や将来を担う高校生に本市のまちづくりに関する考えや、計画策定時・前回改訂時からの市民の意識の変化を把握するため、アンケートを実施しました。

- ・地域別ワークショップ*

都市計画区域内の各地域の住民同士で、話し合いながら地域のまちづくりに対する意見やアイデアを提案する場として、地域別ワークショップを実施しました。

- ・住民説明会、パブリックコメント*

岩国市都市計画マスタープランを周知するとともに、計画案についての意見や提言を広く集めるため、住民説明会とパブリックコメントを実施しました。

● 関係機関との調整

計画策定にあたり、都市計画区域マスタープランに即したものとするため、国や県の関係部局と協議・調整を図りました。

● 庁内連絡会議

都市計画に関係する庁内各部課の職員により構成し、事業等を実施する行政の立場で都市計画マスタープラン案を検討するとともに、事務局や関係課相互の調整を図りました。

● 事務局

市都市計画課及びコンサルタントにより構成し、都市づくりの方針の検討・立案、策定組織の運営、意見収集・調整を行いながら、都市計画マスタープラン案のとりまとめを行いました。

第1章

岩国市の現状と 都市づくりの課題

1. 岩国市の概況
2. 都市計画区域の概況
3. 市民の意向
4. 策定後からの社会状況の変化
5. 岩国市の特性と課題を踏まえた
目指す都市の姿

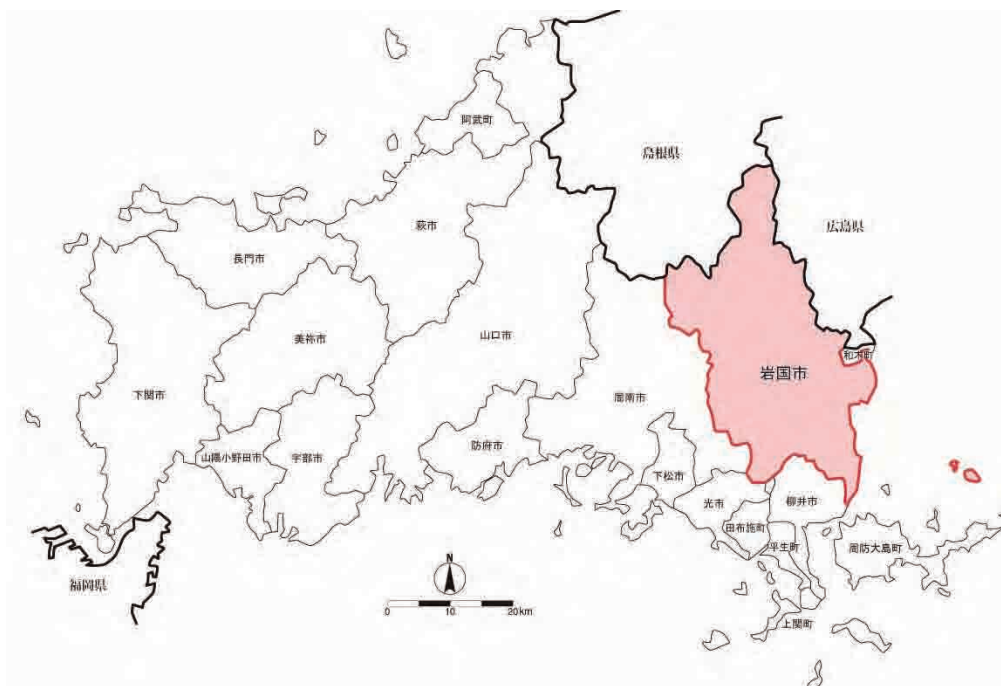
第1章 岩国市の現状と都市づくりの課題

1. 岩国市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、山口県の東部に位置し、市域面積873.67km²と山口市に次いで県下第2位の広さを有しています〔2025（令和7）年4月1日現在〕。

市の北端には、標高が県内第1位の寂地山（標高1,337m）をはじめとする中国山地の山々が連なり、県下最大の二級河川錦川や、島田川、由宇川等の水系に沿って盆地や平野が形成されています。



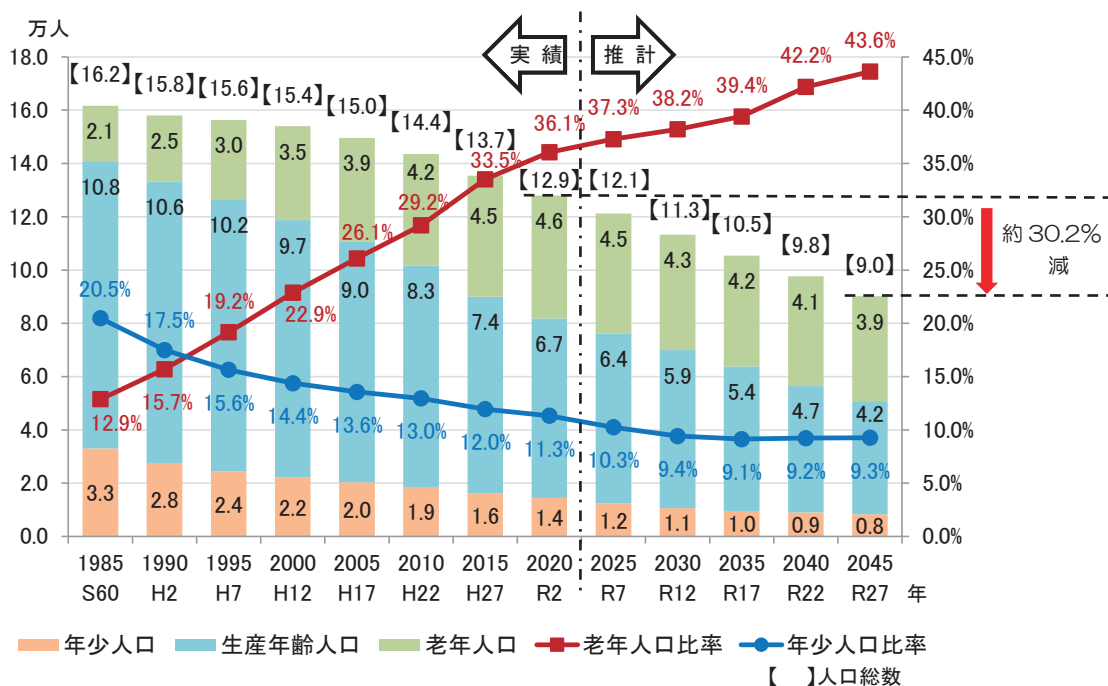
(2) 人口・年齢別人口構成

2020（令和2）年の本市の国勢調査人口（以下、「人口」という。）は129,125人で、減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計によると、2045（令和27）年は、市全域で減少し、2020（令和2）年よりも30.2%減少すると推計されています。

年齢階層別人口では、少子高齢化が進行しており、1995（平成7）年に老年人口（64歳以上の人口）が年少人口（15歳未満の人口）を上回り、その差は年々広がっています。今後は、年少人口・生産年齢人口は減少し続け、老年人口も減少に転じることから、人口減少は更に進行すると推計されています。

人口は岩国地域に集中する傾向にあり、2015（平成27）年以降は70%以上を占めていますが、その岩国地域においても1980（昭和55）年をピークに人口減少が進んでいます。

■ 岩国市の人口の推移

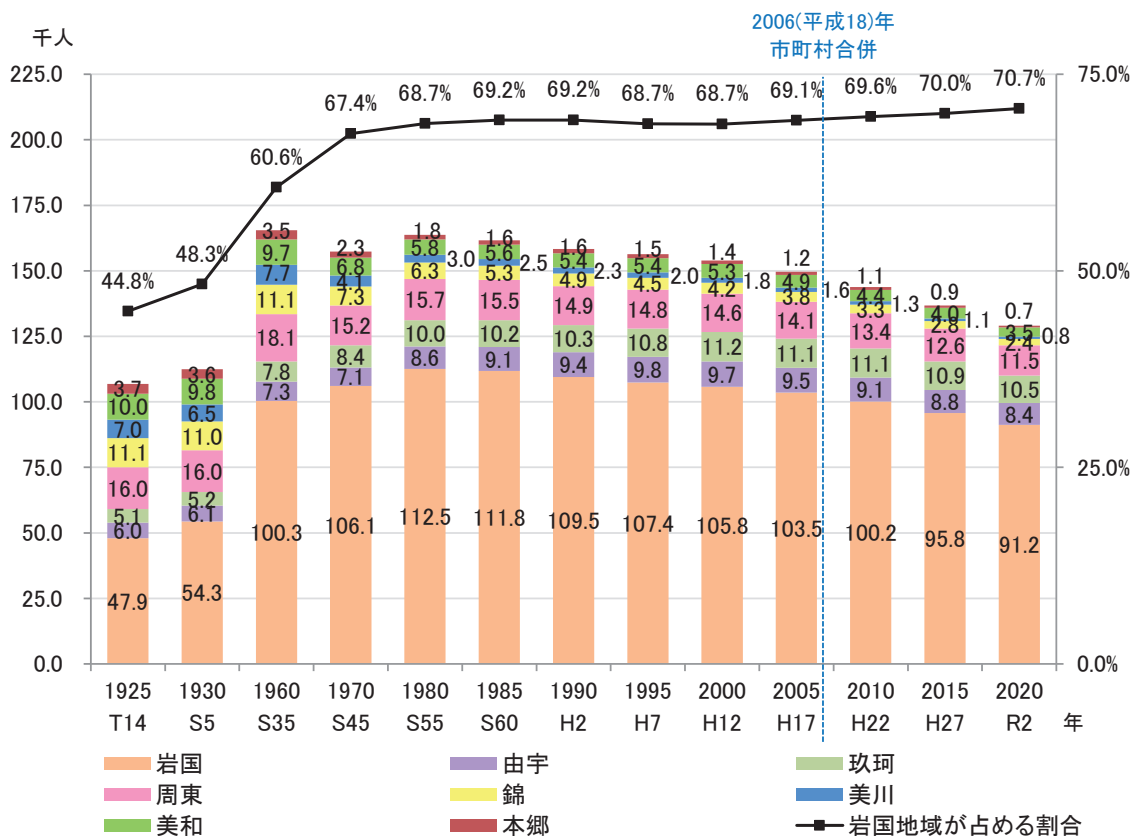


※実績値：総人口は年齢不詳を含んでいる。老年人口比率、年少人口比率は年齢不詳を除いて算出している。

推計値：2020（令和2）年国勢調査を基にした推計値。3区分人口は年齢不詳を按分して算出している。

出典：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口〔2023（令和5）年推計〕」

■ 地域別人口の推移と岩国地域が占める割合



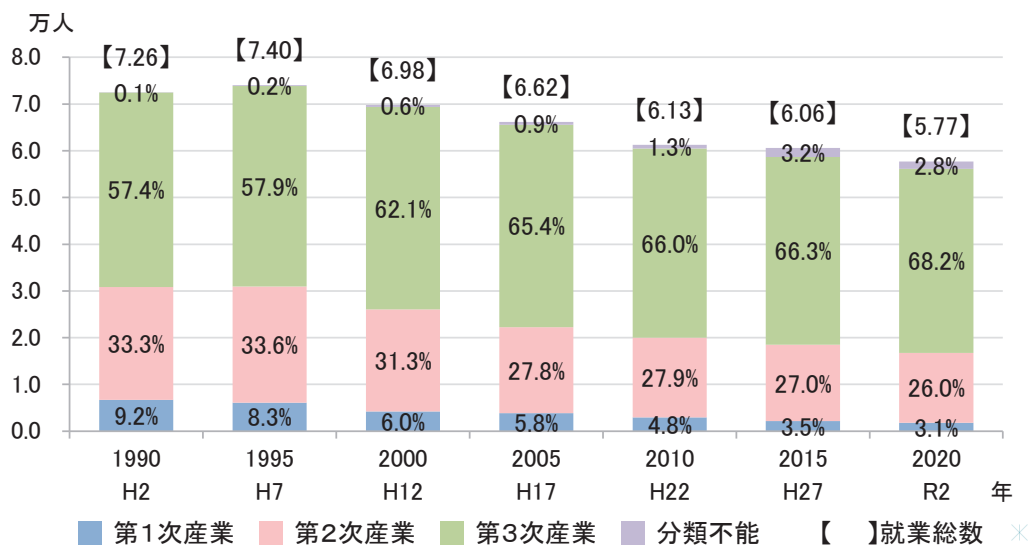
出典：国勢調査

(3) 産業

本市における就業人口は、1995（平成7）年の74,032人をピークに減少が続き、2020（令和2）年には、57,722人となっています。産業別の構成比では、第1次産業が3.1%、第2次産業が26.0%、第3次産業が68.2%、その他分類不能な産業が2.8%となっています。

産業のサービス化・ソフト化の高まりや観光産業の振興等により、第3次産業の構成比は2020（令和2）年には7割近くにまで上がる一方、第1次産業と第2次産業の就業者は縮小傾向が続き、特に第1次産業はこれまでで割合が最も低くなっています。

■ 産業別就業人口（従業地ベース）の推移

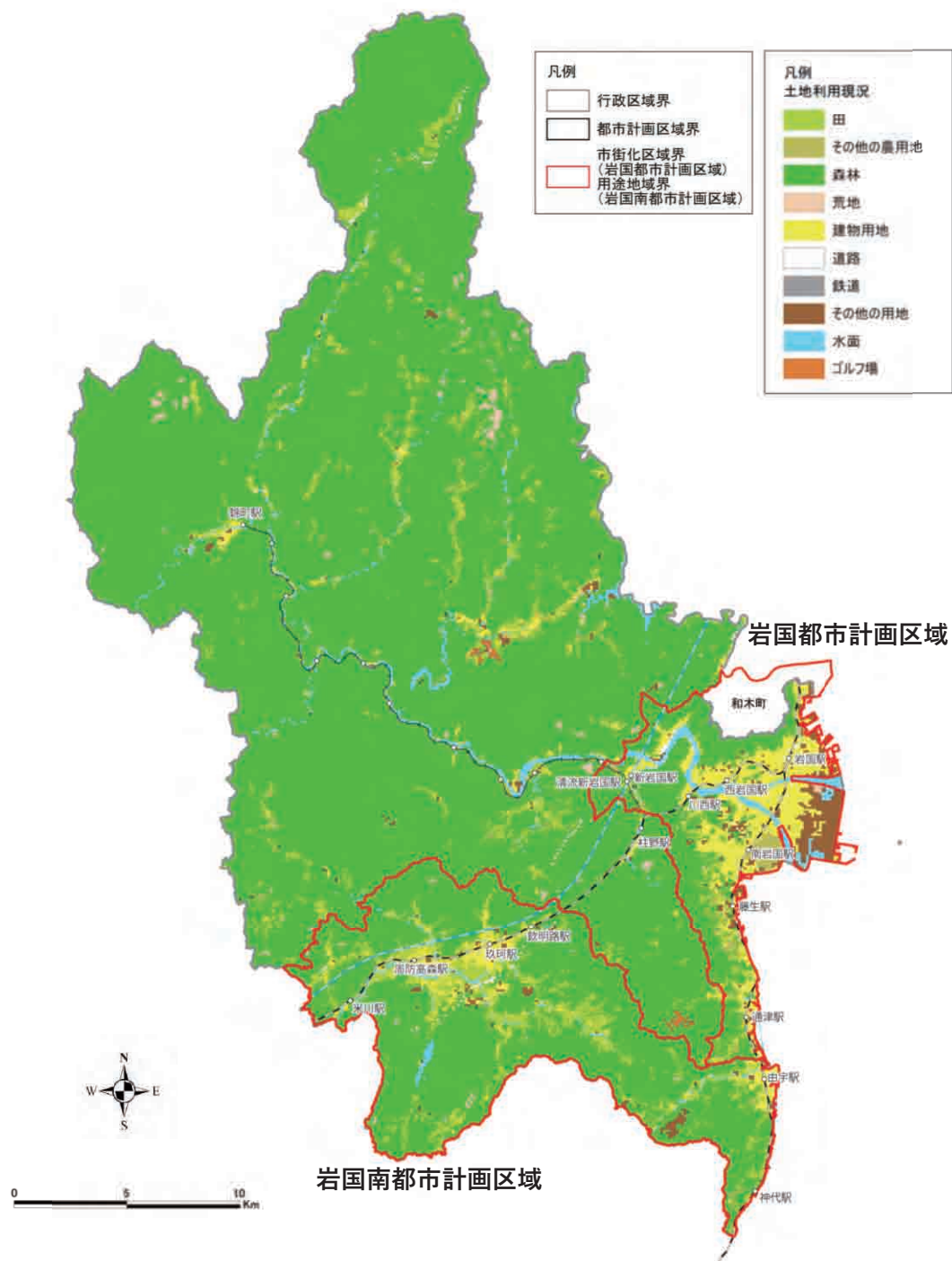


出典：国勢調査

(4) 土地利用

本市における土地利用は、市域の大部分を森林が占めており、特に都市計画区域外では、そのほとんどが森林または田畑となっています。建物用地等からなる市街地は、錦川や由宇川の下流域に広がる平野や、島田川沿岸の盆地を中心に形成されています。

■ 土地利用状況図



出典：国土数値情報〔2021（令和3）年度データ〕

2. 都市計画区域の概況

(1) 都市計画区域等の面積

岩国都市計画区域は、旧岩国市の一部の約7,903haを区域としています。区域区分を定めている「線引き」の都市計画区域で、約2,571haが市街化区域、約5,332haが市街化調整区域*に指定されています。

岩国南都市計画区域は、由宇町・玖珂町の全域、周東町の一部の約14,760haを区域としています。区域区分を定めていない「非線引き」の都市計画区域で、約703haに用途地域*が指定されています。

■ 都市計画区域等の指定状況

2025（令和7）年4月1日現在

区域名	区域区分	都市計画区域 (ha)	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	用途地域 (ha)	用途無指定地域 (ha)
岩国※	線引き	7,903	2,571	5,332	2,571	5,332
岩国南	非線引き	14,760	—	—	703	14,057

※岩国市分のみ（和木町分は含めず）

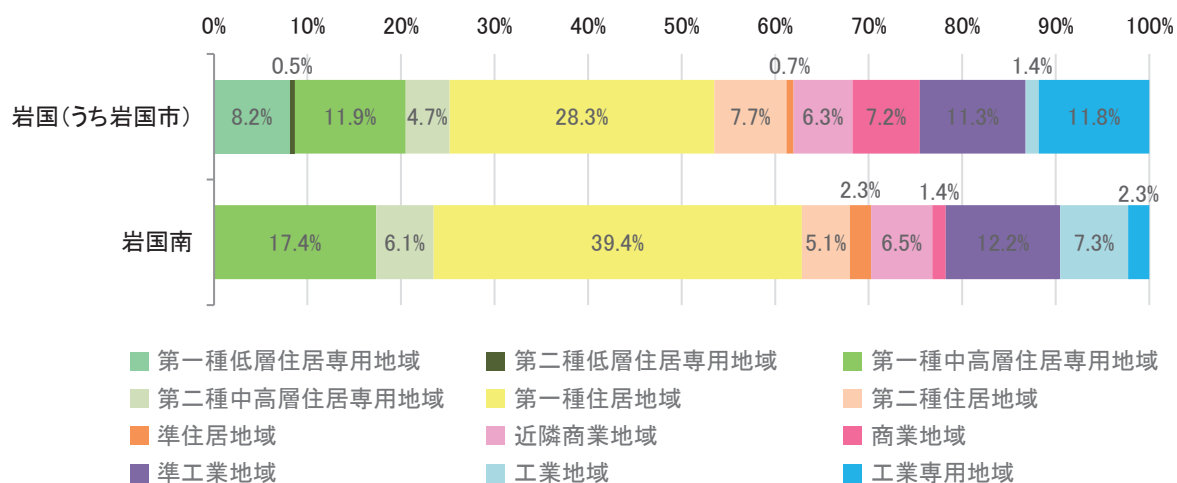
出典：岩国市資料

(2) 用途地域の指定状況

岩国都市計画区域では、臨海部や岩国インターチェンジ周辺の地域に工業系の用途地域*が指定されています。駅周辺や城下町地区に商業系の用途地域が指定されており、それ以外の地域には、住居系の用途地域が指定されており、住居系用途の割合は6割を超えています。

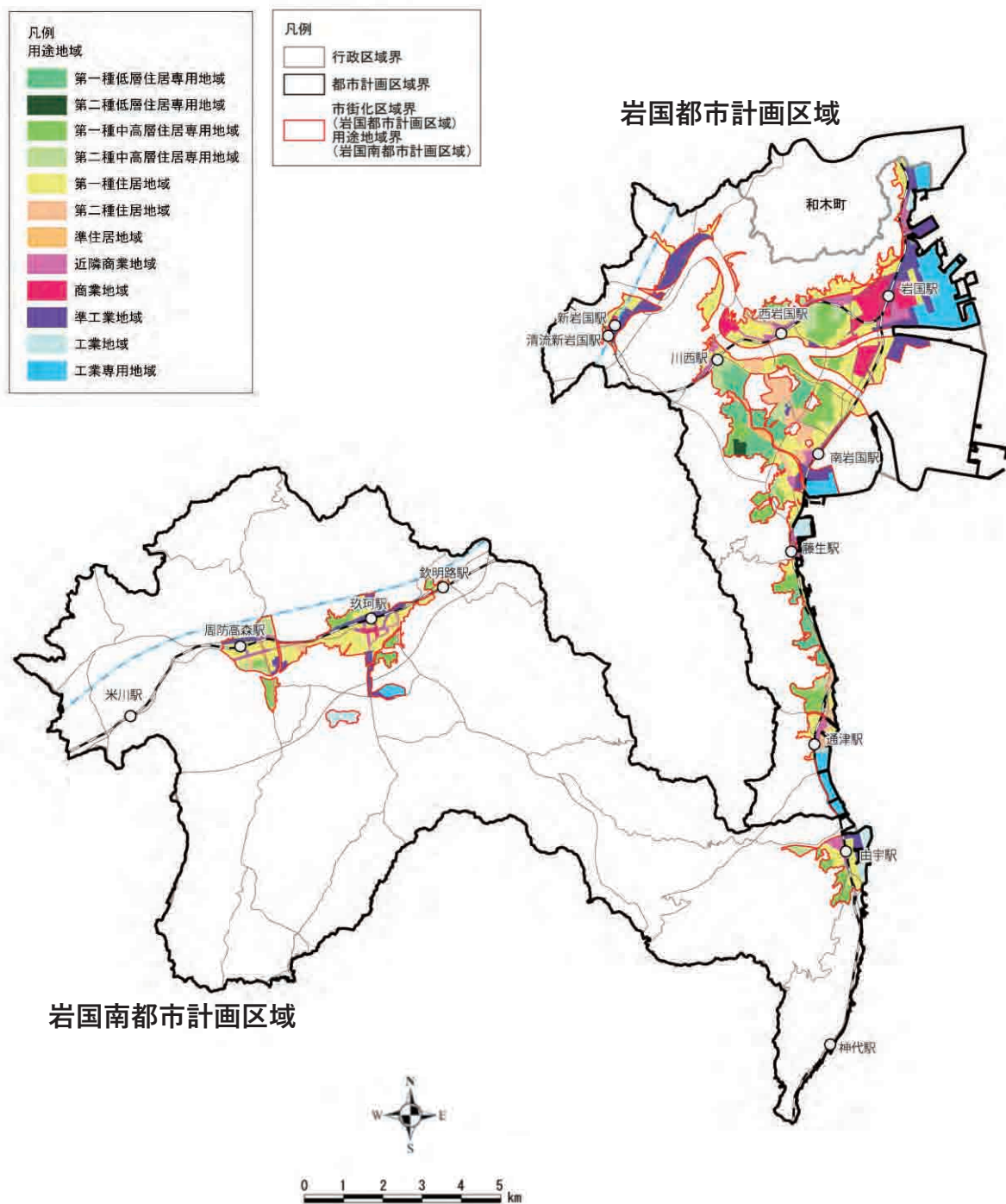
岩国南都市計画区域では、工業団地のほか、国道2号や県道柳井玖珂線沿いに工業系の用途地域が指定されています。また、駅周辺に商業系の用途地域が指定され、その周辺に住居系の用途地域が指定されており、住居系用途の割合は約7割を占めています。

■ 用途地域の指定状況



出典：岩国市資料

■ 用途地域の指定状況

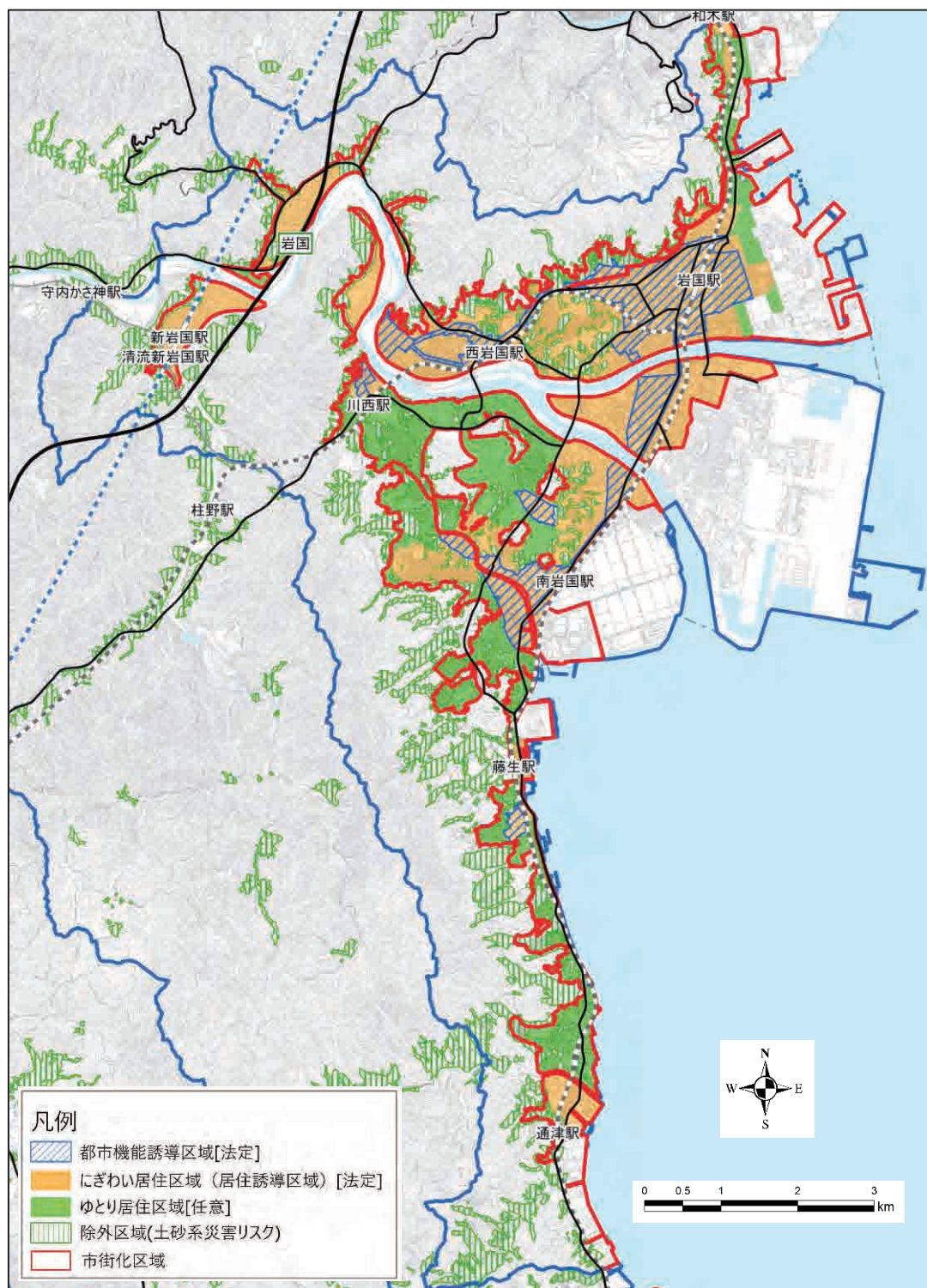


出典：岩国市資料

(3) 『岩国市立地適正化計画』誘導区域

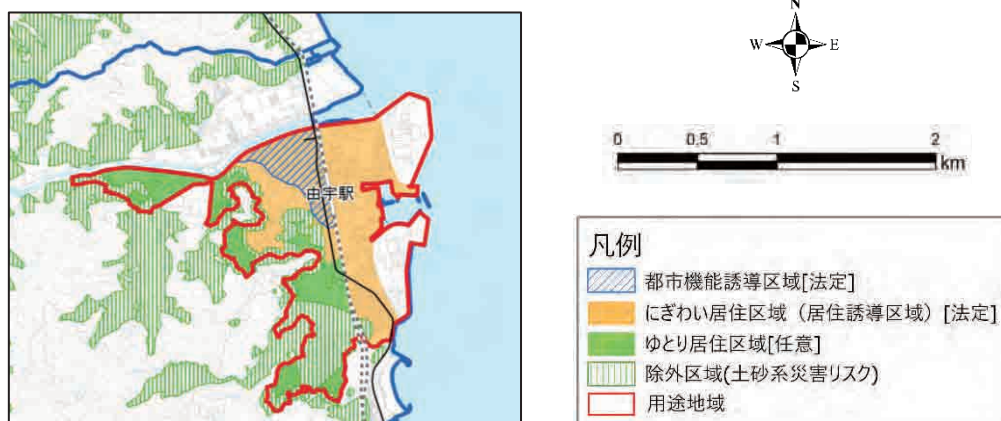
『岩国市立地適正化計画』では、市街化区域及び用途地域内に、にぎわい居住区域（居住誘導区域）、ゆとり居住区域（市任意設定）、都市機能誘導区域を設定し、区域内への居住や誘導施設の立地の誘導を進めています。

■ 誘導区域の区分図（岩国地域）

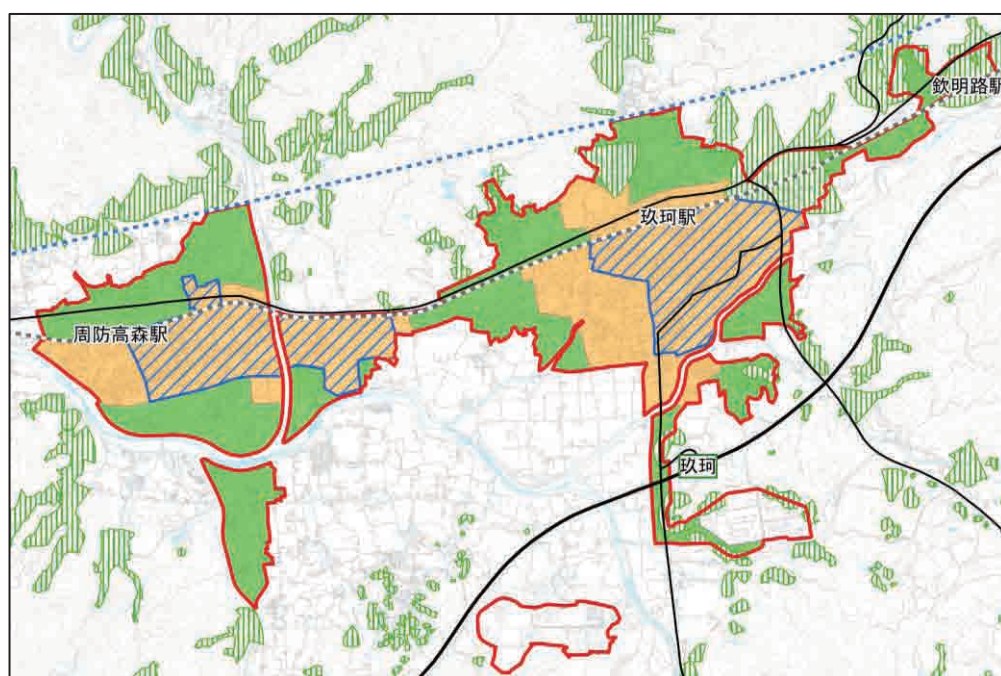


出典：岩国市立地適正化計画

■ 誘導区域の区分図（由宇地域）



■ 誘導区域の区分図（周東・玖珂地域）



■ 市街化区域（用途地域）に対する各誘導区域の指定状況

2025（令和7）年3月31日現在

都市計画区域名	市街化区域 （用途地域）	にぎわい居住区域 （居住誘導区域）		都市機能誘導区域	
	面積(ha)	面積(ha)	区域比率 (%)	面積(ha)	区域比率 (%)
岩国（線引き）	2,571	1,185	46.1	431	16.8
岩国南(非線引き)	703	301	42.8	150	21.3
由宇	170	73	42.9	17	10.0
周東・玖珂	533	228	42.8	133	25.0
合 計	3,274	1,486	45.4	581	17.8

※各誘導区域はGIS（地図情報システム）による図上計測面積

出典：岩国市立地適正化計画

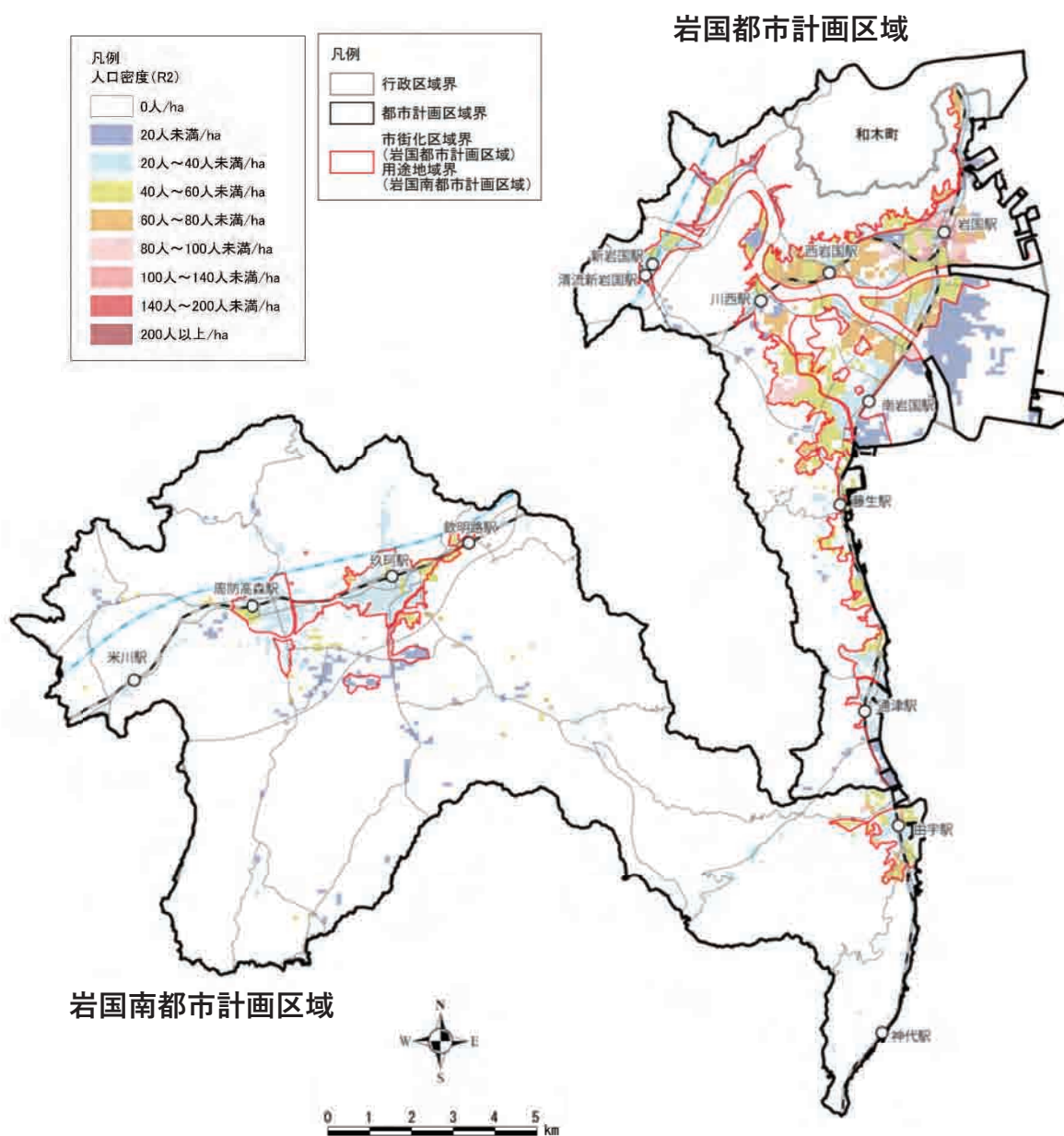
(4) 人口密度

①人口密度

2020（令和2）年の人口密度をみると、岩国都市計画区域の市街化区域内では、市街地の基準となる40人/haを越えているエリアが多くなっていますが、南岩国駅周辺では40人/haを下回るエリアも見られます。

岩国南都市計画区域においては、由宇地域及び周東・玖珂地域ともに地域の縁辺部で40人/haを上回っている一方、駅周辺の方が相対的に低密度となっています。

■ 2020（令和2）年人口密度（都市計画区域）



出典：国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

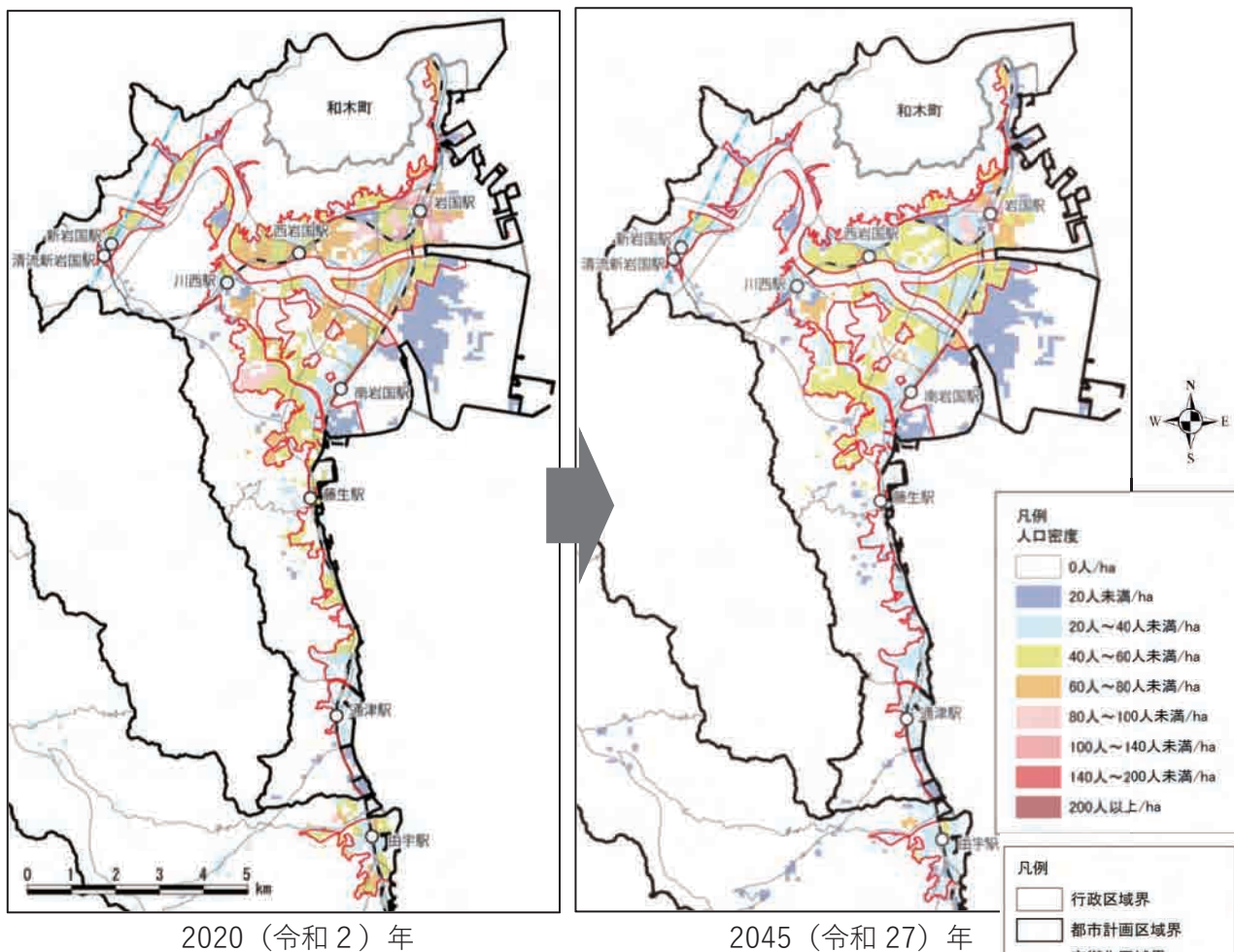
※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

②人口密度推計

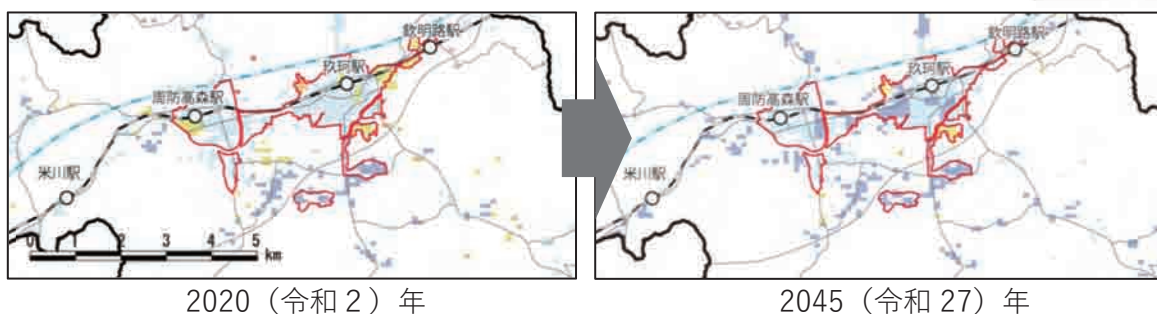
人口減少とともに人口密度も市全域で減少すると推計されており、2045（令和27）年に、市街地の基準となる40人/ha以上を維持しているのは、岩国地域では岩国駅周辺や錦川沿いの市街地、南岩国地区のほか、由宇地域、周東・玖珂地域の一部に限られています。

■ 人口密度の推移（推計）

岩国都市計画区域（岩国地域）、岩国南都市計画区域（由宇地域）



岩国南都市計画区域（周東・玖珂地域）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」
国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

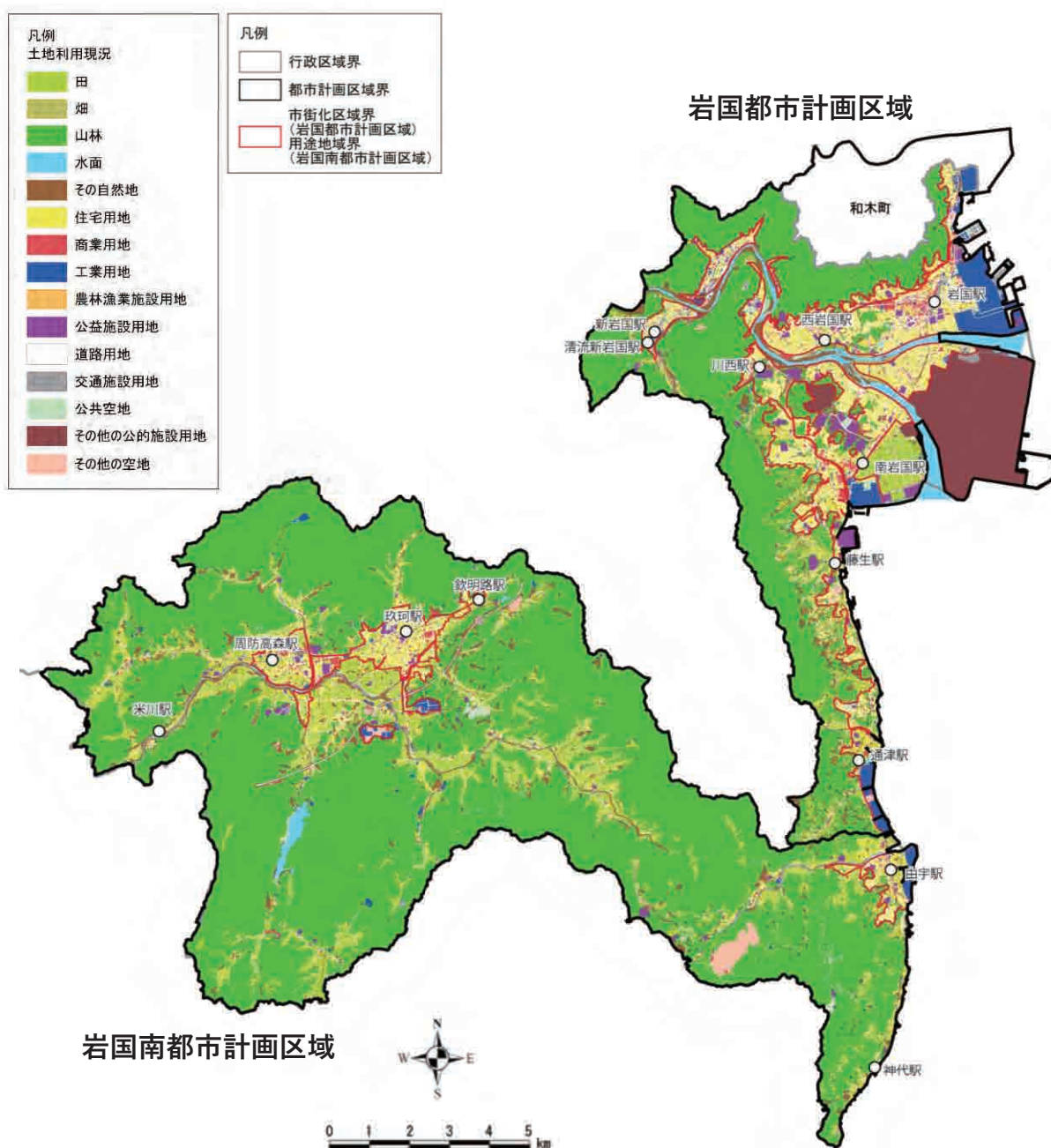
※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

(5) 土地利用

岩国都市計画区域では、瀬戸内海沿いに工業用地が広がるほか、岩国駅周辺の市街地中心部や南岩国駅周辺には商業用地が集積し、尾津の干拓地にはまとまった農地が分布しています。

岩国南都市計画区域のうち周東・玖珂地域では、用途地域内を中心に住宅用地が広がり、その周辺には、まとまった農地が分布しています。また、由宇地域では瀬戸内海沿いにまとまった工業用地が分布し、その背後に住宅用地が広がるとともに、由宇川沿いにはまとまった農地が見られます。

■ 土地利用状況（都市計画区域）



出典：2022（令和4）年度都市計画基礎調査

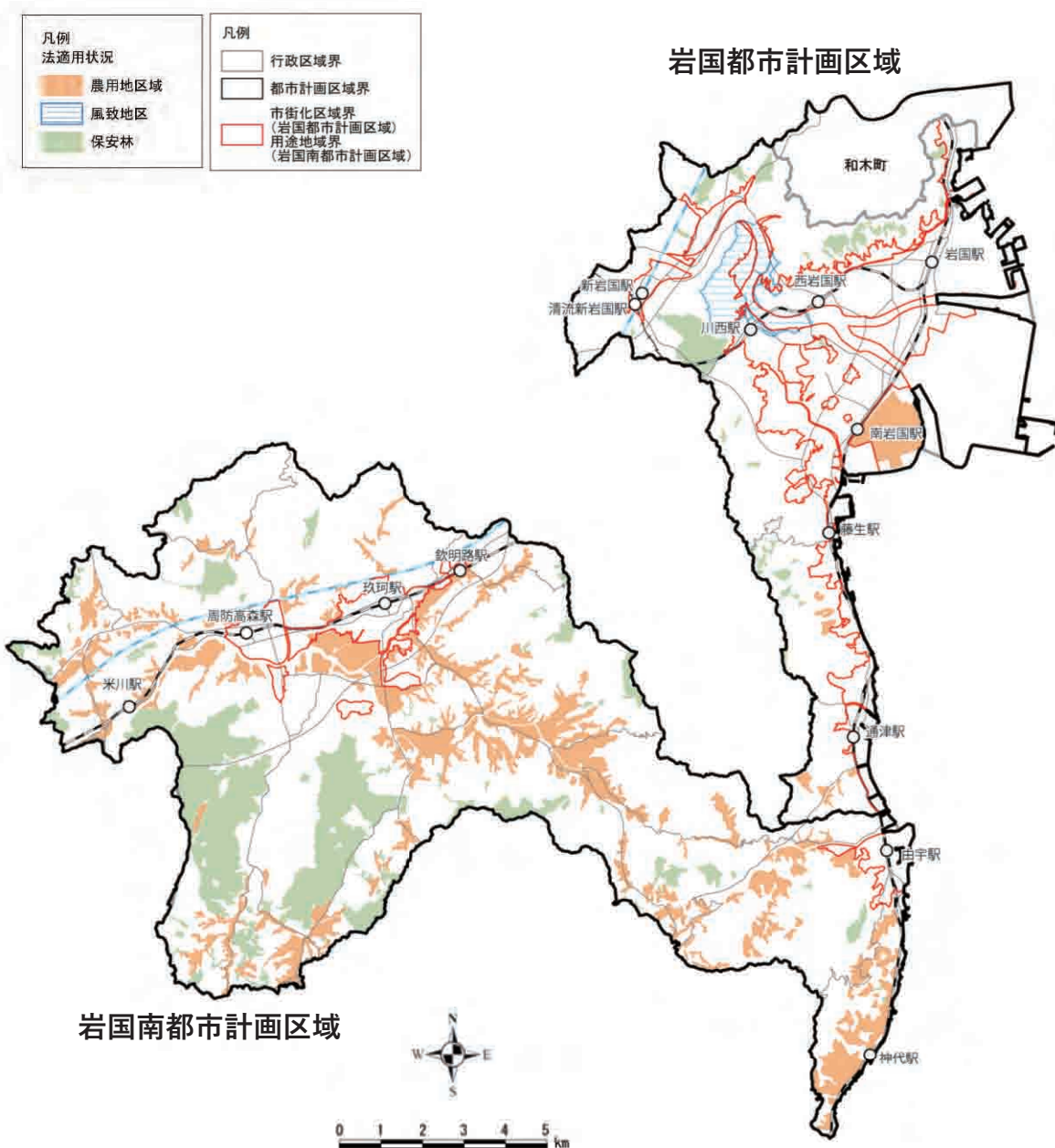
(6) 法適用状況

【保全系】

都市計画区域内の市街化区域や用途地域を除いた沿岸部や河川沿いについては、農業振興地域*の農用地区域*に指定し、農地の保全を図っています。特に、非線引き都市計画区域である由宇地域や周東・玖珂地域では、農用地区域が広く分布しています。

また、山地部では保安林*を指定し、森林の保全を図っています。

■ 法適用状況



出典：2022（令和4）年度都市計画基礎調査

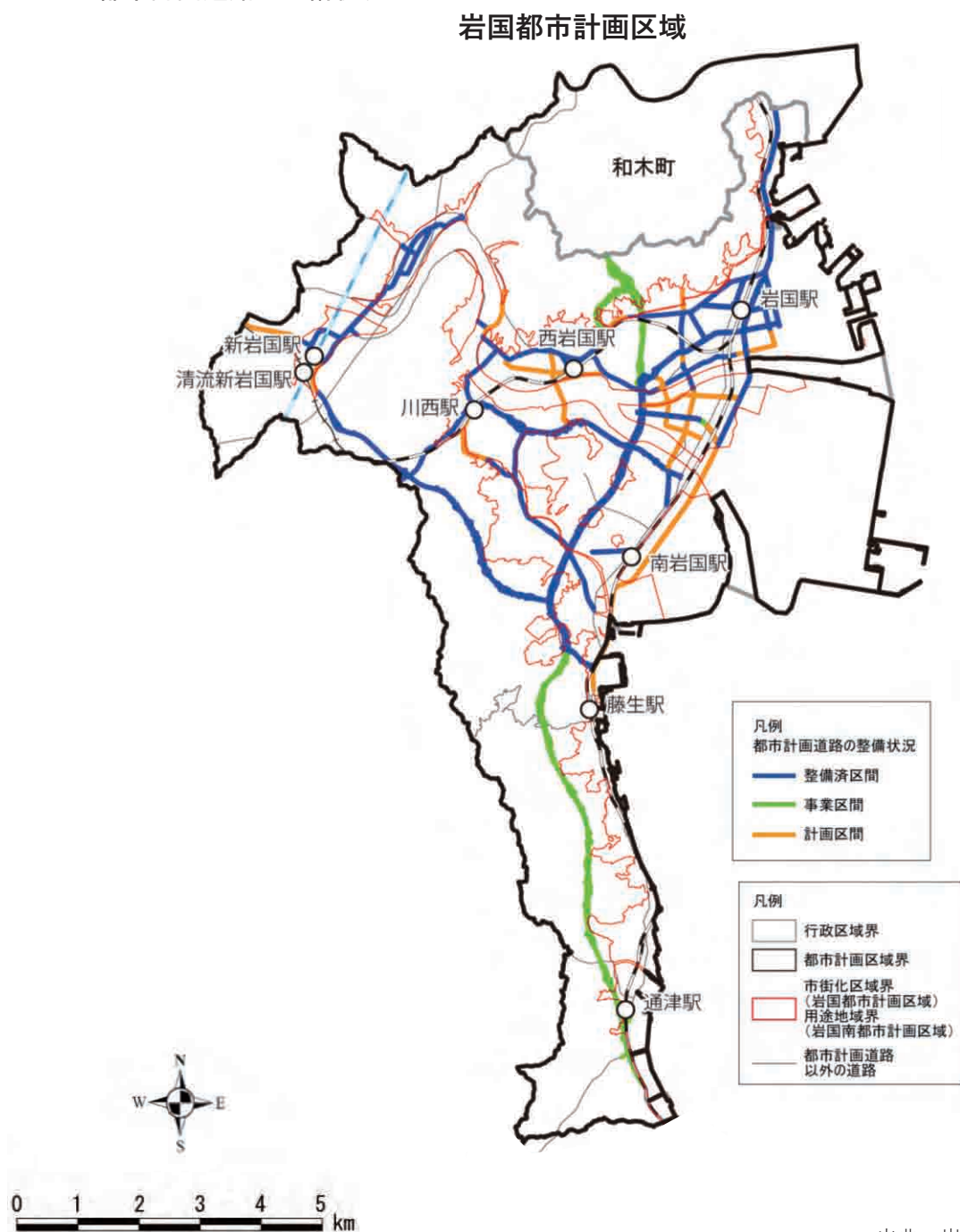
(7) 都市施設

①都市計画道路

都市計画道路は、岩国都市計画区域の市街化区域内を中心に都市計画決定されており、現在、幹線街路41路線、自動車専用道路1路線、特殊街路1路線の計43路線が都市計画決定されています。総延長84,660mのうち、改良済延長は44,900mで、改良率は53.0%となっています〔2025（令和7）年3月31日現在〕。

なお、岩国南都市計画区域においては、都市計画道路は都市計画決定されていません。

■ 都市計画道路の整備状況



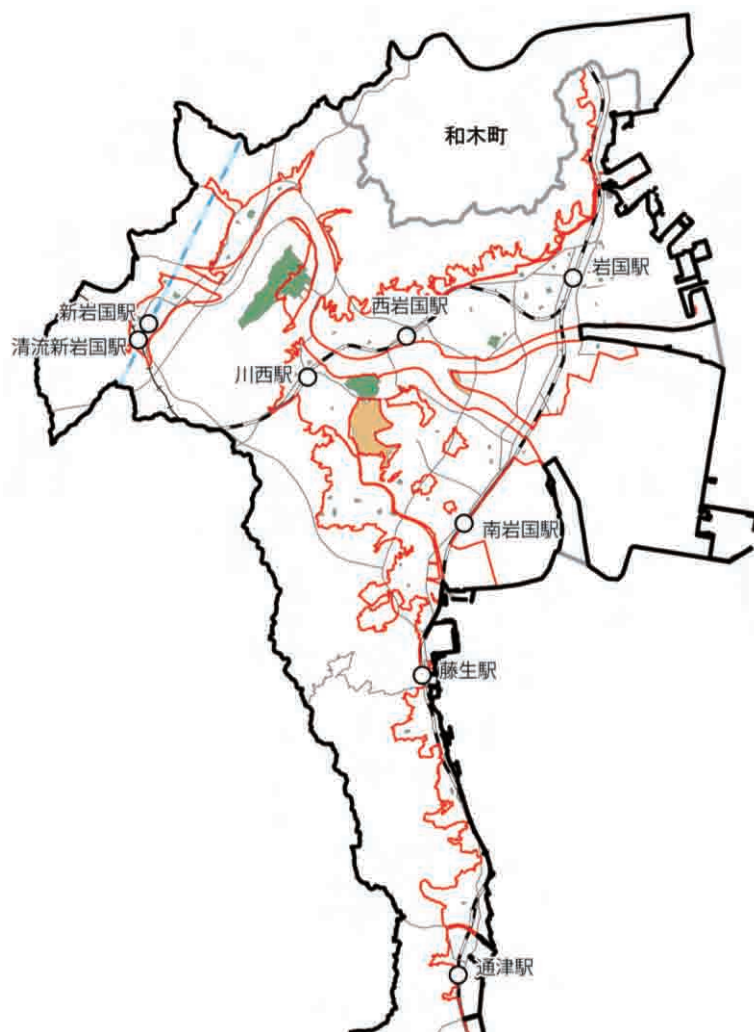
出典：岩国市資料

②都市計画公園

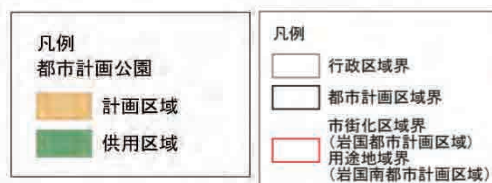
岩国都市計画区域においては、72公園が都市計画決定されており、このうち69公園、約91haが供用開始されています。

岩国南都市計画区域においては、12公園（墓園を含む）が都市計画決定されており、約30haが供用開始されています〔2025（令和7）年3月31日現在〕。

■ 都市計画公園の整備状況（岩国）



■ 都市計画公園の整備状況（岩国南）

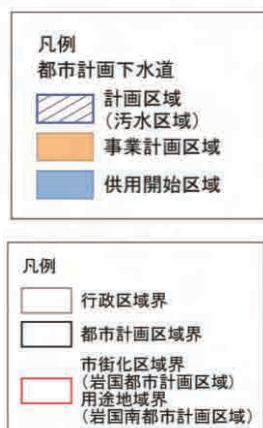


出典：岩国市資料

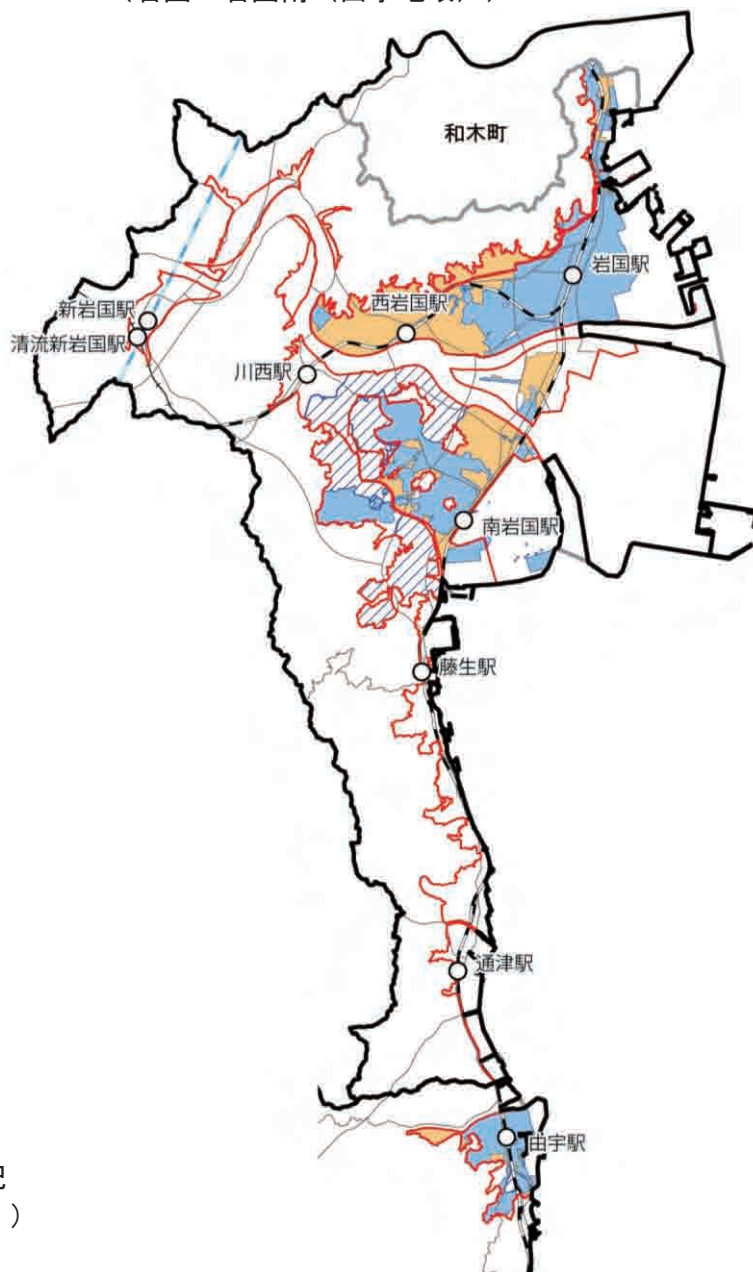
③都市計画下水道

岩国都市計画区域における公共下水道*の全体計画区域面積が1687.7haとなっており、そのうち約680ha（40.3％）が整備済となっています。

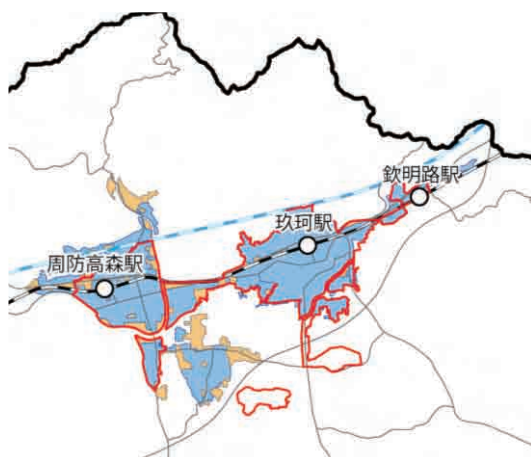
岩国南都市計画区域における流域下水道*及び公共下水道の全体計画面積は783.3haとなっており、そのうち、約646h（82.5％）が整備済となっています〔2025（令和7）年3月31日現在〕。



■ 都市計画下水道の整備状況 （岩国・岩国南（由宇地域））



■ 都市計画下水道の整備状況 （岩国南（周東・玖珂地域））



出典：岩国市資料

(8) 市街地整備

岩国都市計画区域では、土地区画整理事業*の18地区が施行済、1地区が未施行、市街地再開発事業*の1地区が施行中となっています。川下地区と南岩国駅前地区の土地区画整理事業は都市計画の廃止が行われ、新たなまちづくりが進められています。

未施行地区である西岩国駅前地区では、にしみ地区まちづくり協議会を設立し、土地区画整理事業にとらわれない、新たなまちづくりについて検討を行っています。

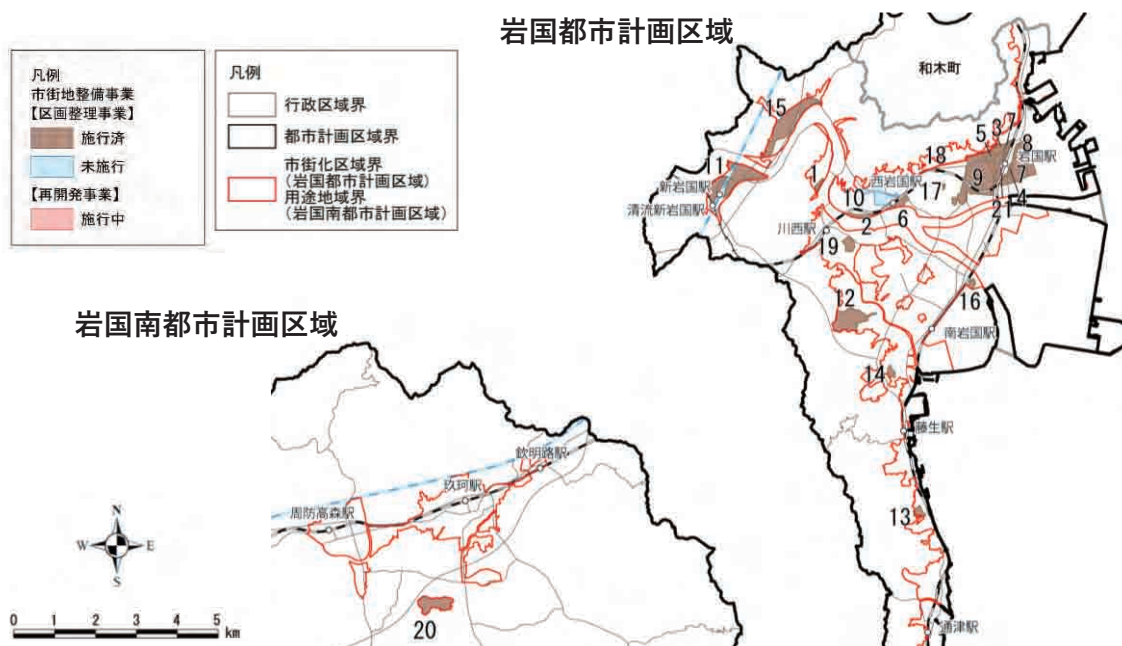
また、岩国駅前では、岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業が施行中です。

岩国南都市計画区域では、土地区画整理事業の1地区が施行済となっています。

■ 市街地整備状況

2025（令和7）年4月1日現在

都市計画区域	図面対象番号	地区名	事業主体	事業面積(ha)	施行状況	備考
土地区画整理事業						
岩国	1	旭町	組合	2.3	施行済(S13～S14)	
	2	錦見	〃	5.4	施行済(S14～S17)	
	3	麻里布第一	〃	12.2	施行済(S15～S25)	
	4	五本松	〃	0.6	施行済(S15～S25)	
	5	麻里布第二	〃	8.4	施行済(S16～S25)	
	6	千歳町	〃	6.9	施行済(S16～S25)	
	7	岩国戦災復興	山口県	46.2	施行済(S21～S26)	都決日S21.10.28
	8	麻里布五本松	岩国市	25.3	施行済(S29～S45)	都決日S29.06.16
	9	岩国駅前	〃	72.7	施行済(S29～S52)	都決日S29.06.16
	10	西岩国駅前	-	23.1	未施行	都決日S29.06.16
	11	御庄	組合	51.9	施行済(S48～S58)	都決日S47.09.26
	12	梅が丘	個人(共同)	38.7	施行済(S49～S52)	
	13	青木	組合	5.4	施行済(S52～S54)	
	14	三澄ヶ丘	個人(1人)	4.5	施行済(S55～S56)	
	15	藤河	組合	46.0	施行済(S62～H14)	都決日S62.09.01
	16	門前	個人(共同)	2.8	施行済(H6～H8)	
	17	山手室の木	個人(共同)	0.5	施行済(H6～H8)	
	18	室の木町四丁目	個人(1人)	0.6	施行済(H9～H10)	
	19	平田一丁目	組合	8.6	施行済(H16～H20)	
岩国南	20	周東町久宗	組合	37.1	施行済(H8～H23)	
市街地再開発事業						
岩国	21	岩国駅前南地区	組合	0.9	施行中(R3～)	都決日R4.03.18



(9) 公共交通

鉄道は、山陽新幹線新岩国駅のほか、岩国駅を中心として、沿岸部にはＪＲ山陽本線、内陸部にはＪＲ岩徳線、錦・美川地域には錦川鉄道（株）による錦川清流線が運行されています。乗降客数は岩国駅が最も多く、次いで南岩国駅が多くなっています。各駅の乗車人員数の推移を見ると、増減の程度に差はあるものの、どの駅においても減少傾向にあります。

バスは、主に岩国都市計画区域内では、いわくにバス（株）による路線バスが運行されており、それ以外の地域では、防長交通、岩国市生活交通バス等が運行されています。また、乗合タクシー「よべるん」は、小瀬地区と北河内地区では2022（令和4）年度から、南河内地区では2023（令和5）年度から運行されています。バスの運行本数は、岩国地域の市街地内で多くなっています。

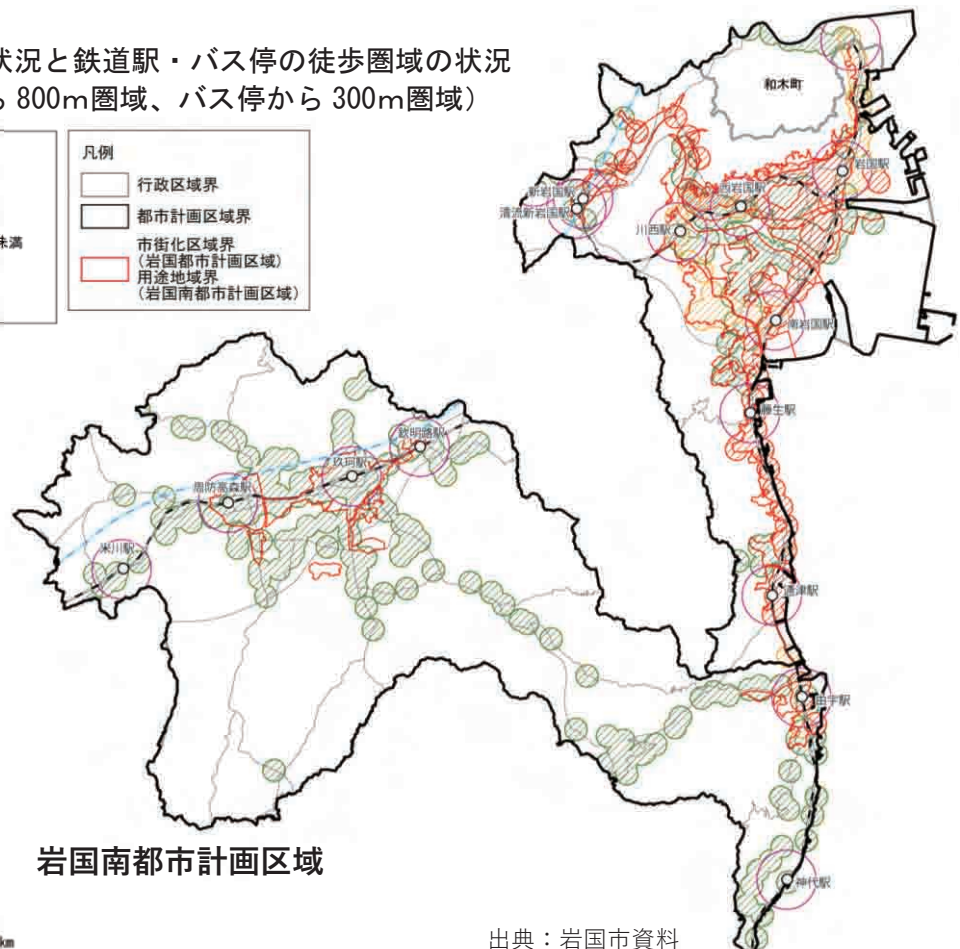
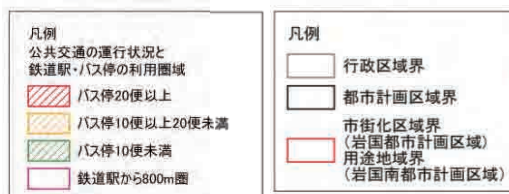
さらに、バス停から徒歩300m圏域を見ると、市街地のほとんどがカバーされています。

■ 鉄道駅年間利用者数

路線	駅名	2015 (平成27)年	2020 (令和2)年	2023 (令和5)年	H27-R5 増減率
山陽 本線	岩国駅	2,173,188	1,562,667	1,843,021	▲ 15.2
	南岩国駅	665,164	538,829	504,620	▲ 24.1
	藤生駅	214,460	166,842	160,573	▲ 25.1
	通津駅	217,677	169,126	147,969	▲ 32.0
	由宇駅	322,379	240,403	238,995	▲ 25.9
	神代駅	26,090	18,662	15,480	▲ 40.7
岩徳線	西岩国駅	132,705	127,231	122,659	▲ 7.6
	川西駅	197,595	154,970	160,306	▲ 18.9
	柱野駅	13,010	10,016	7,351	▲ 43.5
	欽明路駅	20,836	9,505	13,743	▲ 34.0
	玖珂駅	164,040	115,954	107,218	▲ 34.6
	周防高森駅	169,198	143,217	122,944	▲ 27.3
新幹線	新岩国駅	349,177	183,559	344,923	▲ 1.2
	錦川清流線	198,415	136,574	130,643	▲ 34.2

出典：統計いわくに

■ バスの運行状況と鉄道駅・バス停の徒歩圏域の状況 (鉄道駅から800m圏域、バス停から300m圏域)



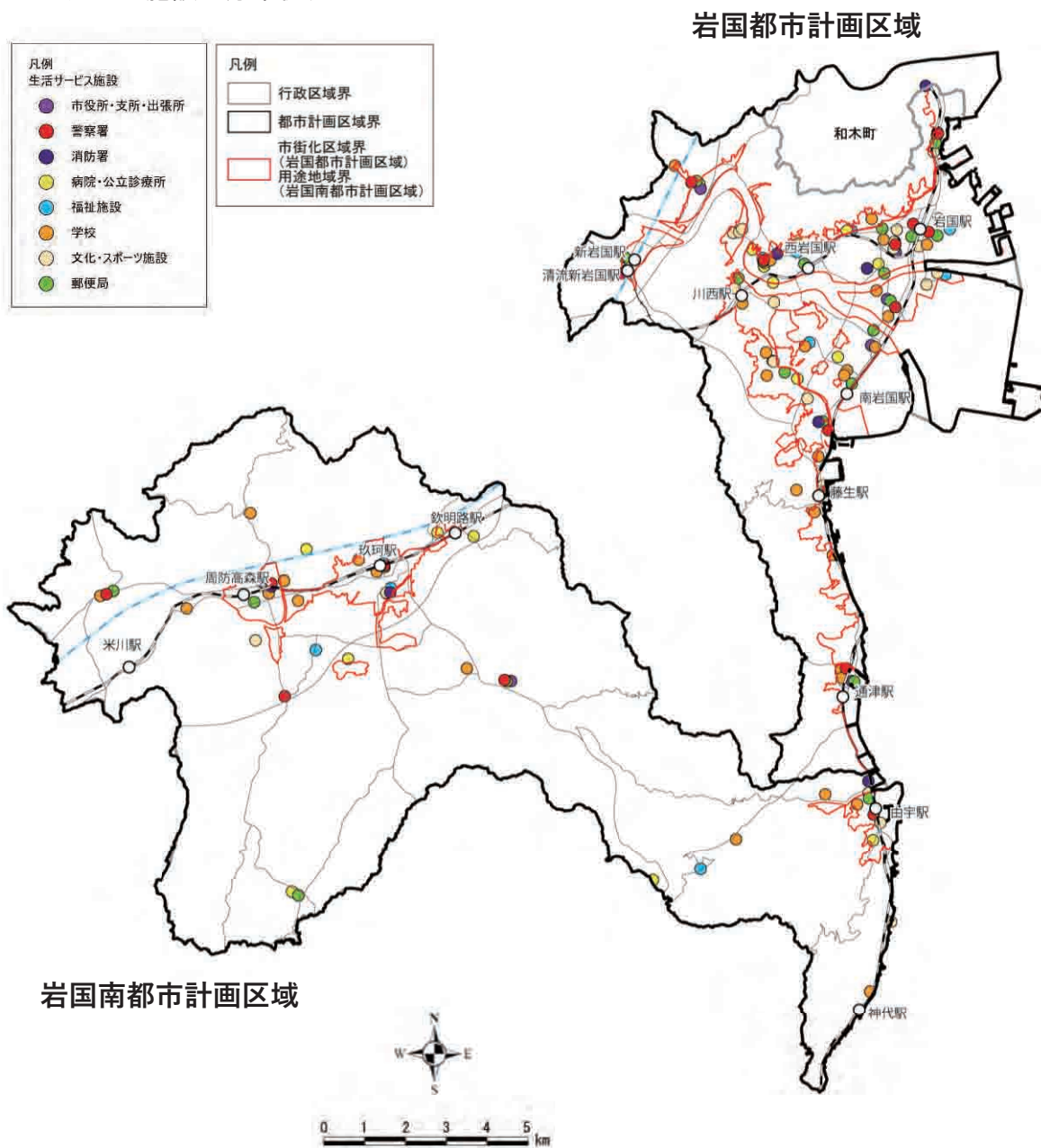
出典：岩国市資料

(10) 公共公益施設

岩国都市計画区域内における公共公益施設については、岩国駅周辺の市街地中心部に特に集積しているほか、岩国地区、川下地区、南岩国地区、通津駅周辺等にまとまって分布しています。

また、岩国南都市計画区域においては、由宇駅周辺、玖珂駅周辺、周防高森駅周辺の既成市街地内に集積しています。

■ 公共公益施設の分布状況



出典：いわくにマップ等

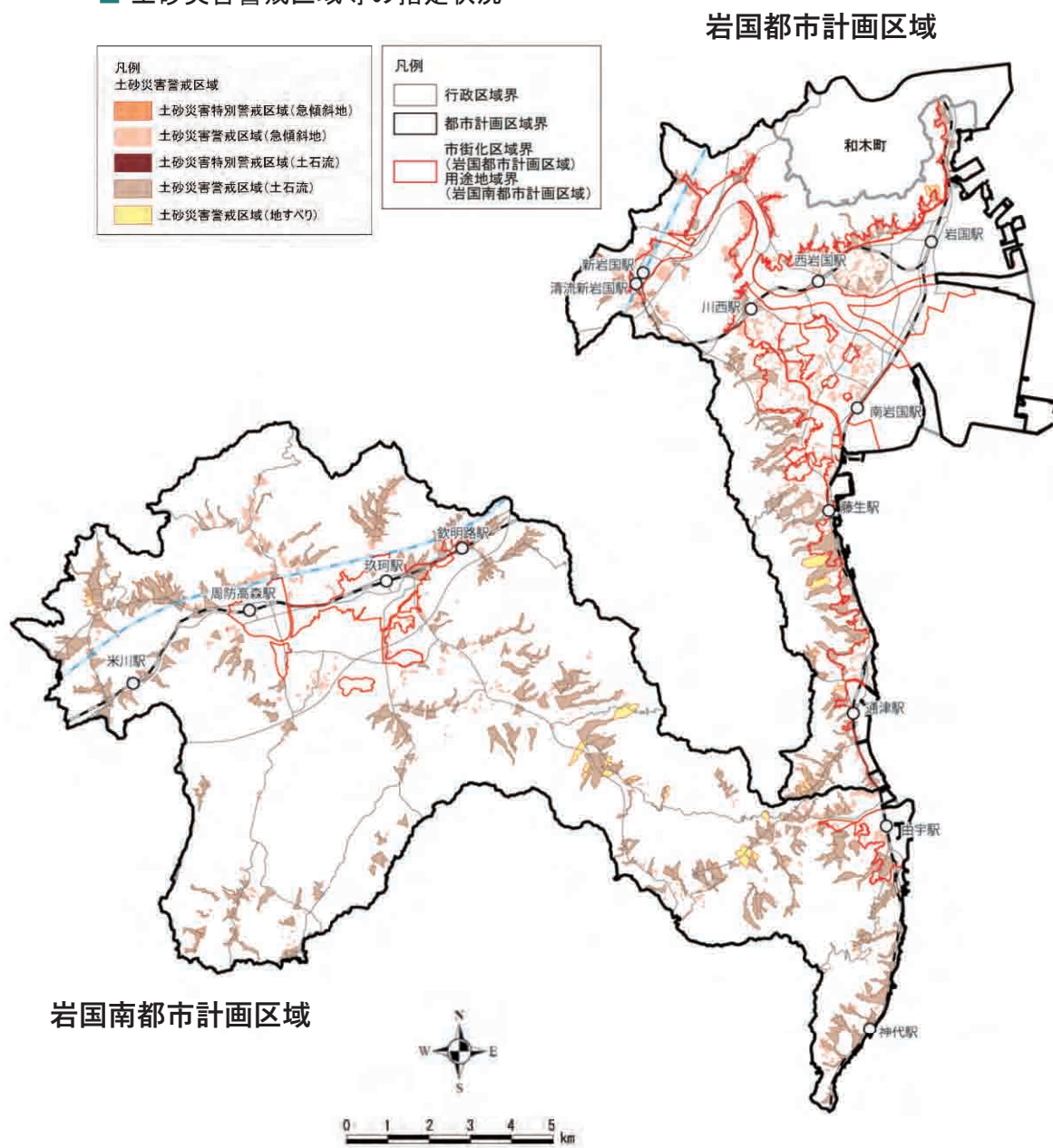
(11) 災害リスクの状況

①土砂災害警戒区域*等

本市では、2011（平成23）年に山口県による土砂災害警戒区域が指定され、2016（平成28）年には土砂災害特別警戒区域*が指定されています。

本市においては、山地に囲まれた地形的特性により、多くの地区で土砂災害警戒区域等が指定されており、特に岩国都市計画区域内では、市街化区域内においても指定されています。

■ 土砂災害警戒区域等の指定状況



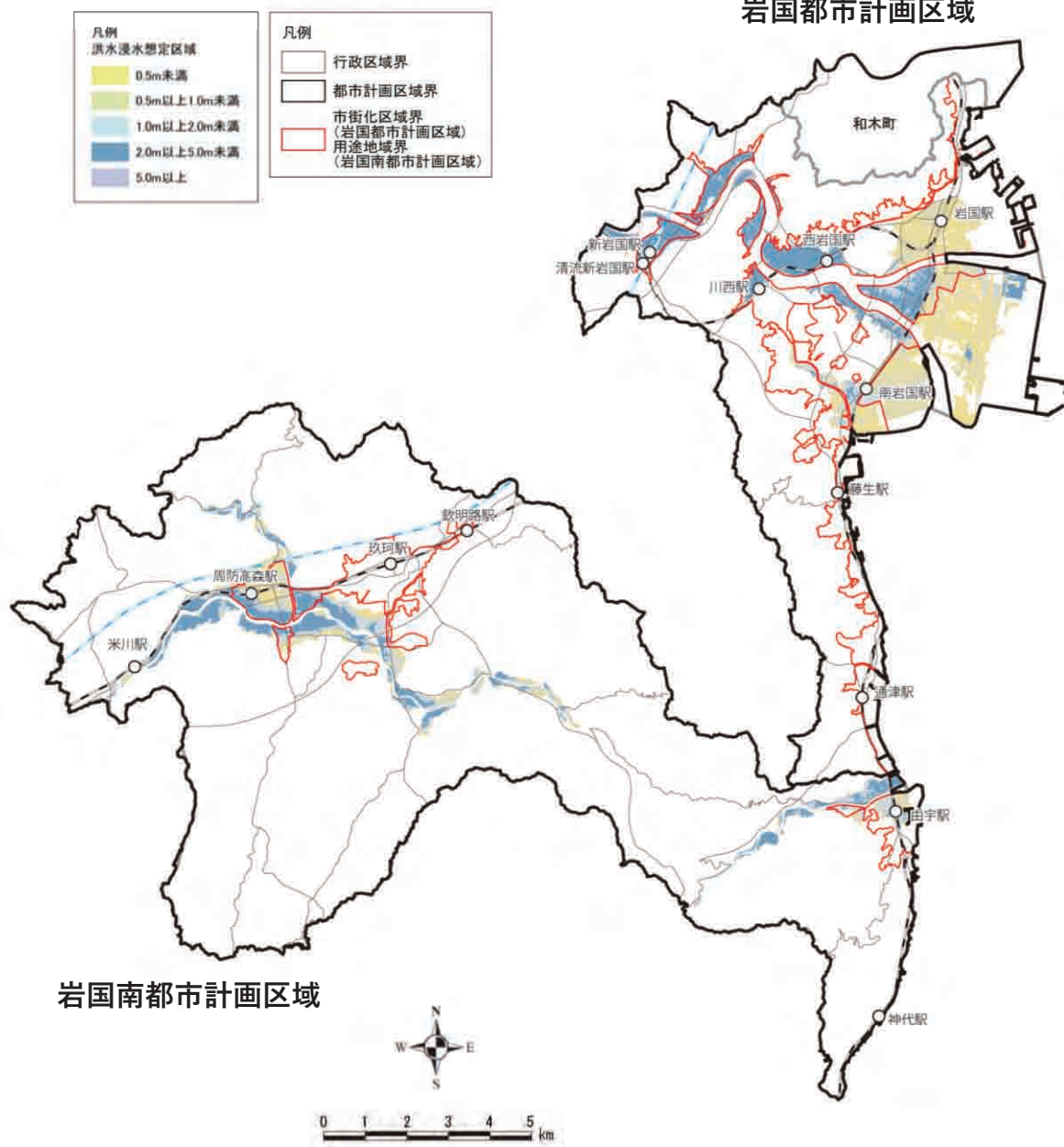
出典：岩国市ハザードマップ*

②洪水浸水想定区域*

洪水浸水想定区域は、岩国都市計画区域では、錦川沿いの広範囲で2.0m以上の浸水が想定されています。

また、岩国南都市計画区域では、由宇地域の由宇川沿いや周東・玖珂地域の島田川沿いで、2.0m以上の浸水が想定されています。

■ 洪水浸水想定区域の指定状況



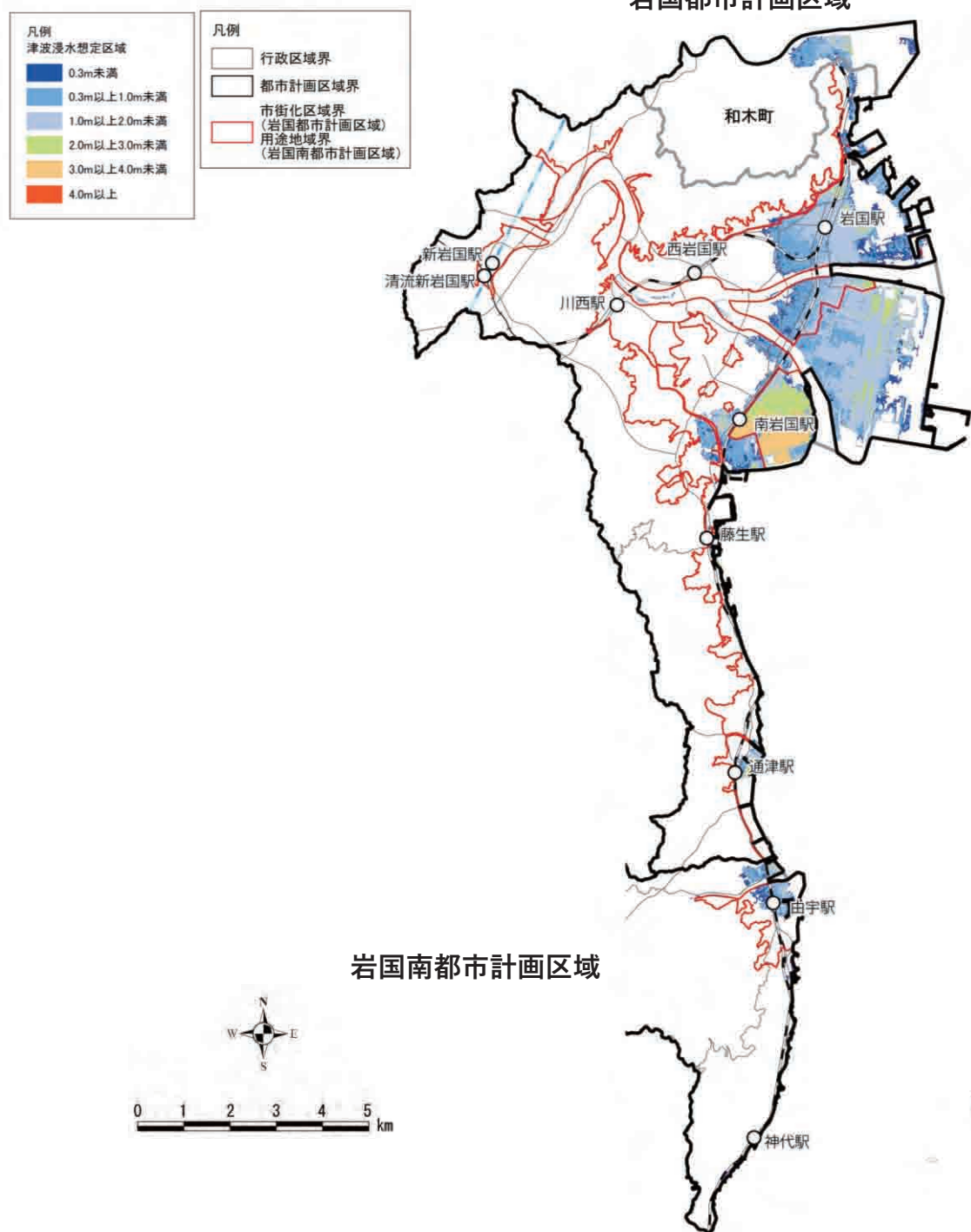
出典：岩国市ハザードマップ

③津波浸水想定区域*

津波浸水想定区域は瀬戸内海沿いの主に山陽本線より海側で浸水が想定されており、岩国都市計画区域では岩国駅周辺で2.0m未満の浸水が想定されています。

また、岩国南都市計画区域では、由宇駅周辺で2.0m未満の浸水が想定されています。

■ 津波浸水想定区域の指定状況



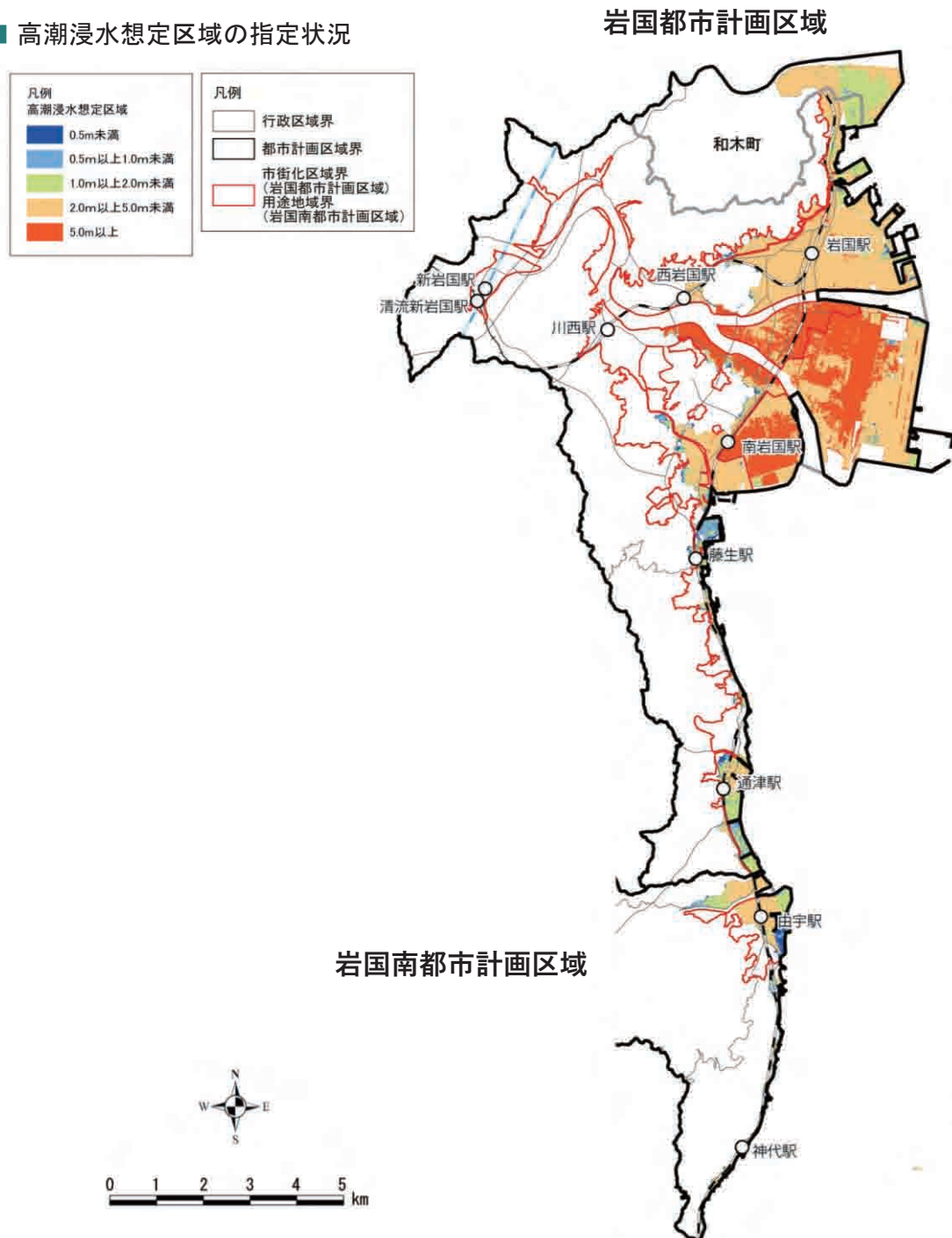
出典：岩国市ハザードマップ

④高潮浸水想定区域*

津波浸水想定区域と同様に、瀬戸内海沿いの主に山陽本線より海側で浸水が想定されており、岩国都市計画区域では麻里布地区や今津地区、川下地区、南岩国地区、通津地区の市街地の大部分で2.0m以上5.0m未満の浸水が想定されており、一部では5.0m以上の浸水も想定されています。

また、岩国南都市計画区域では、由宇駅周辺で2.0m以上5.0m未満の浸水が想定されています。

■ 高潮浸水想定区域の指定状況



出典：岩国市ハザードマップ

3. 市民の意向

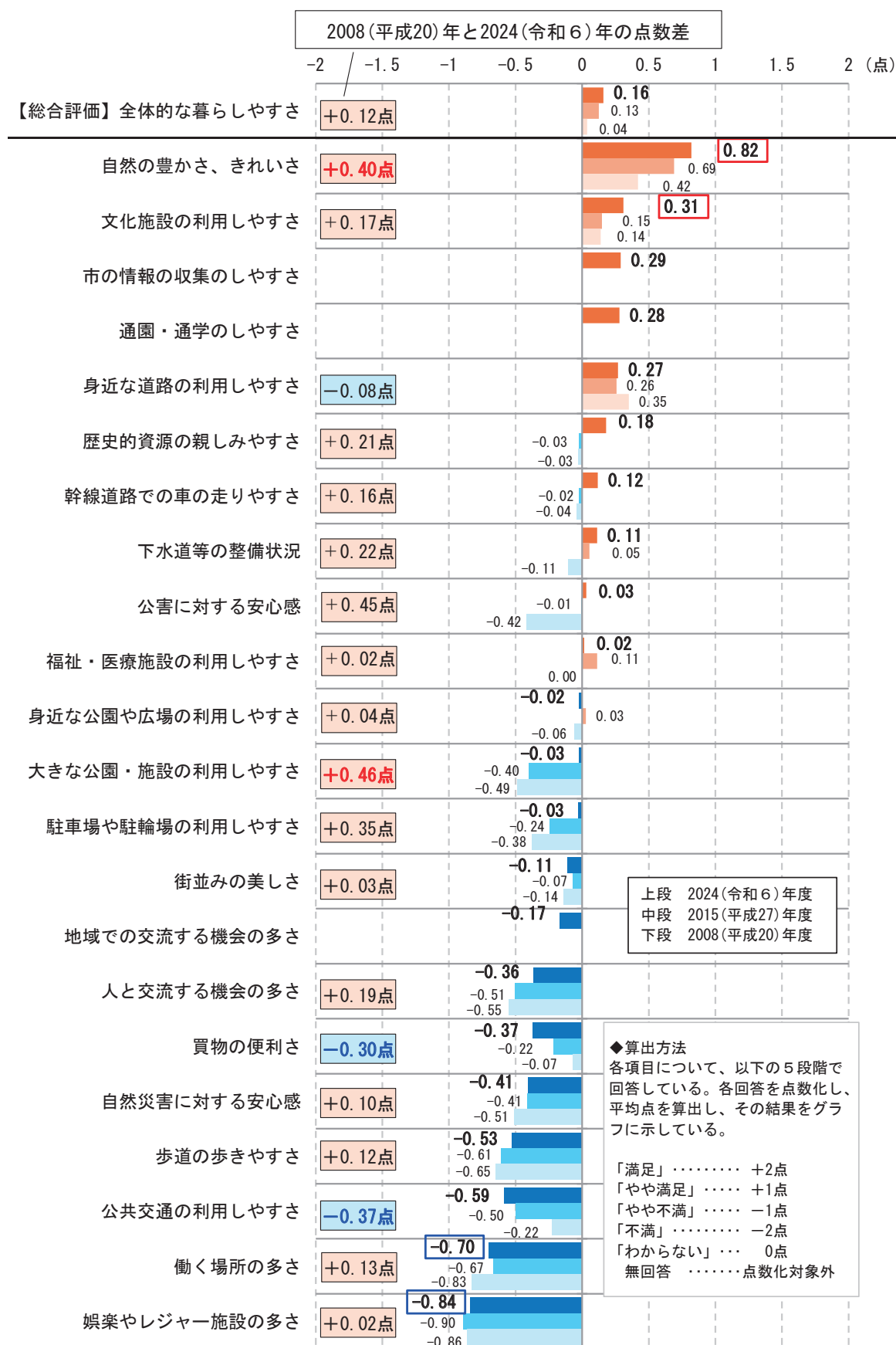
(1) 市民アンケート

2024（令和6）年10月に、まちづくりに関する市民の意向を幅広く把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。主な調査結果は、以下のとおりです。

なお、アンケート票は参考資料（P172～）に掲載しています。

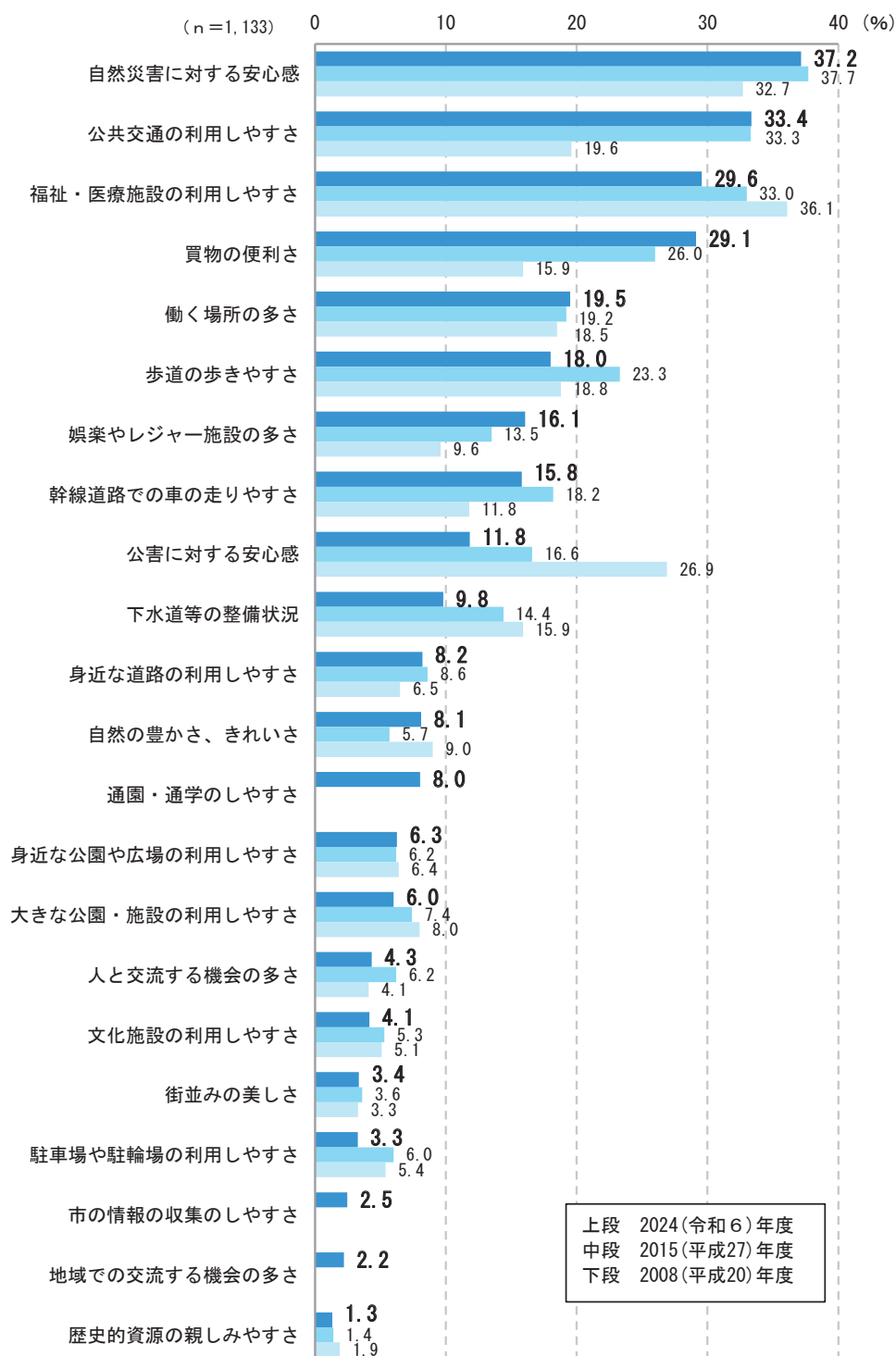
①生活満足度【アンケート票 問5】

- ・「自然の豊かさ、きれいさ」「文化施設の利用しやすさ」などの自然・文化環境については、これまでの調査でも満足度が高い水準にあり、今回の結果ではさらに向上しています。
- ・一方、「働く場所の多さ」「娯楽やレジャー施設の多さ」などのにぎわいに関する事項や「歩道の歩きやすさ」「公共交通の利用しやすさ」といった自家用車以外での交通環境については不満度が高く、これまでと同様の傾向となっています。
- ・「大きな公園・施設の利用しやすさ」は、依然として不満傾向にあるものの、評価点では2008（平成20）年度と比較して、+0.46点と最も上昇しています。その要因の一つとして、2021（令和3）年に開設したふくろう公園の影響が考えられます。
- ・一方、「買物の便利さ」は、2008（平成20）年度と比較して△0.30点、「公共交通の利用しやすさ」は、△0.37点と低下しており、不満度が上昇しています。
- ・総合評価は、2008（平成20）年度と比較して+0.12点となっており、過去2回の調査と比較して、最も高い水準となっています。



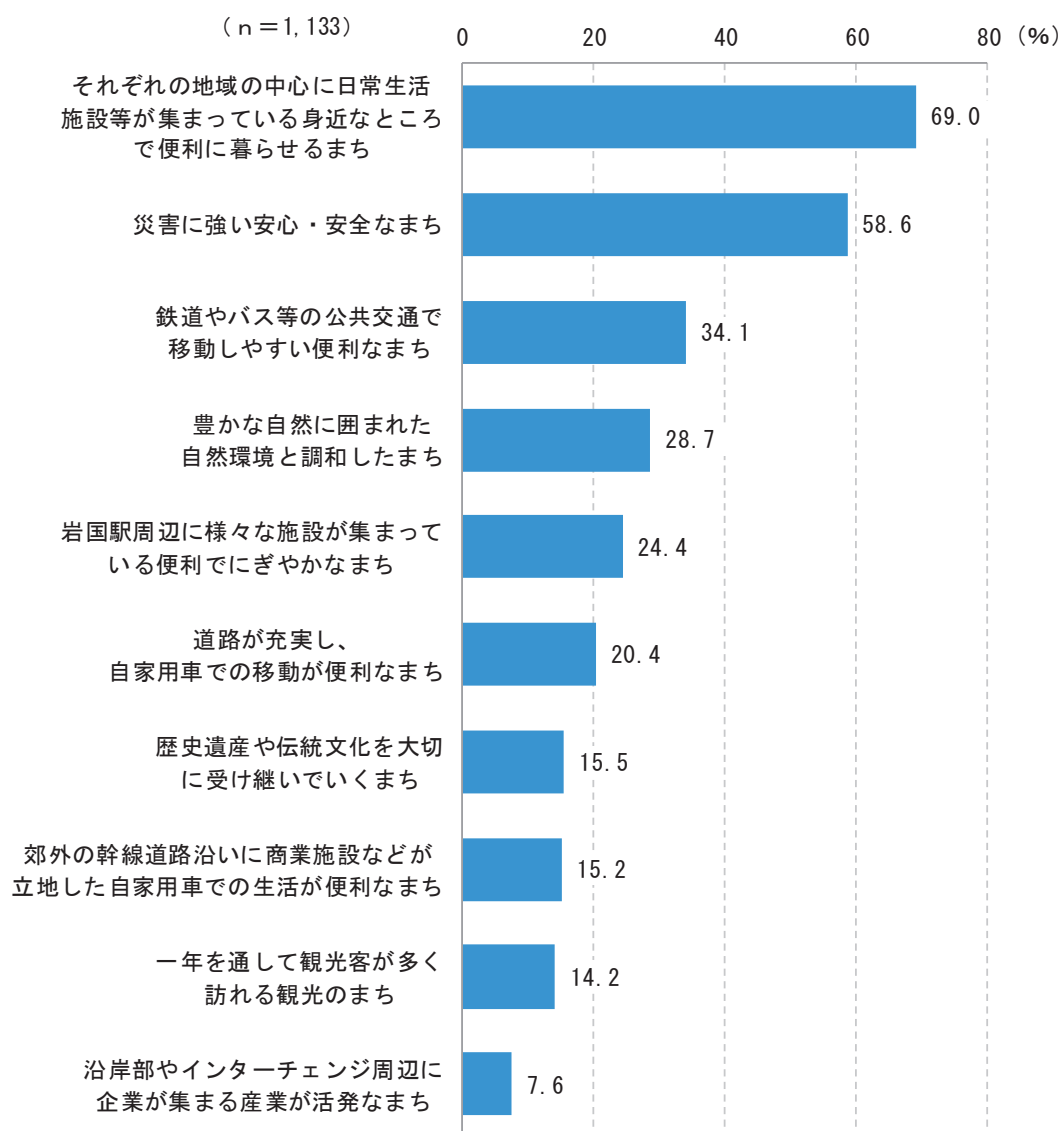
②今後のまちづくりで特に大事なこと（3つまで回答）【アンケート票 問6】

- ・今後のまちづくりで大事なこととしては、「自然災害に対する安心感」が37.2%で最も高く、これまでの調査と同様に高い水準となっています。
- ・次いで「公共交通の利用しやすさ」が33.4%、「福祉・医療施設の利用しやすさ」が29.6%と続いています。
- ・上位項目には、不満の高い項目も含まれているものの、「買物の便利さ」「働く場所の多さ」「娯楽やレジャー施設の多さ」など、まちのにぎわいに関する項目については、回数を重ねるごとに回答結果が上昇しています。



③20年後どのようなまちになって欲しいか（3つまで回答）【アンケート票 問9】

- ・20年後のまちの姿としては、「それぞれの地域の中心に日常生活施設等が集まっている身近なところで便利に暮らせるまち」が69.0%で最も高く、次いで、「災害に強い安心・安全なまち」が58.6%、「鉄道やバス等の公共交通で移動しやすい便利なまち」が34.1%となっています。
- ・利便性と安全性を求める意見が上位に挙げられています。



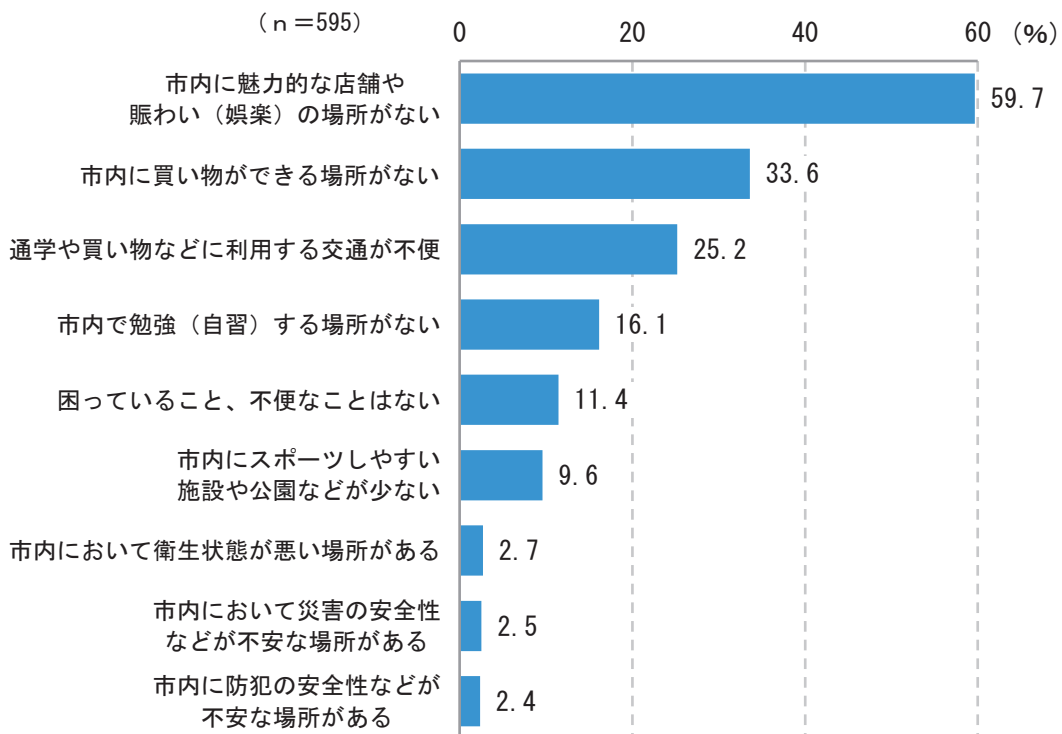
(2) 高校生アンケート

2024（令和6）年10月に、コロナ禍やネット社会の進展等を背景とした若者の日常生活の行動パターンを確認するとともに、まちづくりに関する考えを把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。主な調査結果は、以下のとおりです。

なお、アンケート票は参考資料（P190～）に掲載しています。

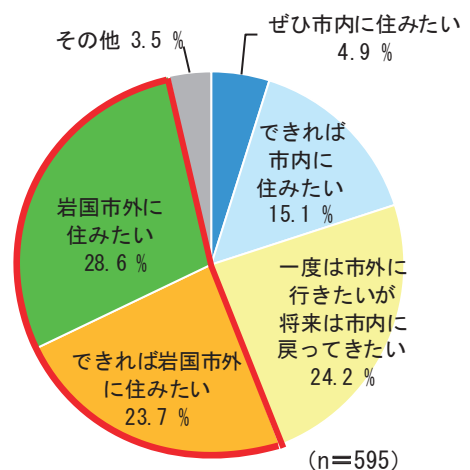
①生活する上で困っていること（2つまで回答）【アンケート票 問3】

- ・生活する上で困っていることとしては、「市内に魅力的な店舗や賑わい（娯楽）の場所がない」が59.7%で最も高く、次いで、「市内に買い物ができる場所がない」が33.6%、「通学や買い物などに利用する交通が不便」が25.2%と続いています。
- ・娯楽や買物等のまちのにぎわいに関する項目が上位に挙げられています。



②将来の居住について【アンケート票 問8】

- ・将来の居住場所としては、「岩国市外に住みたい」が28.6%と最も高く、次いで「一度は市外に行きたいが将来は戻ってきたい」が24.2%、「できれば岩国市外に住みたい」が23.7%と続いています。
- ・「岩国市外に住みたい」と「できれば岩国市外に住みたい」を合すると5割を超えています。



③20年後どのようなまちになって欲しいか（3つまで回答）【アンケート票 問10】

- ・20年後のまちの姿としては、「岩国駅周辺に様々な施設が集まっている便利でにぎやかなまち」が54.3%で最も高く、次いで、「それぞれの地域の中心に日常生活施設等が集まっている身近なところで便利に暮らせるまち」が42.4%、「災害に強い安心・安全なまち」が32.1%と続いています。
- ・高校生で最も割合が高かった選択肢は、市民調査では5番目となっており、市民（18歳以上）と高校生とで求める都市像の優先項目が異なることがうかがえます。

(高校生 n=595、市民 n=1,133)

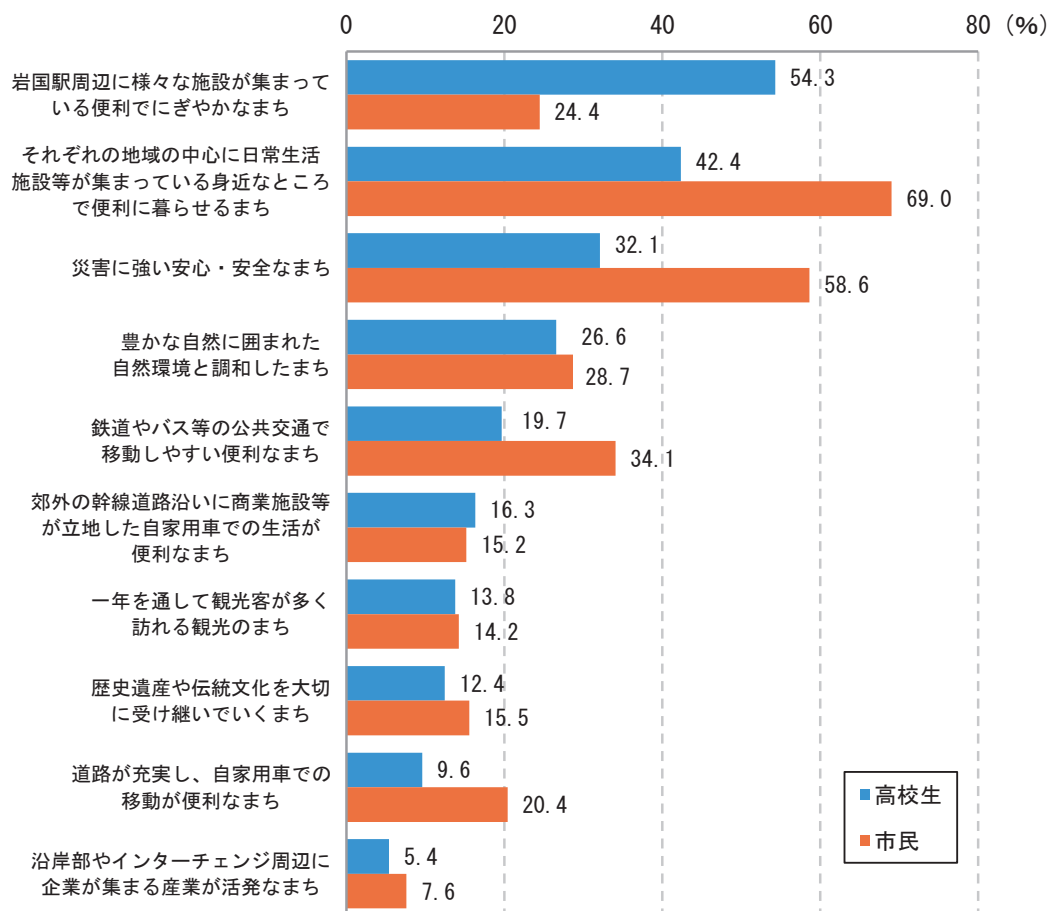


表 高校生及び市民の回答上位5項目

	高校生	市民
1位	岩国駅周辺に様々な施設が集まっている、便利でにぎやかなまち	それぞれの地域の中心に必要な施設が集まる身近なところで便利に暮らせるまち
2位	それぞれの地域の中心に必要な施設が集まる身近なところで便利に暮らせるまち	災害に強い安心・安全なまち
3位	災害に強い安心・安全なまち	鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち
4位	豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち	豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち
5位	鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち	岩国駅周辺に様々な施設が集まっている、便利でにぎやかなまち

(3) 地域別ワークショップ

2025（令和7）年6月に地域別構想の作成に向けて、都市計画区域内の岩国地域、由宇地域、周東・玖珂地域において、2回ずつワークショップを開催しました。地域ごとの主な意見は、以下のとおりです。

■ 将来実現してほしいまちの姿（主な意見）

①麻里布・川下地域

拠点整備	・ 駅前に人が多く長く滞留する施設やショッピングセンター ・ 保育・学習・習い事・カルチャービル、子供を預けられる場所
公共交通	・ 岩国駅から移動しやすい公共サービス（バスの路線、MaaS*等）の充実 ・ JRの広島への運行本数の増加
道路	・ 貸し自転車の設置 ・ 歩道、自転車道の整備、国際都市としての標識の外国語併記 ・ 道路網整備はいいけど、車のない地域を作るという発想
観光・レジャー	・ 「岩国」の味をつくりたい ・ イベントや音楽会等が安く気軽に開催できるスペース ・ 錦帯橋観光にきた人が楽しめるサービスをつくり、岩国に宿泊する人を増やす
生活利便	・ 駅前商店街の活性化、若者向けのお店がほしい ・ 歩きやすい・買い物しやすい・病院に行きやすいまち、駅前だからこそ住みたくなるまち
働く場	・ 良い企業の誘致、東京本社とのランチ化、スタートアップ企業の強化
子育て	・ 子どもたちが楽しい小中高をすごせる環境づくり
防災	・ 防災対策に立体駐車場（高層）を活用 ・ 災害に強いまちづくり
デジタル化	・ ネット環境を充実、ドローン等の活用、リモート診療所 ・ ITを使いこなす人材づくり、SNSの効果的な活用
空家・空地	・ JR用地（線路沿い）の活用 ・ 5ha用地で若者が集まるような施設の整備

②西岩国地域

拠点整備	・ 岩国駅西口の再開発
公共交通	・ 新岩国駅と岩国駅・空港等のアクセスの改善 ・ JRの広島への運行本数の増加 ・ 車を運転しなくても不便でない交通手段の充実、個人タクシー・バス等 ・ JR川西駅のスロープ設置
道路	・ 錦川土手沿い、道路幅を広くして欲しい ・ 国道の歩道整備、錦帯橋周りの歩道の整備
観光・レジャー	・ 吉香公園、施設や遊具を増やし、入場料金制を導入する ・ 河川敷（錦帯橋）、川床料理（水害対策をして） ・ 錦帯橋周辺に宿泊場所やレストランを誘致 ・ レストランで格安のスペシャルメニューを出すレストランウィークの創設
生活利便	・ 歩いて行ける範囲に医院や美容院等の生活に必要なお店がある ・ 個人商店等の充実（市からの援助等）、事業を興す人の支援
働く場	・ 岩国に若者の働く場をつくる ・ 岩国で農業を生業にする人を増やす
子育て	・ 基地内の大学を市内に開放する（留学生制度） ・ 子育てをしやすい施設整備、安全に遊べる場所をつくる
防災	・ 錦川の治水・堤防強化、御庄地区の内水対策 ・ 災害に強いまちづくり
デジタル化	・ 人が少なくなくても維持できるまち、ICT、DX*等
空家・空地	・ 休耕地の活用、太陽光パネルやめる
その他	・ 人口が減っても安心安全に暮らせるしくみ ・ 市民がまちを管理できるまち ・ 第1次産業の公務員化、観光も良いが、岩国市内で自給率100%へ

③南岩国地域

公共交通	・ 電車の本数が増えたら学校に行きやすい
観光・レジャー	・ キャンプ場等の自然に親しめる場の整備
生活利便	・ 若者が集まる場所、高齢者が集まれる場所 ・ おちついて集まれる場所、ゆっくりする場所 ・ 映画館、フードコート
働く場	・ 働く場をつくる（若者が帰ってくるように）
デジタル化	・ イベント等の情報提供の充実 ・ SNS の活用、住みやすいまちとして高いポテンシャルを活かす
その他	・ 高齢者にやさしいまち、高齢者同士のコミュニティ ・ 米軍基地があることを強みにする ・ 農業の維持

④南部地域

公共交通	・ 山陽本線の本数の増加 ・ 交通機関のバリアフリー*化
観光・レジャー	・ 錦帯橋を世界文化遺産*登録し、観光の活性化 ・ インバウンド*の増加を活かし、広島に来た人を岩国へ ・ 高齢者の集まり、サロン等
生活利便	・ 堀田・北区の用途指定の再検討、商業誘致 ・ インフラ*のメンテを面→線→点へ、必要なものの選別・縮小 ・ レストランや喫茶の充実 ・ 医療機関の維持、整備
働く場	・ 5G を活用し、新産業を興す ・ 生活産業を興す
子育て	・ 子どもを産んで育てやすい環境づくり
防災	・ 学校の一部を防災拠点化、店舗屋上の駐車場を災害時に避難場所として活用
空家・空地	・ 危険な空家の管理、空家を活用した学習拠点の整備
その他	・ 高齢者の見守り ・ 自治会制度の確保、会員制による活動費の確保

⑤由宇地域

道路	・ 道路を広くする、岩国柳井間のバイパスの早期開通 ・ 学校の通学路整備
観光・レジャー	・ 食事出来る所の整備 ・ 色々な行事を残す（祭り・神楽等） ・ 道の駅の誘致
生活利便	・ 由宇でできる野菜、山のものを身近で買える場所の継続 ・ 堀田・北区の用途指定の再検討、商業誘致
働く場	・ 企業誘致
子育て	・ 大学の誘致をして若者を呼ぶ
防災	・ 地震対策をしっかりと安心して暮らせるようにする
空家・空地	・ 放棄地をなくす ・ 空家対策をして住みやすいまちにする
その他	・ 若者のUターンしやすいまち ・ 家を建てられる場所が必要 ・ いつまでも健康で暮らせるための予防教室を実施する場所を継続する、健康寿命を延ばす拠点になりたい ・ 由宇の中のいいところ、里があり、海があり、それを発信していく

⑥周東・玖珂地域

拠点整備	・周防高森駅前の活性化、駅ビルの建設 ・玖珂駅を利用して、駅前を清らかな住宅地にする、緑を増やす ・玖珂インター（山陽道）、岩徳線がある、高森高校があるという強みを活かす
公共交通	・過疎化対策として岩徳線を守る、ライトレール*化してコンパクトなまちづくり ・電車の本数の増加、生活スタイルにあったバスの便の確保 ・駅舎の改装（シニア世代が集える場にする、喫茶店や食堂を作る、足湯を設置） ・高齢者の移動手段の確保（交通バスの充実、乗合タクシーの導入）
道路	・岩国西バイパスの整備、県道玖珂周東線の拡幅 ・道路網の整備、身近な道路の整備、歩道整備、橋の更新
上下水道	・上下水道の早期整備
観光・レジャー	・周東の豊かな自然と長い歴史を活かしたまちづくり、今ある資源を有効に使う ・中山湖周辺の公園化 ・若い女性に人気のスポットを整備 ・特産品（お肉）を使った PR、瀬祭とのコラボ ・島田川沿いに桜を植える ・娯楽施設の誘致 ・スポーツのまちへ
生活利便	・移動スーパーや移動 ATM の充実 ・商店街の活性化、店舗、飲食店等を増やす ・病院等医療施設の充実、町の保健室づくり（体のケアや相談、メンタルヘルス） ・玖珂公民館、保健・福祉センターの整備
働く場	・周東テクノポートを拡大し IT 産業誘致して若者の働く場の確保 ・若い人が仕事を確保できるような対策 ・年をとっても働ける場
子育て	・親子で遠慮なく遊べる施設の整備 ・高森高校を守る（高森みどり中の再考） ・子どもが育ちやすい環境・整備（保育園～中学） ・魅力ある子育て支援
防災	・東川、島田川等の防災対策 ・水害に強いまちづくり（台風のために避難している）
空家・空地	・廃校の有効活用 ・空き家の再利用される町 ・古い建物（歴史的建造物）や街なみを守る会等、住民活動ができるとよい ・I・J ターンでの空家の活用
その他	・若者が住みやすいまち ・高齢者の住みよい街として地域指定、地域の中心に高齢者が住みやすい場所を整備 ・公共施設をもっと人が集まれる場所にする ・外国人とコミュニケーションがとりやすい環境づくり ・シニアの学校、学べる場、交流、若い人からお年寄りまで交流できる場所 ・自治会活動を大事にする、まちのコミュニティ、お祭りの維持 ・儲かる農業、農地の集約、スマート農業、営農指導 ・遊休地の活用 ・農地の公営化、農業の活性化、後継者育成

4. 策定当初からの社会状況の変化

① 人口減少・少子高齢化の進行

日本では急速な人口減少と少子高齢化が進行しており、この状況は今後も更に進むことが見込まれています。

特に地方都市や郊外において、若年層の流出と高齢者の増加による地域活力の低下が課題となっており、人口減少下においても必要なサービスを持続的に提供できる都市への再編の必要性が高まっています。

② 財政制約とインフラの老朽化

全国の多くの自治体では、人口減少や高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障費の増加により、道路や施設の整備への投資に対する制約が強まっています。

また、高度成長期に整備されたインフラの老朽化が進み、維持管理や更新に多額の費用が必要となっており、限られた財源の中で、事後保全的な対応から予防保全的な管理への転換や施設整備の優先順位の設定による、財政負担の平準化を図ることが求められています。

③ 自然災害の頻発・激甚化

近年、自然災害が頻発・激甚化しており、これまで災害リスクが低かった地域でも被害に見舞われるケースが増えています。

このような状況を受けて、国及び自治体では、人命を守ることと経済社会への被害が致命的なものにならずに迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを構築する国土強靱化に取り組んでいます。

④ 脱炭素社会*の実現に向けた施策・事業の加速化

地球温暖化対策として、2050（令和32）年までのカーボンニュートラル*の実現が国際的な目標となっています。

二酸化炭素の排出量の削減は自治体においても大きな課題であることから、自動車依存の高い交通環境の見直しや再生可能エネルギー*の導入、建築物の省エネ化等の取組のほか、都市構造の再編等、都市のあらゆる分野での脱炭素化に向けた取組を早急に進める必要があります。

⑤ デジタル化の進展

行政サービスのオンライン化やIoT*・AI*の活用、新技術を活用した交通、防災、エネルギー管理等、都市におけるデジタル化が急速に進んでいます。

これらの技術を活用することで、住民の利便性向上や業務の効率化だけでなく、地域の課題解決にもつながる可能性を有していることから、今後のまちづくりの発展において重要な要素となっています。

⑥ コロナ禍を経た暮らし方や働き方の変化

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、テレワーク*やオンライン教育等が普及し、人々の暮らし方や働き方に大きな変化が生じました。

これまでの通勤利便性よりも住環境の快適さや地域での生活サービスの充実を求める傾向が強まり、郊外や地方への移住を選ぶ人も増えてきていることから、このような新たな居住ニーズに対応した地域づくりが求められています。

⑦ ライフスタイルの多様化

単身世帯の増加や共働き世帯の一般化、若者の価値観の変化により、ライフスタイルはますます多様化しています。これに伴い、住まいや都市空間に求められる機能も変化しており、居住・商業・交流・文化等の多様なニーズに応える都市構造の構築により、都市の魅力の向上につなげることが重要となっています。

⑧ インバウンド効果による地域経済の活性化

訪日外国人観光客の増加により、地域の観光資源や都市の魅力が経済活性化に直結するようになっていきます。

観光客の滞在時間を延ばし、地域内での消費を促進するためには、観光・商業・文化機能の整備が不可欠であり、また地域のブランド力を高めることで、国内外からの交流人口を増やし、持続的な経済成長につなげることが期待されています。

5. 岩国市の特性と課題を踏まえた目指す都市の姿

前段の岩国市の現状、市民・高校生アンケートや地域別ワークショップの結果、社会状況の変化等から都市の特性と課題を整理した上で設定した本市が目指す都市の姿は、次のとおりです。

都市の特性と課題－1

- 本市の都市形成の起源である城下町地区や、合併前の旧市町の中心部である岩国駅周辺、由宇、周東、玖珂においては、都市の成り立ちとともに、一定の都市機能を有する市街地が形成されています。
- 少子高齢化が急速に進行しており、生産年齢人口の減少による地域の活力低下や、公共や民間による生活サービス低下が危惧されています。
- 他市に比べて公共施設が多く、老朽化が進んでいる状況にあり、今後、財政状況が更に厳しくなることが予想されていることから、早急な対応が必要となっています。
- 都市計画決定後、長期未着手となっている都市計画道路や都市計画公園、土地区画整理事業等があり、今後のあり方を検討しています。



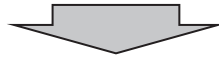
■ 目指す都市の姿－1

① 将来を見据えた持続可能な都市経営の実現を目指すまちづくり

- 都市拠点形成と公共交通ネットワークによる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。
- 人口減少に伴う財政制約を見据え、これまでの新しく整備する手法から転換し、既存の公共施設の長寿命化と再編を進めます。
- 効果的な施策・事業の実施により、持続可能な都市経営を目指します。

都市の特性と課題－ 2

- ・歴史的・文化的なつながり等を背景とする本市の特性を都市づくりに活かし、都市の活力につなげる必要があります。
- ・人口減少下においても便利で快適な日常生活を送れるような都市づくりを進める必要があります。



■ 目指す都市の姿－ 2

② ヒト・モノ・カネが集まるにぎわいのある拠点を活かしたまちづくり

- ・岩国市街地の中心部や各地域の中心部に、役割に応じて必要な都市機能を集積し、機能の強化・維持を図ります。

都市の特性と課題－ 3

- ・山陽新幹線新岩国駅や山陽自動車道岩国インターチェンジや玖珂インターチェンジ、岩国錦帯橋空港等の広域交通結節点*が市街地近郊に存在しています。
- ・周辺都市を結ぶ国道 2 号や国道 188 号等の主要道路における慢性的な交通渋滞は、市民の生活や産業活動の妨げになっています。
- ・山口県の東に位置する本市は、市民の日常生活や産業、文化において、広島都市圏や島根県と密接なつながりを持っています。
- ・広大な市域を有する本市においては、市街地部と農山村部とが連携し、それぞれの特性を活かした仕組みづくりが求められています。
- ・地形上の制約等により、各地域の拠点間を結ぶ道路・交通ネットワークが限られています。
- ・自家用車を中心とした生活様式等を背景に商業施設等の都市機能の分散化がみられ、既成市街地での生活利便の低下、拠点性の低下が危惧されています。



■ 目指す都市の姿－ 3

③ 恵まれた交通環境を活かした魅力あるまちづくり

- ・本市の交通利便性を活かして、臨海部及び内陸型の工業振興を図ります。
- ・都市部と農村部の交流により、市内でヒトやモノが循環する産業振興を図ります。

都市の特性と課題－ 4

- ・ 市民生活に最も身近な都市施設である道路や公園、下水道等の整備が遅れている地区がみられ、安心・安全かつ快適な市街地環境の形成に向けて、早期整備が求められています。
- ・ 高齢化が進行する中で、自家用車に過度に頼りすぎない生活が送れるように、安全な歩行空間の整備や誰もが利用しやすい公共施設に改善する必要があります。



■ 目指す都市の姿－ 4

④ 誰もが安全で快適に暮らすことができるまちづくり

- ・ 良好な住環境の保全・形成と公共施設のユニバーサルデザイン*化を進めます。

都市の特性と課題－ 5

- ・ 本市は、山、川、海等の豊かな自然環境を有しており、その中で瀬戸内海の沿岸部や山間部等に市民生活の場が点在する、自然と都市（まち）が密接な関係にある都市となっています。
- ・ 自然環境は人々の生活に大きな影響を与えることから、適切に維持・保全する必要があります。



■ 目指す都市の姿－ 5

⑤ 豊かな自然環境を守り育てるまちづくり

- ・ 市の北部を中心とした水と緑による豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ・ 市街地の背景や盆地を構成する丘陵部、錦川・島田川等の河川環境の保全を図ります。

都市の特性と課題－ 6

- 錦川にかかる錦帯橋に代表される城下町地区については、国の重要文化的景観*に選定されており、これらの保存と活用を図りながら、次代に継承していく必要があります。
- 市内各地には歴史的な建造物や伝統行事等が地域の人々によって守られ、引き継がれています。
- 岩国錦帯橋空港の開港により、広域的な交流機会がこれまで以上に増加していることから、市民のみならず来訪者にとっても魅力ある都市と感じられるよう、本市の資源が有する魅力を広く紹介するとともに、有効に活用する取組が求められています。



■ 目指す都市の姿－ 6

⑥ 歴史、文化等の地域資源を活かしたまちづくり

- 錦帯橋周辺の歴史資源や旧街道と宿場町、美しい田園風景等、市内全域に数多く分布する地域固有の資源を活かして、地域の魅力を発信し、活力の創出を図ります。

都市の特性と課題－ 7

- 本市でも 2005（平成 17）年の台風 14 号のほか、2018（平成 30）年 7 月豪雨（西日本豪雨）等、自然災害が頻発・激甚化しており、浸水被害等を受ける頻度が増えていることから、避難場所や避難路の整備等、自助・共助・公助による防災体制の構築が急がれています。
- 地震や豪雨等による自然災害に対して、土砂崩れや浸水被害等の被害の発生が想定される地区が市街化区域の縁辺部等で多くみられます。
- 道路が狭いのに対し、家々が隣接する等、火災に対して延焼の危険性のある地区や、円滑な消防活動が困難な地区もみられます。



■ 目指す都市の姿－ 7

⑦ 災害に強いまちづくり

- 錦川や島田川等の洪水対策と浸水のリスクがある市街地での防災機能の強化を図ります。
- 土砂災害に対する防災機能の強化を図ります。
- 自然災害に対して安全な居住地への居住の誘導を図ります。
- 頻発・激甚化する自然災害に対して円滑に避難できる対策を進めます。
- 家屋が密集する地区では、生活道路*の拡幅による地域の防災機能の強化を図ります。

第2章

都市づくりの目標

1. 岩国市の将来像
2. 都市づくりの基本理念
3. 目標人口
4. 都市づくりの目標
5. 将来都市構造

第2章 都市づくりの目標

1. 岩国市の将来像

上位計画である『第3次岩国市総合計画』の将来像の実現に向けて、第1章において示した「目指す都市の姿」を実現していく必要があります。そのための岩国市都市計画マスタープランの将来像を次のとおり掲げます。

第3次岩国市総合計画の将来像

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、
交流とにぎわいのまち岩国

岩国市都市計画マスタープランの将来像

豊かな自然と歴史や文化につつまれた
交流とにぎわいのまち いわくに

2. 都市づくりの基本理念

岩国市都市計画マスタープランの将来像を実現するため、『第3次岩国市総合計画』の基本理念をもとに、以下の3つの基本理念を踏まえた都市づくりを推進します。

「時流」とともに歩む・・・

変化する社会情勢や経済状況の中、市民の暮らし方のニーズに応じた、安全で快適な生活環境が提供できる都市を目指します。

「郷土」とともに歩む・・・

広大で豊かな自然環境により生み出される恵みや、その中で育まれる歴史・文化を守り、次代に継承する都市を目指します。

「人」とともに歩む・・・

まちづくりのあらゆる場面において市民の参加の仕組みを構築し、市民と行政との協働により課題の解決に取り組むことで、未来を切り開いていく都市を目指します。

3. 目標人口

2023（令和5）年3月に策定した『第3次岩国市総合計画』では、社人研による将来人口の推計値①を基に、出生率や社会移動（転入・転出）の改善を見込んだ3通りの将来人口推計（推計値②～④）を提示しています。（下図参照）

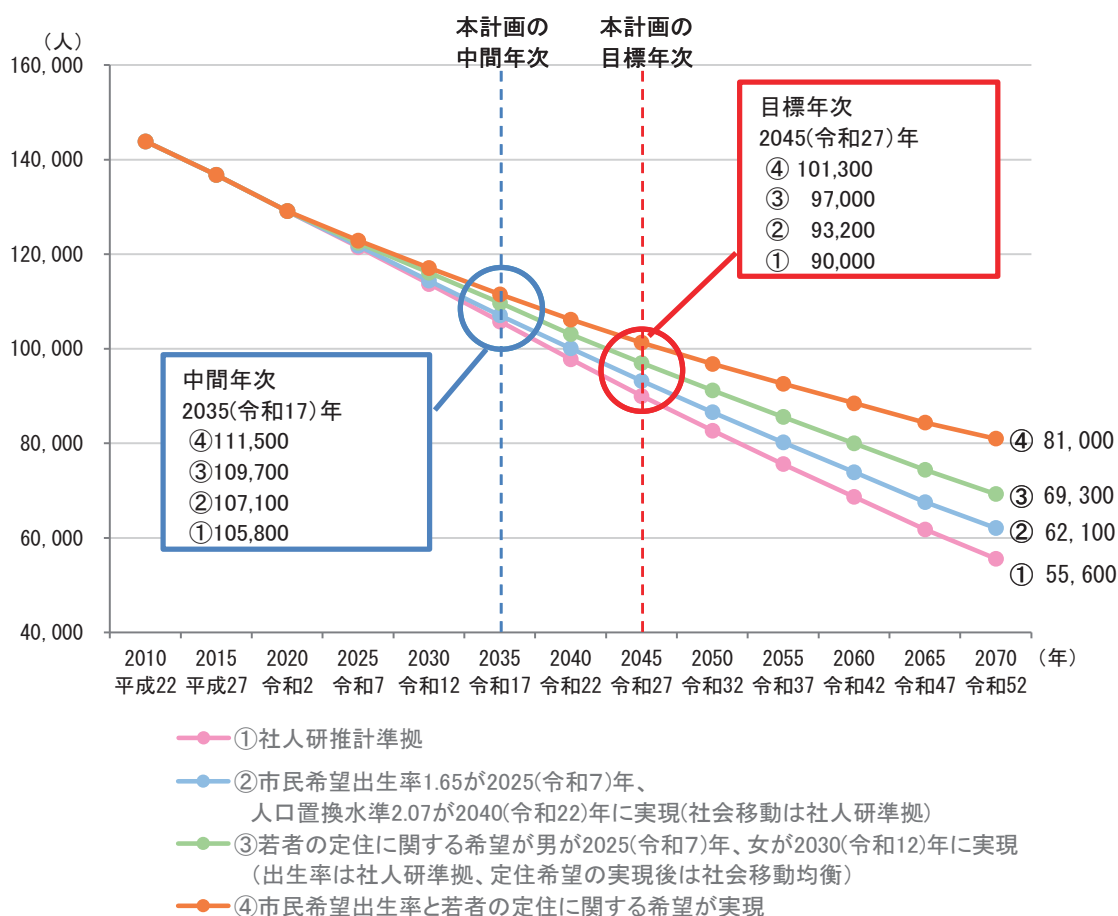
具体的には、推計値②は「市民希望出生率、人口置換水準が実現」することにより出生率が改善されるケース、推計値③は「若者の定住に関する希望が実現」することにより社会移動が改善されるケース、推計値④はこれら両方が実現するケースとなっています。

推計値①では、基準年次である2020（令和2）年の129,125人に対し、計画の目標年次である2045（令和27）年には9万人まで減少することが予測されています。

一方、推計値②～④では、いずれも推計値①を上回る人口規模が見込まれており、出産・子育ての希望をかなえる施策や移住・定住の促進に向けた施策の展開により、推計値①を上回る人口の確保を目指すこととしています。

岩国市都市計画マスタープランにおいては、これらの考え方にに基づき、2045（令和27）年の目標人口として、9万人を上回る水準とします。

■将来目標人口



出典：第3次岩国市総合計画を元に加工

4. 都市づくりの目標

岩国市都市計画マスタープランで掲げる「将来像」や「目指す都市の姿」の実現に向けて、「都市づくりの目標」を設定します。

目指す都市の姿

- ① 将来を見据えた持続可能な都市経営の実現を目指すまち
- ② ヒト・モノ・カネが集まるにぎわいのある拠点を活かしたまち
- ③ 恵まれた交通環境を活かした魅力あるまち

上記のまちづくりが実現した都市では・・・

- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが進んでいます。
- ・高密度な土地利用と低密度でゆったりとした土地利用が適正に配置された、メリハリのある市街地に再編されています。
- ・地域の実情やニーズに応じた、岩国らしい中心市街地が形成されています。
- ・岩国市の多様な魅力が本市の活力につながっています。
- ・誰もが行きたい場所に行けるような、道路・公共交通環境が整っています。
- ・まちづくりのあらゆる場面において、環境に配慮されています。



目指す都市の姿の実現に向けて目標を設定します。

目標1 拠点とネットワークによる交流と活力を生み出す都市づくり

目指す都市の姿

④ 誰もが安全で快適に暮らすことができるまち

上記のまちづくりが実現した都市では・・・

- ・ にぎわいのある暮らしやゆとりある暮らし等、それぞれのライフスタイルやライフステージにあった住まいを選べます。
- ・ 公園や生活道路等、地域の実情に応じて必要な都市基盤が整っています。
- ・ 空地や空家等の使える空間をうまく使っています。



目指す都市の姿の実現に向けて目標を設定します。

目標2 多様な暮らし方を選べる魅力ある都市づくり

目指す都市の姿

- ⑤ 豊かな自然環境を守り育てるまち
- ⑥ 歴史、文化等の地域資源を活かしたまち

上記のまちづくりが実現した都市では・・・

- ・ 岩国の山、川、海、田園が良好な状態で維持されています。
- ・ 農林水産業等、自然を活かした産業が活性化しています。
- ・ いにしえより伝わる本市固有の歴史や文化、景観を守り育てながら、地域の活性化に活かしています。



目指す都市の姿の実現に向けて目標を設定します。

目標3 自然、歴史、文化を活かした愛着と誇りを持てる都市づくり

目指す都市の姿

⑦ 災害に強いまち

上記のまちづくりが実現した都市では・・・

- ・救急・災害時の備えが整った強靱なまちになっています。
- ・あらゆる人が防災・減災活動に参加し、お互いに助け合える環境が整っています。



目指す都市の姿の実現に向けて目標を設定します。

目標4 自然災害に備えた安心・安全な都市づくり

目標1から4のまちづくりが実現した都市では・・・

- ・たくさんの人がまちづくりに参加しています。
- ・みんなで協力して快適に暮らせる環境を保っています。



支えあいと協働で暮らしを支え、育む都市づくり

■ 都市づくりの基本方針の体系図

社会情勢、時代の潮流

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・財政制約とインフラの老朽化
- ・自然災害の頻発・激甚化
- ・脱炭素社会の実現に向けた施策・事業の加速化
- ・デジタル化の進展
- ・コロナ禍を経た暮らし方や働き方の変化
- ・ライフスタイルの多様化
- ・インバウンド効果による地域経済の活性化

岩国市の特徴と問題点

《岩国市の状況》

【1】人口減少・少子高齢化に伴う地域活力の衰退

- ・本市の人口は減少傾向が続いており、2045（令和 27）年の将来推計人口は 2020（令和 2）年よりも更に 30.2%減少する推計。それに伴い、少子高齢化も進行している。
- ・自家用車を中心とした生活様式を背景に商業施設等の分散化している中で、人口や生産年齢人口の減少が進むことで、市内の事業所や店舗の撤退や空家の増加等、地域の活力や生活サービスの低下とともに、拠点性の低下が危惧される。
- 拠点を中心に市街地整備や都市施設の整備を行い、集約型都市づくりを進めているが、人口減少下において公共や民間による生活サービスや地域コミュニティを維持するためには、更なる集約化が必要

【2】自然災害の頻発・激甚化

- ・本市は山地に囲まれ、海や川に面している地理的特性から、土砂災害や河川浸水、津波・高潮浸水等の多くの災害リスクを抱えており、災害リスクの高いところに市街地が形成されている。
- ・近年では、2005（平成 17）年の台風 14 号や 2018（平成 30）年 7 月豪雨（西日本豪雨）等、甚大な被害をおよぼす水災害に見舞われた。
- 地球温暖化により全国で自然災害が頻発化・激甚化する中で、災害への備えが必要

【3】インフラの老朽化、都市施設整備の停滞

- ・本市の公共施設（建物）の延床面積の約 6 割が建設後 30 年以上経過しており、老朽化が進行。
- ・他市に比べて公共施設が多い（人口一人あたりの公共施設面積が大きい）。
- ・都市計画後、長期未着手の都市施設や都市計画事業があり、順次今後のあり方を検討している。
- 人口減少・少子高齢化に伴い財政状況が厳しくなることから、公共施設の統廃合や複合化とともに、これまでの新しく整備する手法から転換し、既存施設をできるだけ長く使う「長寿命化」を進めることが必要

【4】豊かな自然環境と歴史・文化的資源

- ・本市は山、川、海等の豊かな自然環境とともに、瀬戸内海沿岸部や山間部等に市民の生活の場が点在する自然と都市（まち）が共存する都市である。
- ・錦川下流域における錦帯橋と城下町の文化的景観が国の重要文化的景観に選定されたことを契機に、世界文化遺産登録に向けた取組を進めている。
- 都市計画区域外の山間部での人口減少は著しく、また第 1 次産業従事者の減少と高齢化が進む中で、本市の特徴の一つである自然環境の維持・保全が必要。
- 錦帯橋をはじめとする地域に根づく歴史・文化的資源の保存・活用と地域の活性化につなげることが必要

《市民・高校生アンケート、地域別ワークショップ》

【市民】

- ・居住地域の生活環境の評価（23 項目）では、「総合評価」で過去 2 回の調査と比較し、満足度が一番高い。中でも女性の 40 歳以下と男性の 30 歳代で満足度が高い。
- ・満足度が最も高いのは「自然の豊かさ」、最も低いのは「娯楽やレジャーの場の多さ」。
- ・20 年後に希望する都市の姿は、「各々の地域で便利に暮らせるまち」、「災害に強い安心・安全なまち」、「公共交通機関で移動しやすいまち」。

【高校生】

- ・生活する上で困っていることは、「賑わい（娯楽）の場所がない」、「市内に買物できる場所がない」、「交通が不便」。
- ・将来の居住については、岩国市外を志向している人が 50%を超えるが、「将来は戻ってきたい」も 25%程度を占める。
- ・20 年後に希望する都市の姿は、「中心市街地が便利でにぎやかなまち」、「各々の地域で便利に暮らせるまち」、「災害に強い安心・安全なまち」。

【地域別ワークショップ】地域差はあるが、以下のような事項を望む意見が多い。

- ・若者向けには、住む場所、にぎわいの場、働く場
- ・高齢者向けには、徒歩圏での店舗・医療などの施設、公共交通による移動の利便性の向上
- ・その他、観光振興、農業振興、災害対策 等

→岩国市の将来の都市の姿としては、以下のような傾向がみられる。

- ・高校生では、市の中心市街地でのにぎわいのあるまちを望む。
- ・40 歳代以下は、車移動を前提に、商業・医療等の利便性とにぎわいが両立したまちを望む。
- ・50 歳代以上は、公共交通の利便性や居住している地域での利便性の高いまちを望む。
- ・人口減少下でも便利で暮らしやすいまちを望む。

目指す都市の姿

① 将来を見据えた持続可能な都市経営の実現に向けたまちづくり

② ヒト・モノ・カネが集まるにぎわいのある拠点を活かしたまちづくり

③ 恵まれた交通環境を活かした魅力あるまちづくり

- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが進む
- ・メリハリのある土地利用による市街地に再編されている
- ・地域の実情やニーズに応じた中心市街地が形成されている
- ・本市の多様な魅力が、本市の活力につながっている
- ・まちづくりに関して環境に配慮されている

④ 誰もが安全で快適に暮らすことができるまちづくり

- ・それぞれのライフスタイルやライフステージにあった住まいを選べる
- ・地域の実情に応じた都市基盤が整っている
- ・空地や空家等の使える空間をうまく使っている

⑤ 豊かな自然環境を守り育てるまちづくり

⑥ 歴史、文化等の地域資源を活かしたまちづくり

- ・本市の自然環境が良好な状態で維持されている
- ・自然を活かした産業が活性化している
- ・本市固有の歴史や文化、景観を守り育てながら、地域の活性化に活かしている

⑦ 災害に強いまちづくり

- ・救急・災害時の備えが整った強靱なまちになっている
- ・あらゆる人が防災・減災活動に参加し、お互いに助け合える環境が整っている

都市づくりの将来像

第3次岩国市総合計画の将来像

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国

岩国市都市計画マスタープランの将来像

豊かな自然と歴史や文化につつまれた
交流とにぎわいのまち いわくに

都市づくりの基本理念

- 「時流」とともに歩む・・・ 変化する社会情勢や経済状況の中、市民の暮らし方のニーズに応じた、安全で快適な生活環境が提供できる都市を目指します。
- 「郷土」とともに歩む・・・ 広大で豊かな自然環境により生み出される恵みや、その中で育まれる歴史・文化を守り、次代に継承する都市を目指します。
- 「人」とともに歩む・・・ まちづくりのあらゆる場面において市民参加の仕組みを構築し、市民と行政との協働により課題の解決に取り組むことで、未来を切り開いていく都市を目指します。

都市づくりの目標

目標1 拠点とネットワークによる交流と活力を生み出す都市づくり

目標2 多様な暮らし方を選べる魅力ある都市づくり

目標3 自然、歴史、文化を活かした愛着と誇りを持てる都市づくり

目標4 自然災害に備えた安心・安全な都市づくり

支えあいと協働で暮らしを支え、育む都市づくり

- 都市づくりの方針（全体構想）
- 地域づくりの方針（地域別構想）

5. 将来都市構造

本市の将来像の実現に向けて、都市計画分野では「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりによる、安心・安全で快適を確保した持続可能なまちづくりを進めます。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるため、市全域、地域、地区の中心や産業の中核を「拠点」に設定するとともに、これらの拠点や市外の都市とを結ぶ交通網を「都市軸」に設定し、「ゾーン」で示す土地利用の方針に基づき、「拠点」と「軸」それぞれが担う役割を達成していきます。

■ 将来都市構造図（市域全体）



（１）拠点

市全域、地域、地区の中心や産業の中核を「拠点」に設定し、各拠点が担う役割に応じた機能の維持や強化を図ります。

①都市拠点

高次都市機能*が集積し、公共交通が充実する、本市の中心的な役割を担う岩国駅を含む中心市街地及びその周辺の市街地を位置付け、拠点性の強化を図ります。

②地域拠点

地域の日常生活を支えるための機能が集積する、各地域の中心的な役割を担うエリアとして、総合支所や支所が立地する既成市街地を位置付け、地域の中心としての機能の維持と強化を図ります。

③地区拠点

岩国都市計画区域内において、地区の日常生活を支えるための機能が集積する、地区の中心的な役割を担うエリアとして、城下町地区、川下地区、南岩国地区の既成市街地を位置付け、地区の中心としての機能の維持と強化を図ります。

④医療・防災交流拠点

本市の高度医療及び消防・防災の中心的な役割を担うエリアとして、岩国消防防災センターや国立病院機構岩国医療センターなどの医療・防災機能に加え、交流機能を有する愛宕山ふくろう公園を含む区域を医療・防災交流拠点として位置付け、危機管理機能のさらなる強化を図ります。

⑤福祉・交流拠点

本市の福祉機能の中心的な役割を担うエリアとして、福祉機能、科学学習機能及び屋外空間を活用した交流機能を有する黒磯地区のいこいと学びの交流テラスを中心に、福祉・交流拠点として位置付け、福祉機能の充実を図ります。

⑥工業拠点

製造業等の工業施設が集積する業務活動の中心的な役割を担うエリアとして、臨海工業地及び内陸部の工業団地を位置付け、産業活動の維持・発展を図ります。

⑦流通業務拠点

国土交通軸や広域交通軸等の広域的な交通施設の利便性を活かした流通業務活動の中心的な役割を担うエリアとして、重要港湾岩国港周辺地区、岩国インターチェンジ

の周辺地区及び岩国市地方卸売市場周辺地区を位置付け、流通業務機能*の更なる集積と強化を図ります。

⑧観光・レクリエーション拠点

良好な自然環境等を活用し、多くの人が交流、休憩、体験等ができるエリアとして、瀬戸内海国立自然公園、西中国山地国定公園、羅漢山県立自然公園や、錦帯橋をはじめとする観光施設、大規模公園等を位置付け、自然環境の保全・活用や施設の機能充実に努めます。

(2) 都市軸

拠点や市外の都市とを結ぶ交通網を「都市軸」に設定し、それぞれの都市軸が担う役割の維持・強化を図ります。

①国土連携軸

国土レベルの広域的な移動を主目的とする交通施設により、広域的な連携を支える機能を担う軸として、ＪＲ山陽新幹線、山陽自動車道、中国自動車道及び岩国錦帯橋空港を位置付け、機能の維持と交通結節機能の強化を図ります。

②広域連携軸

広域的な移動を可能とする交通施設により、県内外の都市との連携を支える機能を担う軸として、ＪＲ山陽本線、国道２号及び国道188号等の鉄道や幹線道路を位置付け、機能の維持・強化を図ります。

③地域間連携軸

市内の移動を主目的とする交通施設により、市内の各拠点を連携する機能を担う軸として、ＪＲ岩徳線、錦川清流線及び主要な地方道や市道等を位置付け、機能の維持・強化を図ります。

(3) ゾーン

土地利用に基づき「ゾーン」を設定し、それぞれのゾーンに応じた機能の誘導や維持・保全を図ります。

①市街地

既に市街地が形成されている岩国都市計画区域の市街化区域及び岩国南都市計画区域の用途地域を位置付け、『岩国市立地適正化計画』で設定したにぎわい居住区域

（居住誘導区域）への居住の誘導と、都市機能誘導区域を中心とした都市機能の立地誘導を図ります。

②農地・集落地

優良な農地及び農林漁業等の集落が形成されている、市街地周辺のまとまりのある農地・集落地、中山間地及び沿岸部の集落地を位置付け、これらの環境の維持・保全を図ります。

③山地・丘陵地

市の北部に広がる山地及び市街地周辺の丘陵地を位置付け、これらの維持・保全を図ります。

④自然公園

瀬戸内海国立自然公園、西中国山地国定公園、羅漢山県立自然公園を位置付け、今後も豊かな自然環境の積極的な保全と活用を図ります。

第3章

都市づくりの方針

(全体構想)

1. 土地利用の方針
2. 市街地整備の方針
3. 都市施設整備の方針
4. 自然的環境の保全・整備の方針
5. 景観形成の方針
6. 都市防災の方針
7. 地域特性を活かした「交流とにぎわいのまち」
の実現に向けて

第3章 都市づくりの方針（全体構想）

本章では、第2章で掲げた都市計画マスタープランとしての「将来像」と「都市づくりの目標」の実現に向けて、土地利用や都市施設の整備等、分野ごとの都市づくりの方針（全体構想）を定めます。

1. 土地利用の方針

（1）基本方針

広大な市域を有する本市は、北部に広がる中国山地の山々、島田川の上流部に形成された玖西盆地*の市街地と農地、錦川や由宇川等の下流部の平野に形成された市街地、瀬戸内海の島々等から成り立っています。

このように様々な特性を有する地域が存在する本市において、土地利用特性に応じた適正なコントロールを行い、豊かな自然と都市の共生を目指して、次の方針に基づいた都市づくりを進めます。

● 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現

『岩国市立地適正化計画』で設定したにぎわい居住区域（居住誘導区域）や都市機能誘導区域への居住や都市機能を誘導することにより、市街地のコンパクト化を図ることで、効率的な社会資本投資と環境負荷の少ない社会の実現を目指します。

● 無秩序な市街化の抑制

用途地域やその他の地域地区等を適正に指定するなど、土地利用の適正化を図ることで、無秩序な市街化拡大を抑制します。

● メリハリのある市街地への再編

将来都市構造で設定した拠点での高密度な土地利用と、その周辺での低密度でゆったりした土地利用が適正に配置された、メリハリのある市街地へ再編し、機能的で暮らしやすい都市の形成を目指します。

● 豊かな自然環境を有する山地・丘陵地や農地の保全と活用

市域の多くが山地であるという恵まれた自然特性を活かし、自然と共生した豊かな都市生活を実現するため、これらの保全と活用を図ります。

また、農地についても、食料の生産基盤であることに加え、都市の良好な環境を維持する上でも重要であることから、保全と活用を図ります。

（２）土地利用類型別の方針

① 市街地

既に市街地が形成されている岩国都市計画区域の市街化区域及び岩国南都市計画区域の用途地域を位置付け、『岩国市立地適正化計画』で設定したにぎわい居住区域（居住誘導区域）への居住の誘導と、都市機能誘導区域を中心とした都市機能の立地誘導を図ります。

◆ 商業地・業務地

市街地のうち、主に用途地域の商業地域や近隣商業地域を位置付けます。

商業・業務機能や行政機能、保健・医療・福祉等の多様な機能の集積や観光機能を強化し、生活利便性の向上やサービス向上を図ります。

- 岩国駅周辺や市役所周辺については、都市生活を支える本市の中心的役割を担うとともに、県東部の主要な玄関口でもあることから、商業・業務・行政機能を中心とした高次都市機能の集積及び複合化を図り、中高層住宅の立地誘導による都心居住を促進し、都市拠点としての機能を高めます。
- 由宇、周東・玖珂地域においては、総合支所・支所周辺エリアを地域拠点に位置付け、地域生活を支える商業・業務機能や保健・医療・福祉等の多様な機能を集積することにより、地域拠点としての機能の維持・強化を図ります。



岩国駅



総合センター日向

都市拠点・地域拠点を担う施設

- 主要な幹線道路沿いや、新岩国駅、南岩国駅周辺等の公共交通ネットワーク上重要な地区については、後背住宅地*の住環境に配慮しながら、商業・業務機能を適正に配置・誘導することにより、生活の利便性の向上や来街者へのサービスの向上を図ります。また、『岩国市立地適正化計画』で設定した誘導施設については、都市機能誘導区域内への誘導を図ります。

- 城下町の町場に由来する歴史性と拠点性を有する城下町地区については、地域の身近な商業地かつ多くの人を訪れる観光地として、適正な商業・業務機能の配置により、住商が共存したにぎわいの創出を図るとともに、城下町地区の回遊性*の向上を図ります。
- 錦帯橋をはじめとした観光資源を活用し、市内外との連携を含めた滞在型・周遊型の観光を推進するため、本市を代表する観光拠点として、観光機能の強化を図ります。城下町地区は、歴史・文化と自然が調和した本市を代表する観光拠点としての整備等を図ります。



歴史的なまちなみを残す城下町地区

◆ 居住地

にぎわい居住区域（居住誘導区域）への居住の誘導とともに、ゆとり居住区域や自然・田園居住区域の特性に応じた、メリハリのある市街地の維持・形成を図ります。

にぎわい居住地

市街地のうち、住居系用途地域を中心に『岩国市立地適正化計画』のにぎわい居住区域（居住誘導区域）を位置付けます。

官・民の生活サービス施設の立地・誘導を図ることで、多くの人が集まって暮らす、利便性と快適性が両立した住環境の維持・形成を図ります。

- 計画的に開発・整備された住宅地や、今後新たに開発される住宅地については、景観計画*、地域地区*、地区計画*及び建築協定*等を活用することにより、良好で潤いのある住環境の維持・形成を図ります。
- にぎわい居住区域（居住誘導区域）については、身近な生活を支える行政・商業等の生活サービス機能の維持・誘導を図ります。

ゆとり居住地

市街地のうち、住居系用途地域を中心に、『岩国市立地適正化計画』のゆとり居住区域を位置付けます。

今後の人口減少を前提に、既存の戸建住宅を中心とした良好な住環境と地域コミュニティの維持を図るとともに、新たな住宅開発等の誘導は行わず、緩やかな低密化を進めます。

- 戸建住宅を中心とした住宅地については、適正な建築形態規制*や地域地区の指定等により、利便性とゆとりを備えた良好な居住環境形成を図ります。あわせて、居住者の日常生活を支える小規模な商業機能の立地を許容し、居住者の日常生活の維持を図ります。

自然・田園居住地

市街化を抑制する市街化調整区域や、まとまりある市街地の形成を目指す用途地域の外に広がる非線引き用途白地地域*を位置付けます。

営農や集落環境を阻害するような開発等を抑制することで、既存の農林業の維持と調和した居住環境及び生業環境の維持を図ります。

- 人口減少によるコミュニティの衰退等が懸念される既存集落では、集落の維持・活性化を図るとともに、移住定住の促進に向けた居住環境の向上を図ります。
- 沿岸部の漁業集落については、『第2次岩国市中山間地域振興基本計画』及び『岩国市水産業振興基本計画』の推進等により、漁港機能の維持・強化や防災性の向上等を図るとともに、集落環境の維持・改善を図ります。

◆ 工業地

市街地のうち、主に用途地域の工業地域・工業専用地域・準工業地域を位置付けます。

広域交通網の利便を活かして、工場や研究所、物流施設、流通業務施設等の誘導・集積を図ります。

- 岩国地域及び由宇地域の臨海部の工業地については、空港、港湾、幹線道路及び鉄道等による広域的なアクセスの優位性を活かすことにより、工場、研究所及び物流施設等の集積を促進します。また、岩国港臨海部では、国による臨港道路整備事業が進められており、これを契機として、多様な企業活動を支える環境の維持・向上を図ります。

- 周東・玖珂地域では、インターチェンジへの近接性等、広域交通網の利便を活かした内陸型の産業振興を図るため、周辺の自然環境や住環境に配慮しつつ、産業や流通業務施設の誘導・集積を促進します。
- 準工業地域が指定されている地区については、集約型都市構造の実現に向けて、今後も特別用途地区の指定により、大規模集客施設*の立地を制限します。
- 本市の産業の活性化に向けて、新たな産業団地の立地の必要性を検討し、必要に応じて産業活動に必要なインフラ整備を行い、企業の受入体制を整えます。



整備が進む臨港道路(新港地区)



玖珂インターチェンジ

②農地・集落地

農林業の集落周辺のまとまった農地と都市計画区域外の集落地を位置付けます。

農地や山林とともにある暮らしを前提に、集落地での居住を維持しつつ、既存の農林業の維持と調和した住環境と生業環境の維持を目指します。また、身近な住民サービスの向上を図る地域拠点の維持・強化に努めるとともに、集落地の環境整備や交流基盤の整備等を推進します。

- 市街地の周辺に広がる農地は、食料の生産基盤であるとともに、治水や遊水空間等として多様な機能を有していることから、農地の保全を図るとともに無秩序な市街化を抑制します。
- 特に農用地については、『岩国農業振興地域整備計画』に基づき、農業的な土地利用を基本に、優良農地の積極的な保全・確保を図ります。
- 『第2次岩国市中山間地域振興基本計画』、『岩国市農林業振興基本計画』の推進等により、森林の整備・保全を図ります。
- 主要な河川の上流域や山間部に分布する農地及び農林業集落地については、『第2次岩国市中山間地域振興基本計画』、『岩国市農林業振興基本計画』に基づく各種農林施策の推進等により、営農・営林環境や居住環境の整備・保全に努めます。また、地産地消、特産物のブランド化、6次産業化*等により地域産業の振興と集落活力の維持を図ります。

- 本郷、錦、美川、美和地域においては、一定の都市機能の配置による身近な住民サービスの向上を図る地域拠点の維持・強化に努めるとともに、集落地の環境整備や地産物の販売、地域の情報発信等を行う交流基盤の整備等を推進します。

③山地・丘陵地

本市の北部に広がる山地及び市街地周辺の丘陵地を位置付けます。

山地・丘陵地の森林の積極的な保全を図るとともに、自然豊かな観光地・自然体験の場として活用を図ります。

- 本市の大部分を占める山地・森林については、二酸化炭素の吸収や保水等、環境面や防災面において多面的な機能を有することから、積極的な保全を図るとともに、自然豊かな観光地や自然体験の場として活用を図ります。
- 林業従事者の高齢化や担い手不足等により、維持・管理が困難となっている人工林等については、『岩国市農林業振興基本計画』に基づく各種林業施策の推進により、生産活動を通じた森林の多面的機能の維持・強化を図ります。
- 市街地近郊や市街地内の丘陵地、里山における斜面地は、土砂災害防止対策事業等の推進により防災性を高めるとともに、緑地の保全や適正な緑化の推進により、維持・保全を図ります。



森林学習のつどい

④自然公園

本市の北部に広がる山地及び瀬戸内海沿岸部を位置付けます。

山地・丘陵地の森林の積極的な保全を図るとともに、自然豊かな観光地・自然体験の場として活用を図ります。

- 瀬戸内海国立自然公園、西中国山地国定公園や羅漢山県立自然公園に指定されている区域については、優れた自然環境を有していることから、積極的に保護・保全を図るとともに、公園計画に基づき、自然豊かな観光地・自然体験の場として活用を促進します。

(3) 適正な土地利用の規制・誘導に関する方針

①市街化区域及び用途地域

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりに向けて、必要に応じて用途地域の指定や見直しを行います。

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりに向けて、『岩国市立地適正化計画』で設定した都市機能誘導区域やにぎわい居住区域（居住誘導区域）への都市機能や居住の誘導に向けて、必要に応じて用途地域の指定や見直しを行います。
- 『岩国市立地適正化計画』の届出制度を活用し、誘導区域外での開発や建築等の行為を抑制し、誘導区域内への誘導を図ります。
- 指定されている用途地域と土地利用の現状に著しい乖離^{かいり}がみられる地区や、今後用途純化*等の誘導を促進していく地区等については、用途地域の見直し等を検討します。
- 市街化区域内の土地のうち、現時点で市街地が形成されておらず、今後も市街化が見込めない地区については、区域区分の見直しにより市街化調整区域への編入を検討します。

②市街化調整区域

豊かな自然と都市の共生を目指し、開発を抑制することを原則とします。

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現や、豊かな自然と都市の共生を目指し、原則として開発を抑制します。
- 市街化区域に隣接し、市街化の傾向が強まる兆しが見られる場合等、宅地化を誘導することが適切であると考えられる地区については、土地利用フレーム*を踏まえつつ、地区計画制度等の活用による計画的な整備を図るとともに、市街化区域への編入を検討します。

③非線引き都市計画区域の用途白地地域

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりに向けて、地域の状況に応じた土地利用の規制・誘導や用途地域の指定を検討します。

- 『岩国市立地適正化計画』の届出制度を活用し、誘導区域外での開発や建築等の行為を抑制し、誘導区域内への誘導を図ります。
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりに向けて、特定用途制限地域*の指定や建築形態規制、開発許可基準の見直し等により、土地利用の規制・誘導を検討します。

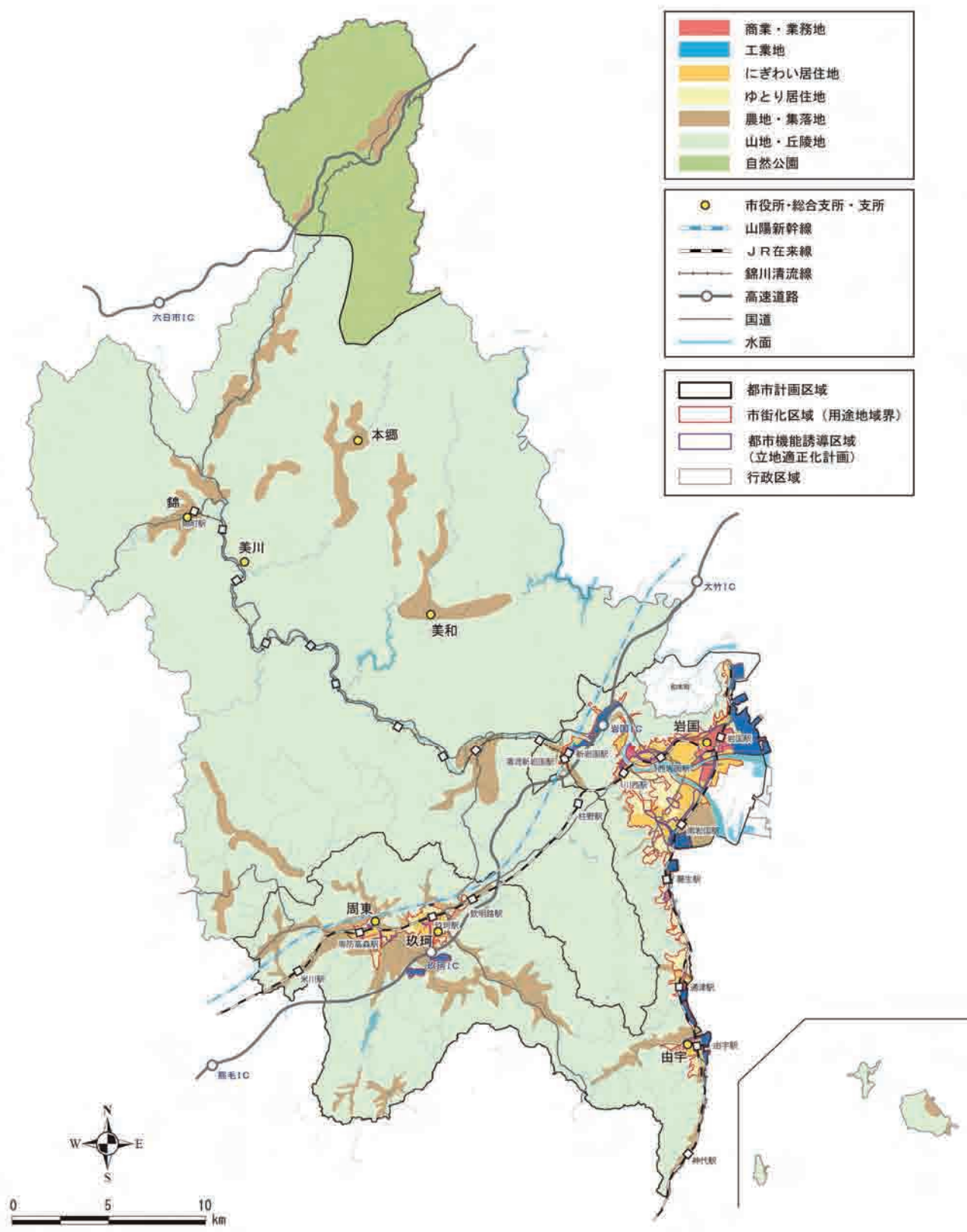
- 市街地や都市機能の無秩序な拡大・拡散が懸念される地域については、土地の特性を踏まえ、適正な土地利用規制の導入等による無秩序な開発の抑制を検討します。
- 農業上の土地利用の促進を図るとともに、既に市街化している地区、幹線道路等の基盤整備に伴って今後市街化の進行が予想される地区については、当該地区や周辺の土地利用動向を踏まえた用途地域の指定を検討します。

④都市計画区域外

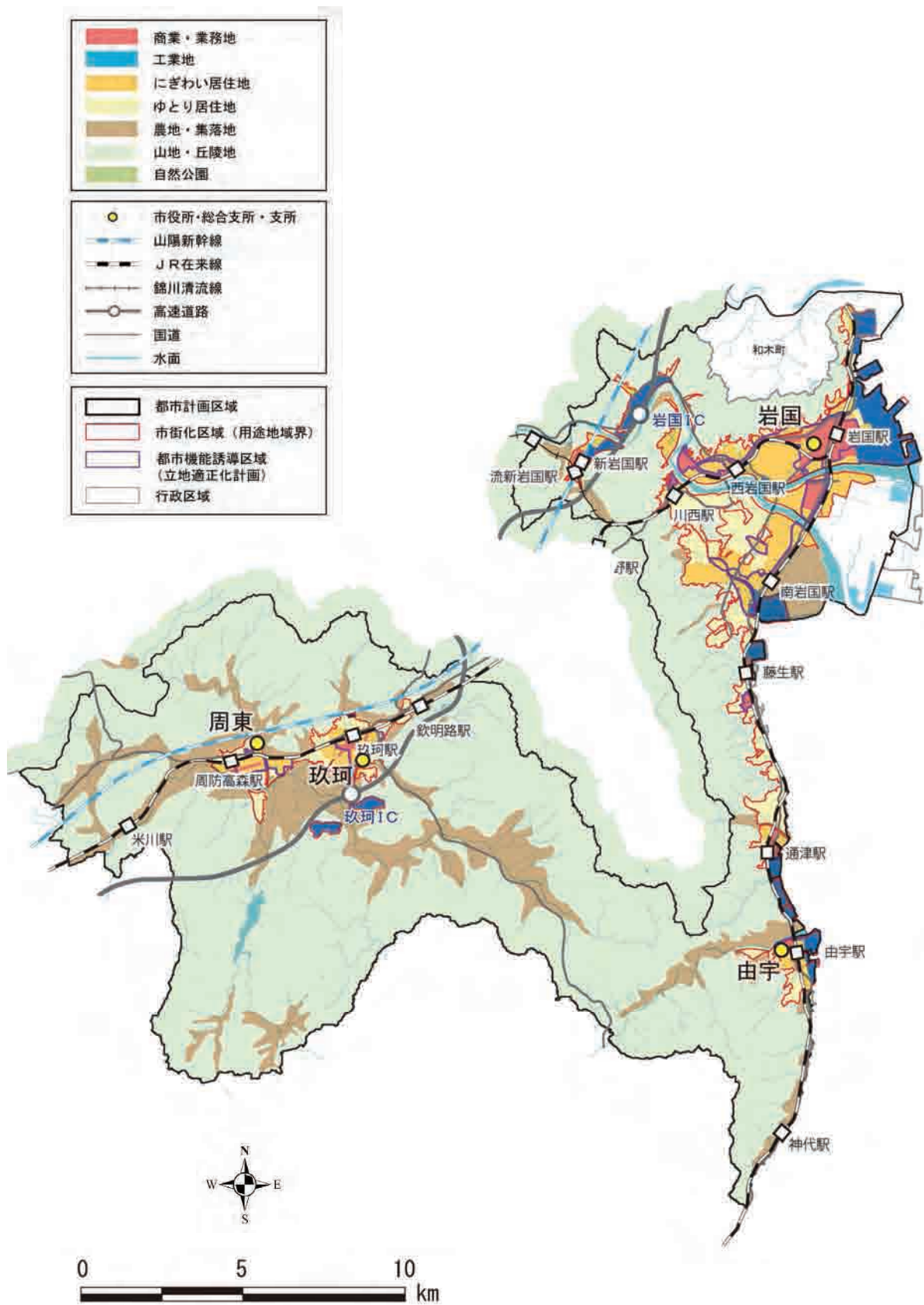
都市計画区域外の地域については、自然環境の保全及び集落環境等の維持・保全を図ります。

- 都市計画区域外の地域については、農林業関連施策の適正な運用や、景観法に基づく規制・誘導策等により、自然環境の保全及び田園景観や集落環境の維持・保全を図ります。

■ 土地利用方針図（市全域）



■ 土地利用方針図（都市計画区域）



2. 市街地整備の方針

(1) 基本方針

市街地が拡大する都市化社会から安定・成熟した都市型社会への移行を受け、既成市街地の再構築や、既存の社会資本の有効活用等による都市基盤の再生が求められています。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて、『岩国市立地適正化計画』との整合を図りつつ、次に示す方針に基づき、広大な市域の中で各地域が有する特性を活かしながら、地域課題の解決につながる市街地の整備・改善を進めます。

● 拠点に応じた機能の強化

将来都市構造の実現に向けて、本市の中心的機能を担う都市拠点の機能強化を図るとともに、地域や地区の生活を支え、市全体の生活の質を確保する地域拠点・地区拠点の維持・強化を図ります。

● 地域特性を活かした市街地形成

各拠点においては、本市の中心的機能や地域の中心的機能の充実に加え、観光振興や産業活性化などの役割を担っています。これらを踏まえ、それぞれの地域特性を活かしながら、地域の活性化につながる市街地の整備・改善を進めます。

● 既成市街地における住環境の改善と安全性の確保

中心市街地や各地域の既成市街地が抱える課題に対しては、地域住民との協働のもと、地域特性に応じた手法を活用しながら、課題の解決・改善を進めます。

(2) 市街地整備の方針

① 拠点地区の整備

「都市拠点」、「地域拠点」、「地区拠点」等の拠点については、それぞれの役割に応じた機能の強化や維持を図ります。

- 中心市街地及びその周辺の市街地は、県東部の中核都市にふさわしい行政施設、商業・業務施設、都市福利施設*、都市型住宅等の総合的な高次都市機能が集積する都市拠点として、高度利用*を促進します。あわせて、市内外との連携を含めた滞在型・周遊型の観光を推進するため、観光機能の強化を図ります。
- 岩国駅を中心とする市街地一帯においては、『第3期中心市街地活性化基本計画』の推進により、魅力と個性あふれる商業空間及び快適な生活空間の創出を図ります。
- 岩国駅前南地区では、中心市街地のにぎわいと活性化を牽引する事業として、岩国駅前南地区市街地再開発組合による岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業を進め

ており、本市においても事業完成に向けた支援を行います。

- 由宇、周東・玖珂地域の地域拠点については、地域生活を支える公共公益施設や日常的な買い物等に対応した商業・業務施設等を維持・誘導するとともに、快適でゆとりのある居住環境の維持・創出を図ります。
- 本郷、錦、美川、美和地域の地域拠点については、地域生活に必要なサービス機能を維持・誘導するとともに、周辺の自然環境の保全や農林業の維持と調和した居住環境及び生業環境の維持を図ります。
- 城下町、川下、南岩国の地区拠点については、誰もが日常において交流し、快適に過ごすことができる地区の中心的な役割を担う拠点として、都市機能の維持と強化を図ります。



岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業
完成イメージ図



地域拠点の総合センター姿

②既成市街地の改善・再生

既成市街地においては、防災上の問題の解消や地域活力の活性化を図るため、地域特性に応じた手法による改善・再生を検討します。

- 木造老朽建築物の密集や細街路*からなる防災上問題のある市街地では、地区計画等を活用した建築物の用途等の制限や、生活道路の整備、狭あい道路*の拡幅工事等を進め、市街地の改善・更新を図ります。
- 『岩国市空家等対策計画』に基づき、空家等の適正な管理や利活用等の推進に取り組み、良好な住環境の保全を図ります。
- 長期未着手となっている土地区画整理事業（西岩国駅前地区）については、地区住民や関係権利者の意向等を勘案し、他の事業手法による適正かつ効果的な市街地整備を検討します。
- 川下地区については、『川下地区まちづくり整備計画』に基づき、都市計画道路や生活道路、河川護岸（堤防）、公園、公共下水道（污水）などの都市基盤整備を進めます。
- 南岩国駅前地区については、『南岩国駅前地区まちづくり整備計画』に基づき、道路や公園、雨水排水対策などの都市基盤整備を集中的に行い、都市機能の誘導や居

住環境の向上を推進し、定住の促進とにぎわいの創出を図ります。

- 城下町地区を中心とした区域においては『岩国市景観計画』及び『城下町地区ランドデザイン』に基づき、城下町の町割の継承、風情あるまちなみの保全に向けて各種事業を展開し、歴史的市街地の保全・整備を図ります。
- 市街地内の安全性と快適性を確保し、歩行者の回遊性の向上等を図るため、歩道等のバリアフリー化や防犯灯の充実等、ひとにやさしい市街地環境の整備を進めます。

③新市街地（宅地）の整備

新たな市街地の整備については、『岩国市立地適正化計画』におけるにぎわい居住区域（居住誘導区域）内での整備や、既成市街地との連続性に配慮した、まとまりのある市街地の形成に向けた誘導に努めます。

- 新たな開発等による市街地の整備については、にぎわい居住区域（居住誘導区域）内での整備を誘導するとともに、整備にあたっては、地区計画や建築協定等の各種制度を活用し、既成市街地との連続性に配慮した、まとまりのある市街地の形成を図ります。

3. 都市施設整備の方針

(1) 基本方針

市民が安全で快適な都市活動・都市生活を行うためには、交通施設、公園や緑地、河川や水路及び供給処理施設*等の都市施設が適切に整備され、効果的に機能する必要があります。一方で、持続可能な行政運営を行うためには、既存施設の適切な維持管理による長寿命化や、機能更新等による有効活用も重要となります。

特に、広大な市域を有し、多様な特性や成り立ちをもつ地域がひとつの都市となった本市では、一体の都市としてバランス良く発展していくために、交通施設をはじめとする都市施設の充実と適正な配置が必要です。

本市を取り巻く状況を勘案しながら、『岩国市立地適正化計画』との整合を図りつつ、次の方針に基づいて都市施設を整備し、機能的で魅力ある持続可能な都市づくりを目指します。

● 連携・交流を支える総合的な交通体系の整備（道路網・公共交通網の整備）

人々の生活や経済活動、観光等の交流を支えるため、県内外の都市を結ぶ広域的な幹線道路や、市内の各拠点間を結ぶ都市幹線道路*等の整備を推進します。

また、高齢者等の交通弱者が容易に移動できるよう、公共交通を軸とする総合的な交通体系の確立や、歩行者や自転車のための安全な移動空間の整備を推進します。さらに、脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷の低減を図るとともに、過度に自家用車利用に依存しない暮らしの実現につなげます。

● 持続化に向けた既存施設の適正な再編・更新と維持管理

各種都市施設の老朽化が進む中で、現在の施設を将来にわたりそのまま維持し続けることは困難であることから、持続可能な都市づくりに向けて、長期未整備の都市計画施設の見直しや公共施設の再編・更新、長寿命化による適切な維持管理を進めます。

● 地域資源を活かした施設整備による魅力の向上

新たな都市施設を整備するにあたっては、地域資源を活かして整備を行うとともに、地域住民との連携のもと、単なる施設整備にとどまらず、地域活性化等への波及効果を意識した取組を進めます。

● 安心・安全で魅力ある居住環境（都市基盤）の整備

住民の安全で快適な都市活動・都市生活を支えるため、拠点となる公園・緑地の整備や、身近な公園の再編・再生を推進します。

また、河川や瀬戸内海の良い水質を保全するため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進します。

（２）交通施設整備の方針

①道路網整備の方針

広域連携軸と都市連携軸に該当する都市計画道路等については、事業計画に基づいた道路整備を促進します。

長期にわたり事業が行われていない都市計画道路については、優先度を検討しながら整備等を進めます。

◆ 広域幹線道路*（広域連携軸）

- ・本市と他都市を結ぶ国道２号や国道188号、岩国地域と周東・玖珂地域を結ぶ県道岩国玖珂線（欽明路道路）の慢性的な渋滞解消や広島市等の都市間連携・交流の促進、さらには、ダブルネットワークの確保による災害に強い道づくりを推進するため、岩国大竹道路や藤生長野バイパスの早期完成、岩国柳井間バイパスや岩国西バイパスの整備に向けた取組を促進します。
- ・岩国地域と美川・錦地域を結ぶ国道187号については、都市拠点と地域拠点を結ぶ拠点間ネットワークの主要路線として、改良を促進します。
- ・錦地域と周南市及び広島県を結ぶ国道434号、本郷・美川地域と周南市を結ぶ県道徳山本郷線、美和地域と広島県を結ぶ県道岩国佐伯線については、改良を促進します。
- ・本市の玄関口となる山陽自動車道岩国インターチェンジ、玖珂インターチェンジ、岩国駅、新岩国駅、重要港湾岩国港、岩国錦帯橋空港等については、周辺都市との連携強化や観光・交流の促進を図るため、広域幹線道路とのアクセス性の向上を図ります。



藤生長野バイパス整備計画



岩国大竹道路現場見学会

◆ 都市幹線道路（地域間連携軸）

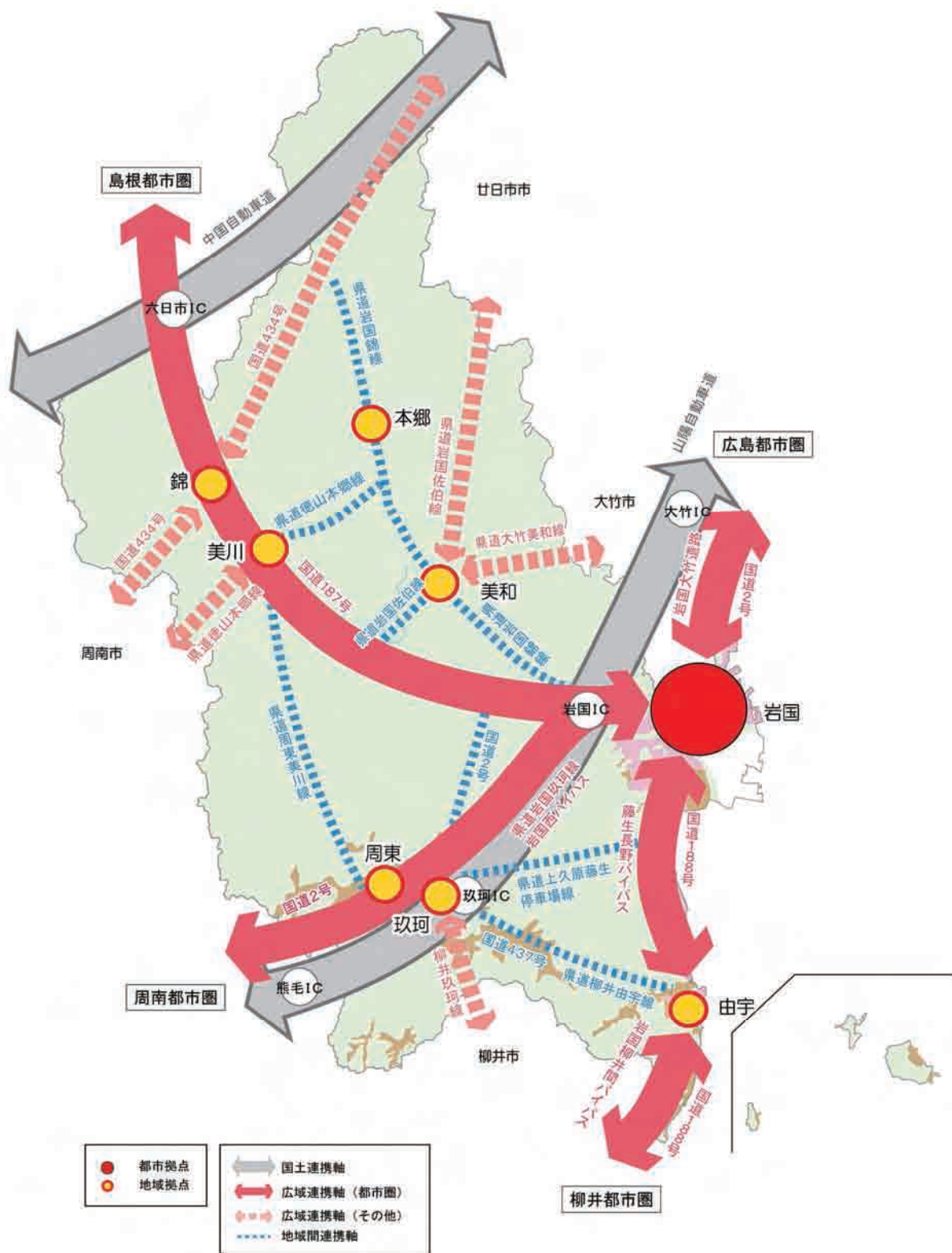
- ・都市拠点と地域拠点、または地域拠点間を結ぶ道路については、安全で利便性の高い道路としての整備を促進します。

- 岩国地域の都市計画道路については、必要性や実現性についての総合的な検討を行い、都市形成を支援する幹線道路網として整備を促進します。
- 長期にわたり事業が行われていない都市計画道路については、『岩国市都市計画道路整備プログラム』において整理された存続・変更・新規路線の優先度を踏まえ、適切な整備及び見直しを行います。

◆ 主要な生活道路・道路施設

- 地域内の様々な活動を支える幹線道路や主要な生活道路については、地域住民との協働により、バリアフリー化や通学路の安全性の向上、防災上必要な幅員や路線の確保等を推進します。
- 『岩国市橋梁長寿命化修繕計画』、『岩国市トンネル長寿命化修繕計画』、『岩国市道路附属物（横断歩道橋、シェッド）長寿命化修繕計画』に基づき、計画的かつ効率的に修繕を行うことで、予防保全型の維持管理へ転換し、施設の長寿命化と維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

■ 将来幹線ネットワークイメージ



②歩行者・自転車道路整備の方針

歩行者・自転車道路については、安全性や快適性を考慮して整備を進めます。

- 市街地内の幹線道路等を中心に、歩行者や自転車が安全に通行できるよう、歩道等の整備、通行帯の分離、バリアフリー化等を推進します。
- 自動車に過度に依存しない交通環境を構築するため、既存の自動車中心の道路空間から、歩行者等の視点に立った道路空間に再構築することを検討します。
- 河川沿い等、水や緑を活かした潤いある空間において、歩行者や自転車が安全かつ、周辺の景色を楽しむことができる遊歩道や緑道等の整備を推進します。

③公共交通施設整備の方針

主要な公共交通である鉄道、路線バス、タクシーについては、交通結節機能の強化や利便性の向上等を行うことで利用促進を図ります。

岩国都市拠点から南岩国地区拠点や由宇地域拠点等の瀬戸内海沿いに分布する拠点間では、鉄道とバスによる公共交通ネットワークの維持を図ります。また、岩国都市拠点から城下町地区拠点、交通結節点である新岩国駅間では、バスネットワークの維持・充実を図ります。

その他、岩国錦帯橋空港の利便性の向上、離島航路の維持を図ります。

◆ 鉄道

- J R 山陽本線、J R 岩徳線、錦川清流線により構成される本市の鉄道網は、今後、環境負荷の低減や、超高齢社会*における交通弱者等の移動手段としての重要性が増していくことから、利用しやすい運行体制の構築を促進するとともに、各駅の交通結節機能の強化やアクセス性の向上を図り、より一層の利用促進を行います。
- 錦川清流線については、沿線人口の減少等に伴い、利用者が減少し、施設等の老朽化により多額の修繕・更新費用が必要になるなど、錦川清流線を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっています。このことから、2026（令和8）年度からは「みなし上下分離方式」を採用することで、路線の維持を図ります。
- キスアンドライド*やパークアンドライド*等による鉄道の利便性を図るため、駐車場や駐輪場の整備等による交通結節機能の強化を図ります。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、駅施設や車両等のユニバーサルデザイン化を進めます。



岩国駅西口駅前広場

◆ バス・タクシー

- 市民の日常的な移動を支えるバス交通については、関係事業者と調整を図りながら、通勤・通学に適したダイヤ設定や、新幹線、港及び空港へのアクセス路線の維持・確保などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。
- MaaSや自動運転技術を用いた運行などの実装に向けて、先進事例の研究や実現に向けた検討を進めます。
- 公共交通の不足する中山間地域等については、生活交通バスと鉄道駅との連携を図るとともに、予約乗合（デマンド）*の路線拡大等を検討するなど、公共交通ネットワークの効果的、効率的な運用により、路線の維持を図ります。



いわくにバス

◆ 航空機・船舶

- 岩国錦帯橋空港については、企業誘致や観光振興、新産業の創出等、地域の活性化に資する多様な役割を果たすことから、アクセス性の向上に資する道路整備や空港の機能強化、航路の充実等を促進するとともに、岩国駅や錦帯橋バスセンターとのバスアクセスの充実により、利便性の向上を図ります。
- 岩国港から黒島・端島・柱島間を結ぶ離島航路は、島民の日常生活に欠くことのできない交通手段であることから、観光資源の活用等による交流人口の増加を図り、今後も維持していきます。



岩国錦帯橋空港



離島航路船

④ 駐車場・駐輪場整備の方針

公共交通の利用促進を踏まえつつ、市街地の駐車需要に対応するため、民間駐車場と連携した効率的・効果的な駐車場・駐輪場の整備や再配置を進めます。

- 都市拠点や地域拠点については、公共交通の利用促進を踏まえつつ、市街地での駐車需要に対応するため、民間駐車場と連携した効率的・効果的な駐車場・駐輪場の整備を進めます。
- 観光拠点である城下町地区においては、地区全体の回遊性向上、安全性・景観保全の観点から、駐車場の再配置や整備を行います。



岩国駅駅前広場東口の駐輪場



南岩国駅駅前広場の駐輪場



第3章



（３）污水处理施設*及び河川整備の方針

①污水处理施設整備の方針

『岩国市污水处理施設整備構想』に基づき、污水处理施設整備（合併処理浄化槽等を含む）を推進し、市内の污水处理人口普及率の向上を目指します。

- 都市の衛生的な生活環境を整えるとともに、循環型社会*の形成を進めるため、公共下水道の整備を推進します。
- 公共下水道事業によらない地域については、地域の特性に応じて農業集落排水事業や合併処理浄化槽の設置等を推進します。
- 污水处理施設等の計画的な維持管理や更新を図るとともに、耐震化を推進します。

②河川整備の方針

多様な動植物の生息環境や周辺景観への配慮等に努めるとともに、河川整備計画に基づく整備を促進します。

- 本市を流れる小瀬川水系、錦川水系、島田川水系等の河川について、河川整備計画に基づく整備を促進します。
- 河川整備にあたっては、魚道の確保や河川敷の自然環境の保全等、多様な動植物の生息環境や周辺景観への配慮等に努めます。



錦川（美川町南桑）



環境に配慮した護岸整備

（４）公園・緑地整備の方針

公園については、施設の規模や有する機能に応じて、機能充実や地域住民のニーズを踏まえた再編、再生、長寿命化等を進めます。

- 歴史資源と一体となった吉香公園については、観光、交流、歴史・文化の伝承等、多様な場を有する空間として整備・活用を図ります。
- 岩国運動公園では、県東部地域県立武道館（仮称）の整備を促進します。総合公園や運動公園など、広域を対象に多くの市民が利用する公園については、広域的なス

スポーツ・レクリエーションの拠点として機能充実を図り、市民等の利用促進に努めます。

- 愛宕山地区の愛宕スポーツコンプレックスにおいては、施設を活用し、スポーツや文化を通じた日米交流を推進します。また、愛宕山ふくろう公園においては、大規模災害時の物資の輸送拠点としての機能に加え、平常時には誰もが憩い集うことができる場として利活用を推進します。
- 『岩国市公園施設長寿命化計画』に基づき、公園施設の計画的かつ効率的に修繕を行うことで、予防保全型の維持管理へ転換し、施設の長寿命化と維持管理費用の縮減・平準化を図ります。
- 街区公園*や地区公園*等の住民に身近な公園や緑地については、子供が気軽に遊べる遊具の充実や高齢者の憩いの場づくり等、地域住民のニーズや個々の公園の立地状況を踏まえ、既存の都市公園等の再整備や機能分担の進め方について検討を行います。また、地域住民との協働のもと、住民ニーズに沿った維持管理や活用方策について検討し、有効活用を図ります。
- 身近な公園が不足するなど新たな公園が必要な地区等では、市民のニーズや将来のまちづくりの進展に合わせ、効率的かつ効果的な整備を図ります。
- 長期にわたり事業が行われていない都市計画公園については、『岩国市長期未着手都市計画公園見直し基本方針』に基づき、その必要性についての検討を行い、都市計画の廃止等の適切な計画の見直しを行います。



県東部地域県立武道館（仮称）完成イメージ図



愛宕山ふくろう公園

（５）その他都市施設整備の方針

①上水道施設

『岩国市水道ビジョン』に基づき、水道施設の適正な維持・更新等を推進します。

- 『岩国市水道ビジョン』に基づき、水道水の安全の確保とともに、水道施設の適正な維持・更新や耐震化等を推進します。

②ごみ処理・リサイクル施設

既存施設の適正な維持管理や新たなリサイクル施設の整備に向けた検討を行います。また、市民に循環型社会への意識啓発を推進します。

- サンライズクリーンセンターの適正な維持管理を継続するとともに、循環型社会に関する市民の意識啓発に努めます。
- 岩国市リサイクルプラザの適正な維持管理により、ごみの再資源化と適正な処理を実施します。また、リサイクルプラザの老朽化への対応とプラスチック資源循環法への対応のため、マテリアルリサイクル*施設整備に向けた検討を行います。
- 既存の最終処分場については、適正な維持管理に努めるとともに、市民の協力の下、ごみの減量やリサイクルを進め、施設の延命化を図ります。



サンライズクリーンセンター



エコフレンズまつり(リサイクルプラザ)

③その他都市施設・公共施設

『岩国市公共施設個別施設計画』等に基づき、施設の継続・統廃合、有効利用等を進めます。

また、観光施設や福祉・交流拠点となる複合施設の整備を行います。

- 汚物処理施設、市場、と畜場、火葬場等については、適切な整備・維持管理を行うとともに、『岩国市公共施設個別施設計画』、『岩国市斎場整備基本計画』に基づき、施設の継続・統廃合等を進めます。また、施設の特性を踏まえ、広域化・共同化による効率的なサービス体制の充実を検討します。
- 都市計画駐車場及び自動車ターミナルの適正な維持管理と活用を図ります。
- 休校及び廃校となった小・中学校については、『岩国市公共施設個別施設計画』や地域住民の意向を踏まえながら、継続利用や有効利用を図ります。
- 市営住宅については、『岩国市営住宅長寿命化計画』に基づき、計画的かつ効率的に修繕や個別改善等を行うことで、施設の長寿命化や住宅の質の向上、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。また、建替えにおいては、適切な場所への集約・再編の検討など、立地と供給の適正化を図ります。

- 市街地における公共施設の再編に伴う公有不動産の余剰地を活用し、地域の魅力の向上と活性化を図ります。
- 城下町地区では、整備を進める駐車場と観光地の入口として観光案内等の必要な機能を持つ（仮称）観光交流センターを一体的に整備します。

4. 自然的環境の保全・整備の方針

(1) 基本方針

中国山地から瀬戸内海に至る本市は、寂地山等の山々や、清流錦川をはじめとする県内屈指の豊かな自然に恵まれた都市です。

また、水田やハス田等は、本市の重要な農産物の生産基盤であるとともに、都市に潤いをもたらす緑地としても大切な役割を果たしています。

本市が持つこのような特性を活かし、豊かな自然と共生する都市づくりを進めるため、次の方針に基づき、自然的環境の保全・整備と活用を図ります。

● 山地、自然公園、河川空間、海辺空間等の豊かな自然環境の保全と活用

中国山地から瀬戸内海に至る広大な山々、清流、海岸等の豊かな自然環境を保全するとともに、地域活性化に向けて、観光や教育、レクリエーション等の資源として活用を図ります。

● 農地や山林での生産基盤の整備と集落活力の向上

農林業の生産基盤である農地や山林については、農林業施策の推進による様々な取組により、維持・保全と活用を図ります。

● 公共空間や身近な環境における緑地の保全と緑化の推進

緑が不足しがちな市街地部において、都市の潤いや鳥類等の生息環境を確保するため、公共施設や民有地の緑化を推進します。

(2) 自然環境の保全と活用の方針

①山地・丘陵地の保全と活用

山地や丘陵地については、保全を図るとともにグリーンツーリズム*やレクリエーションの空間としての活用を促進します。

- 本市の大部分を占める山林・森林については、地球温暖化の防止や土砂災害の防止、水源涵養*、生物多様性の保全など多面的機能を有する貴重な公的財産であることから、森林環境税等の活用により、強い林業の育成と森林の適切な管理を行い、グリーンツーリズムやレクリエーションの空間として活用を促進します。
- 西中国山地国定公園や羅漢山県立自然公園、岩国自然休養林*については、市民の憩いの場として活用するとともに、観光資源として積極的にPRします。
- 林業基盤である山林については、『岩国市農林業振興基本計画』に基づき、林道等の林業生産基盤の整備や間伐等による維持管理、森林資源の搬出支援、新たな林業従事者の育成支援などによる維持・保全を図ります。

- 市街地周辺の山地・丘陵地については、都市の風致や潤いに資する貴重な緑であることから、住民やボランティア団体等との連携による竹の伐採等の維持管理や、地域地区の指定・活用等により、維持・保全を図ります。

②河川空間の保全と活用

河川空間については、周辺の山林もあわせた保全を図るとともに、レクリエーションの空間としての活用を促進します。

- 本市を流れる錦川、小瀬川、由宇川、島田川等の河川については、その周辺の山林もあわせて一体の環境として捉え、治水・利水面を考慮しつつ、生物の生息・生育空間の充実や生態系ネットワークの構築に寄与するグリーンインフラの取組を進めます。また、レクリエーションの場として、市民が水と親しむことのできる親水空間づくりを促進します。
- 弥栄湖や中山湖等のダム湖及びその周辺については、自然体験型のレクリエーション空間として保全と活用を図ります。
- 河川整備にあたっては、治水機能を確保しつつ、親水空間の確保や、河川が本来有する多様な生物の生息環境の保全を図ります。



弥栄湖

③海辺空間の保全と活用

海辺空間については、水質や景観等の保全を図るとともにレクリエーションの空間としての活用を促進します。

- みなとオアシスゆうは、市内唯一の海水浴場であることから、水質や景観等の自然環境を保全するとともに、瀬戸内海国立公園*の良好な景観を活かした観光・レクリエーション空間として活用を図ります。
- 柱島、端島、黒島については、自然環境の保全を図るとともに、都市部との交流の場としての活用を促進します。



潮風公園みなとオアシスゆう



柱島

④農地の保全と活用

農地については、農作物の生産基盤であるとともに、都市に潤いをもたらし、生物の生息空間として大切な役割を果たす緑地であることから、積極的な保全と活用を行います。

- 農地については、農作物の生産基盤であるとともに、都市に潤いをもたらし、生物の生息空間としても大切な役割を果たす緑地であることから、『岩国市農林業振興基本計画』などの農業施策との連携により、積極的に保全を図ります。あわせて、民間事業者と連携し、スマート農業*の導入に向けた研究を行います。
- 遊休農地については、担い手の育成等により農地としての有効活用・機能維持を促すとともに、農作業体験等の都市・農山村交流の場として、維持・活用を図ります。
- 農地での再生可能エネルギー発電施設の設置については、自然環境や生活環境の保全と調和を前提に、農地の土地利用転換の適正化と無秩序な設置の抑制を図ります。



スマート農業



田植え体験

（３）市街地の緑化の方針

『岩国市みどりの基本計画』に基づき、緑豊かな潤いある市街地や住宅地の形成を図ります。

- 『岩国市みどりの基本計画』に基づき、公共施設や民間施設での敷地内緑化や、道路や公園等の公共空間における樹木や花壇の整備と適正管理等により、緑豊かな潤いある市街地の形成を図ります。
- 特に、岩国駅を中心とする市街地部においては、重点的な緑化に取り組み、本市の玄関口にふさわしい緑豊かな潤いある景観の形成を図ります。
- 都市の風致を形成するなど、豊かな自然を有する地区については、風致地区*等の指定により、良好な自然の保全及び緑豊かな地区の維持・形成を図ります。
- 城下町地区では、風致保全方針に基づき、第１種風致地区である城山の山林の保全を図り、第２種風致地区である横山地区の歴史的な遺構や建造物と、桜並木や社寺地の緑等豊かな自然が調和する市街地環境の保全を図ります。また、第４種風致地区のうち、岩国山の山麓地区の武家屋敷地の構えを継承した緑豊かな落ち着いたのちのまちの保全を図ります。
- 住宅地等については、地区計画や緑地協定*等の制度を活用することにより、既存緑地の保全や身近な緑の創出を促進し、潤いある良好な住環境の形成を図ります。
- 市花であるサクラは、錦帯橋周辺における景観形成に欠くことができないことから、老朽化した樹木の植え替えを含め、適切な維持管理に努めます。

■ 自然的環境の保全・整備方針図



5. 景観形成の方針

(1) 基本方針

本市は、豊かな自然や歴史・文化的な景観を多く有しており、これらが一体となって岩国らしさを醸^{かも}しだしています。

清流錦川にかかる錦帯橋を中心とした城下町地区については、自然と歴史・文化、人々の営みが一体となって形成された本市を代表する景観を有しており、国の重要文化的景観に選定されています。

また、農山漁村部等において、人々の生活・生業と自然が一体となった固有の景観が見られますが、第1次産業従事者の高齢化や後継者不足等に伴い、これらの良好な景観が失われつつあります。

良好な景観は、一度失われてしまうと二度と戻らないものであり、住む人が誇りや愛着を感じ、また訪れる人の心に残る「魅力と活力のある地域づくり」のためには、景観の保全や創出等について市民・事業者・行政が一丸となって取り組む必要があります。

本市では、岩国らしい景観の保全と創出に向け、『岩国市景観計画』を策定しており、その基本理念である『自然と歴史を未来へつなごう 美しい景観のまち岩国』の実現を目指し、次に示す方針に基づいて、市民・事業者とともに多様な取組を展開していきます。

● まちなみの保全・整備による重要文化的景観の継承

国の重要文化的景観に選定されている城下町地区については、次代に継承するため、市民に対して文化的景観の価値を広く伝える活動を推進し、保全と活用に取り組めます。

● 地域の特性を活かした魅力ある景観の保全・創出（市街地景観、生業景観、シンボル景観等）

中国山地から続く山々や、豊富な水を湛^{たな}える錦川等の河川、美しい瀬戸内海等の自然と、城下町や宿場町の歴史・文化を守り活かし、岩国らしい景観まちづくりを進めます。また、農林漁業等の生産活動の舞台である農地や山林、漁港、集落地、伝統的な祭礼や季節の行事等と一体となった景観まちづくりを進めます。

さらに、県東部の玄関口としてふさわしい風格を感じさせる良好な市街地景観の形成を進めます。

(2) 地域資源を活かした景観の保全・形成の方針

①自然と歴史・文化を活かした景観形成

『岩国市景観計画』に基づき、錦帯橋等の本市を代表する景観の保全と重要文化的景観の継承を図るとともに、海、山などの自然景観の保全を図ります。

- 国の重要文化的景観に選定されている城下町地区については、『岩国市景観計画』や『「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」保存活用計画』に基づき、錦帯橋及び錦川から岩国山や城山への眺望の保全や、城下町のまちなみの保全・整備を図ることで、文化的景観の継承に取り組むとともに、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けて、国内外での活動を推進します。
- 歴史的なまちなみや重要文化的景観を有する地区については、防災等に配慮しつつ、地区の景観特性を継承しながら魅力を育むことができるよう、景観まちづくりの取組を推進します。
- 山々や河川、瀬戸内海等による豊かで美しい自然は、本市の貴重な景観要素でもあることから、適切な保全を図ります。

②農山漁村部における生業景観の継承

第1次産業の振興策と連携して景観の維持・保全を図ります。

伝統文化や季節の祭り等の行事も地域固有の重要な景観要素であることから継承に努めます。

- 内陸部の田園風景、中山間地域の山林や農地、集落地、瀬戸内海に臨むハス田や漁港と集落地等、人々の暮らしとともに培われてきた景観については、その景観を形成してきた第1次産業の振興策と連携して維持・保全を図ります。
- 神楽等の伝統文化や季節の祭り等の行事は、地域固有の重要な景観要素であることから、地域住民や保存会等の団体とともに継承に努めます。



田園（周東町祖生）



行波の神舞

(3) 市街地における景観形成の方針

①拠点地区等におけるシンボリックな景観の形成

まちの顔となるよう、にぎわいや活力が感じられるシンボリックな景観の形成を図ります。

- 都市拠点については、市街地再開発事業などが進められており、県東部の中核都市の中心として、また県の東の玄関口にふさわしいまちの顔となるよう、にぎわいや活力が感じられるシンボリックな景観形成を図ります。
- 地域拠点については、それぞれの地域の歴史や文化を基調とした風情とにぎわいを感じることができる景観形成を図ります。
- 岩国駅や新岩国駅、山陽自動車道岩国インターチェンジ及び玖珂インターチェンジ、岩国錦帯橋空港等の主要な交通施設の周辺については、本市の玄関口として市を印象づける重要な地区であることから、良好な景観の誘導を図ります。

②沿道商業地、臨海工業地及び住宅市街地における景観形成

土地利用等に応じた秩序ある良好な景観の形成を図ります。

- 主要な幹線道路の沿道等では、安全な交通環境と活力ある沿道商業活動等が調和した、秩序ある沿道景観*の形成を図ります。
- 臨海部に集積する工場群については、本市の都市形成の歴史と産業活動が形成してきた特色ある景観であり、緑化と合わせた潤いと活力を感じられる景観形成を図ります。
- 住宅市街地については、風致地区や高度地区*等の地域地区や地区計画、景観計画、景観協定*等、地区の実情に応じた制度を活用し、良好な市街地景観の形成を図ります。

(4) 景観形成の推進に向けた取組

『岩国市景観計画』に基づき、景観形成に取り組むとともに、市民協働による景観まちづくりを推進します。

- 『岩国市景観計画』に基づく取組により、岩国らしい良好な景観形成を推進します。また、今後の景観まちづくりのリーダー的な役割を担う景観ウォッチャー*の活動支援等、市民が景観まちづくりに参加しやすい取組の推進、市民が主体的に景観のルールづくりに取り組むための情報発信等を行い、協働による景観まちづくりを推進します。

- 地域の景観を守り育てていくためには、その地域に住む人や行政等がまちの魅力を共有認識し、行動していくことが重要であることから、意識啓発や人材育成の取組を推進します。
- 景観まちづくりの推進により、観光や交流の促進、地域振興等を図り、魅力ある都市づくりを進めます。
- 本市全域を対象とした屋外広告物の規制・誘導を進め、周辺景観に調和した良好な景観形成を図ります。

6. 都市防災の方針

(1) 基本方針

近年の自然災害の頻発・激甚化により、瀬戸内海に面した比較的穏やかな気候に恵まれた本市においても、床上・床下浸水、土砂崩れ等の^{じんだい}甚大な被害が度々発生しています。

また、本市では、岩国断層帯による地震や、南海トラフ地震等の発生が懸念されるなか、さまざまな自然災害に対して強くしなやかに対応するための取組を進めています。

このような状況を踏まえ、次の方針に基づき、災害の発生を未然に抑止することを目指すとともに、災害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えることが可能な都市づくりを進めます。

● 災害への備えや抑止に資する整備による安全性の確保

豪雨や地震等の自然現象に対し、浸水被害や土砂災害の発生を起こりにくくし、また人的・物的被害を最小限にとどめられるように、計画的な市街地開発や防災施設の整備、河川等の治水対策を促進し、災害への備えを進めます。

● 被害の最小限化を目指した防災体制づくり

災害が発生した場合に、その後の復旧活動を円滑に行い、早期に復興につなげるため、市民の自助・共助の意識を高めるための取組を推進します。

(2) 都市防災の方針

① 自然災害による被害の抑止・軽減

各種対策を実施することで、自然災害による被害の抑止や軽減に努めます。

- 河川のはん濫による水害を抑止・軽減するため、国・県による流域治水プロジェクトに基づき、小瀬川水系、錦川水系、平田川水系、島田川水系の各河川において流域全体で重点的に実施すべき治水対策を計画的に促進します。
- 流域治水プロジェクトの対象外の河川においては、水衝部の局部改良、河道確保のための護岸改修やしゅんせつ*等を推進し、浸水被害を低減します。
- 雨水出水浸水想定区域図を作成するとともに、雨水整備に関する基本方針を定めます。
- 浸水被害低減のための排水路の整備やポンプ場の整備・維持を計画的に進めます。
- 山林や農地は、治水や遊水空間等として多様な機能を有していることから、森林や農地の維持管理により保水機能の維持を図るとともに、無秩序な開発の抑制を図ります。

- 土砂災害による被害を抑止・軽減するため、土砂災害リスクの高い場所の治山対策、砂防堰堤の整備、急傾斜地崩壊対策事業を推進します。
- 災害ハザードエリアにおける新たな住宅や都市施設の立地を抑制します。また、新たな開発行為に対しては、開発許可制度等の土地利用規制の厳格化を進めます。
- 大地震発生等における大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、必要に応じて対策事業を検討します。
- 瀬戸内海沿岸部や河口付近については、津波や高潮等による被害を抑止・軽減するため、護岸の整備等を促進します。



2005（平成 17）年 9 月の台風 14 号による錦川の増水

②災害に強い市街地の形成

地震、火災や水災害に強い市街地づくりを進めます。

長期的な避難等にも対応できる体制の整備や災害時の円滑な情報伝達の確保を図ります。

- 老朽木造家屋が連担している地区等については、建物の更新や耐震化・不燃化、生活道路の拡幅や消火設備等の配置、延焼遮断を担う道路や緑地の整備等により、地震や火災に強い市街地づくりを進めます。
- 地震時における建築物等の倒壊を防止するため、『岩国市耐震改修促進計画』に基づき、老朽建築物や旧耐震基準*の建築物の診断及び改修を進めるとともに、特に防災拠点となる公共施設や、緊急輸送道路沿道建築物の耐震性の確保や避難路沿道のブロック塀等の適切な管理に努めます。
- 災害時の避難や救助活動、救援物資の輸送等を迅速かつ円滑に実施できるよう、幹線道路網の整備を推進します。また、安全な避難や救助に必要な経路を確保するため、細街路の拡幅や袋小路道路の解消を促進します。
- 避難施設の安全性を確保し、避難生活の環境を良好に保つための資機材を配備し、長期的な避難等にも対応できる体制を整備するとともに、医師や看護師の確保等、災害時の医療救護体制の確保に努めます。
- 防災行政無線の整備及び適切な維持管理・運用を図るとともに、緊急時における円滑な情報伝達の確保を図ります。



医療・防災交流拠点（愛宕町）

③情報の活用と防災体制の確立・強化

防災情報の整備と周知を図るとともに、住民、企業、行政の役割分担のもと、安全な都市・地域づくりに向けた多様な取組を推進します。

- ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、住民、企業、行政が各種のリスク情報を共有し、適切な役割分担のもと安全な都市・地域づくりに向けた多様な取組を推進します。
- 災害時に住民が安全に避難し、迅速な初動活動や適切な救助活動を円滑に行えるよう、情報提供や訓練等により住民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の育成・強化を図ります。
- インターネットやテレビ・ラジオ等の多種メディアと、防災行政無線、防災メール等を活用した、正確かつ迅速な災害情報の伝達を図ります。
- 新たな公共施設や観光・交流施設等の整備にあたっては、一時避難や災害用物資・機材の備蓄場所として、災害時に備えた整備を行います。



救急時対応の講習



合同訓練

7. 地域特性を活かした「交流とにぎわいのまち」の実現に向けて

本市の都市計画区域は、市域の南部に指定されており、市域全体の約1/4を占めるのみで、本市全体でみると、中山間地、集落地、市街地等の多様な特性を有しています。

本市が掲げる「交流とにぎわいのまち」を実現するためには、都市計画区域だけでなく、全市においての取組が不可欠となることから、それぞれの地域が有する特性を活かした住み心地のよいまちづくりを進めます。

また、岩国錦帯橋空港やJR山陽新幹線、岩国港等の国土レベルの広域な移動手段をはじめとする陸・海・空の交通利便性を活かすとともに、社会経済でのデジタル技術を活用することにより、産業、観光での県内外の都市との交流やにぎわいの創出を進めます。

これらの取組を進める中で、関係部署との連携を図りながら、都市計画分野としてできることを検討していきます。

(1) 恵まれた交通機能や立地特性を活かした広域的な交流と連携

本市は、山陽自動車道岩国及び玖珂の2つのインターチェンジや、山陽新幹線新岩国駅を有し、さらに空の玄関口である岩国錦帯橋空港等、広域的な交通条件に恵まれています。これらの交通機能と、山口県の最も東に位置するという立地特性を活かし、県内の他都市はもとより、隣接する広島県、島根県、更には空路を活かし関東方面や沖縄県の都市との交流・連携を図っていきます。

また、本市を代表する観光資源である錦帯橋及び城下町地区と、広島市の世界文化遺産の原爆ドーム、瀬戸内海に浮かぶ宮島等、瀬戸内エリアにおける観光地との広域的な連携を進め、国内外から多くの観光客が訪れ、交流する都市を目指します。

(2) 地域産業の継続

日本全体でみると、国際情勢の緊迫化や世界的な食料供給の不安定化等を背景として、食料自給率の向上や安定した食料供給が求められており、国による第1次産業の構造転換や生産・流通・消費の良好なサイクルの構築が進められています。

山・川・海の自然環境に恵まれている本市では、このような多様な地形を活かしたさまざまな生産活動が展開されていますが、第1次産業を取り巻く情勢は厳しさを増し、産業の維持・存続が喫緊の課題となっています。

本市では、このような課題の解決に向けて生産基盤や集落環境の維持・向上、新規従事者の育成・支援等の取組を進めるとともに、地産地消、特産物のブランド化、流通・販路の拡大等の6次産業化の推進、食育の推進等による地域産業の振興を図っています。

（３）地域資源や特性を活かした地域価値の向上

本市は、中国山地の山々、錦川に代表される清流、瀬戸内海等の豊かな自然に恵まれており、これらを活かして潤いのある空間整備や観光施設の整備・充実を図るとともに、錦川流域の地域間連携や観光・交流資源としての活用とプロモーションを推進します。

特に、世界文化遺産登録を目指す日本三名橋のひとつである錦帯橋や、錦川と城山、桜並木や吉香公園等の彩り豊かな自然、城下町に由来する歴史・文化が継承されている城下町地区では、文化財等の伝統的建造物の適切な保存・管理を図るとともに、良好な景観の保全・整備を推進し、多くの観光客が訪れる本市を代表する観光拠点として整備・活用を図っていきます。

また、米軍基地の所在にともない多くの外国人が居住していることから、相互理解を深めるため、日米フレンドシップデー等の各種イベントを通じた日米の文化・スポーツ交流や、インバウンド需要の取り込みを見据え、外国人が利用しやすい交通施設や観光施設、デジタルインフラ等の整備を推進し、国際的に魅力のある多文化共生の都市づくりを目指します。



錦帯橋と桜並木



日米フレンドシップデー

（４）ゼロカーボンシティの実現

地球温暖化が進行することで、異常気象の増加や動植物の生息環境の変化による生物多様性の減少、健康被害などが懸念される中、本市は2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

そのため、本市においては、先人から受け継いだ豊かな自然環境を守り、安心・安全に暮らせるまちを、未来を担う次世代に引き継ぎます。そして、公共施設の整備にあたっては、施設の省エネ化を図り、再生可能エネルギーの導入に向けての検討を行います。また、民間施設等においても、再生可能エネルギーの導入や建物の省エネ化等を促進するために、脱炭素化に係るイベント・出前講座の実施や情報発信等による意識啓発に取り組めます。

(5) DXを活用した地域魅力の向上

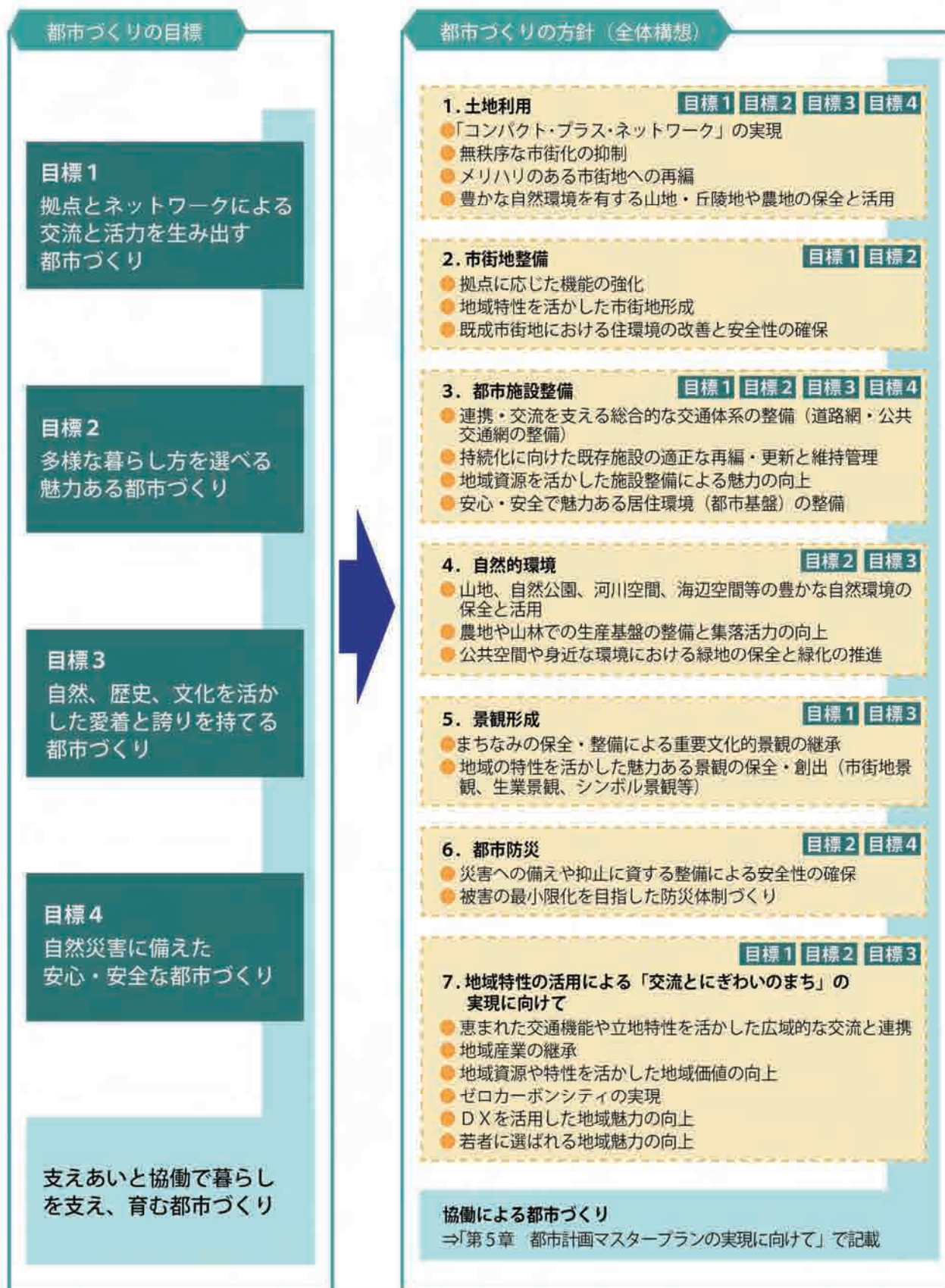
スマートフォンの普及やコロナ禍での行動制約を背景として、テレワークをはじめとするデジタルを活用した暮らし方、働き方への転換が急速に進む中、本市においても行政サービスにおけるデジタル化による利便性の向上と行政事務の効率化を進めています。

今後は、公共交通や第1次産業等の様々な場面においてIoTやAIの活用等のDX化を推進することで、場所や時間の制約を克服した多様な暮らし方や働き方が選択できる、地方都市や中山間地域の価値の向上を図ります。また、本市が進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。

(6) 若者に選ばれる地域魅力の向上

全国の地方都市で人口減少・少子高齢化、若者の流出が加速している一方で、コロナ禍等を契機としたテレワーク等の進展により、若者の地方移住への関心も高まっており、本市が「選ばれるまち」となるために、本市の地域特性や強みを活かした取組を進めています。庁内の関係部署と連携を図りながら、若者、高齢者、障害者、外国人等、多様な性別の人々が地域で暮らし、働き、活動することができる地域づくりを進めるとともに、特に子育て世代の暮らしやすさを実現するために、公共空間のバリアフリー化や良質な住宅の供給、子育てや多世代の交流を促進する場の形成、テレワークを支える都市基盤整備や主要駅における交通結節機能の強化を行うことにより、コンパクトなまちづくりを進めます。

■ 都市づくりの目標と都市づくりの方針の体系図



第4章

地域づくりの方針 (地域別構想)

1. 地域区分の設定について
2. 地域別構想

第4章 地域づくりの方針（地域別構想）

本章では、「都市づくりの方針（全体構想）」を受けて、住民の生活圏に近い地域単位ごとに、より詳細かつ地域の特色を活かした地域づくりの方針（地域別構想）を定めます。

1. 地域区分の設定について

（1）地域別構想の地域区分について

地域区分の設定にあたっては、地形等の自然的条件、土地利用の状況、日常生活の交流範囲等を考慮し、各地域の将来像を描き施策を位置付ける上で、適切なまとまりのある空間の範囲とする必要があります。

岩国市都市計画マスタープランでは、本市の中心市街地を含み、にぎわいや観光・交流の中核を担う「岩国地域」、瀬戸内海沿岸部の集落地や、海を活かした交流・レクリエーションエリアを有する「由宇地域」、内陸部のゆとりある田園居住環境と、交通利便性を活かした内陸型産業の要である「周東・玖珂地域」の3つの地域に区分します。

■ 地域別構想の対象範囲



■ 地域区分

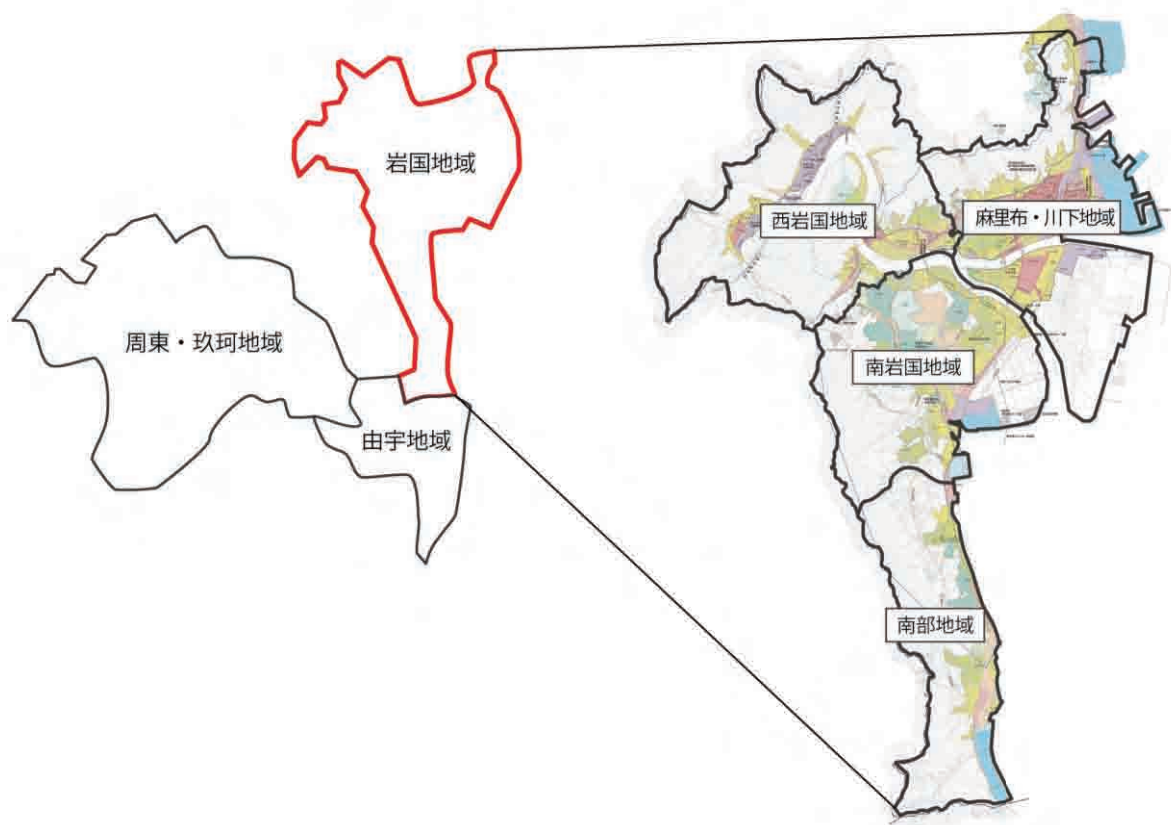


（２）岩国地域の地域区分について

岩国地域には、多様な特性をもつ市街地が各地域に形成されています。

そこで、地形的な特徴や地域特性及び日常生活圏等を考慮し、本地域をさらに、岩国駅を中心とした中心市街地を有する「麻里布・川下地域」、錦帯橋周辺等の歴史的なまちなみを有する「西岩国地域」、南岩国駅を中心に良好な住宅地が広がる「南岩国地域」、瀬戸内海に面する自然豊かな「南部地域」の４つの地域に区分し、より市民に分かりやすい地域づくりの方針を示します。

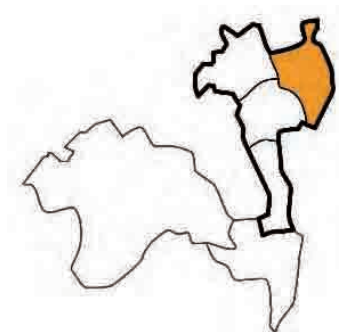
■ 岩国地域・地域区分



2. 地域別構想

各地域の現状、市民・高校生アンケートや地域別ワークショップの結果等を踏まえて、地域毎に「将来像」と「地域づくりの目標」を掲げるとともに、これを実現するための地域づくりの方針を定めます。

(1) 麻里布・川下地域



◆ 麻里布・川下地域の将来像

**陸・空の充実した交通機能が、多様な都市機能の集積と
にぎわい・交流を創出する魅力あふれるまち**

◆ 麻里布・川下地域の地域づくりの目標

● 本市内外のつながりや本市の発展の起点となる岩国都市拠点の形成

岩国駅や岩国錦帯橋空港を起点とした公共交通機能の強化や、周辺地域からのアクセス向上、臨海部を中心とした産業活動の円滑化に向けた道路環境の整備・改善を図り、本市内外から多くの人が集まるにぎわいと活力ある魅力的な中心市街地を形成し、市全域に波及効果を生み出します。

● 快適なまちなか居住と産業活動を促進する基盤施設の整備

本市の中心を担う都市拠点としての高次都市機能の集積を進め、まちなかで楽しく過ごせるにぎわいの創出と中心市街地における回遊性の向上を図ることで、快適に暮らし続けられる住環境の形成を図ります。

● 身近な水と緑からなる自然環境の保全・活用

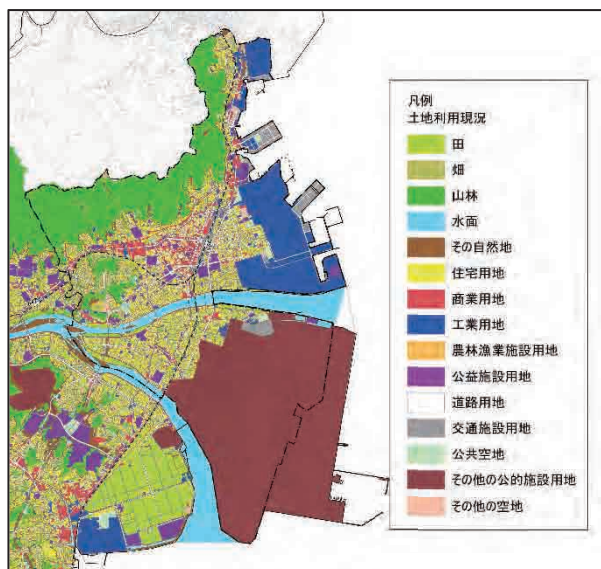
市街地内を流れる錦川は、市街地に潤いをもたらす水と緑からなる貴重な自然環境です。河川環境の保全を図るとともに、河川敷等の桜並木や楠等の緑を活かし、快適で魅力ある河川空間の形成を図ります。また、これらの自然は時には大きな災害をもたらすこともあることから、日常的に災害への備えを進めます。

◆ 麻里布・川下地域の状況

① 麻里布・川下地域の特徴

- ・岩国駅周辺に、市役所などの公共公益施設や事業所などが立地し、本市の中心的役割を担っています。
- ・沿岸部には工場が集積するとともに、国の重要港湾に位置付けられている岩国港を有し、瀬戸内海の臨海工場地帯の一翼を担っています。
- ・今津川と門前川に挟まれた三角州には、在日米海兵隊岩国航空基地を有し、海上自衛隊も一部共同使用しています。また、岩国錦帯橋空港は、軍民共用空港として使用されています。

■ 土地利用現況

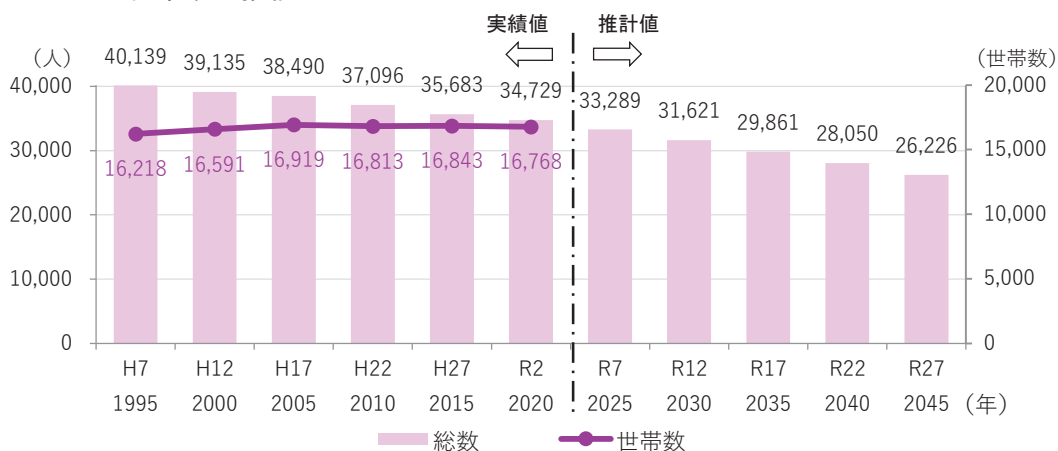


出典：2022（令和4）年度都市計画基礎調査

②人口・世帯数

- ・人口は減少傾向にあり、2045（令和27）年の人口は、2020（令和2）年と比較して約24%減少すると推計されています。
- ・世帯数は2005（平成17）年まで増加傾向でしたが、それ以降は減少傾向にあります。
- ・人口密度は岩国駅周辺で密度が高く、2020（令和2）年では地域全体的に40人/ha以上のエリアが広がっています。2045（令和27）年には、岩国駅周辺の一部で80人/haが維持されるエリアがあるものの、地域全体では低下が見込まれ、麻里布町などでは40人/haを下回ると推計されています。

■ 人口・世帯数の推移

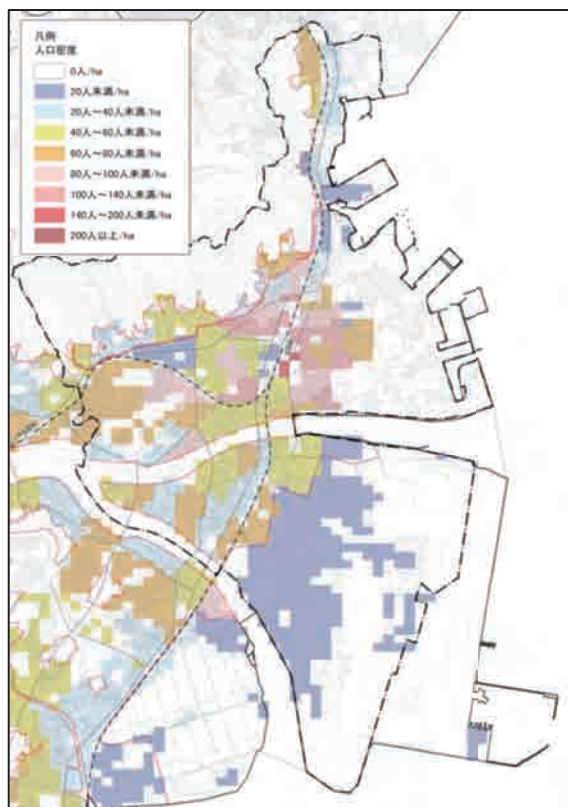


※実績値：総人口は年齢不詳を含んでいる。

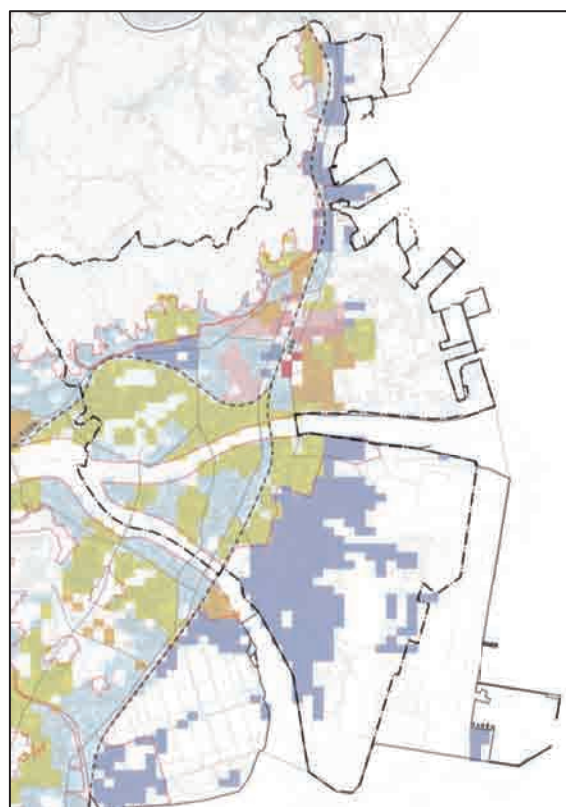
推計値：2020（令和2）年国勢調査を基にした推計値。

出典：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」

2020（令和2）年人口密度



2045（令和27）年人口密度

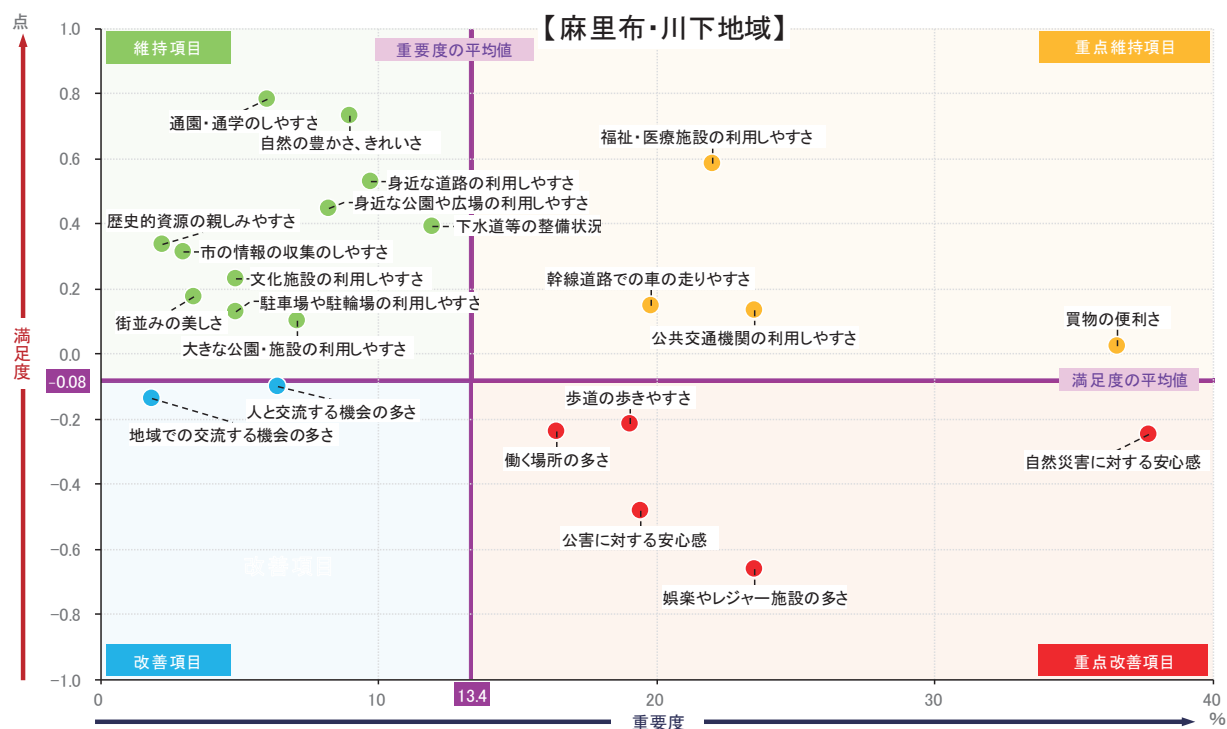


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

③アンケート結果（満足度・重要度）

市民アンケート 満足度・重要度



満足度・重要度の算出方法

- ・満足度：「満足」＋2点、「やや満足」＋1点、「やや不満」－1点、「不満」－2点、「わからない」0点で点数化し、その平均点を算出
- ・重要度：各項目の回答数を居住地域の居住地域の回答数で割って割合を算出

【満足度・重要度からみた維持や改善すべき項目】

- ・「福祉・医療施設の利用しやすさ」は、満足度・重要度ともに高く、一定の水準が確保されているため、今後も現状の維持が望めます。
- ・「通園・通学のしやすさ」は、満足度が高く、重要度は平均値を下回っており、大きな課題はありません。今後も現状の維持が望めます。
- ・「買い物の便利さ」「公共交通機関の利用しやすさ」は、満足度が平均値付近にある一方で重要度は高く、十分とはいえないため、今後の動向を踏まえた改善が望めます。
- ・「自然災害に対する安心感」は、満足度が低い一方で重要度は最も高く、重点的な改善が望めます。
- ・「娯楽・レジャー施設の多さ」は、満足度が最も低い一方で重要度は高く、本市の中心を担う地域として、重点的な改善が望めます。

④地域別ワークショップでの意見

- ・若者が集まるための「にぎわいの場」や「働く場」と、高齢者が暮らしやすい「医療・買い物など日常生活の利便性」を求める意見が多くありました。
- ・拠点整備では、駅前周辺の交通機能の利便性向上（駐車場整備、歩行者空間整備）や、にぎわい創出（商業施設、飲食施設、保育施設等の整備）を希望する意見が多くありました。
- ・岩国錦帯橋空港を活用した企業誘致や企業連携、観光客の集客を希望する意見や、JR山陽本線との接続性向上などを望む意見が多くありました。
- ・道路整備では、交通網の充実を希望する声が多く、また、歩行者や自転車の人にも使いやすい道路を望む意見もありました。
- ・防災では洪水被害に対する意見が多く、一時避難場所の充実や霞堤の整備等の意見がありました。
- ・インターネット環境の充実やSNSの効果的な活用などの意見がありました。

◆ 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- 岩国駅周辺は、本市の中心となる都市拠点にふさわしく、高次都市機能の集積による利便性の向上を図るとともに、観光等で訪れる人の玄関口としてにぎわいと魅力の向上を図り、多様な世代が集う魅力ある空間を創出します。また、本市の中心としての利便性を活かし、中高層住宅の立地誘導による都心居住を促進します。
- 岩国駅前で進められている、岩国駅前南地区市街地再開発組合による岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業の推進を図り、商業・業務・行政機能を中心とした高次都市機能の集積及び複合化を実現します。
- 岩国駅を中心とする中心市街地は、『第3期岩国市中心市街地活性化基本計画』に掲げる事業の推進により、まちなかの魅力の向上と恒常的なにぎわいの創出を図り、中心市街地の活性化を実現します。
- 今津地区や川下地区の幹線道路沿い、並びに麻里布地区から室の木地区等の国道2号沿いを中心とする都市機能誘導区域は、日常生活を支える身近な商業・業務施設等を適切に配置・誘導するとともに、周辺の住宅地と調和した良好な市街地環境の形成を図ります。
- 川下地区は、『川下地区まちづくり整備計画』に基づき、幹線道路や生活道路、公園、公共下水道等の都市基盤施設の整備を推進することにより、落ち着いた暮らしやすい市街地環境の形成を図ります。
- 『岩国市立地適正化計画』で定めたにぎわい居住区域（居住誘導区域）については、生活道路や公園等の日常的な生活基盤施設の整備・改善を進めるとともに、安心して快適に暮らし続けることができる住環境の保全・形成を図ります。
- 統合によって休校となった小学校用地については、住民の意向を踏まえながら、土地利用を検討します。
- 瀬戸内海沿いに広がる臨海部の工業地域は、広域的なアクセスの優位性を活かして多様な企業活動の集積を促進し、本市の産業を支える工業拠点の形成を図ります。
- 岩国港周辺は、隣接する工業地域と連携した流通業務機能の強化を図るため、港湾施設や道路等の整備を促進します。
- 岩国駅東・川下地区等の工場と住宅が混在する地区については、地域と協働しながら、共生可能な市街地環境の形成に努めます。

②道路・交通環境

- 麻里布・川下地域と周辺地域を結ぶ岩国大竹道路の整備を促進し、円滑な交通環境の形成を目指すとともに、国道2号及び国道188号の慢性的な渋滞の解消に向け、道路の改良・整備を進めます。
- 南岩国地域とのアクセス向上に向け、都市計画道路（以下「（都）」と表記）昭和町藤生線の整備を推進するとともに、川下地区においては、地区の東西を結ぶ幹線道路である（都）楠中津線の整備を推進します。
- 都市計画道路については、機能の必要性や事業性を踏まえ、計画的に整備を進めていきます。
- 生活道路のバリアフリー化等を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる道路環境の改善を図ります。
- 家屋が密集する地区においては、せまいみち改善事業や狭あい道路整備事業（川下地区）を活用し、生活道路の拡幅による居住環境の改善や地域の防災機能の強化を図ります。
- 岩国駅を起点として市内外の各地域を結ぶバス路線の維持や、通勤・通学に適したダイヤの設定、乗り場案内や行き先表示の充実等により、公共交通の利便性の向上を図ります。
- 岩国錦帯橋空港の利便性向上に向け、主要な幹線道路から空港ターミナルへのアクセス性の向上及び岩国駅や錦帯橋バスセンターとの公共交通（バス）の充実を図ります。
- 岩国港は、ターミナル機能の強化を図るとともに、臨海部のスムーズな物流輸送等を推進するための岩国港臨港道路等の整備や、大型船の寄港誘致に資する取組を促進します。
- 岩国港から黒島・端島・柱島間を結ぶ離島航路は、島民にとって唯一の公共交通機関であり、通勤や通院、生活必需品の運搬などの生活交通だけでなく、観光振興などの地域活性化の観点からも重要な役割を担っていることから、今後も維持していきます。



飛鳥Ⅲの寄港

③自然環境・都市環境

- 岩国駅を中心とする市街地は、駅前広場と現在進められている市街地再開発事業等の駅周辺事業との連携を図り、本市の玄関口にふさわしいまちの顔となるシンボリックな都市景観を形成します。また、地域内の緑化や街路樹の適正な配置及び維持管理による、潤いのある景観形成を進めます。
- 中央公園は、錦川の水辺と楠巨樹群を活かした親水性の高い空間を整備し、市民の憩いと癒しの場となる公園づくりを目指します。
- 長山公園は、水と緑の潤い豊かな地域に親しまれる公園としての活用を図ります。
- 街区公園等の地域に身近な公園や緑地は、住民のニーズを踏まえながら再編・再生、適切な維持管理、活用方策について検討し、地域と協働した取組を進めます。
- 港湾緑地は、多くの市民に利用される公園・緑地として整備、有効活用を図ります。
- 錦川の自然環境の保全を図るとともに、河川敷等は、防災面に配慮しながら散策路等の親水空間を確保し、川の自然と調和した潤いある景観形成を図ります。
- 市街地周辺の山地・丘陵地は、市街地の背景として都市の風致や潤いに資する貴重な緑であり、市民や企業等と連携しながら適切に保全を図るとともに、豊かな樹林地の活用を図ります。
- 河川等の自然環境への負荷を軽減させるとともに、衛生的で快適な生活環境を整えるため、公共下水道等の整備を推進します。また、公共下水道事業区域外については、合併処理浄化槽の普及に向けた取組を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。



長山公園

④都市防災

- 今津川・門前川沿い、瀬戸内海沿いの麻里布、川下、今津地区等は、洪水浸水や高潮浸水、津波浸水が想定されていることから、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、洪水被害や浸水被害を抑止・軽減するため、護岸整備や河

川のしゅんせつ、ポンプ場の整備等による自然災害対策の強化に努めます。

- 河川氾濫を抑止・軽減するため、錦川水系流域治水プロジェクトに基づき、山口県と連携を図りながら、海岸保全施設の老朽化対策等の促進や下水道施設の整備を推進します。
- 市街地の縁辺部の丘陵地や土砂流出等のおそれがある地区等は、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、被害防止のための対策の推進、開発の抑制等による自然災害対策の強化に努めます。

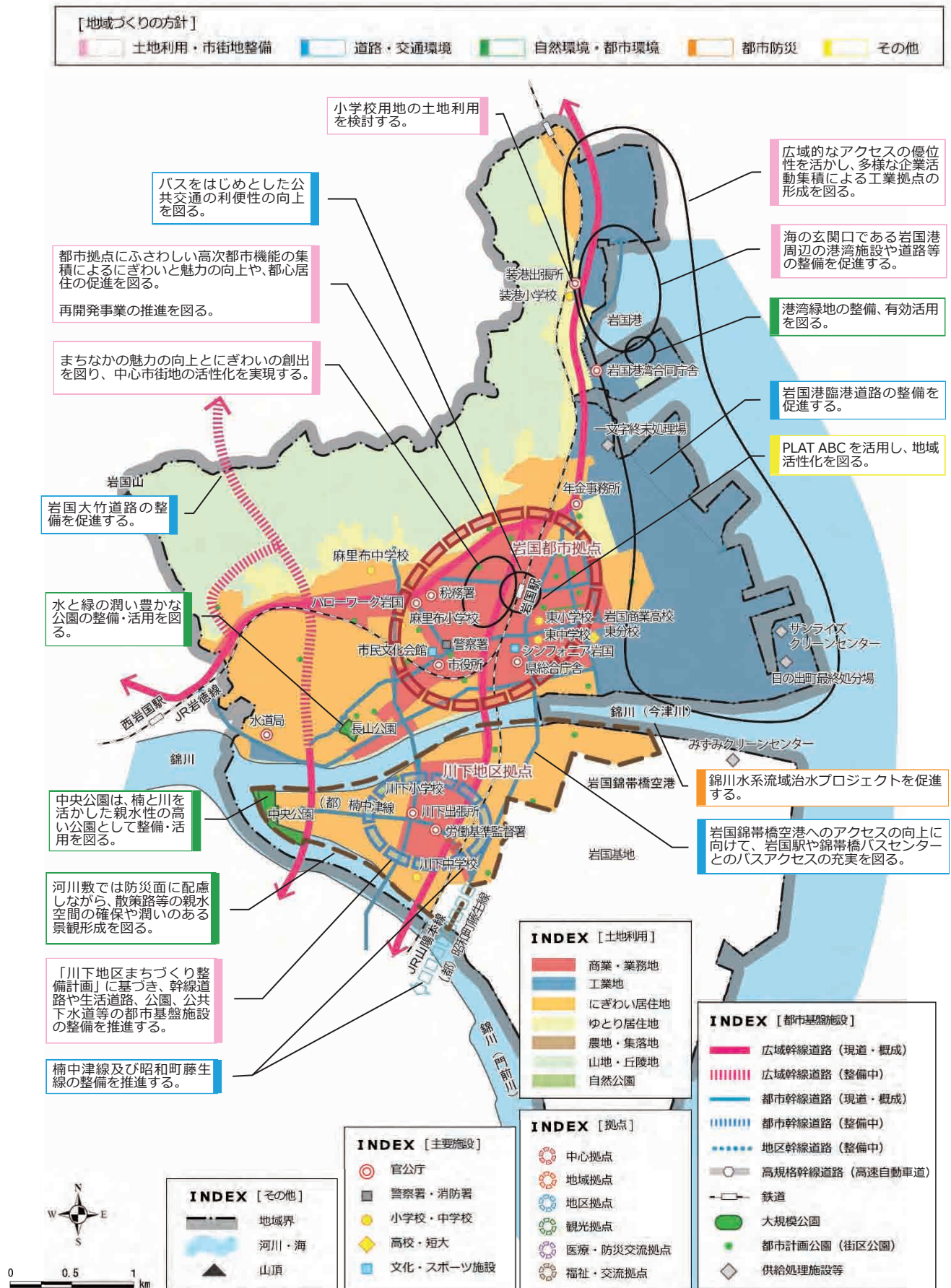
⑤その他

- 基地のあるまちという特性を活かし、「岩国市英語交流センターPLAT ABC」を拠点として、気軽に英語の学び・学び直しや国際交流等ができる魅力的なまちづくりを推進し、地域の活性化を図ります。
- サンライズクリーンセンターの適正な管理とともに、循環型社会に関する市民の意識啓発を推進します。



「岩国市英語交流センターPLAT ABC」

麻里布・川下地域の方針図



(2) 西岩国地域



◆ 西岩国地域の将来像

**先人から受け継がれた歴史・文化・自然を未来につなぎ、
観光交流を創出するまち**

◆ 西岩国地域の地域づくりの目標

● 歴史と自然が調和した魅力ある城下町の保全・整備

清流錦川にかかる日本三名橋である錦帯橋を中心とした城下町地区は、自然や人々の営みとともに育まれた歴史・文化が調和した魅力ある景観を有しており、国から重要文化的景観に選定されています。この美しく魅力ある城下町の景観を次世代へ継承するために、適切な保全・整備を行います。

● 国内外から多くの人を訪れる観光拠点の形成

城下町地区では、錦帯橋を中心とする錦川の両岸において、歴史・文化・自然からなる多様な資源が多く分布しています。本市の観光拠点として、国内外から多くの人を訪れ、安全に楽しく回遊できる市街地環境の整備を進めます。

● 広域交通のアクセスを活かした交流の促進

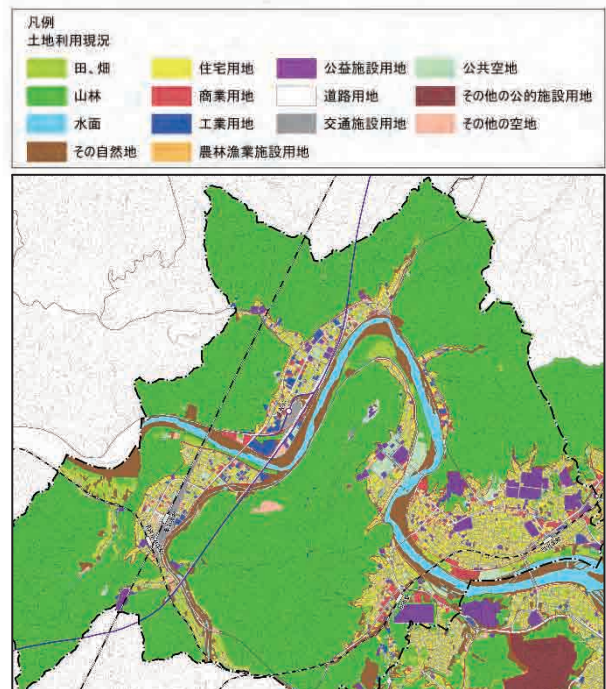
本地域は、JR 山陽新幹線新岩国駅と山陽自動車道岩国インターチェンジを有しており、広域的な交通利便の高い地域です。また、都市計画区域外の地域と岩国駅を中心とする都市拠点との結節点の役割を担います。この交通特性を活かして、市内の各拠点や観光拠点へのアクセス性を向上し、市内外との広域交流の促進を図ります。

◆ 西岩国地域の状況

① 西岩国地域の特徴

- ・ 錦川に沿った城下町地区は、多くの人が訪れる観光地として、錦帯橋をはじめ、歴史・文化・自然等の多様な資源が集積しており、国から重要文化的景観に選定されています。
- ・ J R 山陽新幹線新岩国駅と山陽自動車道岩国インターチェンジを有しており、市外と本市を結ぶ広域交通の玄関口となっています。
- ・ 御庄・多田地区の一部での工業用地や錦見地区での公益施設用地の分布も見られますが、地域の大半は住宅地となっています。

■ 土地利用現況

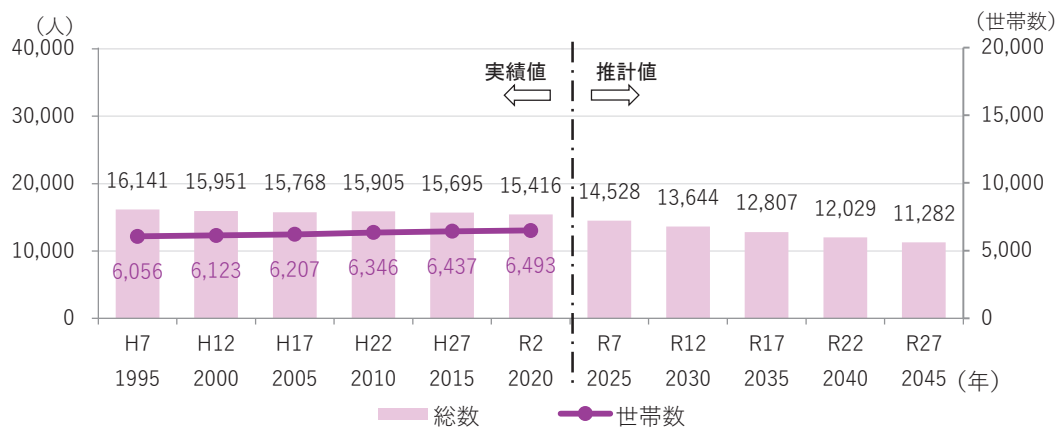


出典：2022（令和4）年度都市計画基礎調査

②人口・世帯数

- ・ 人口は減少傾向にあり、2045（令和27）年の推計人口は2020（令和2）年人口より約27%減少すると推計されています。
- ・ 世帯数は増加傾向にありますが、今後の人口減少に伴い減少すると推計されています。
- ・ 人口密度は、2020（令和2）年の時点では、西岩国駅周辺の錦見地区で60人/ha以上となっており、地域内の住宅地を中心に40人/haを上回っていますが、2045（令和27）年では地域全体で人口密度の低下がみられ、用途地域内でも40人/haを下回るエリアが拡大すると推計されています。

■ 人口・世帯数の推移



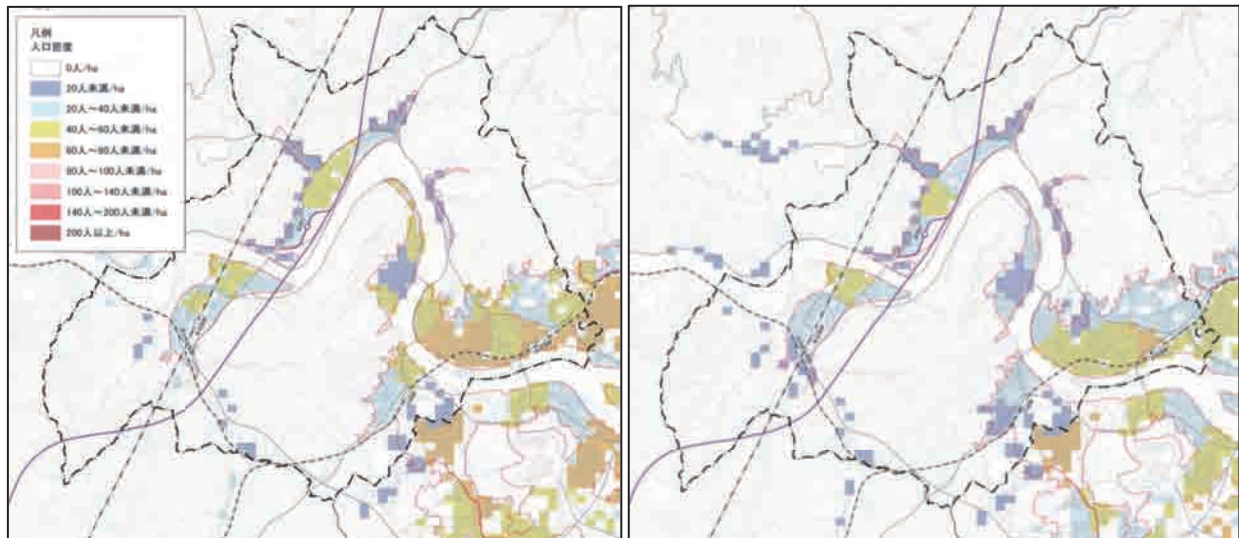
※実績値：総人口は年齢不詳を含んでいる。

推計値：2020（令和2）年国勢調査を基にした推計値。

出典：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」

■ 2020（令和2）年人口密度

■ 2045（令和27）年人口密度

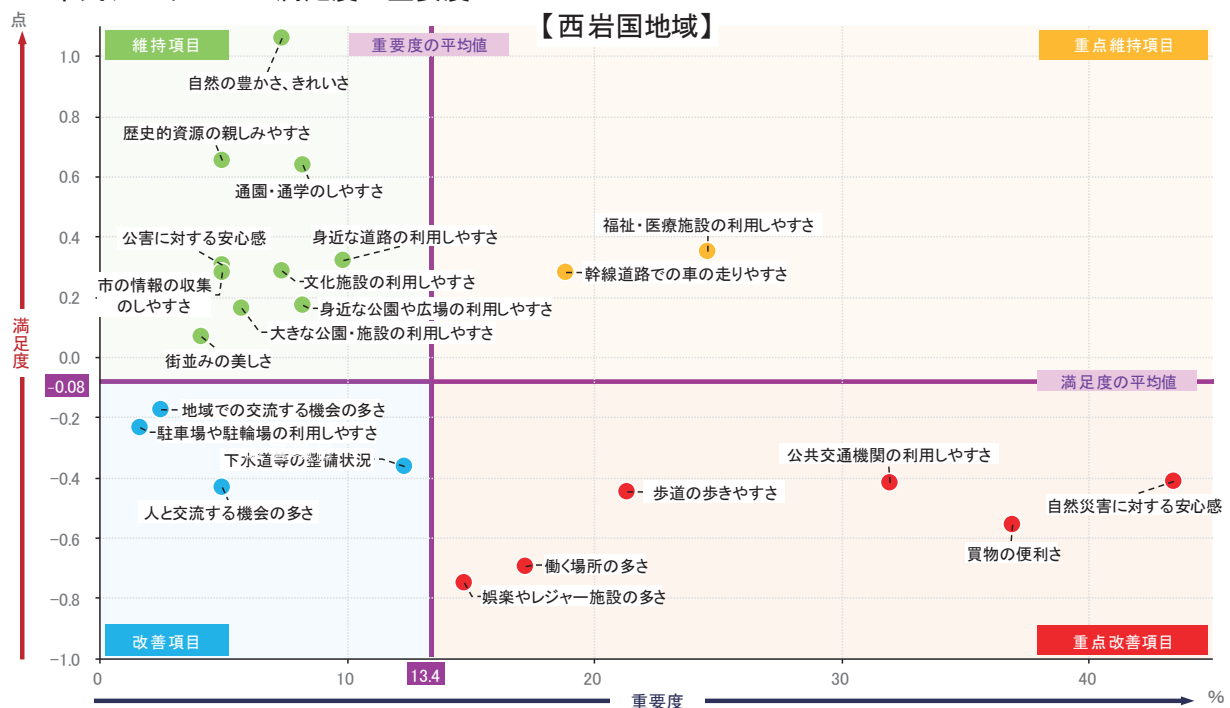


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」
国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

③アンケート結果（満足度・重要度）

■ 市民アンケート 満足度・重要度



満足度・重要度の算出方法

- ・ 満足度：「満足」＋2点、「やや満足」＋1点、「やや不満」－1点、「不満」－2点、「わからない」0点で点数化し、その平均点を算出
- ・ 重要度：各項目の回答数を居住地域の居住地域の回答数で割って割合を算出

【満足度・重要度からみた維持や改善すべき項目】

- ・「自然の豊かさ、きれいさ」「歴史的資源の親しみやすさ」は、満足度が高く、現在の水準が評価されています。いずれも重要度は平均値を下回っているものの、地域の特性や観光資源としての価値を踏まえ、今後も現状の維持が望まれます。
- ・「福祉・医療施設の利用しやすさ」「幹線道路での車の走りやすさ」は、満足度・重要度ともに平均値を上回っており、一定の水準が確保されているため、今後も現状の維持が望まれます。
- ・「人と交流する機会の多さ」「駐車場や駐輪場の利用しやすさ」は、満足度・重要度ともに平均値を下回っており、優先度は相対的に低いものの、今後の動向を踏まえた対応が望まれます。
- ・「働く場所の多さ」「娯楽・レジャー施設の多さ」は、満足度が特に低く、重要度が平均値を上回っているため、課題が見られるものの、他の重点改善項目と比較すると優先度が低い状況です。
- ・「自然災害に対する安心感」「買い物の便利さ」は、満足度が低い一方で、重要度が特に高く、重点的な改善が望まれます。

④地域別ワークショップでの意見

- ・若者が集まるための「にぎわいの場」や「働く場」と、高齢者が暮らしやすい「徒歩圏内の医療・買い物など日常生活の利便性」を求める意見が多くありました。
- ・公共交通では、新岩国駅から岩国駅へのアクセス性の向上のほか、高齢者の移動手段となる自家用車以外の移動手段の充実が望まれており、駅のバリアフリー化やバス・タクシーの利便性向上に関する意見がありました。
- ・観光・レジャーでは、錦帯橋・城下町周辺の観光機能（飲食、駐車場など交通インフラ）の拡充や、錦川や山林など自然環境を活かした飲食店、レクリエーションの創出を望む意見がありました。一方で、観光地区と生活地区との区分を望む意見もありました。
- ・防災では洪水被害に対する意見が多く、特に御庄川の洪水対策を求める意見が多くありました。

◆ 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- 城下町地区は地区住民の日常生活を支える地区拠点であり、また歴史・文化的な資源と錦川や城山からなる美しい自然環境が調和した観光拠点でもあることから、既存の住環境に配慮しながら身近な商業・業務施設や交流機能を適正に配置・誘導することで、住宅と商業・業務施設が共存したにぎわいの創出を図ります。
- 城下町地区は、『岩国市景観計画』をはじめとする各種制度の活用により、歴史的なまちなみの保全を図るとともに、既存施設の建替えや新たに建築・開発等を行なう際には、地域の風情ある景観や美しい自然環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- 西岩国駅や新岩国駅周辺は、既存の住環境に配慮しながら、日常生活を支える身近な商業・業務施設を適正に配置・誘導することにより、生活利便の向上を図ります。
- 国道2号等の主要な幹線道路沿いの都市機能誘導区域は、周辺地域の日常生活を支える身近な商業・業務施設等を適正に配置・誘導するとともに、周辺の観光地や住宅地と調和した良好な市街地環境の形成を図ります。
- 山陽自動車道岩国インターチェンジ周辺では、広域交通の利便を活かした工業・流通業務拠点の形成を図ります。
- 多田・藤河・御庄地区の工場と住宅が混在する地区では、地域と協働しながら、共生できる市街地環境の改善に努めます。
- 錦見地区は、長期未着手となっている土地区画整理事業にとらわれない、新たなまちづくりについて検討を行います。
- 『岩国市立地適正化計画』で定めたにぎわい居住区域（居住誘導区域）については、生活道路や公園等の日常的な生活基盤施設の整備・改善を図るとともに、安心して快適に暮らし続けることができる住環境の保全・形成を図ります。
- 錦川や御庄川沿いの田園地域では、無秩序な市街化を抑制し、優良な農地の保全による営農環境を適切に維持するとともに、既存集落の居住環境の改善等による集落の活力維持を図ります。



城下町地区の歴史的なまちなみ

②道路・交通環境

- 西岩国地域と麻里布・川下地域及び南岩国地域とのアクセス向上に向け、国道2号等の幹線道路の改良・整備を進め、円滑な交通環境の形成を目指します。
- 都市計画道路については、機能の必要性や事業性を踏まえて都市計画変更を行っており、整備の優先度を踏まえて順次整備を進めていきます。
- 生活道路のバリアフリー化等を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる道路環境の改善を図ります。
- 家屋が密集する地区においては、せまいみち改善事業等を活用し、生活道路の拡幅による居住環境の改善や地域の防災機能の強化を図ります。
- 城下町地区は、住民や観光客が安心して快適に通行できるよう無電柱化や美装化により、交通環境の整備に努め、地区全体の駐車場のあり方など交通環境の改善に取り組めます。
- 新岩国駅は、駅前広場の改修により、バリアフリー化を行うなど、安全・安心な移動空間を創出するとともに、岩国駅や城下町地区とのアクセス性の向上を図ります。
- 西岩国駅は、歴史的な建造物である駅舎を活かしつつ、錦見地区のまちづくりと連携を図りながら交流機能の強化を図ります。
- 新岩国駅、錦帯橋バスセンター、岩国インターバスターミナルなど、市内外の各地域を結ぶバス路線の維持・確保や、通勤・通学に適したダイヤ設定、乗り場案内や行き先表示の充実等、公共交通の利便性の向上を図ります。



新岩国駅駅前広場の完成イメージ図



いわくに交流テラス Miraido

③自然環境・都市環境

- 吉香公園や城山をはじめ、錦帯橋や錦川周辺に広がる緑は、良好な都市の風致を形成するものであり、適切に保全を図るとともに、隣接する市街地内では、背景となる自然環境や歴史的景観と調和した建築・開発行為の誘導を進めます。
- 城下町地区の重要文化的景観を継承するために、重要な構成要素に特定された物件を適切に保存するとともに、生活や生業の継承支援を行うなど重要文化的景観の保存と活用に取り組みます。
- 街区公園等の地域に身近な公園や緑地では、住民のニーズを踏まえながら再編・再生や適切な維持管理、活用方策について検討し、地域と協働した取組を進めます。
- 錦川や御庄川の自然環境の保全を図るとともに、河川敷等では、防災面に配慮しながら散策路等の親水空間を確保し、川の自然と調和した潤いある景観形成を図ります。
- 豊かな自然林が保全されている岩国自然休養林（城山）については、緑による癒しやレクリエーション等の市民の憩いの場として活用を図ります。
- 本地域の大部分を占める山地・丘陵地では、林業基盤の維持・活用及び山林の適切な維持・管理に努めるとともに、人工林の針葉樹林から混合林等への転換を図る等、貴重な自然環境の保全に努めます。また、市民や企業等と連携しながら適切に保全を図ります。
- 河川等の自然環境への負荷を軽減させるとともに、衛生的で快適な生活環境を整えるため、公共下水道等の整備を推進します。また、公共下水道事業区域外については、合併処理浄化槽の普及に向けた取組を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

④都市防災

- 錦川沿いの地区等は、洪水浸水や高潮浸水が想定されていることから、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、洪水被害や浸水被害を抑止・軽減するため、護岸整備や河川のしゅんせつ、ポンプ場の整備等による自然災害対策の強化に努めます。
- 洪水被害や浸水被害を抑止・軽減するため、錦川水系流域治水プロジェクトに基づき、山口県と連携を図りながら、ポンプ場の整備を行うとともに、河川改修、治山対策等を促進します。
- 市街地の縁辺部の丘陵地や土砂流出等のおそれがある地区等は、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、被害防止のための対策の推進、開発の抑制等による自然災害対策の強化に努めます。

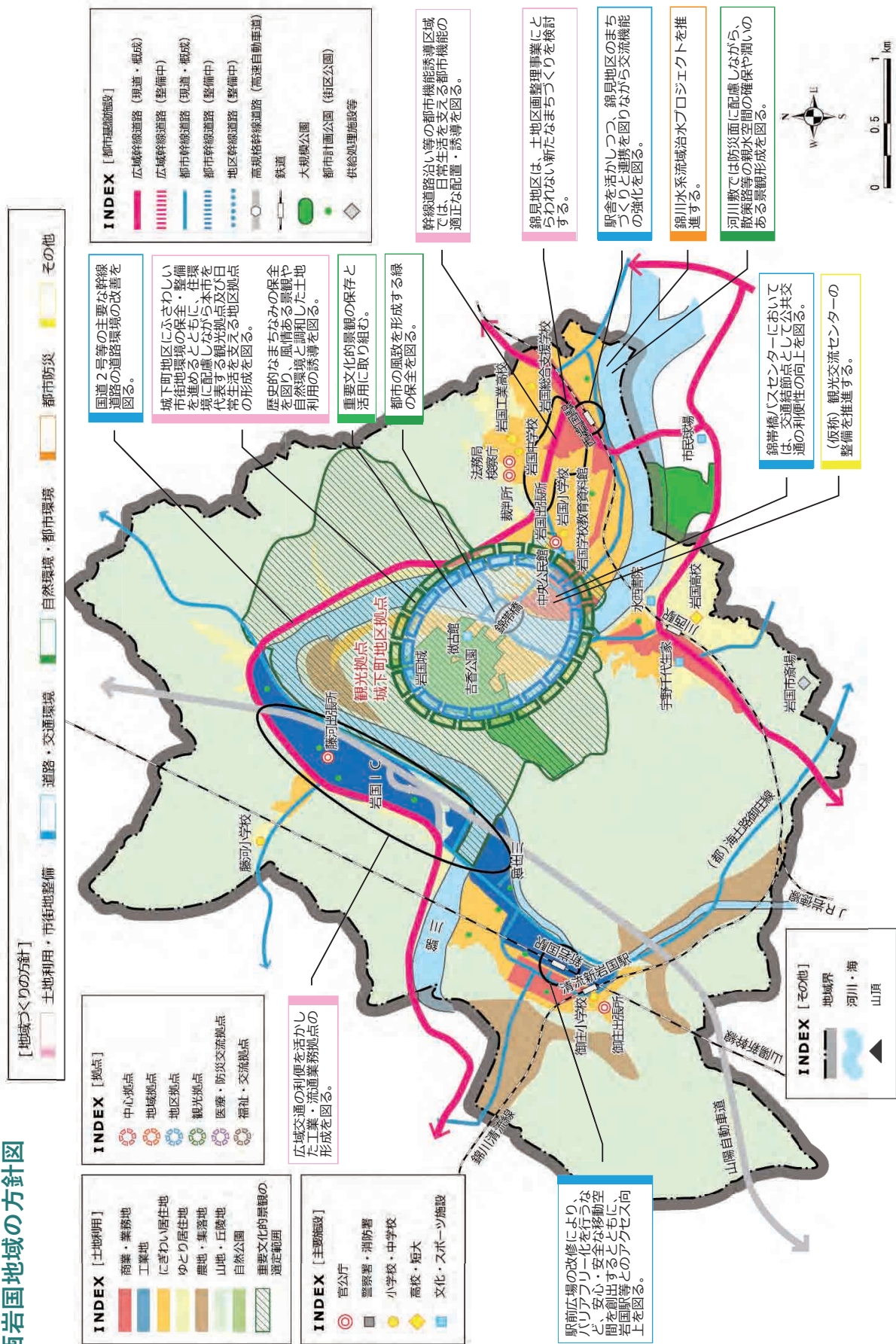
⑤その他

- 日本三名橋に数えられる錦帯橋は、先人達の熱意と努力により今日まで受け継がれてきた岩国の宝であり、将来に確実に継承していくため、世界文化遺産登録に向けた活動を推進します。
- 城下町地区や岩国往来等の歴史・文化遺産を保全するとともに、地域住民やボランティア団体等との協働による地域資源を活かしたまちづくりに取り組みます。
- 城下町地区では、整備を進める駐車場と観光地の入口として観光案内等の必要な機能を持つ（仮称）観光交流センターを一体的に整備します。



錦帯橋

◆ 西岩国地域の方針図



(3) 南岩国地域



◆ 南岩国地域の将来像

**充実した医療・防災機能に支えられ、
誰もが安心して住み続けたいとなるまち**

◆ 南岩国地域の地域づくりの目標

● 市民の安心・安全を担う医療・防災交流拠点の機能強化

愛宕山地区は、いわくに消防防災センターや国立病院機構岩国医療センターなどが整備され、本市の医療・防災交流拠点に位置付けられています。これらの施設を中心に本市の危機管理機能の更なる強化に向けた方策を検討し、強靱なまちの形成を進めます。

● 南岩国駅を中心とした快適なまちなか居住とにぎわいを創出する都市基盤施設の整備

南岩国駅周辺では、『南岩国駅地区まちづくり整備計画』に基づき、土地区画整理事業に代わる新たなまちづくりを進めています。南岩国駅を中心に、都市基盤施設を整備し、地区拠点として日常生活を支える商業・業務等の都市機能の集積を図るとともに、誰もが安心して便利に暮らし続けることができる住環境の形成を図ります。

● ハス田や干潟からなる豊かな自然環境の保全

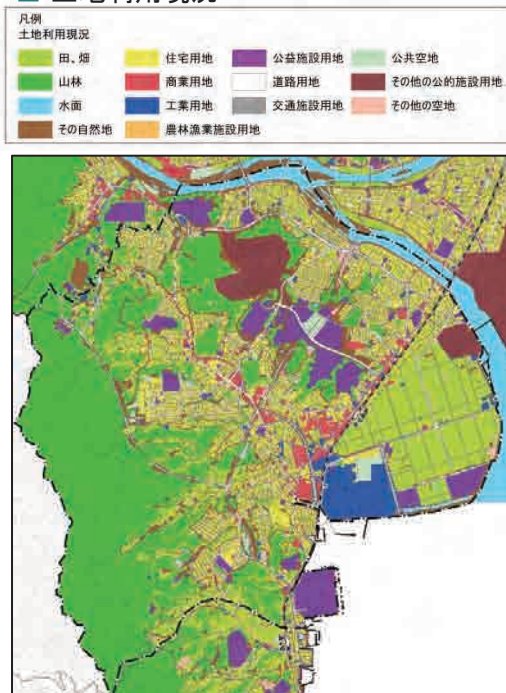
瀬戸内海沿いには豊かな干潟が広がり、干拓地のハス田では市の特産品であるれんこんの栽培が行われています。ハス田は本市を代表する景観でもあることから、営農環境の維持及び豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

◆ 南岩国地域の状況

①南岩国地域の特徴

- ・南岩国駅周辺に商業・業務施設や公共公益施設が立地し、丘陵部には計画的に開発された住宅地が整備されており、本市のベッドタウン的な役割を担っています。
- ・愛宕山地区には、いわくに消防防災センターや国立病院機構岩国医療センター等が整備されており、本市の医療・防災の中核を担っています。また、愛宕山地区では愛宕山ふくろう公園、愛宕スポーツコンプレックス、錦川沿いには岩国運動公園が整備されており、スポーツ・レクリエーション施設も充実しています。
- ・沿岸部には干拓地のハス田が広がっており、特産物であるれんこんが栽培されています。

■ 土地利用現況

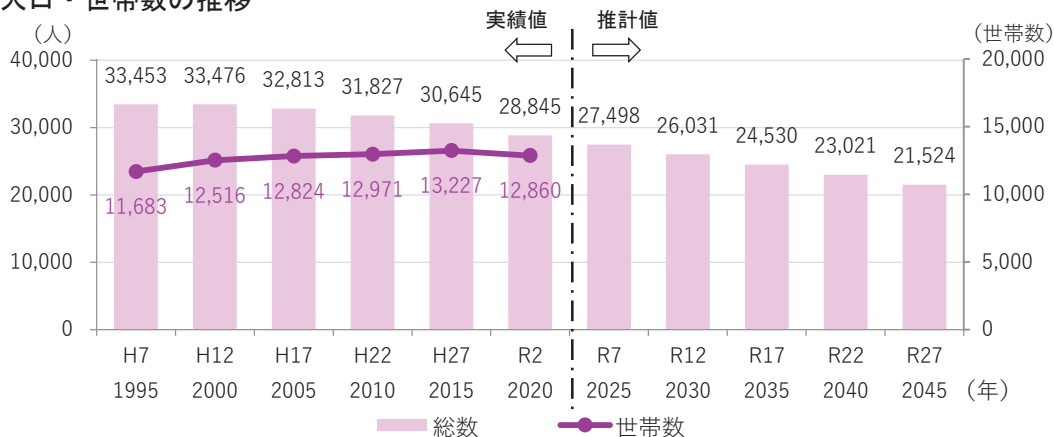


出典：2022（令和4）年度都市計画基礎調査

②人口・世帯数

- ・人口は減少傾向にあり、令和2045（令和27）年の推計人口は2020（令和2）年人口より約25%減少すると推計されています。
- ・世帯数は2015（平成27）年まで増加傾向でしたが、2020（令和2）年には減少に転じ、今後の人口減少に伴い、更に減少すると考えられます。
- ・人口密度は、2020（令和2）年の時点では、丘陵部の開発された住宅地を中心に40人/haを上回っていますが、令和2045（令和27）年には地域全体で低下がみられ、40人/ha以上を維持できるのは平田地区の一部と門前町などにとどまり、用途地域内でも40人/haを下回る地域が拡大すると推計されています。

■ 人口・世帯数の推移



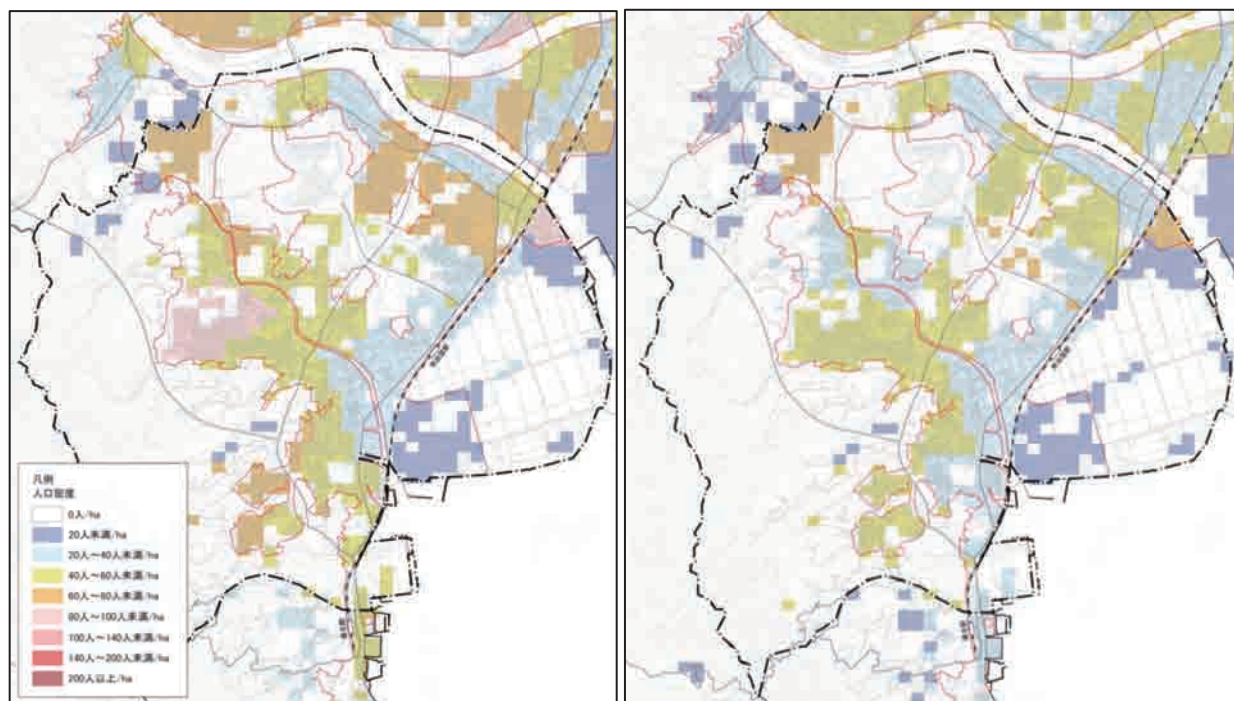
※実績値：総人口は年齢不詳を含んでいる。

推計値：2020（令和2）年国勢調査を基にした推計値。

出典：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」

■ 2020（令和2）年人口密度

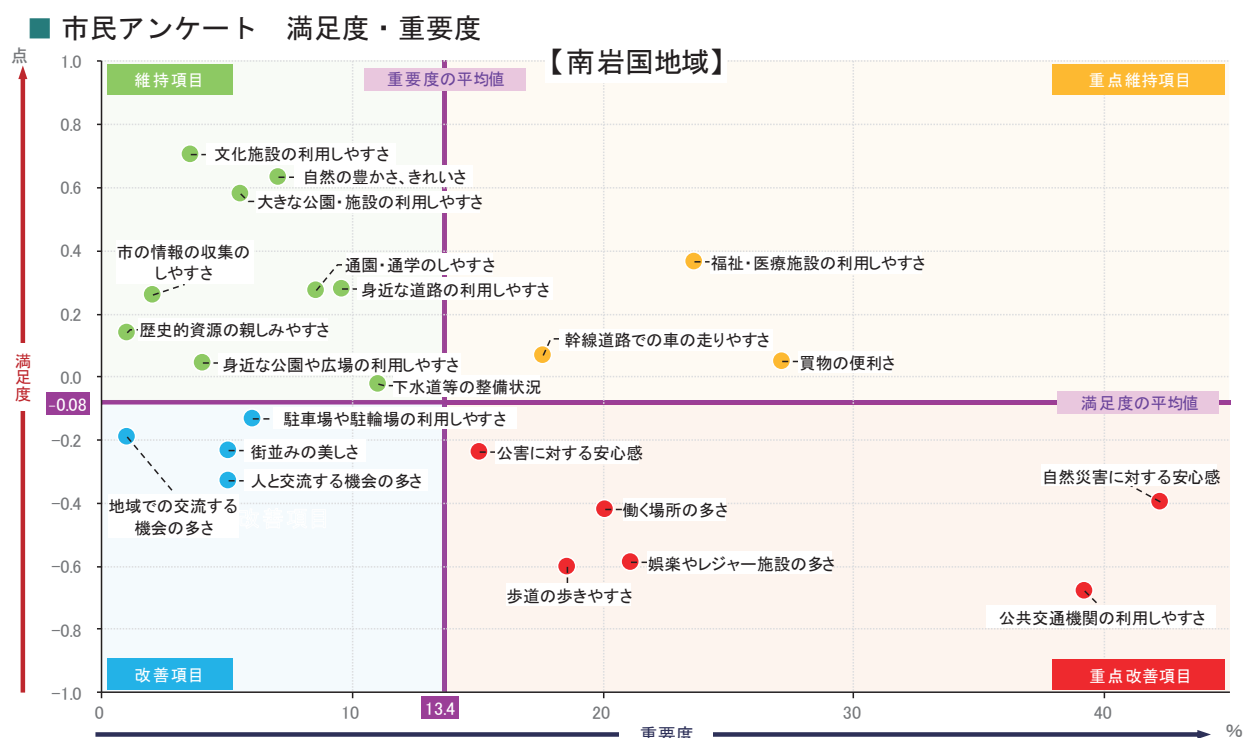
■ 2045（令和27）年人口密度



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」
国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

③アンケート結果（満足度・重要度）



満足度・重要度の算出方法

- ・ 満足度：「満足」＋2点、「やや満足」＋1点、「やや不満」－1点、「不満」－2点、「わからない」0点で点数化し、その平均点を算出
- ・ 重要度：各項目の回答数を居住地の居住地の回答数で割って割合を算出

【満足度・重要度からみた維持や改善すべき項目】

- ・「文化施設の利用しやすさ」「自然の豊かさ、きれいさ」「大きな公園・施設の利用しやすさ」は、満足度が高く、現在の水準が評価されています。いずれも重要度が平均値を下回っており、大きな課題は見られないため、今後も現状の維持が望まれます。
- ・「福祉・医療施設の利用しやすさ」「買い物の便利さ」は、満足度・重要度ともに平均値を上回っており、良好な水準にあるため、今後も現状の維持が望まれます。
- ・「人と交流する機会の多さ」「街並みの美しさ」は、満足度・重要度ともに低く、優先度は相対的に低いものの、今後の動向を踏まえ、必要に応じた対応が望まれます。
- ・「自然災害に対する安心感」「公共交通機関の利用しやすさ」は、満足度が特に低く、重要度が特に高いため、今後、重点的な改善が望まれます。

④地域別ワークショップでの意見

- ・若者が集まるための「にぎわいの場」や「働く場」と、高齢者が暮らしやすい「徒歩圏内の医療・買い物など日常生活の利便性」を求める意見が多くありました。
- ・公共交通では、山陽本線の運行本数の増加を求める意見がありました。
- ・観光・レジャーでは、豊かな自然環境を活かしたキャンプ場などの自然に親しめる場の創出を望む意見がありました。
- ・農業の維持のため、魅力や働きやすさを向上させる必要があるとの意見がありました。

◆ 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- 南岩国駅周辺は、『南岩国駅前地区まちづくり整備計画』に基づき、道路整備、公園整備や雨水排水対策などの都市基盤施設の整備を集中的に行うことで、地区拠点として日常生活を支える身近な商業・業務地等の都市機能の集積及び定住の促進とにぎわいの創出を図ります。
- 愛宕山地区は、岩国医療センターやいわくに消防防災センター、防災機能を備えた多目的広場を備えた医療・防災交流拠点であり、周辺緑地の保全等、周辺環境に配慮しながら、これらの施設に相応しい都市機能等の誘導を図ります。
- 国道188号や（都）南岩国停車場天地線等の主要な幹線道路沿いの都市機能誘導区域は、周辺地域の日常生活を支える身近な商業・業務機能等を適正に配置・誘導するとともに、周辺の住宅地と調和した良好な市街地環境の形成を図ります。
- 『岩国市立地適正化計画』で定めたにぎわい居住区域（居住誘導区域）については、生活道路や公園等の日常的な生活基盤施設の整備・改善を進めるとともに、安心して快適に暮らし続けることができる住環境の保全・形成を図ります。
- 南岩国駅東部に広がる干拓地や平田・灘地区の市街地周辺の田園地域は、本市の特産物であるれんこんの生産地であることから、無秩序な市街化を抑制し、優良な農地の保全による営農環境の維持を図ります。

②道路・交通環境

- 南岩国地域と麻里布・川下地域とを結ぶ幹線道路である国道188号の改良・整備を進めるとともに、（都）昭和町藤生線の整備を推進し、円滑な交通環境の形成を目指します。
- 南岩国地域と南部地域や他都市との連携を強化する主要な幹線道路となる藤生長野バイパスの早期完成を促進するとともに、岩国柳井間バイパスの整備に向けた取組を促進します。
- 玖珂地域との連携を強化する主要な幹線道路として、岩国西バイパスの整備に向けた取組を促進します。
- 生活利便性を向上させるため、地域幹線道路*や地区幹線道路*の道路環境の改善・整備を推進します。
- 生活道路のバリアフリー化等を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる道路環境の改善を図ります。
- 家屋が密集する地区においては、せまいみち改善事業等を活用し、生活道路の拡幅による居住環境の改善や地域の防災機能の強化を図ります。

- 南岩国駅前整備による駅周辺の回遊性や利便性を活かして、公共交通の利用促進を図ります。



南岩国駅前地区まちづくりの整備イメージ図



南岩国駅前ロータリー

③自然環境・都市環境

- 岩国運動公園では、県東部地域県立武道館（仮称）の整備が進められており、多くの市民に利用される広域的なスポーツ・レクリエーション拠点として、機能充実を図るとともに、施設の適正な維持・管理を行います。
- 街区公園等の地域に身近な公園や緑地では、住民のニーズを踏まえながら再編・再生や適切な維持管理、活用方策について検討し、地域と協働した取組を進めます。
- 門前川や平田川の自然環境の保全を図るとともに、河川敷等では、防災面に配慮しながら散策路等の役割を担う道路や親水空間を確保し、川の自然と調和した潤いある景観形成を図ります。
- 尾津の干拓地では、堤防道路等を活かし、穏やかな瀬戸内海やハス田の景観を楽しむ散策路等の整備・活用を図ります。
- ハス田や干潟の保全を図り、水鳥等の多様な生物と共生できる豊かな水辺の保全・再生等による自然環境の保全に努めます。
- 市街地周辺の山地・丘陵地は、林業基盤の維持・活用及び山林の適切な維持・管理により、貴重な自然環境の保全に努めます。また、都市の風致や潤いに資する貴重な緑として、市民や企業等と連携しながら適切に保全を図ります。
- 河川等の自然環境への負荷を軽減させるとともに、衛生的で快適な生活環境を整えるため、公共下水道等の整備を推進します。また、公共下水道事業区域外については、合併処理浄化槽の普及に向けた取組を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。



愛宕山ふくろう公園とインクルーシブ遊具



ハス田

④都市防災

- 愛宕地区、平田地区や南岩国地区等では、洪水浸水や高潮浸水、津波浸水が想定されていることから、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、洪水被害や浸水被害を抑止・軽減するため、護岸整備や河川のしゅんせつ、ポンプ場の整備等による自然災害対策の強化に努めます。
- 洪水被害や浸水被害を抑止・軽減するため、平田川水系流域治水プロジェクトに基づき、山口県と連携しながら、河川改修の促進やポンプ場の改修を推進します。
- 市街地の縁辺部の丘陵地や土砂流出等のおそれがある地区等では、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、被害防止のための対策の推進、開発の抑制等による自然災害対策の強化に努めます。

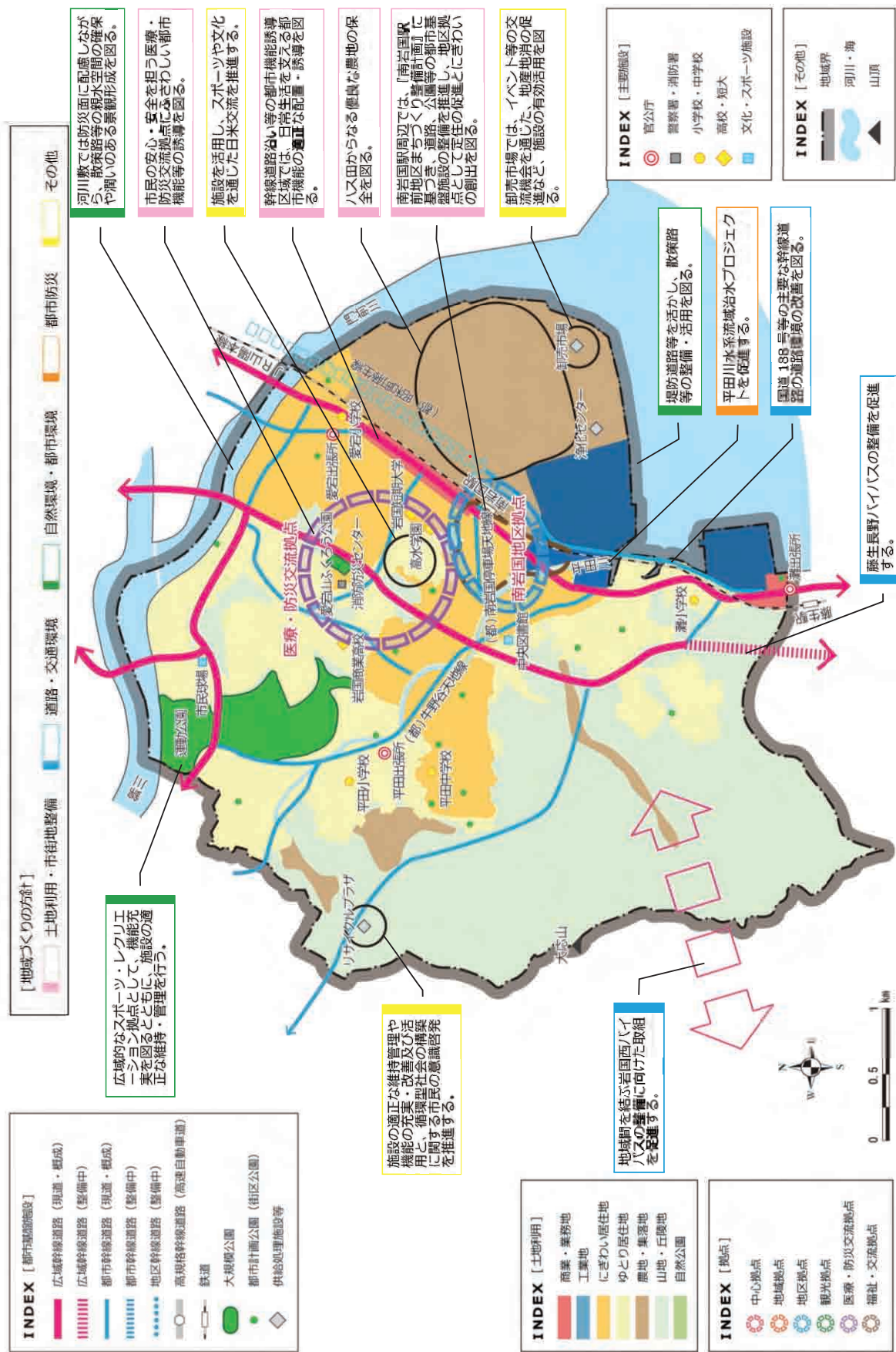
⑤その他

- 卸売市場では、イベント等の交流機会を通じた地産地消の促進など、施設の有効活用を図ります。
- 岩国市リサイクルプラザでは、施設の適正な維持管理や機能の充実・改善及び活用により、ごみの再資源化と適正な処理とともに、循環型社会に関する市民の意識啓発を推進します。
- 愛宕山地区の運動施設エリアにおいては、施設を活用し、スポーツや文化を通じた日米交流を推進します。



ふれあい朝市

◆ 南岩国地域の方針図



(4) 南部地域



◆ 南部地域の将来像

海と山の自然・知・人がつながる、 共生と創造をするまち

◆ 南部地域の地域づくりの目標

● 新たな福祉・交流拠点を契機とした、地域活力の創出

黒磯地区に整備された「いこいと学びの交流テラス」により、地域外からの来訪者が増加することが期待されます。これをきっかけとして、市街地環境の整備を進め、地域の活性化につなげます。

● 海と山に恵まれた自然と共生した市街地の形成

豊かな自然環境と共生した市街地の維持を図るとともに、海や山等の地域資源を活かした魅力あるまちづくりにより、地域の活力創出を図ります。

● 海・川・里山等からなる豊かな自然環境の保全

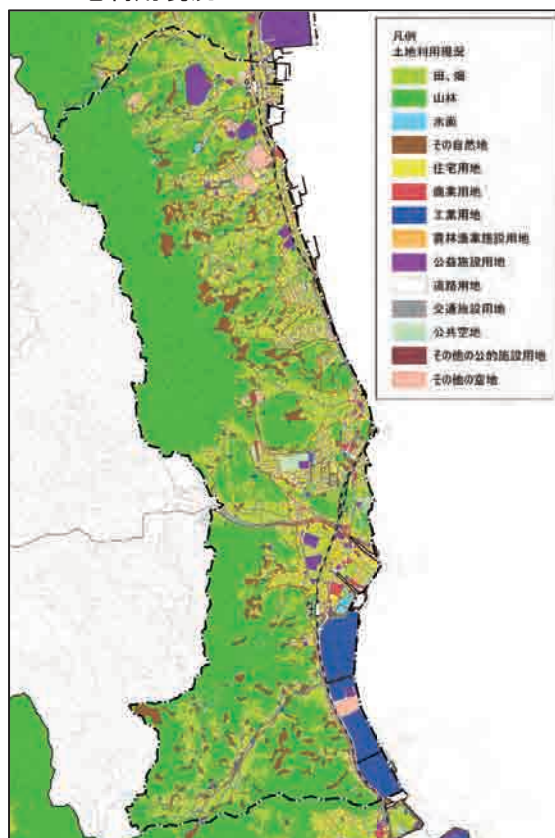
豊かな恵みや潤いを与える海や川、里山等の美しい自然環境は、農業や漁業等の生業の場ともなることから、これらを守り育て、次世代に継承していくため、地域との協働により適切な保全を図るとともに、地域間の交流による地域の活性化を目指します。

◆ 南部地域の状況

①南部地域の特徴

- ・南北に細長いエリアで、西側は山地・丘陵地、東側は瀬戸内海に面しています。
- ・東西方向の谷筋ごとに既存集落や計画的に開発された住宅地が分布しており、本市のベッドタウン的な役割を担っています。
- ・藤生地区から通津地区にかけての沿岸部では漁港が整備されており、既存集落では田畑が分布するなど、第一次産業も盛んな地域となっています。
- ・黒磯地区には福祉・科学学習施設を核とした「いこいと学びの交流テラス」が整備されており、総合的な福祉・交流のまちづくりを目指しています。

■ 土地利用現況

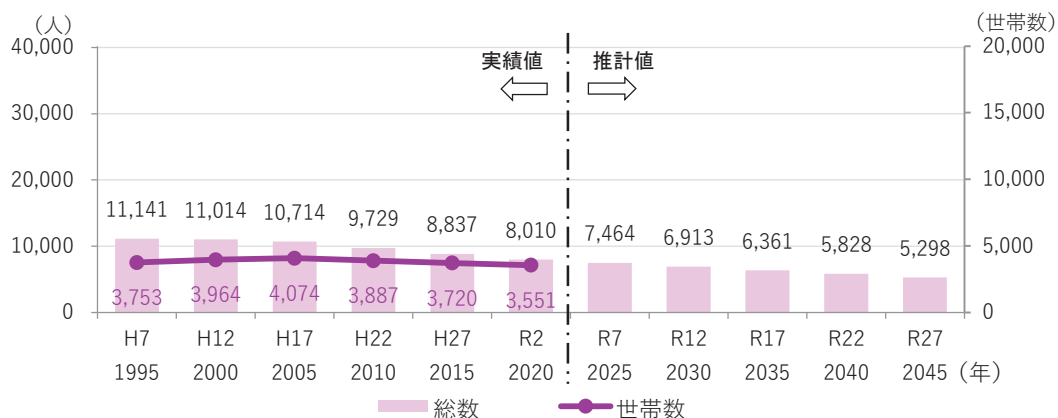


出典：2022（令和4）年度都市計画基礎調査

②人口・世帯数

- ・人口は減少傾向にあり、2045（令和27）年の推計人口は2020（令和2）年人口より約34%減少すると推計されています。
- ・世帯数は2005（平成17）年まで増加傾向にありましたが、2010（平成22）年以降には減少に転じており、今後は人口減少に伴い、更に減少するものと考えられます。
- ・人口密度は、2020（令和2）年時点では丘陵部や沿岸部の計画的に開発された住宅地で40人/haを上回っていますが、2045（令和27）年ではそれらのエリアでも40人/haを下回り、地域全体で人口密度が低下すると推計されています。

■ 人口・世帯数の推移

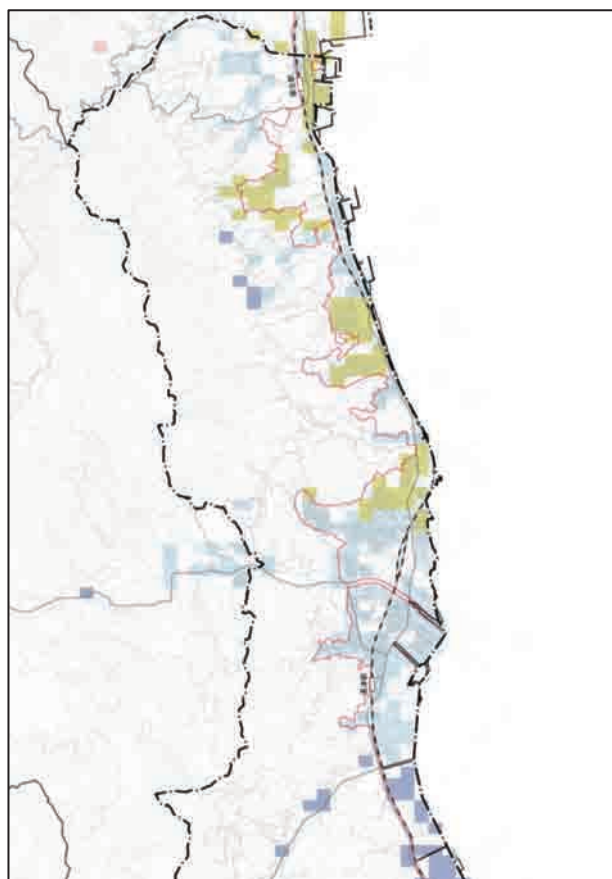


※実績値：総人口は年齢不詳を含んでいる。

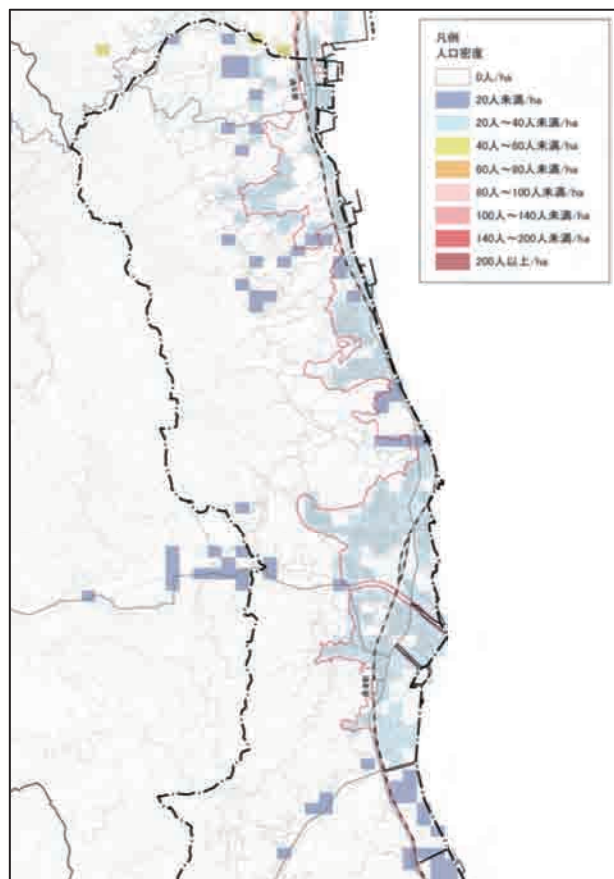
推計値：2020（令和2）年国勢調査を基にした推計値。

出典：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」

2020（令和2）年人口密度



2045（令和27）年人口密度

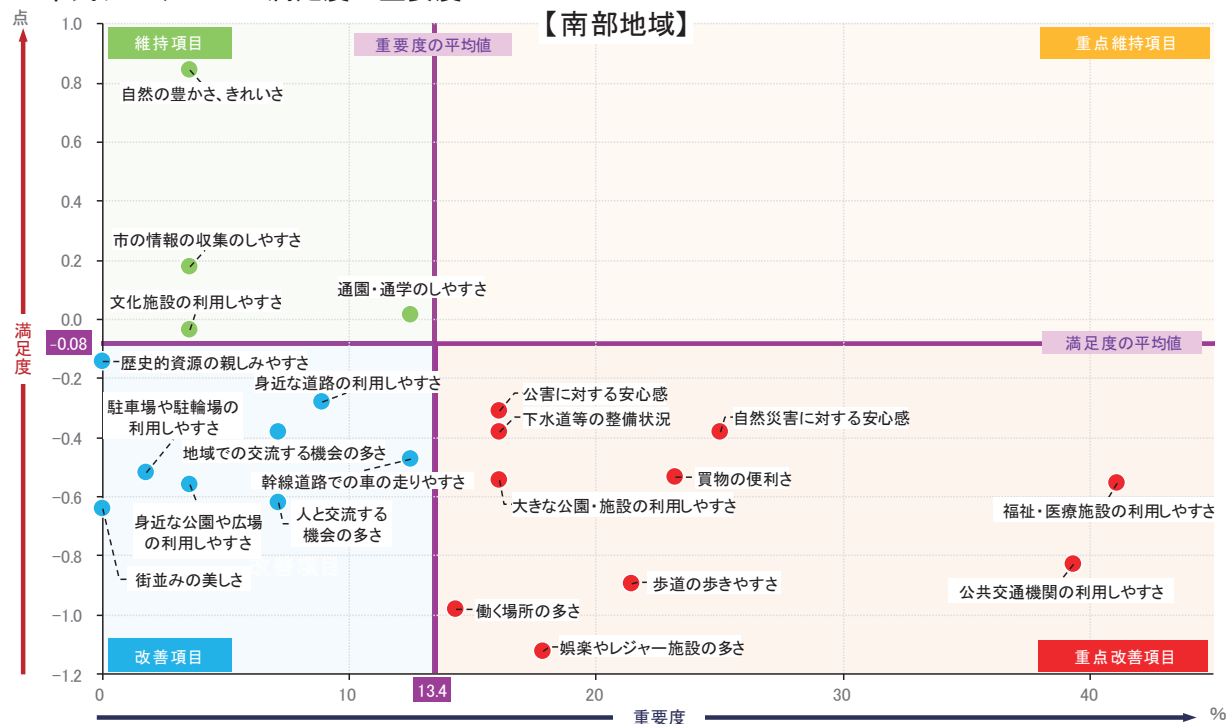


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」
国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

③アンケート結果（満足度・重要度）

市民アンケート 満足度・重要度



満足度・重要度の算出方法

- ・満足度：「満足」＋2点、「やや満足」＋1点、「やや不満」－1点、「不満」－2点、「わからない」0点で点数化し、その平均点を算出
- ・重要度：各項目の回答数を居住地域の居住地域の回答数で割って割合を算出

【満足度・重要度からみた維持や改善すべき項目】

- ・「自然の豊かさ、きれいさ」は、満足度が最も高く、「市の情報の収集のしやすさ」「通園・通学のしやすさ」「文化施設の利用しやすさ」についても、比較的満足度が高くなっています。一方、これらはいずれも重要度が平均値を下回っており、現時点で大きな課題は見られなため、今後も現状の維持が望まれます。
- ・「人と交流する機会の多さ」「身近な公園や広場の利用しやすさ」は、満足度・重要度がともに低く、優先度は相対的に低いものの、今後の動向を踏まえた改善が望まれます。
- ・「福祉・医療施設の利用しやすさ」「公共交通機関の利用しやすさ」は、満足度が低く、重要度が特に高いため、重点的な改善が望まれます。また、「いこいと学びの交流テラス」の開設に伴う行動変化については、その動向を把握し、今後の施策に反映していく必要があります。

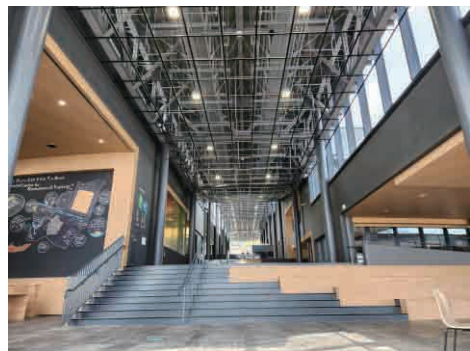
④地域別ワークショップでの意見

- ・若者が集まるための「にぎわいの場」や「働く場」と、高齢者が暮らしやすい「医療・買い物など日常生活の利便性」を求める意見が多くありました。
- ・公共交通では、山陽本線の運行本数の増加や公共交通のバリアフリー化を望む意見がありました。
- ・道路整備では、藤生・長野バイパスの延伸を望む意見がありました。
- ・防災では洪水被害に対する意見が多くありましたが、放置された空家への対策を望む意見もありました。また、空家を活用した若者の学習拠点の整備などの活用策の意見もありました。

◆ 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・ 藤生駅周辺や通津駅周辺では、日常生活を支える身近な商業・業務地の形成を図ります。
- ・ 通津地区から由宇地域にかけての臨海部の工業地域では、多様な企業活動を支える環境の維持・増進を図るとともに、通津・由宇間での連携を促進し、本市の産業を支える一体的な工業拠点の形成を図ります。
- ・ 中低層住宅や店舗等からなる一般住宅地では、生活道路や公園等の日常的な生活基盤施設の整備・改善を進めるとともに、安心して快適に暮らし続けることができる住環境の保全・形成を図ります。
- ・ 「いこいと学びの交流テラス」の整備を契機に、周辺地域の住環境や自然環境等に配慮しつつ、地域の活性化に資する都市機能や居住の誘導に向けて、必要に応じて用途地域の指定や見直しを行います。
- ・ 藤生地区から通津地区にかけての漁港や周辺の集落では、漁港施設や集落環境の維持・増進を図りつつ、海や港を活かした地域間の交流の促進等により、雇用の場の創出や地産地消の増進等による地域の活性化を目指します。
- ・ 市街地周辺に広がる田園地域では、無秩序な市街化を抑制し、優良な農地の保全による営農環境を維持するとともに、既存集落の居住環境の改善等による集落の活力維持を図ります。
- ・ 遊休農地については、担い手の育成等により農地としての有効活用・機能維持を促すとともに農作業体験等の都市・農村交流の場として維持・活用を図り、農業環境の維持と活力創出を図ります。



いこいと学びの交流テラス

②道路・交通環境

- ・ 南部地域と麻里布・川下地域とを結ぶ幹線道路である藤生長野バイパスの早期完成を促進するとともに、岩国柳井間バイパスの整備に向けた取組を促進します。

- 藤生長野バイパス整備に伴い、バイパスへのアクセス道路の整備を推進します。
- 南部地域と麻里布・川下地域とを結ぶ幹線道路である国道188号の道路改良・整備を促進し、円滑な交通環境の形成を目指します。
- 「いこいと学びの交流テラス」と藤生駅とを結ぶ生活道路を整備し、安全・快適な歩行空間を確保します。
- 生活利便性を向上させるため、地域幹線道路や地区幹線道路の道路環境の改善・整備を推進します。
- 生活道路のバリアフリー化等を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる道路環境の改善を図ります。
- 家屋が密集する地区においては、せまいみち改善事業等を活用し、生活道路の拡幅による居住環境の改善や地域の防災機能の強化を図ります。
- 藤生駅、通津駅では、駐輪場等の整備により、利便性の向上を図ります。



通津駅

③自然環境・都市環境

- 通津美ヶ浦では、瀬戸内海への眺望や浜辺と一体となった海辺のレクリエーションの場となる公園の維持・活用を図ります。
- 街区公園等の地域に身近な公園や緑地では、住民のニーズを踏まえながら再編・再生や適切な維持管理、活用方策について検討し、地域と協働した取組を進めます。
- 瀬戸内海沿岸では、自然海岸等の貴重な自然環境を保全するとともに、美しい海辺の景観を活かしたレクリエーション空間として活用を図ります。
- 通津川の自然環境の保全を図るとともに、河川敷等では、防災面に配慮しながら川の自然に親しめる空間の整備を促進し、川と集落が調和した潤いある景観形成を図ります。
- 建築・開発行為については、背後の山および瀬戸内海の美しい自然環境や周辺環境と調和した市街地形成に向けて、適切な指導・助言を行います。
- 市街地周辺の山地・丘陵地は、林業基盤の維持・活用及び山林の適切な維持・管理により、貴重な自然環境の保全に努めます。また、市街地の潤いに資する貴重な緑として、市民や企業等と連携しながら適切に保全を図ります。

- 瀬戸内海を守り育てるため、地域と協働して里山を保全するとともに、環境学習・体験学習の場として活用を図ります。
- 河川等の自然環境への負荷を軽減させるとともに、衛生的で快適な生活環境を整えるため、合併処理浄化槽の普及に向けた取組を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。



通津川

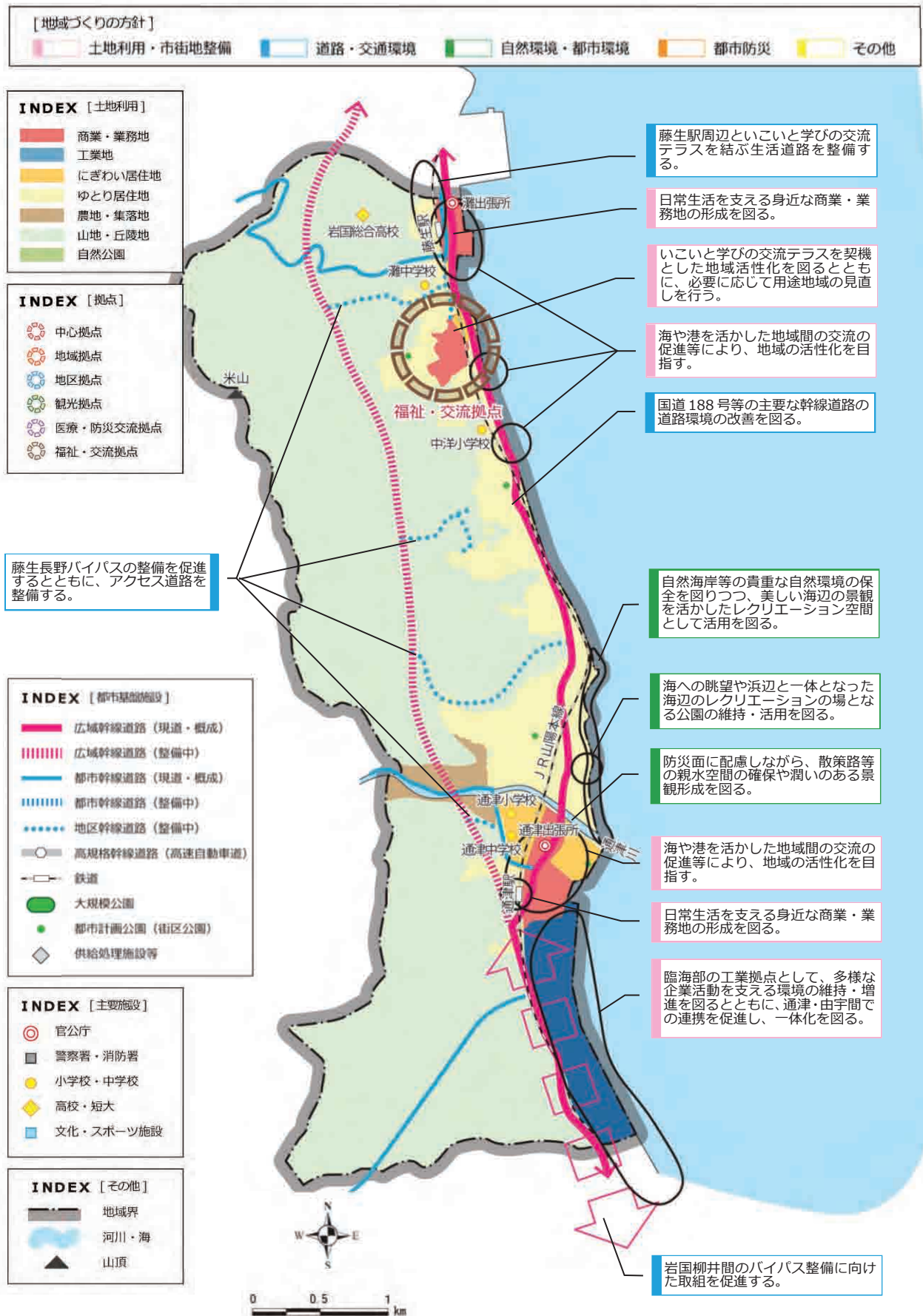


通津の自然海岸

④都市防災

- 藤生地区や通津地区等の瀬戸内海沿岸部に広がる市街地や集落等では、高潮浸水、津波浸水が想定されていることから、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、漁港の堤防等の施設の老朽化対策や改修を行います。
- 丘陵部の住宅地の縁辺部などの土砂崩壊や土砂流出等のおそれがある地区等では、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、被害防止のための対策の推進、開発の抑制等による自然災害対策の強化に努めます。

◆ 南部地域の方針図



(5) 由宇地域



◆ 由宇地域の将来像

**恵まれた海・山の自然が地域交流を生み出す
魅力あふれるまち**

◆ 由宇地域の地域づくりの目標

● 地域の生活を支える親しみと魅力ある地域拠点の形成

由宇駅周辺に地域住民の生活を支える機能の維持・充実に図ることで、暮らしやすい魅力ある地域拠点を形成します。あわせて、地域住民の活動を支援し、地域から親しまれ魅力あるまちづくりを進めます。

● 自然の海や港を活かした市内外の交流の創出

美しい瀬戸内海を活かした海水浴や釣り等の自然体験型のレクリエーションの充実に図ることで、自然とのふれあいや市内外の人々の交流を創出するとともに、雇用の場の創出や地産地消の推進による地域の活性化を目指します。

● 水と緑からなる豊かな自然と共生した市街地の形成

瀬戸内海や由宇川、里山等の豊かな自然に恵まれた本地域では、自然環境と共生した住環境を保全するとともに、自然景観に配慮したまとまりのある市街地の形成を図ります。また、自然災害による被害の抑制・軽減に向けた対策を進めます。

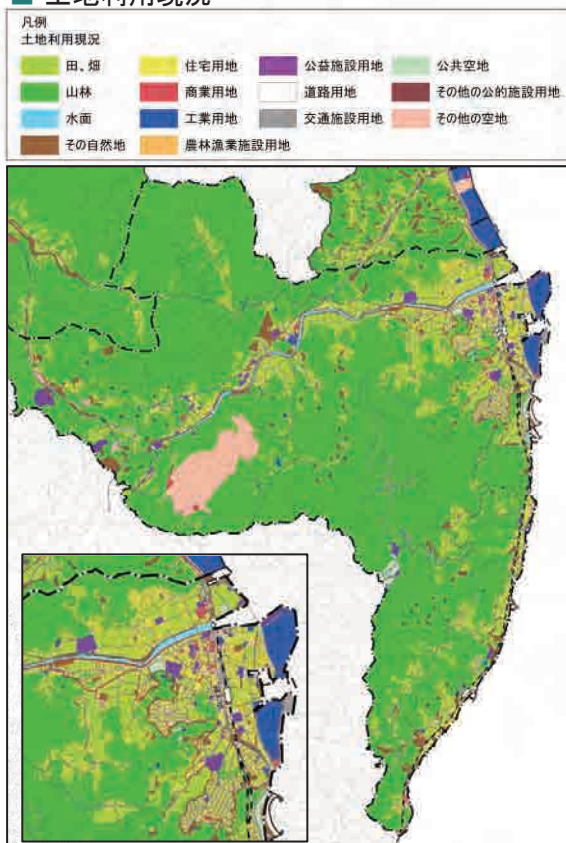
◆ 由宇地域の状況

① 由宇地域の特徴

- ・ 由宇駅周辺の市街地に、由宇総合支所や文化会館等の公共施設や、地域住民の生活を支える商業、業務施設が立地しています。
- ・ 市街地の縁辺部には、計画的に整備された住宅地が分布しています。近年、用途地域外の農地の宅地化が進んでいます。
- ・ 沿岸部には、由宇漁港等における漁業、工場の立地などが見られます。また、市内唯一の海水浴場がある潮風公園みなどオアシスゆうなど、自然を活かしたレクリエーションの場でもあります。

出典：2022（令和4）年度都市計画基礎調査

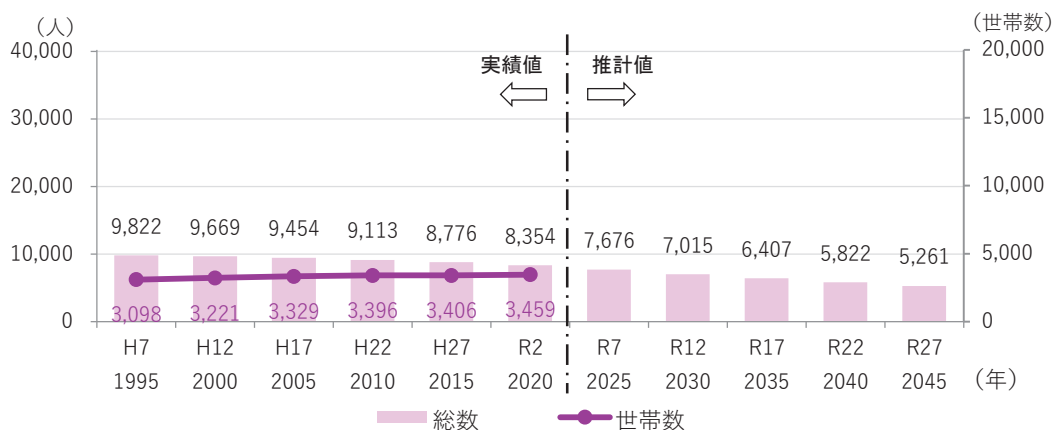
■ 土地利用現況



② 人口・世帯数

- ・ 人口は減少傾向にあり、2045（令和27）年の推計人口は2020（令和2）年人口より約37%減少すると推計されています。
- ・ 世帯数は増加傾向にありますが、今後は人口減少に伴い減少するものと考えられます。
- ・ 人口密度は、2020（令和2）年時点では駅周辺よりも駅から少し離れた住宅地で40人/haを上回っていますが、2045（令和27）年では地域全体で人口密度の低下がみられ、用途地域内では由宇町港の一部を除き、ほぼすべてが40人/haを下回ります。
- ・ また、用途地域外の由宇町北の一部で、人口密度が40人/ha以上を維持すると推計されています。

■ 人口・世帯数の推移

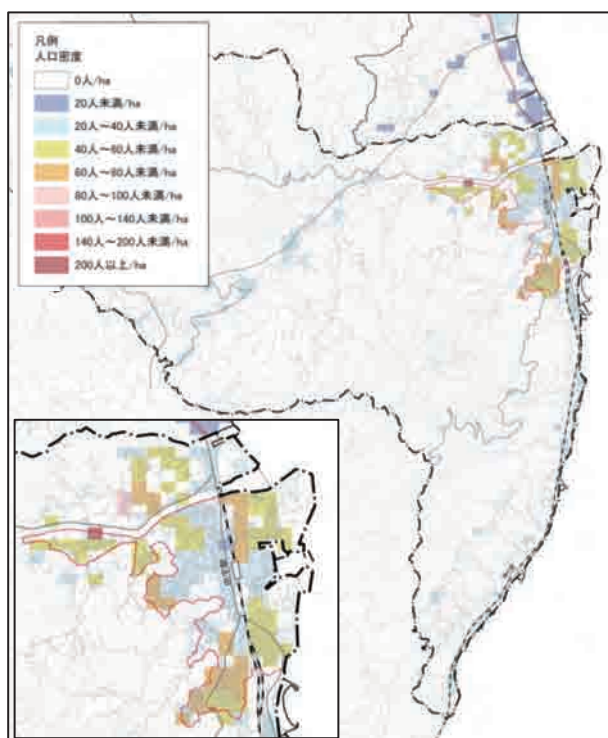


※実績値：総人口は年齢不詳を含んでいる。

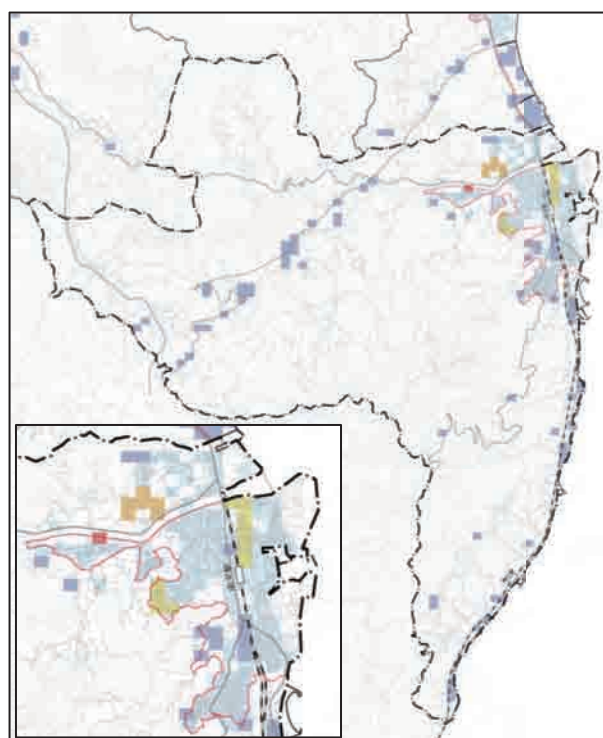
推計値：2020（令和2）年国勢調査を基にした推計値。

出典：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」

■ 2020（令和2）年人口密度



■ 2045（令和27）年人口密度

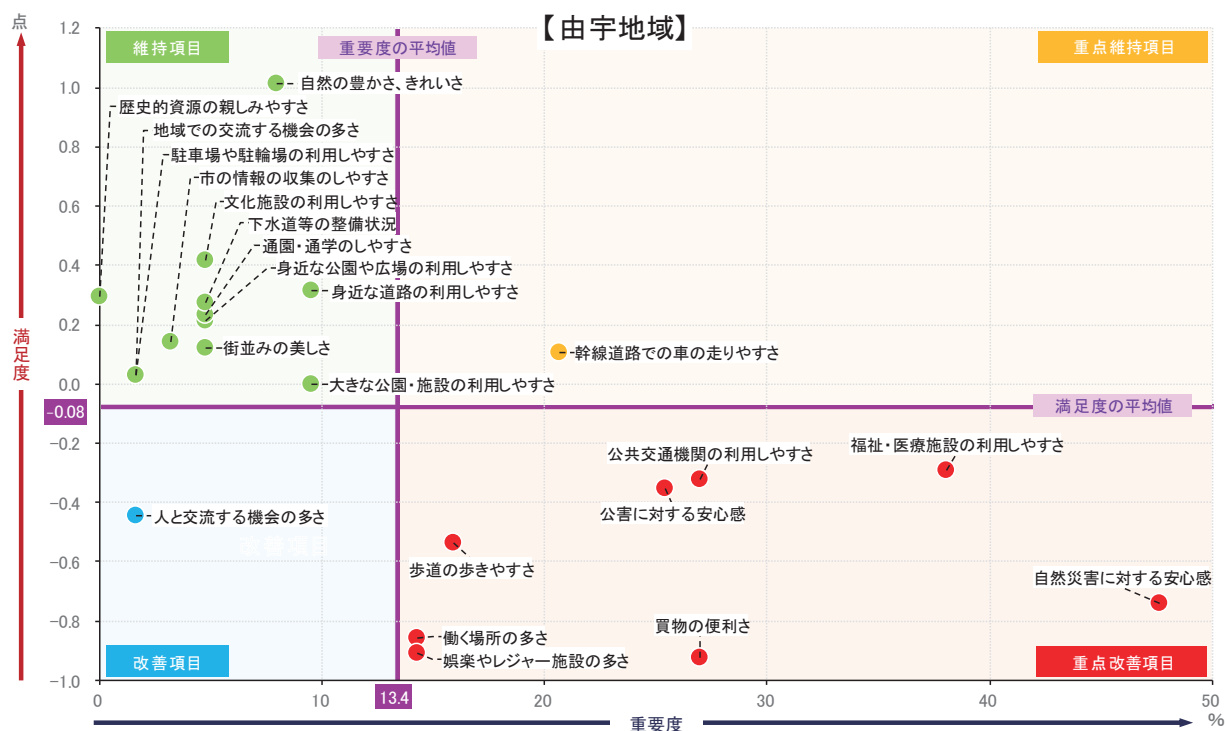


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」
国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

③アンケート結果（満足度・重要度）

■ 市民アンケート 満足度・重要度



満足度・重要度の算出方法

- ・満足度：「満足」＋2点、「やや満足」＋1点、「やや不満」－1点、「不満」－2点、「わからない」0点で点数化し、その平均点を算出
- ・重要度：各項目の回答数を居住地域の居住地域の回答数で割って割合を算出

【満足度・重要度からみた維持や改善すべき項目】

- ・「自然の豊かさ、きれいさ」は、満足度が最も高く、「文化施設の利用しやすさ」「身近な道路の利用しやすさ」についても、比較的満足度が高くなっています。一方、これらはいずれも重要度が平均値を下回っており、現時点で大きな課題は見られないため、今後も現状の維持が望めます。
- ・「幹線道路での車の走りやすさ」は、満足度・重要度ともに平均値を上回っており、今後も維持が望めます。
- ・「買物の便利さ」は、満足度が低く、重要度は平均値を上回っており、重点的な改善が望めます。
- ・「自然災害に対する安心感」「福祉・医療施設の利用しやすさ」は、満足度が平均値を下回っている一方で、重要度が特に高いため、重点的な改善が望めます。
- ・「公共交通機関の利用しやすさ」「公害に対する安心感」は、満足度が平均値を下回っている一方で、重要度は平均値を上回っているため、重点的な改善が望めます。
- ・「人と交流する機会の多さ」は満足度・重要度ともに低いものの、地域コミュニティの活性化等の観点から改善が望めます。
- ・「大きな公園・施設の利用しやすさ」は、満足度が平均値付近にあり、重要度は平均値を下回っているため、既存施設の利便性向上や活用の充実が望めます。
- ・「歩道の歩きやすさ」「働く場所の多さ」「娯楽・レジャー施設の充実」は、満足度が特に低く、重要度は平均値付近にあるため、最優先ではないものの段階的な改善が望めます。

④地域別ワークショップでの意見

- ・若者が集まるための「にぎわいの場」や「働く場」と、高齢者が暮らしやすい「医療・買い物など日常生活の利便性」を求める意見が多くありました。
- ・道路整備では、藤生長野バイパス延伸を望む意見のほか、既存道路において拡幅や通学路の整備などの意見がありました。
- ・観光・レジャーでは、潮風公園を活かした整備や道の駅の誘致を望む意見のほか、祭りや神楽などの地域の伝統的な行事を観光資源として残していきたいとの意見がありました。
- ・防災では、地震対策を望む意見がありました。
- ・高齢者の健康寿命を延ばす予防教室などの活動を広げていくべきとの意見がありました。

◆ 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- 由宇駅周辺から由宇総合支所周辺にかけての由宇地域の中心的な役割を担う市街地では、地域生活を支える商業・業務機能や保健・医療・福祉等の多様な機能を集積することにより、地域拠点として機能の維持と強化を図ります。
- 由宇総合支所については、老朽化が顕著なことから、将来を見据えて、他の施設との複合化や適正規模での建替えを含め、施設の在り方を検討します。
- 由宇駅周辺では、魅力ある商業地を形成し、地域のにぎわいの創出を図ります。
- 瀬戸内海沿いの潮風公園みなとオアシスゆうや由宇港周辺の釣り場、広島東洋カープ由宇練習場などの観光・レクリエーション施設を活かして、地域の活性化を図ります。
- 由宇地域から通津地区にかけての臨海部の工業地域では、多様な企業活動を支える環境の維持・増進を図るとともに、通津・由宇間での連携を促進し、本市の産業を支える一体的な工業拠点の形成を図ります。
- 『岩国市立地適正化計画』で定めたにぎわい居住区域（居住誘導区域）については、生活道路や公園等の日常的な生活基盤施設の整備・改善を進めるとともに、安心して快適に暮らし続けることができる住環境の保全・形成を図ります。
- 丘陵地等で開発された住宅地や新たに開発される住宅地では、背後の山の緑や目の前に広がる瀬戸内海からなる自然環境との調和に配慮し、建築協定や地区計画等を活用した良好な住環境の維持・形成を図ります。
- 神東地区から神代地区にかけての漁港や集落では、漁港施設や集落環境の維持・増進を図りつつ、海や港を活かした地域間の交流の促進等により、雇用の場の創出や地産地消の推進等による地域の活性化を目指します。
- 堀田地区の用途白地地域では、農地の宅地化が進みつつありますが、洪水や高潮、津波による浸水が想定されていることから、特定用途制限地域の指定等を検討するとともに、無秩序な開発を抑制しつつ安全を確保し、農地と住宅が共存できる環境づくりを進めます。
- 瀬戸内海沿岸や由宇川沿いに広がる田園地域では、無秩序な開発を抑制し、優良な農地の保全による営農環境を適切に維持するとともに、既存集落の居住環境の改善等による集落の活力維持を図ります。
- 遊休農地については、担い手の育成等により農地としての有効活用・機能維持を促すとともに農作業体験等の都市・農村交流の場として維持・活用を図り、農業環境の維持と活力創出を図ります。



由宇町の商店街



由宇港

②道路・交通環境

- 由宇地域と岩国地域とを結ぶ幹線道路である国道188号の改良・整備を進め、円滑な交通環境の形成を目指します。
- 由宇地域と岩国地域や他都市との連携を強化する主要な幹線道路となる藤生長野バイパスの早期完成を促進するとともに、岩国柳井間バイパスの整備に向けた取組を促進します。
- 生活利便性を向上させるため、地域幹線道路や地区幹線道路の道路環境の改善・整備を推進します。
- 生活道路のバリアフリー化等を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる道路環境の改善を図ります。
- 家屋が密集する地区においては、せまいみち改善事業等を活用し、生活道路の拡幅による居住環境の改善や地域の防災機能の強化を図ります。
- 由宇駅、神代駅では、駅前広場等の整備により、交通結節機能の強化及び利便性の向上を図ります。

③自然環境・都市環境

- 潮風公園みなとオアシスゆう周辺では、瀬戸内海を活かした地域交流拠点として、自然体験型の学習及びレクリエーション空間の活用・充実を図ります。
- 由宇グラウンド等の公園や広場は、地域に身近なスポーツ・レクリエーションの場として適切に維持・管理するとともに、地域と協働しながら有効活用を図ります。
- 街区公園等の地域に身近な公園や緑地では、住民のニーズを踏まえながら再編・再生や適切な維持管理、活用方策について検討し、地域と協働した取組を進めます。
- 瀬戸内海沿岸では、自然海岸等の貴重な自然環境を保全するとともに、美しい海辺の景観を活かしたレクリエーション空間として活用を図ります。

- 由宇川の自然環境の保全を図るとともに、河川敷等では、防災面に配慮しながら川の自然に親しめる空間の整備を促進し、川と市街地や集落が調和した美しい田園景観の保全・形成を図ります。
- 銭壺山では、緑豊かな自然環境を保全し、瀬戸内海と島々を望むビュースポットとなる空間の整備や身近な自然を楽しめるレクリエーションの場としての活用を図るとともに、アクセス道路の改善など利便性の向上に努めます。
- 建築・開発行為については、背後の山および瀬戸内海の美しい自然環境や周辺環境と調和した市街地形成に向けて、適切な指導・助言を行います。
- 市街地周辺の山地・丘陵地は、林業基盤の維持・活用及び山林の適切な維持・管理により、貴重な自然環境の保全に努めます。また、市街地の潤いに資する貴重な緑として、市民や企業等と連携しながら適切に保全を図ります。
- 瀬戸内海の海を守り育てるため、地域と協働して里山を保全するとともに、環境学習・体験学習の場として活用を図ります。
- 河川等の自然環境への負荷を軽減させるとともに、衛生的で快適な生活環境を整えるため、公共下水道等の整備を推進します。また、公共下水道事業区域外については、合併処理浄化槽の普及に向けた取組を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。



銭壺山からの瀬戸内海の眺望



潮風公園みなとオアシスゆう

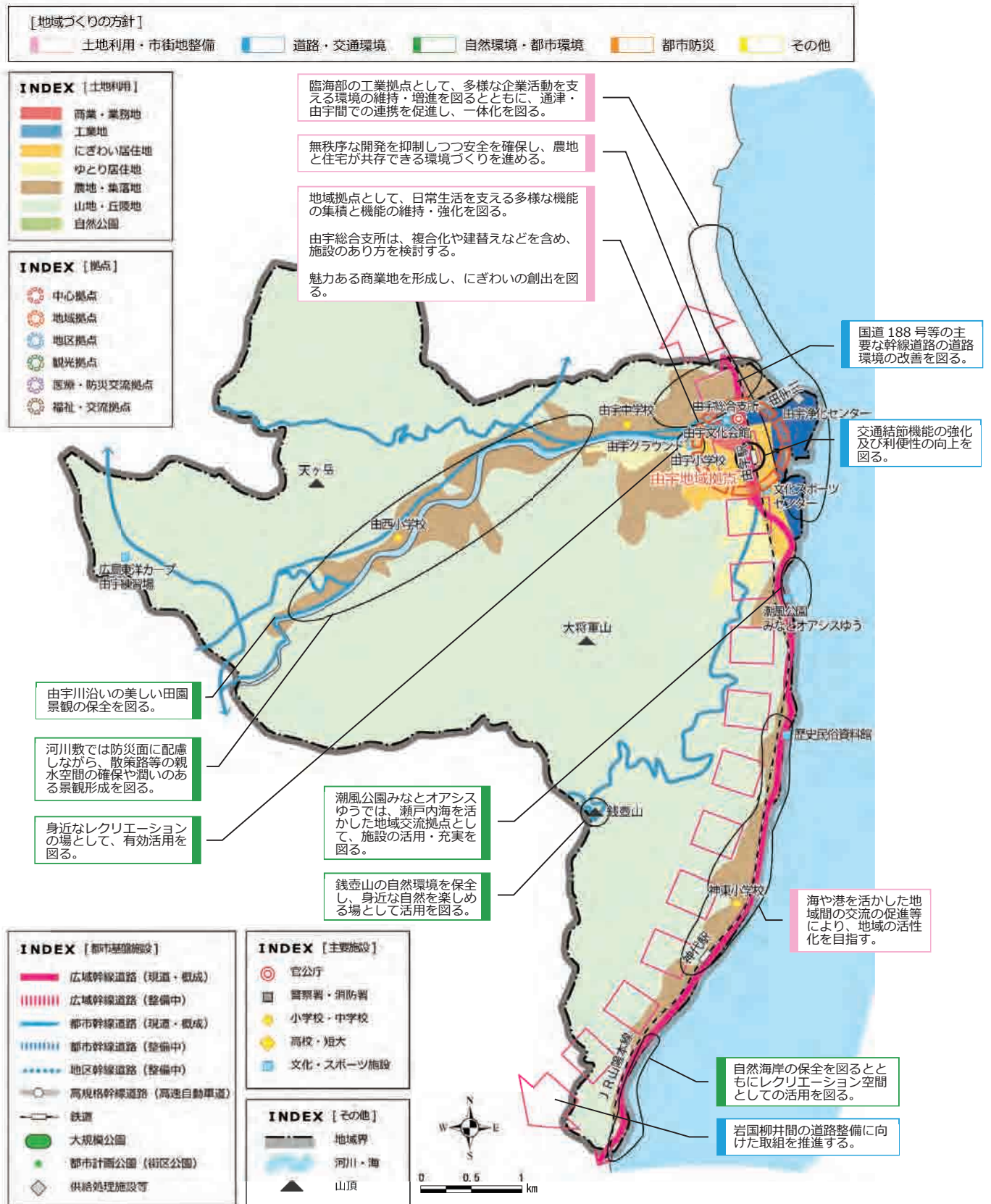
④都市防災

- 瀬戸内海沿岸部、由宇川沿いに広がる市街地や集落等では、洪水浸水や高潮浸水、津波浸水が想定されていることから、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、洪水被害や浸水被害を抑止・軽減するため、護岸整備等による自然災害対策の強化に努めます。
- 市街地縁辺部の丘陵地などの土砂崩壊や土砂流出等のおそれがある地区等では、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、被害防止のための対策の推進、開発の抑制等による自然災害対策の強化に努めます。

⑤その他

- 地域との協働のもと、瀬戸内海沿いの潮風公園みなとオアシスゆうや由宇港周辺の釣り場、広島東洋カープ由宇練習場等の地域資源を活かした個性あるまちづくりに取り組むことにより、地域間での交流を促進し、地域活力の創出を図ります。

◆ 由宇地域の方針図



(6) 周東・玖珂地域



◆ 周東・玖珂地域の将来像

豊かな自然・産業が調和した生活利便の高い田園都市

◆ 周東・玖珂地域の地域づくりの目標

● 拠点施設を核とした交流とにぎわいある地域拠点の形成

周防高森駅周辺および玖珂駅周辺は、総合センター日向（周東総合支所）や総合センター奏（玖珂支所）と一体となって日常生活を支える多様な都市機能の維持・充実を図ることで、便利で暮らしやすい魅力ある地区拠点を形成します。また、玖西盆地としてのまとまりを活かし、両拠点が連携しながら一体的な地域づくりを目指します。

● 広域交通利便を活かした内陸産業拠点の形成

市街地に近接してインターチェンジが立地する広域交通利便を活かし、内陸型の産業・流通業務機能の集積を行い、産業拠点の形成と雇用の創出を図ります。

● 地域の資源を活かしながらゆったりと暮らせる住環境の保全・形成

個々の地域の歴史や文化を継承しつつ、玖西盆地の豊かな自然に恵まれた潤いある住環境の保全・形成により、ゆとりのある中でもまとまりある市街地の形成を図ります。

◆ 周東・玖珂地域の状況

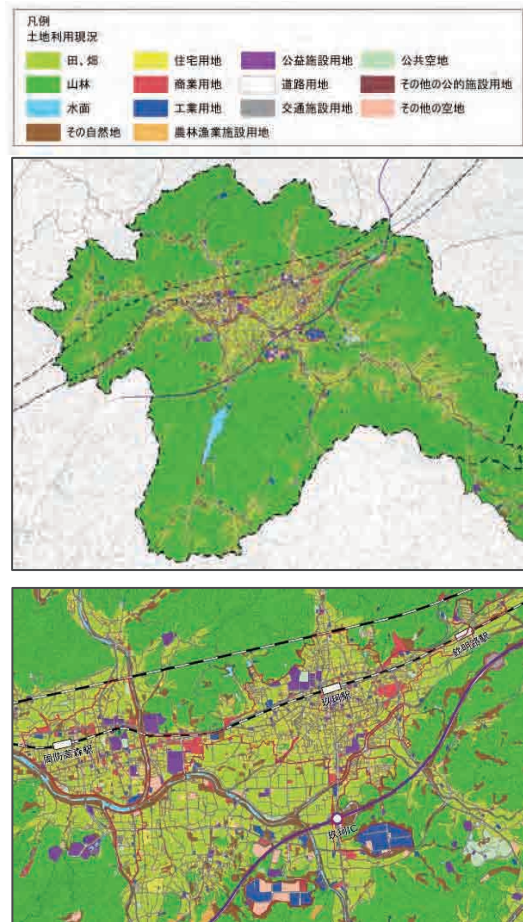
①周東・玖珂地域の特徴

- ・周辺を山林に囲まれた玖西盆地に位置する市街地で、新たに整備した総合センター日向（周東総合支所）や総合センター奏（玖珂支所）では、行政機能だけでなく図書館や公民館等の施設を併設し、地域交流の拠点として地域住民が集まる場を有しています。
- ・地域内には、山陽自動車道玖珂インターチェンジがあり、広域交通の利便性の高さを活かし瀬田工業団地やテクノポート周東の工業団地が立地しています。
- ・非線引き都市計画区域であるため、用途地域指定区域外にも住宅が立地しています。

②人口・世帯数

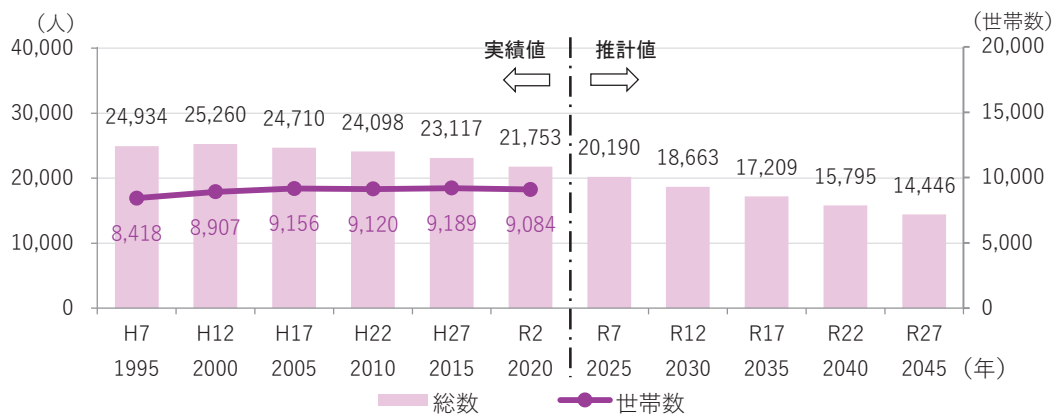
- ・人口は減少傾向にあり、2045（令和 27）年の推計人口は 2020（令和 2）年人口より約 34%減少すると推計されています。
- ・世帯数は 2015（平成 27）年まで増加傾向にありましたが、2020（令和 2）年には減少に転じており、今後は人口減少に伴い、更に減少するものと考えられます。
- ・人口密度は、周防高森駅周辺や玖珂駅から欽明路駅にかけての欽明路バイパス周辺で 40 人/ha を上回っていますが、2045（令和 27）年ではそれらのエリアでも 40 人/ha を下回り、地域全体で人口密度が低下すると推計されています。

■ 土地利用現況



出典：2022（令和 4）年度都市計画基礎調査

■ 人口・世帯数の推移

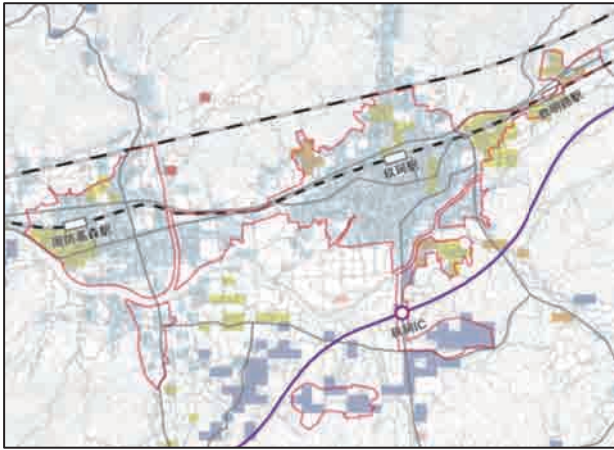


※実績値：総人口は年齢不詳を含んでいる。

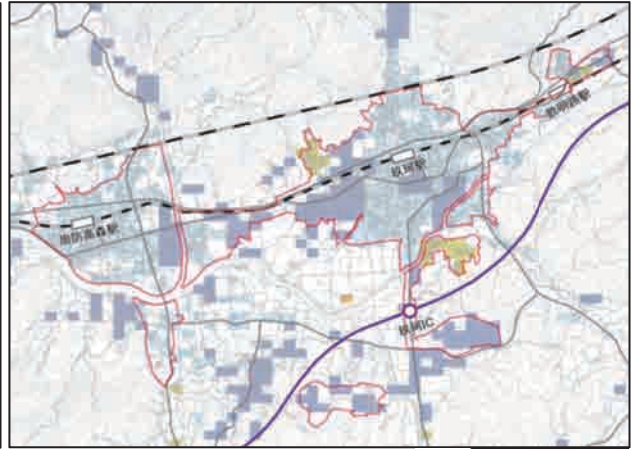
推計値：2020（令和 2）年国勢調査を基にした推計値。

出典：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口〔2023（令和 5）年推計〕」

■ 2020（令和2）年人口密度



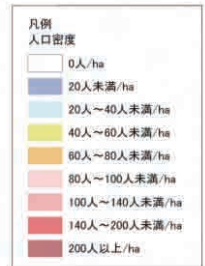
■ 2045（令和27）年人口密度



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口
〔2023（令和5）年推計〕」

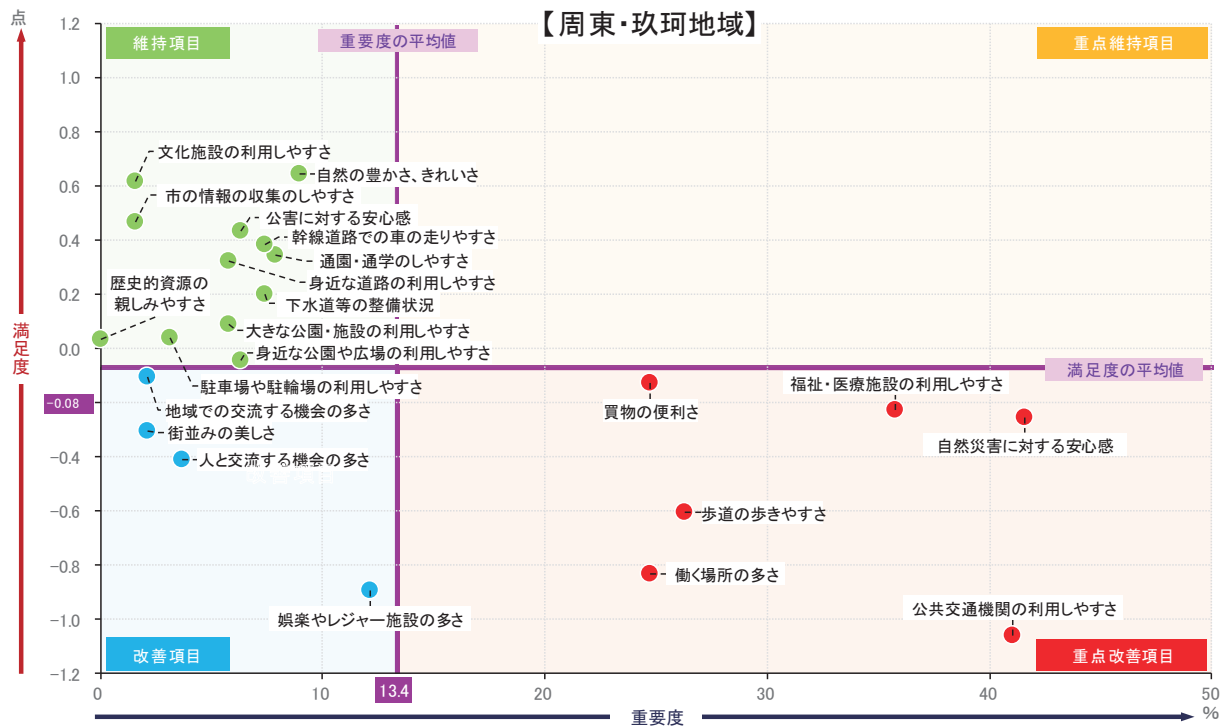
国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2 国調対応版）」
を用いた計算結果を加工して作成



③アンケート結果（満足度・重要度）

■ 市民アンケート 満足度・重要度



満足度・重要度の算出方法

- ・ 満足度：「満足」＋2点、「やや満足」＋1点、「やや不満」－1点、「不満」－2点、「わからない」0点で点数化し、その平均点を算出
- ・ 重要度：各項目の回答数を居住地域の居住地域の回答数で割って割合を算出

【満足度・重要度からみた維持や改善すべき項目】

- ・満足度・重要度とも高い「重点維持項目」に該当するものは見られません。
- ・「自然の豊かさ、きれいさ」「文化施設の利用しやすさ」は、満足度が高い一方で、重要度は平均値を下回っており、現状の維持が望まれます。
- ・「働く場所の多さ」「歩道の歩きやすさ」は、満足度が低く、重要度は平均値を上回っており、重点的な改善が望まれます。
- ・「娯楽やレジャー施設の多さ」は満足度が低く、重要度は平均値を下回っており、優先度を踏まえつつ段階的な改善が望まれます。
- ・「公共交通機関の利用しやすさ」は、満足度が最も低く、重要度は特に高いため、重点的な改善が望まれます。
- ・「自然災害に対する安心感」は、満足度が平均値を下回っており、重要度が最も高いため、重点的な改善が望まれます。

④地域別ワークショップでの意見

- ・若者が集まるための「にぎわいの場」や「働く場」と、高齢者が暮らしやすい「徒歩圏内の医療・買い物など日常生活の利便性」を求める意見が多くありました。
- ・拠点整備では、玖珂駅や周防高森駅の駅前の活性化（住宅地や駅前ビルの整備）を望む意見が多くありました。
- ・公共交通では、岩徳線の維持と利便性向上を望む意見が多く、ライトレール化などの意見もありました。また、高齢者の移動手段としてバスやタクシーの充実を望む意見が多くありました。
- ・道路整備では、岩国西バイパス整備や既存道路の機能拡充、老朽化の更新整備を望む意見が多く、高齢者でも歩いて移動しやすい歩道の整備を望む意見がありました。
- ・観光・レジャーでは、古民家や高森天満宮などの歴史資源・景観や、田園や湖などの豊かな自然資源・景観を活かすことを望む意見が多くありました。その一方で、無理に観光施設を作ろうとせず、今の魅力を維持することを望む意見もありました。
- ・若者などの移住・定住の推進を図る上で、土地が安価な地域であることを魅力とすることができる一方、上下水道の整備が必要であるとの意見が多くありました。
- ・周東地域と玖珂地域それぞれが有する機能やイベント（朝市）の重複を解消し、一体化を図り、効率化を進めるべきとの意見がありました。

◆ 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- 総合センター日向（周東総合支所）や総合センター奏（玖珂支所）を拠点として、周辺に広がる周東・玖珂地域の中心市街地において、地域生活を支える商業・業務機能や保健・医療・福祉等の多様な機能を集積するとともに、地域住民の憩いと交流を促進し、地域拠点としての機能の維持・強化と地域活力の創出を図ります。
- 玖珂駅前や周防高森駅前では、風情あるまちなみを活かした魅力ある商業地を形成し、地域のにぎわいの創出を図ります。
- 瀬田工業団地やテクノポート周東では、広域交通利便を活かした内陸産業拠点として、産業・流通業務施設の誘導・集積を図ります。
- 『岩国市立地適正化計画』で定めたにぎわい居住区域（居住誘導区域）については、生活道路や公園等の日常的な生活基盤施設の整備・改善を進めるとともに、安心して快適に暮らし続けることができる住環境の保全・形成を図ります。
- 島田川沿いや笹見川沿い等に広がる田園地域では、無秩序な開発を抑制し、優良な農地の保全による営農環境を適切に維持するとともに、既存集落の居住環境の改善等による集落の活力維持を図ります。



内陸産業拠点



周防高森駅

②道路・交通環境

- 周東・玖珂地域と岩国地域を結ぶ幹線道路である国道2号の改良・整備を進め、円滑な道路環境の形成を目指します。
- 周東・玖珂地域と岩国地域を結ぶ幹線道路である県道岩国玖珂線（欽明路道路）の慢性的な渋滞の解消や防災安全対策の推進に向け、道路環境の改良・整備を促進するとともに、岩国地域との連携を強化する主要な幹線道路として、岩国西バイパスの整備に向けた取組を促進します。
- 生活利便性を向上させるため、地域幹線道路や地区幹線道路の整備を推進します。
- 生活道路のバリアフリー化等を進め、歩行者や自転車が安心して通行できる道路環境の改善を図ります。

- 家屋が密集する地区においては、せまいみち改善事業等を活用し、生活道路の拡幅による居住環境の改善や地域の防災機能の強化を図ります。
- 岩徳線は、沿線住民の生活路線の確保や地域振興を図るため、県や沿線自治体、JRと連携し、各種イベントの企画等を行い、利用促進を図ります。
- 玖珂駅、周防高森駅等では、駅前広場等の整備により、交通結節機能の強化及び利便性の向上を図ります。

③自然環境・都市環境

- 玖珂総合公園では、多くの市民に利用される広域的なスポーツ・レクリエーション拠点として、機能充実を図るとともに、施設の適正な維持・管理を行います。
- 街区公園等の地域に身近な公園や緑地では、住民のニーズを踏まえながら再編・再生や適正な維持管理、活用方策について検討し、地域と協働した取組を進めます。
- 周東町文化の里等の広場や緑地は、地域に身近なレクリエーションの場として適切に維持・管理するとともに、地域と協働しながら有効活用を図ります。
- 中山湖周辺では、水と緑からなる美しい自然環境を保全するとともに、ダム湖を活かした自然体験型のレクリエーション空間として保全と活用を図ります。
- 島田川や東川、笹見川等の自然環境の保全を図るとともに、河川敷等では、防災面に配慮しながら川の自然に親しめる空間の整備を促進し、川と市街地や集落が調和した美しい田園景観の保全・形成を図ります。
- 緑豊かな高照寺山の自然環境を保全するとともに、パラグライダー基地等として活用されている山頂へのアクセス性の向上に努め、自然を楽しめる場としての活用を図ります。
- 市街地周辺の山地・丘陵地は、林業基盤の維持・活用及び山林の適切な維持・管理により、貴重な自然環境の保全に努めます。また、市街地の潤いに資する貴重な緑として、市民や企業等と連携しながら適切に保全を図ります。
- 周東町下久原の一部地区においては、簡易水道整備事業を推進します。
- 河川等の自然環境への負荷を軽減させるとともに、衛生的で快適な生活環境を整えるため、公共下水道等の整備を推進します。また、公共下水道事業区域外については、合併処理浄化槽の普及に向けた取組を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。



玖珂総合公園



中山湖

④都市防災

- 島田川沿いに広がる市街地や集落等では、洪水浸水が想定されていることから、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、護岸整備や河川のしゅんせつ等による自然災害対策の強化に努めます。
- 河川氾濫を抑止・軽減するため、島田川水系流域治水プロジェクトに基づき、山口県と連携を図りながら、砂防堰堤等の整備や治山対策を促進します。
- 土砂崩壊や土砂流出等のおそれがある地区等では、ハザードマップ等の防災情報の整備と周知を図るとともに、被害防止のための対策の推進、開発の抑制等による自然災害対策の強化に努めます。



岩国地区消防組合 西分署

⑤その他

- 地域の歴史・文化的資源や豊かな自然環境により育まれた農業・畜産業等を維持・保全するとともに、地域との協働による地域の特色を活かした交流を促進し、活力の創出を図ります。

◆ 周東・玖珂地域の方針図

地域拠点として、日常生活を支える多様な機能の集積と機能の維持・強化を図る。

風情あるまちなみを活かした魅力ある商業地の形成を図り、にぎわいの創出を図る。

総合センターを活用して地域住民の憩いと交流を促進し、地域活力の創出を図る。

周東町下久原の一部では、簡易水道整備事業を推進する。

文化の里では、身近なレクリエーションの場として、有効活用を図る。

INDEX [抛点]

-  中心拠点
 地域拠点
 地区拠点
 観光拠点
 医療・防災交流拠点
 福祉・交流拠点

INDEX [都市基础设施]

-  広域幹線道路（現道・概成）
 広域幹線道路（整備中）
 都市幹線道路（現道・概成）
 都市幹線道路（整備中）
 地区幹線道路（整備中）
 高規格幹線道路（高速自動車
鉄道）
 大規模公園
 都市計画公園（街区公園）
 供給処理施設等

中山湖周辺では、水と緑の自然環境を保全するとともに、ダム湖の活用した自然体験型のレクリエーション空間として活用を図る。

INDEX

- 官公庁
警察署・消防署
小学校・中学校
高校・短大
文化・スポーツ施設

岩徳線の利用促進を図る。

道路の道路環境の改善を図る。

岩国地域の市街地との連携を促進する、若国西バイパスの整備に向けた取り組みを促進する。

玖珂総合公園では、広域的なスポーツ・レクリエーション拠点として、機能の充実を図るとともに、施設の適正な維持・管理を行う。

高照寺山の自然環境を保全するとともに、自然を楽しめる場としての活用

島田川水系流域治水プロジェクトを推進する。

河川敷では防災面に配慮しながら、散策路等のあ
水空間の確保や潤いのあ
る景観形成を図る。

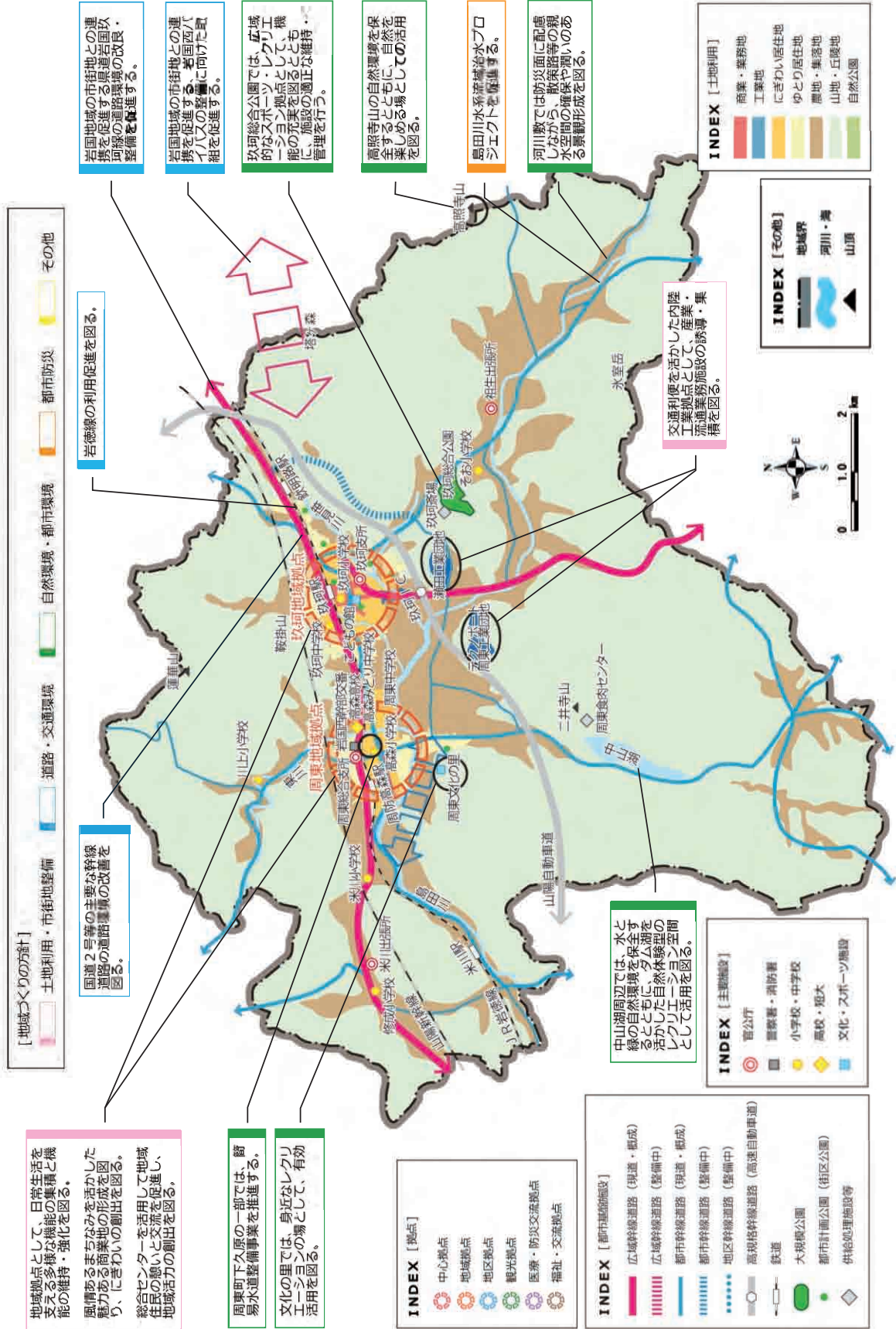
交通利便を活かした内陸工業拠点として、産業・流通業務施設の誘導・集積を図る。

INDEX [土地利用]

- 商業・業地
工業地
にぎわい居住
ゆとり居住
農地・集落
山地・丘陵地
自然公園

INDEX [その他]

- 
 地域界
 河川・湖
 山頂



第5章

都市計画 マスタープランの 実現に向けて

1. 都市計画等の制度の活用による取組
2. 地区まちづくりの推進
3. 重点プロジェクトの推進
4. 都市計画マスタープランの管理と継続的な改善
5. 都市づくりにおける「協働のまちづくり」
の考え方

第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて

都市計画マスタープランの実現に向けて、岩国市都市計画マスタープランに掲げた方針に基づき、行政と市民等が将来像を共有し、都市計画法及びその他の法令等に基づく制度等を活用することで個々の取組を着実に進めていきます。

1. 都市計画等の制度の活用による取組

(1) 都市計画の決定・変更等

都市計画マスタープランで掲げる方針に基づき、都市計画の決定・変更等を行い、適切な土地利用の誘導や事業の推進を図ることで、将来像の実現を目指します。

① 区域区分（線引き制度）の定期見直し

本市では、岩国都市計画区域に区域区分が適用されており、今後も農林漁業との調和を図りつつ、都市の健全な発展のため、引き続きこの制度を維持することとします。

市街化調整区域内で市街化区域に隣接し、今後市街化を誘導することが適切であると考えられる地区については、市街化区域への編入を検討します。また、市街化区域内で市街地が形成されておらず、今後も市街化が見込めない地区については、市街化調整区域への編入を検討します。

② 地域地区の指定又は見直し

本市では、用途地域と併せて、特別の目的から土地利用の増進や環境の保護等を図るための特別用途地区や、都市内の良好な自然的景観等を維持するための風致地区等を指定しています。

都市計画マスタープランに描かれた将来像の実現を目指し、利用目的に沿った合理的な土地利用を図るため、これまで指定されている地域地区に加え、景観地区や特定用途制限地域等の活用を検討するとともに、必要に応じて適切な見直しを行います。

③ 都市施設の指定又は見直し

既存の施設の有効利用を図るとともに、必要に応じて新たな都市施設の計画決定を行います。

また、長期にわたって事業未着手となっている都市計画道路や公園等の都市施設については、その必要性や実現性を適正に評価し、事業の推進もしくは計画の見直しを行います。

④ 市街地開発事業の検討又は見直し

中心市街地の活性化や、防災上問題のある市街地環境の改善を図る場合等において、市街地開発事業の活用を検討します。

また、長期にわたって事業未着手となっている土地区画整理事業については、事業のあり方を見直し、他の手法も視野に入れながら、地区の実情に合ったまちづくりを推進します。

⑤ 地区計画制度の活用

良好な住環境の保全・形成や、市街化が進みつつある地区における秩序ある土地利用やまちなみの形成、狭あい道路等の解消に向けた市街地整備を図る場合等において、地区計画制度の活用を検討します。

なお、市街化調整区域においては、周辺環境に配慮しながら良好な居住環境の維持・形成を図る観点から、公共施設や排水設備等の必要な施設の整備を義務付ける「岩国市市街化調整区域における地区計画運用基準」に基づき、地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図ることとします。

⑥ 開発許可制度の見直し

本市では、2018（平成30）年4月1日に山口県から権限移譲を受けたことに伴い、現在、山口県が定める開発許可基準に従って、すべての開発の審査及び許可を行っています。

今後は、集約型の都市づくりの実現に向けて、開発許可基準の見直し等により、無秩序な開発の抑制や、ゆとりある良好な住宅地の誘導を検討します。

（２）その他法令による制度等の活用

都市計画法に基づいた制度の活用に併せ、みどりの基本計画、景観計画、中心市街地活性化基本計画等、関係法令に基づく制度等を活用することにより、岩国市都市計画マスタープランで掲げた将来像の実現を目指します。

また、人口減少下における今後のまちづくりを見据え、集約型の都市構造の実現に向け、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画により、都市機能や居住の誘導に取り組めます。

2. 地区まちづくりの推進

都市計画行政を進めるなかで、地区の実情に応じたきめ細かな取組が求められる場合があります。この対応にあたっては、地区住民等が主体となり、行政と協力・連携した取組を進める必要があります。

こうした取組として、例えば、地区の良好な居住環境を守るため、地区住民等が話し合っ地区の将来ビジョンや建築物の用途、建て方等に関するルールを決め、都市計画提案制度を活用してこれを地区計画として定めることなどが考えられます。

また、住民等が地区の将来ビジョンを共有し、その実現化を図っていくためには、地区住民等からなる組織（活動団体）を中心とした活動が求められます。

このように、地区まちづくりの方向性を示し、その実現に向けた取組の継続により、地区の実情に応じたまちづくりの実現が期待されます。

こうした取組に対して、行政は、情報提供や職員派遣を行うなど、地区まちづくりの実現に向け、様々な角度から支援を行っていきます。

3. 重点プロジェクトの推進

岩国市都市計画マスタープランに位置付けた各方針のうち、計画策定から10年後の中間年次に向けて、重点的に施策を実施する必要があるものを重点プロジェクトに位置付け、着実に取組を推進します。

① 幹線道路網の整備促進

国道2号及び188号の慢性的な渋滞を解消し、広島広域圏との連携を強化するため、岩国大竹道路及び藤生長野バイパスの整備を促進します。

② 岩国駅周辺を中心とする市街地の活性化

岩国駅周辺を中心とする市街地では、駅舎や東西自由通路、駅前広場等の岩国駅に関連する整備が完了しています。現在は岩国駅前南地区市街地再開発組合による岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業や、『第3期岩国市中心市街地活性化基本計画』に基づく事業を進めており、本市の中心的役割を担う都市拠点として、より一層の商業・業務機能やまちなか居住を支える高次都市機能の集積に向けた、市街地の整備・改善を推進します。

③ 城下町地区のまちづくりの推進

城下町地区では、重要文化的景観の選定や景観計画の重点地区の指定等により、歴史的な景観の保全・形成や豊かな自然的景観の維持等を図るとともに、城下町地区街なみ環境整備事業の実施等により、魅力ある景観や観光拠点におけるにぎわい、居住環境が調和した市街地環境の整備を進めています。

今後も、こうした取組を着実に進めるとともに、錦帯橋の世界文化遺産登録を目指した取組や歴史的風致の維持及び向上に必要な取組、市民や来街者の安全性・利便性を確保するための環境整備等を推進し、錦帯橋から広がる歴史を活かしたまちづくりを進めていきます。

④ 土地区画整理事業を見直し、新たなまちづくりの推進

本市には、長期にわたって事業未着手となっている土地区画整理事業のうち、川下地区と南岩国駅前地区については、土地区画整理事業を廃止し、まちづくり整備計画に基づき整備を進めています。また、西岩国駅前地区については、地区の実情をふまえ、地区住民等との協議を重ねながら当該地区の目指すまちづくりの方向性について整理するとともに、今後の土地区画整理事業のあり方について検討を行っています。

⑤ 「いこいと学びの交流テラス」の整備を契機としたまちづくりの推進

2026（令和8）年に整備された「いこいと学びの交流テラス」は、地域住民の交流と、教育・福祉・健康とともに、地域資源として活用することにより、南部地域や南岩国地域の活性化のきっかけとなることが期待されています。

今後、当施設と藤生駅とを結ぶアクセス道路の整備等、地域の都市基盤整備を踏まえ、必要に応じて用途地域の指定や見直しを行うなど、都市計画制度等の活用し、地域の活性化を支援します。

■ 実現化プログラム



4. 都市計画マスタープランの管理と継続的な改善

本市の都市づくりは、岩国市都市計画マスタープランの方針に基づき、各種の制度や事業を活用しながら進めていき、進捗状況を定期的に整理し、適切な管理を行っていきます。

また、都市計画マスタープランは、長期的な方針であることから、法制度の改正、都市基盤技術の革新、人口・産業動向等による社会経済情勢の変化及び市民の意向等を踏まえ、課題への対応策の評価や新たな問題等を整理・フィードバックすることで、現実との乖離を把握し、適切な改善・見直しを図っていきます。

5. 都市づくりにおける「協働のまちづくり」の考え方

岩国市都市計画マスタープランに掲げる目標の達成に向けては、市民、まちづくりに関する活動団体・NPO*、企業等と行政が目標を共有し、各々の役割分担のもと、連携・協力する「協働のまちづくり」を基本的な考え方として、取組を進めていくことが重要です。

例えば、都市計画の決定・変更において、ワークショップや説明会・公聴会、案の縦覧等を実施し、住民等の意見を把握するとともに、パブリックコメント（市民提言）など、様々な機会を通じた市民参加が考えられます。

一方、地区固有の課題への対応については、市民等が主体となった取組が不可欠です。

都市づくりにおけるそれぞれの役割は次のとおりですが、事案や局面に応じて関わる主体や度合いは異なるため、状況に応じた柔軟な対応が求められます。

①市民の役割

市民は、生活の場である地域活動への参加をはじめ、地域課題をみんなで解決しようという意識を持ち、地域環境の保全及び改善に主体的に関わっていくことが期待されます。

また、行政が進めるまちづくりに対して、各種行政計画*への意見提出や、ワークショップへの参加等を通じて、積極的に意見やアイデアを提案することが求められます。

②まちづくりに関する活動団体・NPOの役割

まちづくりに関する活動団体（自治会、まちづくり協議会、特定の分野における活動団体等）やNPOは、営利を目的としない自発的・自主的な活動を通じて、企業や行政では行うことができない分野及び内容の活動を行っています。

まちづくりに向けては、これらの団体が中心となり市民意見の集約や継続的な活動を展開していくことが求められます。

また、今後もこれらの団体の役割は重要性を増していくと考えられることから、地

区の実情等に応じて、既存団体の活動の充実や新たな団体の設立・活動展開等が期待されます。

③企業等の役割

企業は、地域を担う一員として、事業活動等を通して地域の産業や経済の発展に寄与し、都市活力の創出、景観形成等に貢献することが求められます。また、専門的な知識や技術の活用及び所有する土地や施設の活用等を通じて、まちづくり活動に積極的に参加することが期待されます。

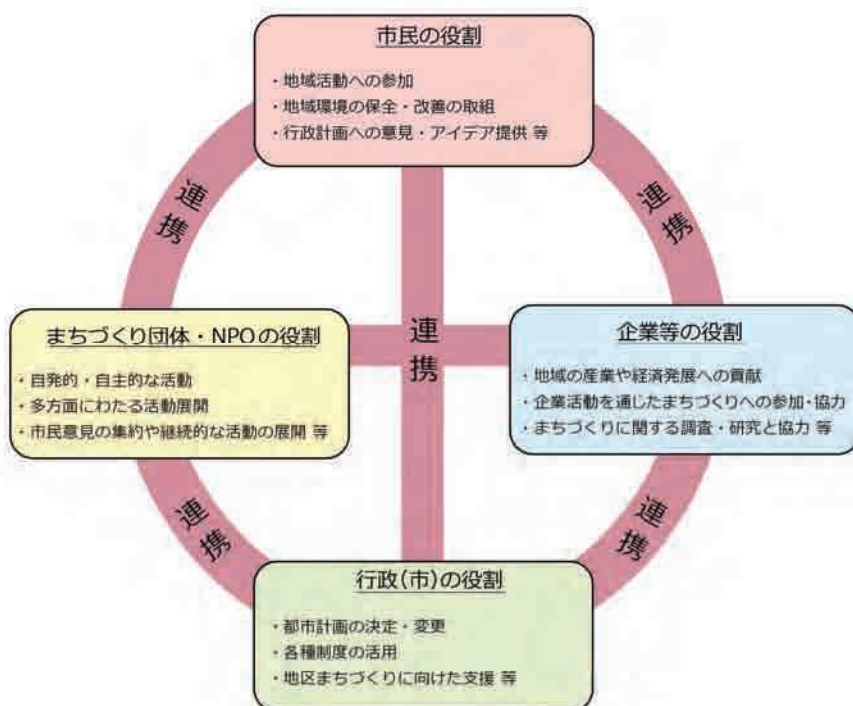
また、教育・研究機関*は、専門知識や人材等を活用し、まちづくりに関する調査・研究、市民や行政等への助言、まちづくり活動への協力等を行うことが求められます。

④行政（市）の役割

行政（市）は、都市計画の決定・変更、その他法令による制度等の活用、重点プロジェクトの推進等、行政が主体となった取組を着実に進めるとともに、重要性・緊急性が高い事業については、国や県とも連携を図り、積極的に取り組みます。

また、市民に最も身近な自治体として、市民への情報提供や意向把握、地区まちづくりに向けた支援等を行います。また、目的に応じた庁内横断的なワンストップ体制を確立し、市民からの要望等に対して迅速かつ柔軟に対応します。

■ 役割分担のイメージ



参考資料

1. 岩国市都市計画マスタープランの改定経緯
2. 岩国市都市計画審議会 委員名簿
3. 市民アンケート調査結果の概要
4. 高校生アンケート調査結果の概要
5. 地域別ワークショップの概要
6. 住民説明会の概要
7. 用語解説

1. 岩国市都市計画マスタープランの改定経緯

2024（令和6）年	
8月 5日	第38回岩国市都市計画審議会 岩国市都市計画マスタープランの改定について
10月 4日	市民アンケート調査開始（10月25日まで） 調査対象：市内在住の満18歳以上の市民3,000名（無作為抽出）
10月 10日	高校生アンケート調査開始（11月8日まで） 調査対象：市内の高等学校9校（分校を含む）に通学する3年生
11月 25日	第1回庁内連絡会議 - 岩国市都市計画マスタープランの概要及び改定スケジュール - 岩国市都市計画マスタープラン（現計画）の取組状況と課題
2025（令和7）年	
2月 3日	第39回岩国市都市計画審議会 岩国市都市計画マスタープランの改定について
3月 21日	第2回庁内連絡会議 - 第39回岩国市都市計画審議会報告 - 岩国市都市計画マスタープランの改定スケジュール - 全体構想及び地域区分の改定について
5月 16日	第40回岩国市都市計画審議会 - 第39回岩国市都市計画審議会について - 第3章都市づくりの方針（全体構想）の見直しについて - 第4章地域づくりの方針（地域別構想）のうち地域区分の設定について - 地域別ワークショップについて （参考）岩国高等学校「探究活動」との連携について
6月 6日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域） - 会場：岩国市民文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 7日	地域別ワークショップ - 対象地域：周東地域・玖珂地域 - 会場：周東総合支所 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 7日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（南部地域）、由宇地域 - 会場：由宇文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか

6月 13日	地域別ワークショップ - 対象地域：周東地域・玖珂地域 - 会場：周東総合支所 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 14日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（南部地域）、由宇地域 - 会場：由宇文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
6月 14日	地域別ワークショップ - 対象地域：岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域） - 会場：岩国市民文化会館 - ワーク：①20年前から今までのまちのこと ②これからのまちはどうなってほしいか
9月 26日	第41回岩国市都市計画審議会 - 都市計画マスタープランの改定について - 第3章都市づくりの方針（全体構想）の案について - 第4章地域づくりの方針（地域別構想）の案について
11月 7日	第42回岩国市都市計画審議会 - 前回の審議会でもいただいた意見に対する対応方針について - 改定版 岩国市都市計画マスタープラン（素案）について
12月 12日	パブリックコメント（令和8年1月13日まで） 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
12月 12日	住民説明会〔周東・玖珂地域〕 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
12月 21日	住民説明会〔岩国地域（南部地域）、由宇地域〕 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
12月 21日	住民説明会〔岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域）〕 岩国市都市計画マスタープラン（改定案）について
2026（令和8）年	
5月 15日	第43回岩国市都市計画審議会 改定版 岩国市都市計画マスタープラン（案）について
7月	告示
	山口県知事へ通知
	市ホームページに公表

2. 岩国市都市計画審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

区 分	氏 名	所属・役職
1号委員 知識経験者	梅川 仁 樹	岩国市農業委員会 会長
	榊原 弘之	国立大学法人山口大学 大学院創成科学研究科 教授
	市川 英之	岩国市社会福祉協議会 事務局長
	◎ 塚本 俊明	国立大学法人広島大学 名誉教授（都市及び地方計画）
	廣田 登志子	元 岩国市教育委員会 委員
	豊島 貴子	岩国商工会議所 会頭
2号委員 市議会議員	武田 伊佐雄	岩国市議会議員
	藤本 泰也	岩国市議会議員
	桑田 勝弘	岩国市議会議員
	長岡 辰久	岩国市議会議員
3号委員 関係行政機関 の職員	竹島 大祐	国土交通省山口河川国道事務所 所長
	笹井 雅之	山口県岩国農林水産事務所 所長
	正木 征利	山口県岩国土木建築事務所 所長
4号委員 市 民	吉野 俊一	市民
	河本 富枝	市民
	綿谷 孝司	市民

◎：会長

※本委員名簿は、岩国市都市計画マスタープラン改定案について最終的な審議・諮問を行った2026（令和8）年5月15日時点の委員構成を掲載したものです。

なお、策定期間中に任期更新や異動等により委員構成が変更されています。

3. 市民アンケート調査結果の概要

岩国市都市計画マスタープランの改定にあたり、まちづくりに関する市民の意向を幅広く把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。結果の概要は、以下のとおりです。

1.実施概要

調査期間	2024（令和6）年10月4日（金）～10月25日（金）
調査方法	・住民基本台帳より市内に在住する18歳以上の一般市民を対象に無作為抽出（年代及び居住地域は、全体の構成比に基づく。） ・郵送による配布、郵送及びWEBによる回収
回収数／配布数	回収数 1,133 通（紙 806 通＋WEB 327 通）／配布数 3,000 通（回収率 37.8%）

2. アンケート票

岩国市の将来のまちづくりについての市民アンケート調査 ご協力をお願い

平素より、市政に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、現在、都市づくりの指針である「岩国市都市計画マスタープラン」の見直しに取り組んでいます。

このアンケートは、今後のまちづくりについて、市民の皆さまにご意見をうかがい、計画の見直しに役立てるために行うもので、市内にお住まいの18歳以上の方から無作為に3,000名を対象に実施します。

ご多忙中とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

令和6年10月

岩国市長 福田 良彦

【回答方法】

アンケートの回答期限は、**令和6年10月25日（金）**です。

- ①**郵送**または②**Web**による回答のどちらか1つの方法で回答してください。

①郵送で回答するときの注意事項

1. 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。
2. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。（切手は不要です。）

②Webで回答するときの注意事項

1. 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。
2. 下記のURLを入力するか、右の二次元コードからアクセスできます。
3. 回答の際は、下記のIDを入力してください。



Webでの回答が
お断めです！！



URL	https://rsch.jp/109c7f1a80565001/login.php
ID	

4. IDは、インターネットでの重複した回答や、郵送による回答とインターネットによる回答の重複を防ぐために使用し、個人を特定するものではありません。

- それぞれの設問について、あてはまる番号に○をつけてください。なお、設問によって○をつける数が異なりますので、指定の数を守ってお答えください。
- 「その他」を選んだ場合は、その内容をご記入ください。

※本調査は無記名で実施し、結果については統計的な処理を行いますので、個人を特定することはありません。また、調査目的以外には使用しません。なお、ご回答いただいた結果は、集計・分析後公表いたします。

※お問合せ先 岩国市 都市開発部 都市計画課 計画班

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL：0827-29-5161 FAX：0827-24-4207

E-mail：toshikei@city.iwakuni.lg.jp

ア ン ケ ー ト 票

現在のあなたご自身のことについておたずねします。あてはまる番号に○をつけ、必要事項をご記入ください。

問1. 性別（1 つに○）

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問2. 年齢（1 つに○）

1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳以上	

問3. 現在、あなたがお住まいの地域について

① 現在お住まいの地域はどこですか？（1 つに○）

1. 岩国地域※	2. 由宇地域	3. 周東地域	4. 玖珂地域
5. 錦地域	6. 美川地域	7. 美和地域	8. 本郷地域

※岩国地域：例えば岩国市今津町、麻里布町、川下町、南岩国町、北河内、通津などに住んでいる方

→ ② ①で「1. 岩国地域」を選択された方のみ回答してください。

現在お住まいの地域の郵便番号をご記入ください。

ア. 郵便番号

記載例

□ □ □ - □ □ □ 岩国市今津町の場合、今津町

イ. 郵便番号がわからない場合

町名（または大字名）をご記入ください。

記載例	
岩国市今津町の場合、	今津町
岩国市南岩国町の場合、	南岩国町
岩国市通津の場合、	通 津

問4. 岩国市に住み始めたきっかけは何ですか？最もあてはまる番号すべてに○をつけてください

1. 生まれた時から住んでいる
2. 自身や家族の就職、転職、期限なしの転勤
3. 自身や家族の転勤（3 年程度の期限付き）
4. 自身の結婚
5. 親や親族との同居・近居
6. 住宅購入、住み替え
7. その他（

2. 現在の生活環境について

問5. あなたは現在お住まいの地域の生活環境について、どのような評価をしますか？

下の表の①～②それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また、最後に、①～②を通した総合的な生活環境の評価として【総合評価】欄のあてはまる番号1つに○をつけてください。

	項 目	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
住みやすさ	①自宅周辺での身近に遊べる小さな公園や広場の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	②街路樹や生け垣、建物などの街並みの美しさ	1	2	3	4	5
	③地震や洪水などの自然災害に対する安心感	1	2	3	4	5
	④大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害に対する安心感	1	2	3	4	5
	⑤幼稚園や学校等の通園・通学のしやすさ	1	2	3	4	5
	⑥病院や保育所などの福祉・保健・医療施設の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑦自宅周辺の身近な道路の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑧市から発信される情報の収集のしやすさ	1	2	3	4	5
賑やかさ	⑨商店の充実など買物の便利さ	1	2	3	4	5
	⑩働く場所の多さ	1	2	3	4	5
	⑪スポーツなどができる規模の大きな公園・施設の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑫娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ	1	2	3	4	5
	⑬イベントなど、市民以外を含めて多くの人と交流する機会の多さ	1	2	3	4	5
豊かさ	⑭地域の住民と交流する機会の多さ	1	2	3	4	5
	⑮社寺や史跡などの歴史的資源の親しみやすさ	1	2	3	4	5
	⑯図書館や公民館などの文化施設の利用しやすさ	1	2	3	4	5
快適さ	⑰山や川、海などの自然の豊かさ、きれいさ	1	2	3	4	5
	⑱国道などの幹線道路での車の走りやすさ	1	2	3	4	5
	⑲歩道の歩きやすさ、自転車や車いすなどの利用しやすさ	1	2	3	4	5
	⑳駐車場や駐輪場の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	㉑鉄道やバスなどの公共交通機関の利用しやすさ	1	2	3	4	5
	㉒下水道や生活排水施設の整備状況	1	2	3	4	5
	【総合評価】全体的な暮らしやすさ	1	2	3	4	5

問6. 問5で評価した①～②の中で、今後のまちづくりにおいて特に大事だと考えられる項目はどれですか？ あてはまる項目の番号を下の欄に、3つまでご記入ください。

今後のまちづくりで大事なもの（3つまで）		

3. 岩国市の都市づくりのあり方

岩国市では、岩国駅や南岩国駅の周辺整備によるバス・鉄道の利便性の向上や、周東や錦の総合支所の整備や玖珂・本郷支所の整備による、地域の核となる公共施設の整備などを進めてきました（別冊のパンフレット参照）。

このような取り組みを踏まえて、岩国市の都市づくりのあり方についておたずねします。

問7. 岩国市の都市づくりのあり方についておたずねします。

それぞれで示される【A】と【B】の考えを比べて、あなたのお考えに近いものを1～5の選択肢より1つ選び、番号に○をつけてください。

- 【選択肢】 1：かなり【A】の考えに近い
2：どちらかという【A】の考えに近い
3：わからない
4：どちらかという【B】の考えに近い
5：かなり【B】の考えに近い

（回答のしかたの例）
「どちらかという【A】の考えに近い」と思われる場合には、2に○をつける

【選択肢】

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

① 交通体系について

Aの考え	【選択肢】	Bの考え
CO ₂ の削減や更に進行する高齢化を見据え、自家用車に頼らない公共交通体系の利便性を向上したほうがよい	1 2 3 4 5	行動の自由度が高い、自家用車中心の交通体系の利便性を向上したほうがよい

② にぎわいの創出について

Aの考え	【選択肢】	Bの考え
にぎわい創出には、中心市街地や各地域の中心部の活性化が重要だ	1 2 3 4 5	にぎわい創出には、地域の中心部から離れた郊外の幹線道路沿いに商業施設などが増えていくことが必要だ

③ 地球温暖化対策

Aの考え	【選択肢】	Bの考え
ライフスタイルを変えてでも地球温暖化対策に取り組むべきだ	1 2 3 4 5	地球温暖化対策のために、自分の生活を変えるつもりはない

4. 岩国市のまちづくりにおいて重要なこと

問8. 岩国市のまちづくりにおいて、今後 20 年間で優先的、重点的に進める必要があると思う取組は何ですか。①～⑧の項目それぞれについて、優先度が高い順に3位まで番号をご記入ください。

①住宅地

1. 通勤・通学、買物、通院等の利便性の高い住環境の維持・形成	左の1～8で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 自然や田園に恵まれたゆとりのある住環境の維持・形成	
3. 新たな住宅地の整備	
4. 空き家や空地を活用した良好な住環境の保全	
5. 身近な道路・公園・下水道などの維持・改善	
6. 住宅の不燃化・耐震化によるまちの安全性の向上	
7. 良好なまちなみの維持・形成	
8. その他（ ）	

②商業・業務地

1. 岩国駅周辺の中心市街地の活性化	左の1～5で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 地域の中心での日常生活に必要な商業や医療・福祉施設の充実	
3. 大規模スーパーや飲食店が集積した大型商業施設の維持や充実	
4. 幹線道路沿いに買物や飲食等の商業施設の維持や充実	
5. その他（ ）	

③工業地

1. 点在する工場や流通業務施設の集積	左の1～6で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 臨海部の工業地の操業環境の維持・増進	
3. 新たな工業団地の整備	
4. 工業地の緑化の推進	
5. 工場と住宅の混在解消や周辺環境との調和	
6. その他（ ）	

④道路

1. 周辺の都市とつなぐ広域的な幹線道路網の整備	左の1～7で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 市内の地域間を結ぶ道路網の整備・改善	
3. 身近な生活道路の整備・改善	
4. 長期未整備の都市計画道路の見直し	
5. 歩道の整備や、交通安全施設（防護柵、照明等）の整備による歩行者の安全の確保	
6. 自転車道や自転車レーンの整備	
7. その他（ ）	

⑤公共交通

1. 鉄道運行の改善・充実	左の1～8で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. バス運行の改善・充実	
3. 予約（デマンド）型バス・タクシーの改善・充実	
4. 鉄道駅やバス停の利便性の向上（駐車場、駐輪場の整備等）	
5. 自動運転などの新たな公共交通システムの導入	
6. 離島航路の維持・充実	
7. 岩国錦帯橋空港の機能強化、航路の充実	
8. その他（ ）	

⑥公園・緑地

1. 身近な公園の維持・充実	左の1～6で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 大規模な公園の維持・充実（例えば吉香公園、愛宕山ふくろう公園など）	
3. 災害時の一時的な避難に役立つ機能の充実	
4. 公園にかかわらず、子どもの遊び場の確保	
5. 河川や公園、森林などを結ぶ遊歩道の整備・充実	
6. その他（ ）	

⑦景観

1. 岩国城下町地区の歴史的景観を活かした景観まちづくりの推進	左の1～6で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 農山漁村部における第一次産業と連携した景観の維持・保全	
3. 中心部等でのランドマークとなるシンボリックな景観づくり	
4. 建物の外観や色彩に配慮した良好なまちなみの形成	
5. 看板等の大きさやデザインに配慮した景観づくり	
6. その他（ ）	

⑧防災

1. 避難等のための道路の整備	左の1～10で優先度の高い順に3位まで番号を記載
2. 避難場所となる大規模な公園、広場の整備（例えば吉香公園、愛宕山ふくろう公園など）	
3. 各種災害リスクに対応した指定緊急避難場所の確保	
4. 住宅等の耐震化・不燃化の促進	
5. 土砂災害対策の推進	
6. 河川はん濫や内水対策の推進	
7. 沿岸部での津波や高潮対策の推進	
8. ライフライン（電気、ガス、通信、上下水道等）の強化・充実	
9. 大規模盛土造成地への対応の推進	
10. その他（ ）	

5. 岩国市の将来の都市の姿

問9. おおむね 20 年後の岩国市の姿が、ご自身や将来を担う子どもたちにとってどのようなまちになってほしいと思いますか。

あなたのお考えに近いものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

1. 中心市街地（岩国駅周辺）に様々な商業施設や病院、公共施設等が集まっている便利でにぎやかなまち
2. それぞれの地域の中心（麻里布地区、川下地区、南岩国駅周辺、西岩国駅周辺、由宇駅周辺、玖珂駅周辺、周防高森駅周辺、錦町駅周辺など）に日常生活に必要な商業施設や医院、公共施設等が集まっている、身近なところで便利に暮らせるまち
3. 郊外の幹線道路沿いに商業施設などが立地した自家用車での生活が便利なまち
4. 沿岸部（岩国港周辺）インターチェンジ周辺に企業（工場や事務所）が集まる産業が活発なまち
5. 一年を通して観光客が多く訪れる観光のまち
6. 災害に強い安心、安全なまち
7. 自家用車を利用せず、鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち
8. 道路が充実し、自家用車での移動が便利なまち
9. 山や海、川等、豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち
10. 歴史遺産や伝統文化を大切に受け継いでいくまち
11. その他（ ）

問 10. その他、岩国市のこれからのまちづくりに対してのご意見やご要望、アイデアなどがございましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

3.集計結果

回答結果の割合「%」は回答者数（有効回答数）に対して、それぞれの回答数の割合を小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

3-1 回答者属性

- ・性別としては、「男性」が41.0%、「女性」が57.8%となっており、女性の割合が男性を上回っています。
- ・年齢としては、「70歳以上」が21.3%で最も高く、次いで「40歳代」が18.5%、「60歳代」が18.0%となっています。

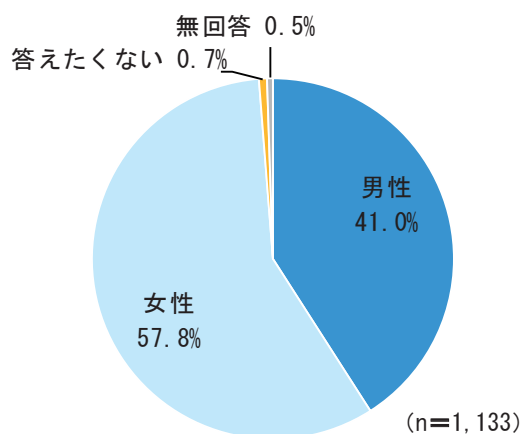


図 性別

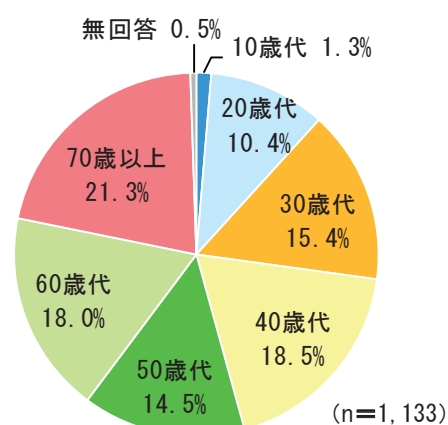


図 年齢

※ n = 回答者数（有効回答数）

- ・現在の居住地域は、「岩国地域」が62.5%と大部分を占めています。
- ・住み始めたきっかけとしては、「生まれた時から住んでいる」が48.6%で半数近くを占め、次いで「自身の結婚」が24.1%、「自身や家族の就職、転職、期限なしの転勤」が17.7%となっています。

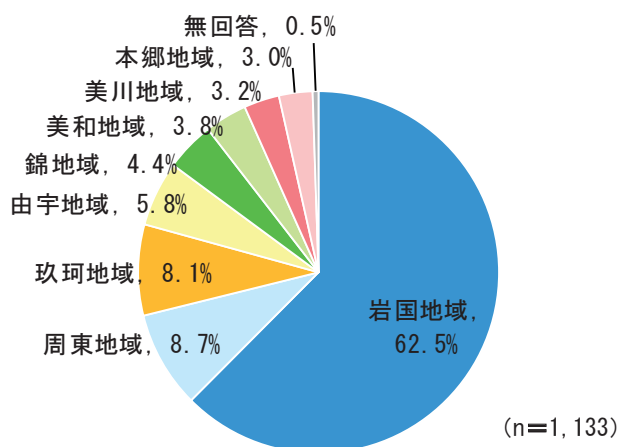


図 居住地域

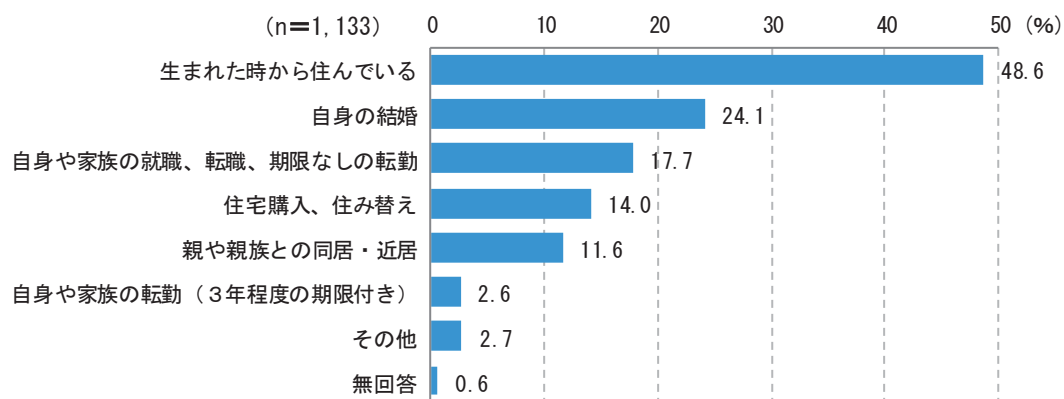
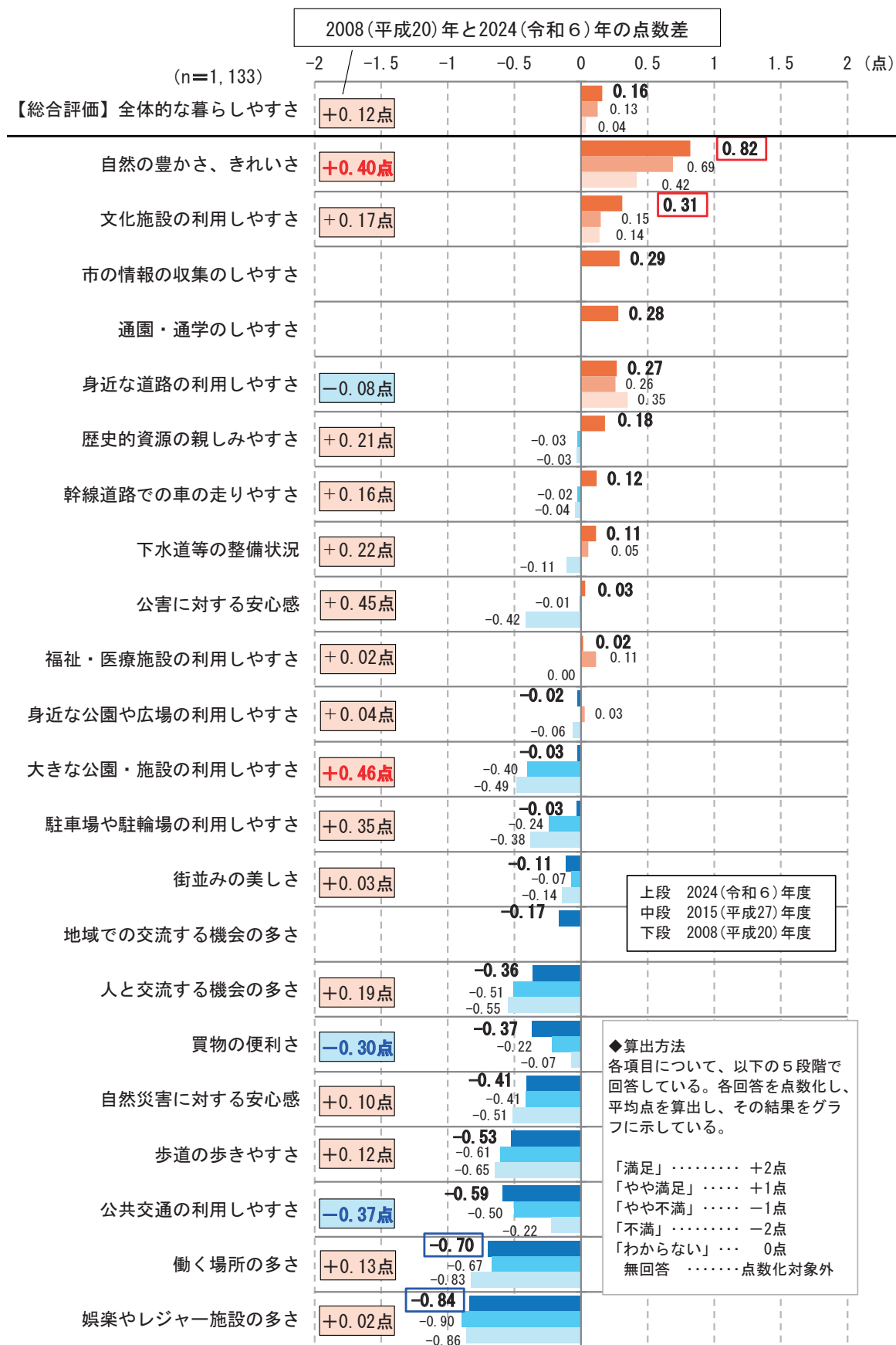


図 住み始めたきっかけ

3-2 現在の生活環境について

（１）居住地域の生活環境に対する評価

- ・「自然の豊かさ、きれいさ」「文化施設の利用しやすさ」などの自然・文化環境については、これまでの調査でも満足度が高い水準にあり、今回の結果ではさらに向上しています。
- ・一方、「働く場所の多さ」「娯楽やレジャー施設の多さ」などのにぎわいに関する事項や「歩道の歩きやすさ」「公共交通の利用しやすさ」といった自家用車以外での交通環境については不満度が高く、これまでと同様の傾向となっています。
- ・「大きな公園・施設の利用しやすさ」は、依然として不満傾向にあるものの、評価点では2008（平成20）年度と比較して、+0.46点と最も上昇しています。その要因の一つとして、2021（令和3）年に開設したふくろう公園の影響が考えられます。
- ・一方、「買物の便利さ」は、2008（平成20）年度と比較して△0.30点、「公共交通の利用しやすさ」は、△0.37点と低下しており、不満度が上昇しています。
- ・総合評価は、2008（平成20）年度と比較して+0.12点となっており、過去2回の調査と比較して、最も高い水準となっています。



(2) 今後のまちづくりにおいて特に大事と考える項目（3つまで回答）

- ・今後のまちづくりで大事なこととしては、「自然災害に対する安心感」が37.2%で最も高く、これまでの調査と同様に高い水準となっています。
- ・次いで「公共交通の利用しやすさ」が33.4%、「福祉・医療施設の利用しやすさ」が29.6%と続いています。
- ・上位項目には、不満の高い項目も含まれているものの、「買物の便利さ」「働く場所の多さ」「娯楽やレジャー施設の多さ」など、まちのにぎわいに関する項目については、回数を重ねるごとに回答結果が上昇しています。

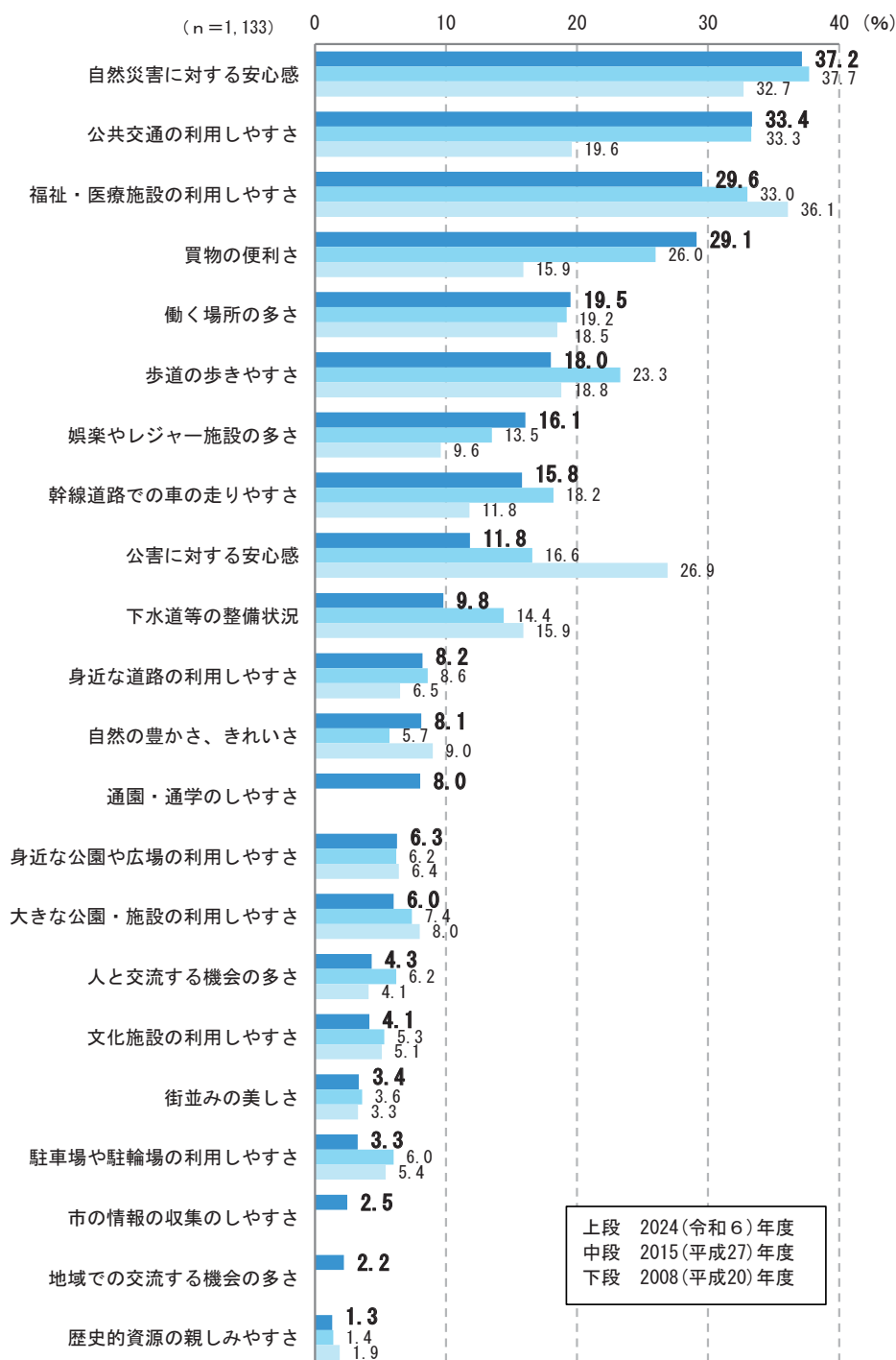


図 今後のまちづくりにおいて特に大事と考える項目

3-3 岩国市の都市づくりのあり方

※ここでは文中のAは「かなりAの考えに近い」と「どちらかというAの考えに近い」の合計値、Bは「かなりBの考えに近い」と「どちらかというBの考えに近い」の合計値で記載しています。

(1) 交通体系について

- ・2024（令和6）年度はAの「CO₂の削減や高齢社会を見据え、自家用車に頼らない交通体系の整備が必要だ」が61.7%、Bの「行動の自由度が高い自家用車中心の交通体系を今後も維持していくほうがよい」が25.1%で、Aの割合が高くなっています。
- ・過去2回の調査と比較すると、年々Aの割合は減少しBの割合は増加しています。

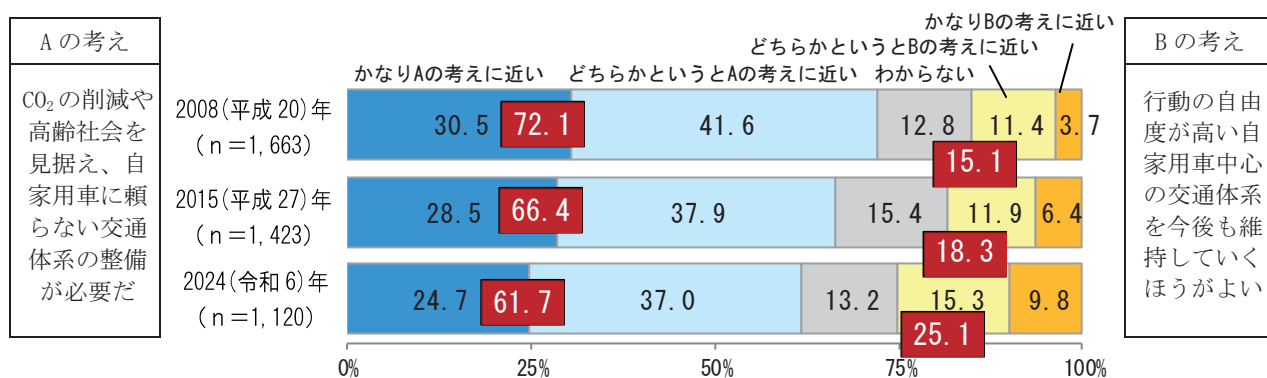


図 都市づくりのあり方 交通体系について

(2) にぎわいの創出について

- ・2024（令和6）年度をみると、Aの「にぎわい創出には、中心市街地や各地域の中心部の活性化が必要だ」、Bの「にぎわい創出には、地域の中心部から離れた郊外の幹線道路沿いに商業施設などが増えていくことが必要だ」とともに約4割となっています。
- ・過去2回の調査と比較すると、年々Aの割合は減少しBの割合は増加しています。

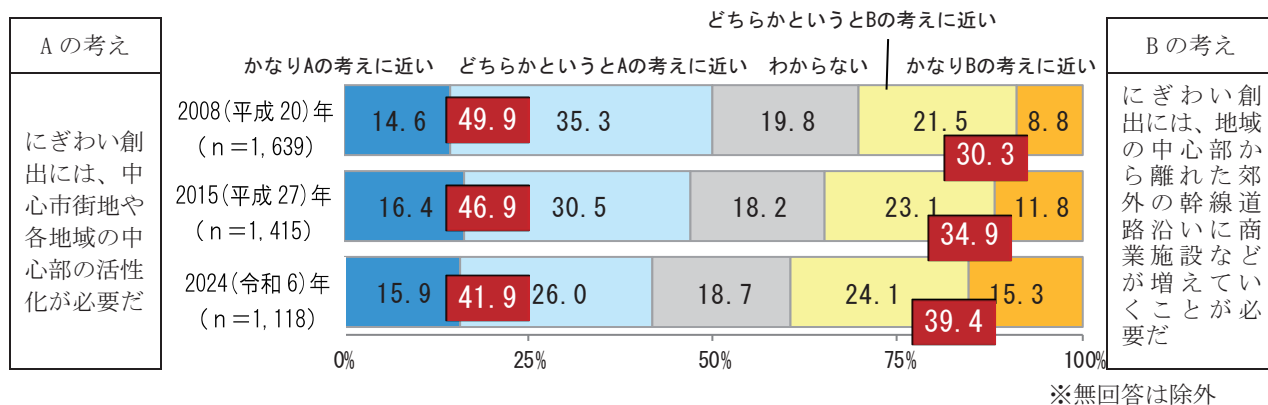
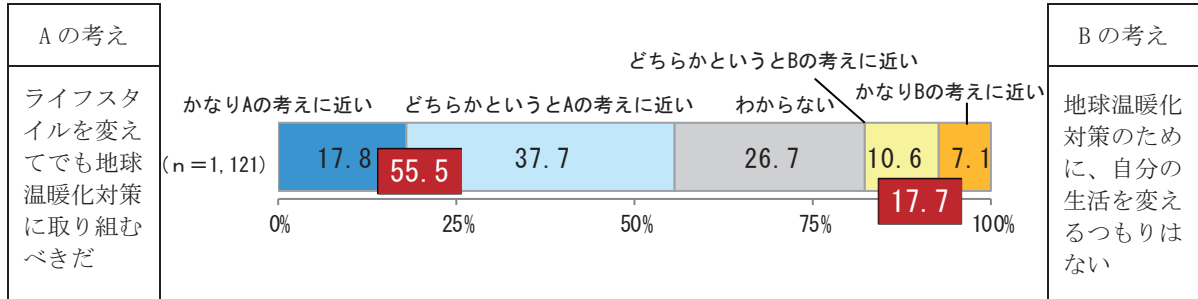


図 都市づくりのあり方 にぎわいの創出について

(3) 地球温暖化対策

- ・ Aの「ライフスタイルを変えてでも地球温暖化対策に取り組むべきだ」が55.5%、
Bの「地球温暖化対策のために、自分の生活を変えるつもりはない」が17.7%とA
の割合が高くなっています。



※無回答は除外

図 都市づくりのあり方 地球温暖化対策

3-4 岩国市のまちづくりにおいて重要なこと（上位3項目まで回答）

(1) 今後20年間で優先的・重点的に進める必要がある取組

- ・ 全体構想に係る8つの観点で、今後20年間で優先的・重点的に進める必要がある取組について調査を実施しています。
- ・ ①住宅地、②商業・業務地、③工業地、④道路、⑤公共交通については、日常生活の利便性や快適性に関する項目で割合が高くなっています。また、道路に関しては広域的な道路環境の向上についても、割合が高くなっています。
- ・ ⑧防災については、ライフラインの確保のほか、避難場所の確保や避難路の整備などが挙げられており、④道路や⑥公園・緑地の整備を通じた、安全の確保が求められています。
- ・ ⑦景観については、本市を代表する歴史的景観の割合が高くなっています。

①住宅地

- ・ 住宅地としては、「通勤・通学、買物、通院等の利便性の高い住環境の維持・形成」が57.0%と最も高くなっています。

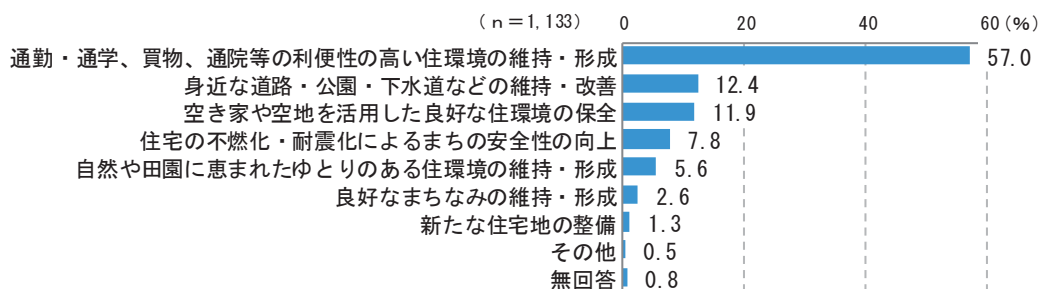


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（住宅地）

②商業・業務地

・商業・業務地としては、「地域の中心での日常生活に必要な商業や医療・福祉施設の充実」が46.7%と最も高くなっています。

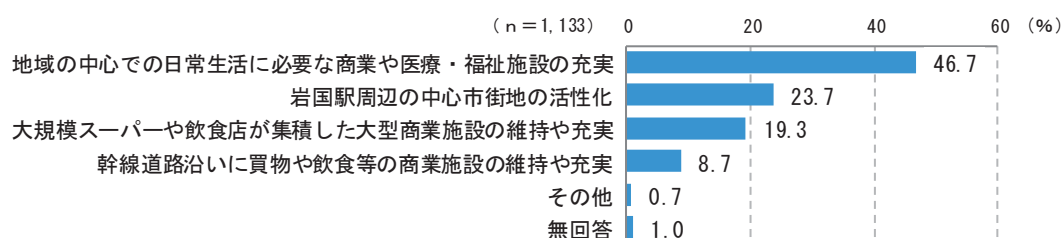


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（商業・業務地）

③工業地

・工業地としては、「工場と住宅の混在解消や周辺環境との調和」が31.6%と最も高くなっています。

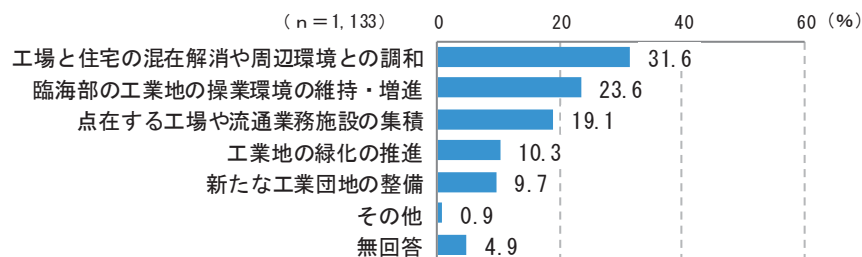


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（工業地）

④道路

・道路としては、「周辺の都市とつなぐ広域的な幹線道路網の整備」が25.8%と最も高くなっていますが、2番目の「身近な生活道路の整備・改善」が24.5%と僅差となっています。

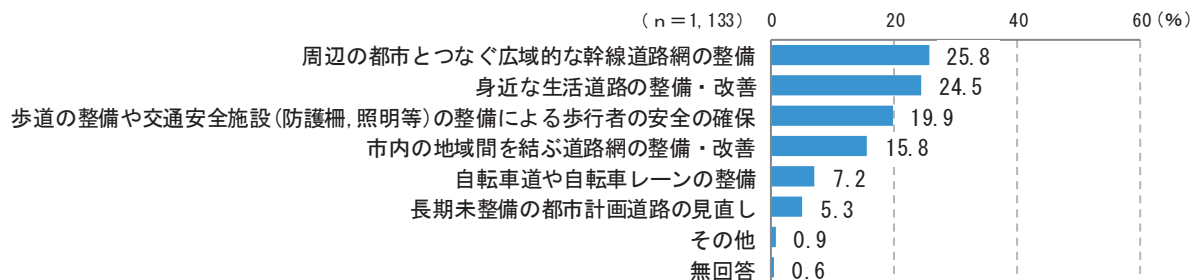
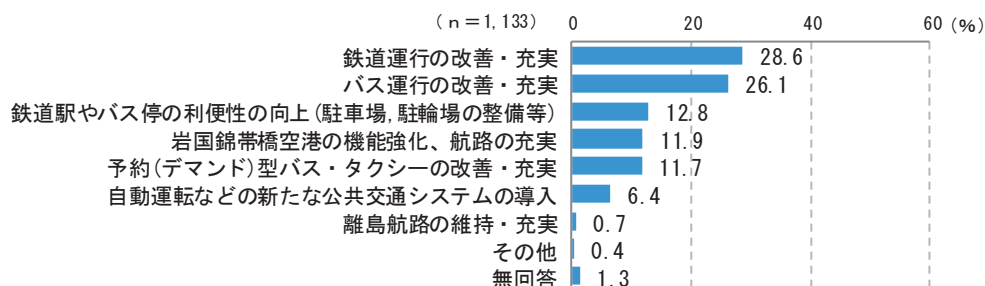


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（道路）

⑤公共交通

- ・公共交通としては、「鉄道運行の改善・充実」が28.6%と最も高くなっていますが、2番目の「バス運行の改善・充実」が26.1%と僅差となっています。



⑥公園・緑地

- ・公園・緑地としては、「災害時の一時的な避難に役立つ機能の充実」が40.5%と最も高くなっています。

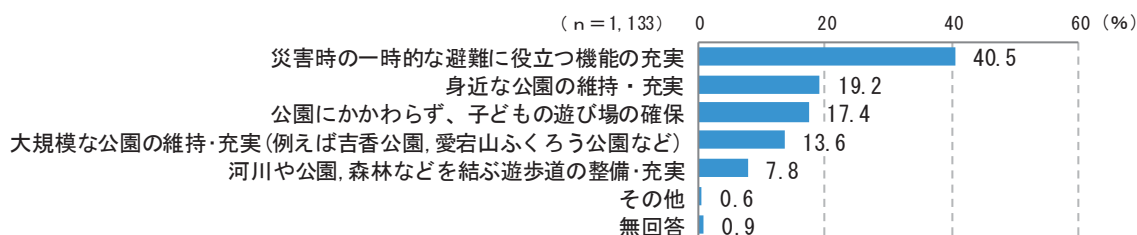


図 優先的・重点的に進める必要がある取組(公園・緑地)

⑦景観

- ・景観としては、「岩国城下町地区の歴史的景観を活かした景観まちづくりの推進」が48.5%と最も高くなっています。

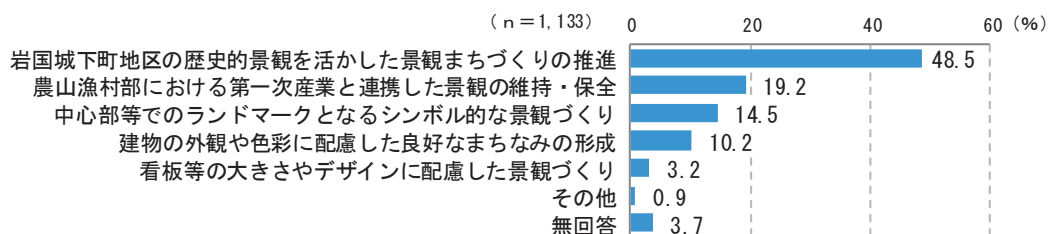


図 優先的・重点的に進める必要がある取組(景観)

⑧防災

- ・防災としては、「ライフライン（電気、ガス、通信、上下水道等）の強化・充実」が19.1%と最も高くなっています。次いで、「各種災害リスクに対応した指定緊急避難所の確保」が18.1%、「避難等のための道路の整備」が17.7%と僅差となっています。

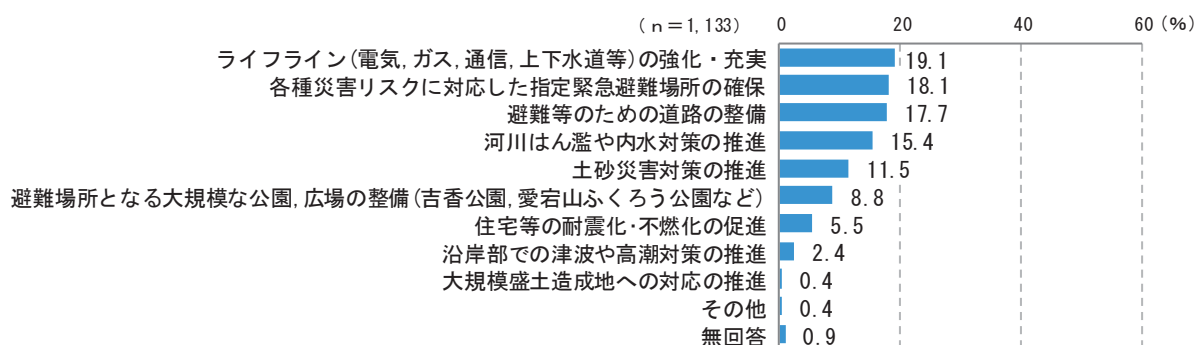
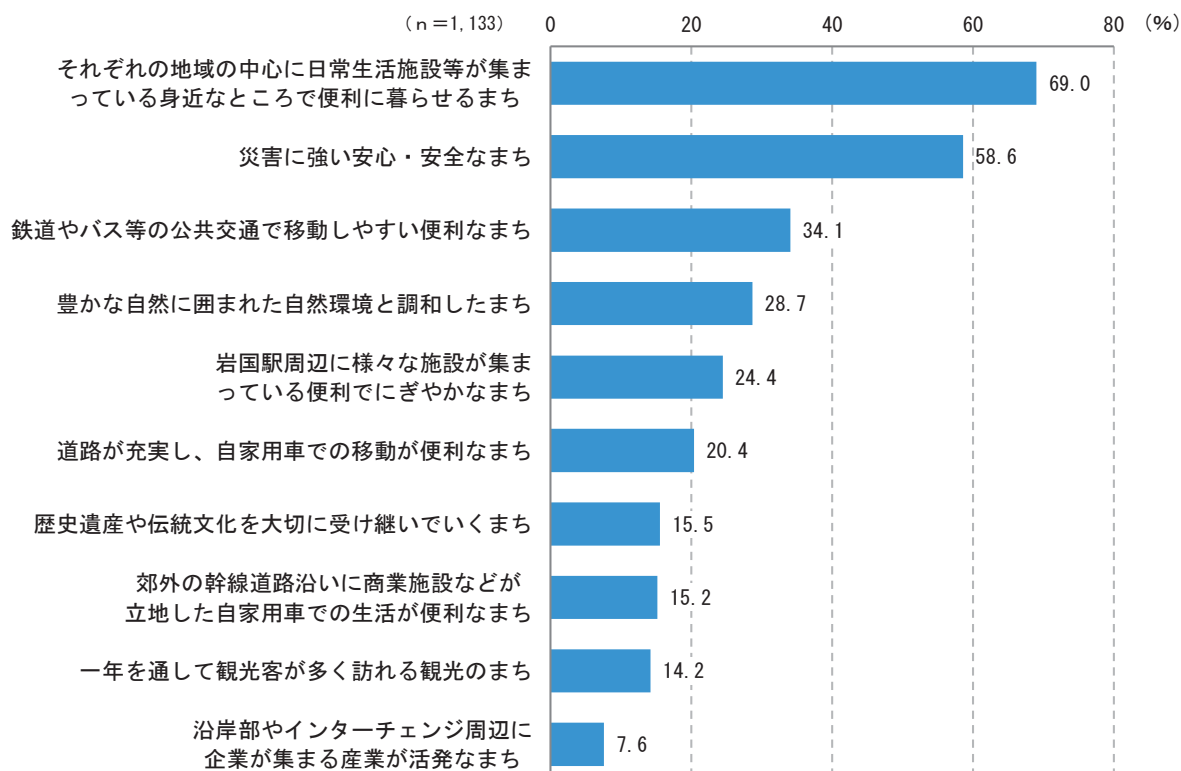


図 優先的・重点的に進める必要がある取組（防災）

3-5 岩国市の将来の都市の姿

（１）将来の岩国市として希望する都市の姿（３つまで回答）

- ・将来の岩国市として希望する都市の姿としては、「それぞれの地域の中心に日常生活施設等が集まっている身近なところで便利に暮らせるまち」が69.0%と最も高く、次いで、「災害に強い安心・安全なまち」が58.6%、「鉄道やバス等の公共交通で移動しやすい便利なまち」が34.1%となっています。



3-6 自由意見

- ・自由意見は、442人から555件の意見があり、件数が多い意見の上位3項目としては、「商業・レクリエーション施設の充実」「道路の整備・改善」「公共交通機関の充実」が挙げられています。これらは、いずれも満足度が低い項目であり、改善を求める意見が多く見られます。

【分類別件数】

意 見	件 数
商業・レクリエーション施設の充実	66
道路の整備・改善	65
公共交通機関の充実	50
周辺地域への取組	36
防災	23
医療・福祉施設	19
米軍基地	18
駅周辺の充実(岩国駅)	17
観光地(錦帯橋周辺)	16
公園の管理・充実	12
公共施設	12
子育て(子供の遊び場)	12
空き家・空地・放棄地	10
イベント	9
岩国錦帯橋空港	9
高齢者が住みやすいまち	9
ライフラインへの要望	9
企業誘致	8
景観の維持・保全	8
雇用の充実	8
駅周辺の充実(新岩国駅の駐車場)	7
子育て(医療費・補助金)	7
苦情	7
観光活性化	6
子育てしやすいまち	6
子育て(学校)	5
財政	5
市役所・市長・市議員への要望	5
アンケート	5
駅周辺の充実(新岩国駅)	4
駅周辺の充実(その他)	4
公共サービスの充実	4
ゴミ	4
ソーラーパネル	3
農業の活性化	3
市営住宅	2
道路(マナー)	2
その他 まちづくりへの要望等	60
合計	555

4. 高校生アンケート調査結果の概要

岩国市都市計画マスタープランの改定にあたり、コロナ禍やネット社会の進展等を背景とした若者の日常生活の行動パターンを確認するとともに、まちづくりに関する考えを把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。

概要は、以下のとおりです。

1.実施概要

調査期間	2024（令和6）年10月10日(木)～11月8日(金)
調査方法	・ 岩国市内の高等学校9校（分校も含む）に通学する3年生 ・ 1校：郵送による配布・回収 8校：郵送による配布、WEBによる回収
回収数／配布数	回収数 595 通〔紙 209 通（1校）＋WEB 386 通（8校）〕 ／配布数 920 通（回収率 64.7%）

2. アンケート票

高校生の日常生活についてのアンケート調査 ご協力のお願い

本市では、現在、都市づくりの指針である「岩国市都市計画マスタープラン」の見直しに取り組んでいます。計画の見直しにおいて、20年後の岩国市をどんなまちにするのかの検討をするために、市内の高校に通う3年生の皆さんを対象に、未来を担う若い人たちの日常の過ごし方や考えについて、アンケートを実施することとなりました。

岩国市のまちづくりに皆さんの声を反映するため、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

令和6年10月

岩国市長 福田 良彦

【回答方法】

1. 調査票を受け取られたご本人がご回答ください。
2. 回答は調査票に直接ご記入ください。
3. それぞれの設問について、あてはまる番号に○をつけてください。なお、設問によって○をつける数が異なりますので、指定の数を守ってお答えください。
4. 「その他」を選んだ場合は、その内容を記入してください。

※本調査は無記名で実施し、結果については統計的な処理を行いますので、個人を特定することはありません。また、調査目的以外には使用しません。なお、ご回答いただいた結果は、集計・分析後公表いたします。

※お問合せ先 岩国市 都市開発部 都市計画課 計画班

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL：0827-29-5161 E-mail：toshikei@city.iwakuni.lg.jp

1. あなたご自身について

現在のあなたご自身のことについておたずねします。あてはまるものに○をつけ、必要事項をご記入ください。

問1. 性別（1つに○）

1. 男性

2. 女性

3. 答えたくない

問2. 現在、あなたがお住まいの地域について

① 現在お住まいの地域はどこですか？（1つに○）

1. 岩国地域※

2. 由宇地域

3. 周東地域

4. 玖珂地域

5. 錦地域

6. 美川地域

7. 美和地域

8. 本郷地域

9. 岩国市外

※岩国地域：例えば、岩国市今津町、麻里布町、川下町、南岩国町、北河内、通津などに住んでいる方

② ①で「1. 岩国地域」を選択された方のみ回答してください。

現在お住まいの地域の郵便番号をご記入ください。

ア. 郵便番号

-

記載例

岩国市今津町の場合、
岩国市南岩国町の場合、
岩国市通津の場合、

今津町
南岩国町
通 津

イ. 郵便番号がわからない場合

町名（または大字名）をご記入ください。

問3. 学校までの通学手段について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 徒歩	2. 自転車	3. 鉄道
4. バス	5. 自家用車（家族等の送迎）	6. その他（ ）

2. 日常生活の過ごし方について

問4. 皆さんの日常生活についてうかがいます。自宅、学校や部活動以外によく行くところはどこですか。1～12の項目のうち、あてはまる場所すべてについて①に○をつけ、その場所について②の岩国市内、岩国市外のどちらかに○をつけてください。特にない方は13に○をつけてください。

よく行くところ	①あてはまるものに○		②場所	
			岩国市内	岩国市外
（記入例）1. 学習塾	○	→	○	
1. 学習塾など		→		
2. 習い事（「1. 学習塾など」以外）		→		
3. 勉強ができる場所（図書館など）		→		
4. 体育館、ジム		→		
5. 公園		→		
6. グラウンド、競技場		→		
7. 友達の家		→		
8. 飲食店（カフェ、ファストフード店を含む）		→		
9. ファッション・美容などの店		→		
10. 大型商業施設、ショッピングモール		→		
11. コンビニ、スーパー		→		
12. その他（ ）		→		
13. 特にない				

問5. 土日や祝日などの休みの日にお買物やお出かけでよく行く地域はどこですか？あてはまるもの上位2つまで選び、番号に○をつけてください。

1. 岩国市内	2. 柳井市内	3. 「1」、「2」以外の山口県内
4. 廿日市市内・大竹市内	5. 広島市内	6. 「4」、「5」以外の広島県内
7. 特になし	8. その他（ ）	

4

3.集計結果

3-1 回答者属性

- ・性別としては、「男性」が46.4%、「女性」が49.9%となっており、女性の割合が男性を上回っています。
- ・居住地域としては、「岩国地域」が65.2%と大半を占め、次いで、「岩国市外」が14.3%、「玖珂地域」が6.1%となっています。
- ・通学手段としては、「自転車」が57.0%、「鉄道」が42.5%となっています。

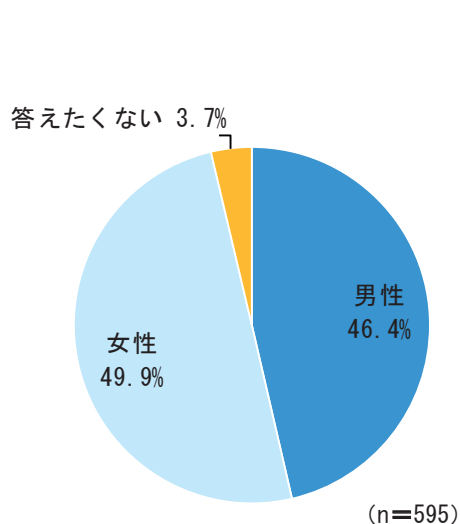


図 性別

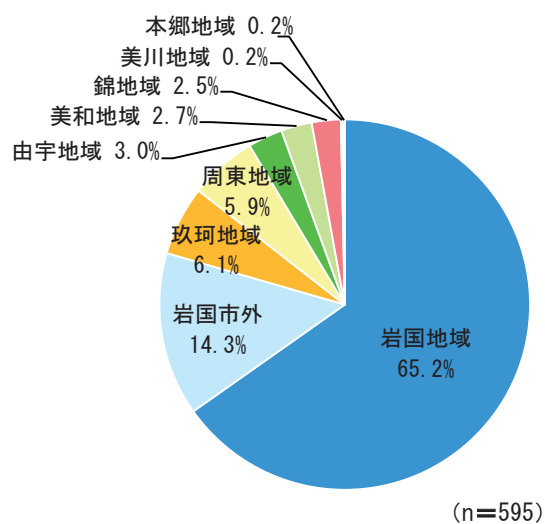


図 居住地域

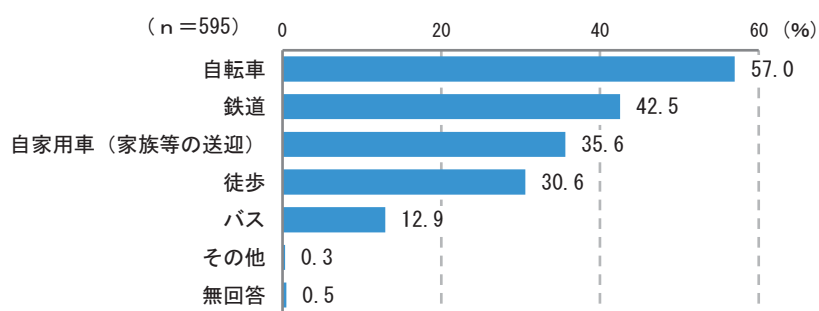


図 通学手段

3-2 日常生活の過ごし方について

(1) 自宅や学校、部活動以外によく行く場所

- ・よく行く場所としては、「コンビニ、スーパー」が58.3%と最も高く、回答者の半数以上を占めています。
- ・次いで「飲食店（カフェ、ファストフード店を含む）」が40.2%となっています。

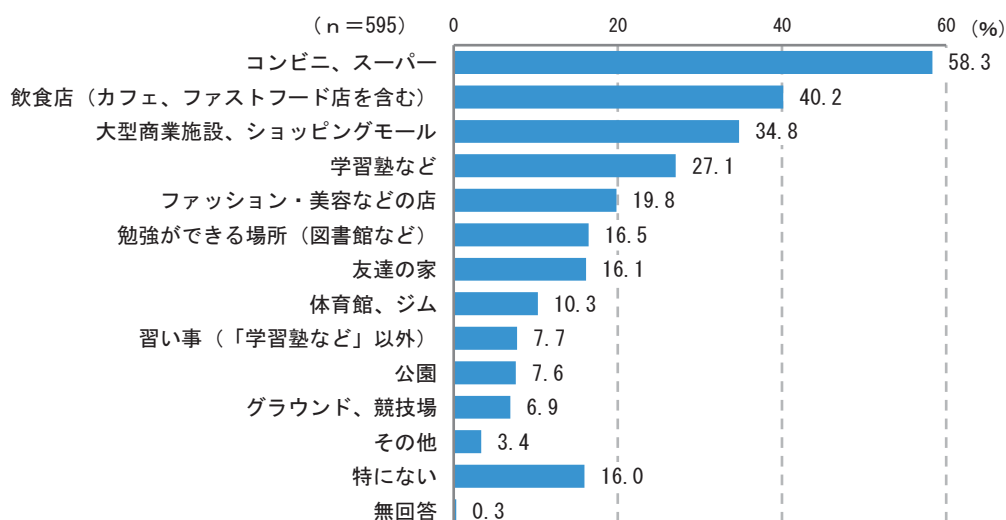


図 自宅や学校、部活動以外によく行く場所（施設）

- ・よく行く場所として挙げられている「学習塾など」「コンビニ、スーパー」「グラウンド、競技場」「公園」「友達の家」「体育館、ジム」「飲食店」「勉強ができる場所」「習い事」は、いずれも岩国市内がおおむね7割以上を占めています。
- ・一方、「ファッション・美容などの店」「大型商業施設、ショッピングモール」では、いずれも岩国市外が7～8割台を占めています。

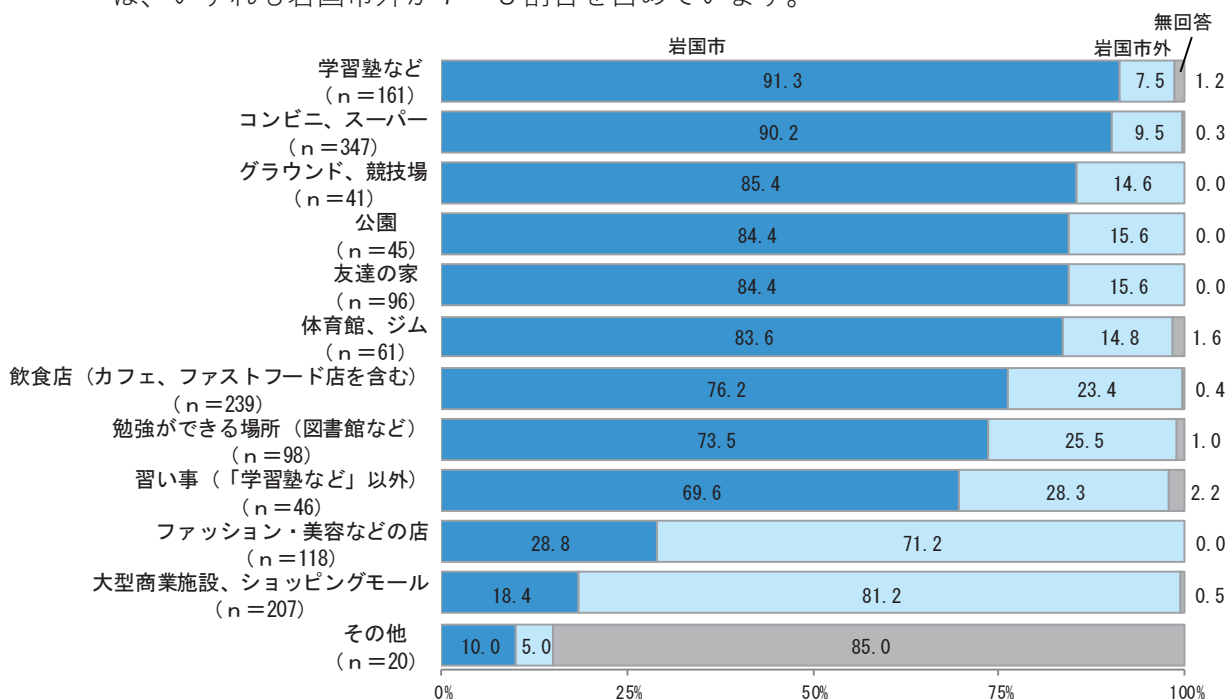


図 自宅や学校、部活動以外によく行く場所（岩国市内か市外か）

(2) 休日によく行く地域（2つまで回答）・よく使う交通手段（すべて回答）

- ・休日によく行く地域としては、「広島市内」が59.7%と最も高く、次いで、「岩国市内」が47.7%、「廿日市市内・大竹市内」が34.6%となっています。
- ・よく使う交通手段としては、「自家用車（家族等の送迎）」が66.3%と最も高く、次いで、「鉄道」が59.1%、「自転車」が19.0%となっています。

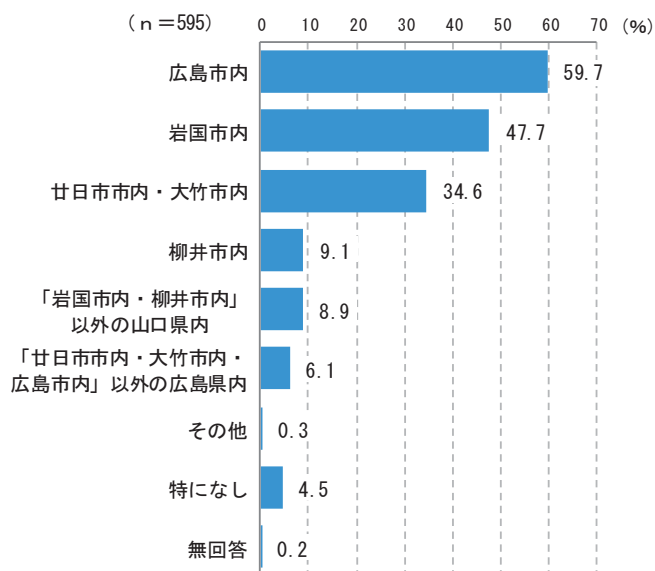


図 休日によく行く地域

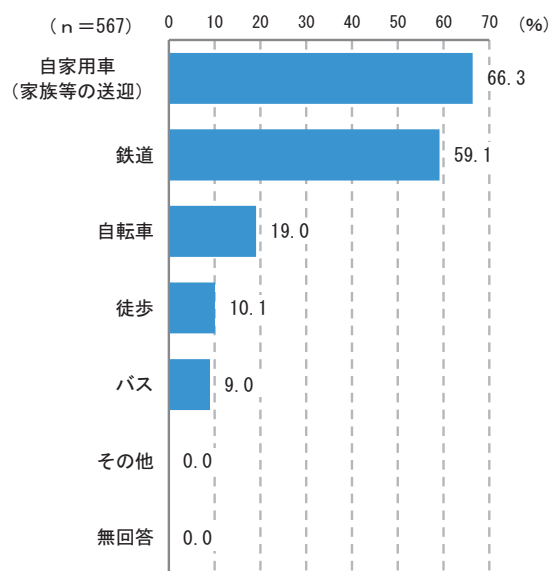


図 休日によく使う交通手段

3-3 生活する上で困っていること（上位2つまで回答）

- ・生活する上で困っていることとしては、「市内に魅力的な店舗や賑わい（娯楽）の場所がない」が59.7%で最も高く、次いで、「市内に買物できる場所がない」が33.6%、「通学や買い物などに利用する交通が不便」が25.2%と続いています。
- ・娯楽や買物等のまちのにぎわいに関する項目が、上位に挙げられています。

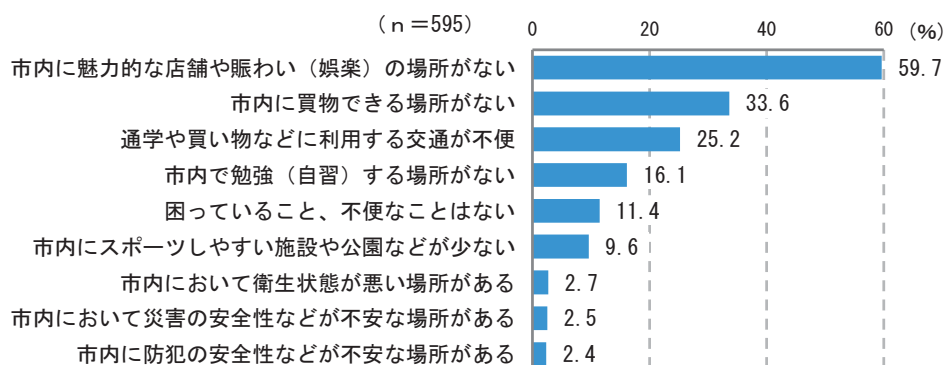


図 岩国市での生活や通学での困りごと

3-4 将来の居住について

(1) 将来の岩国市での居留意向

- ・将来の居住場所としては、「岩国市外に住みたい」が28.6%と最も高く、次いで、「一度は市外に行きたいが将来は市内に戻ってきたい」が24.2%、「できれば岩国市外に住みたい」が23.7%と続いています。
- ・「岩国市外に住みたい」と「できれば岩国市外に住みたい」を合すると5割を超えています。

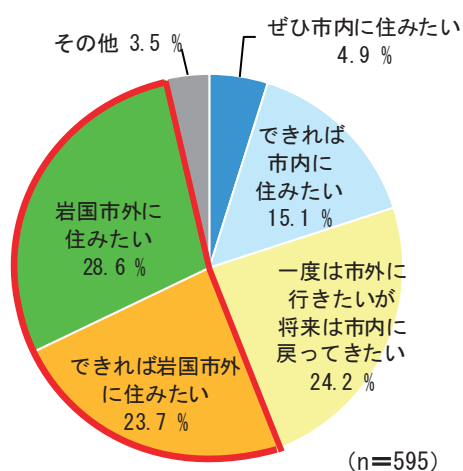


図 将来の岩国市での居留意向

(2) 岩国市外で希望する居住先

- ・岩国市外で希望する居住先としては、「関西地方（大阪、京都、神戸など）」が26.4%と最も高く、次いで、「関東地方（東京、横浜など）」が24.1%、「広島市」が18.7%となっています。

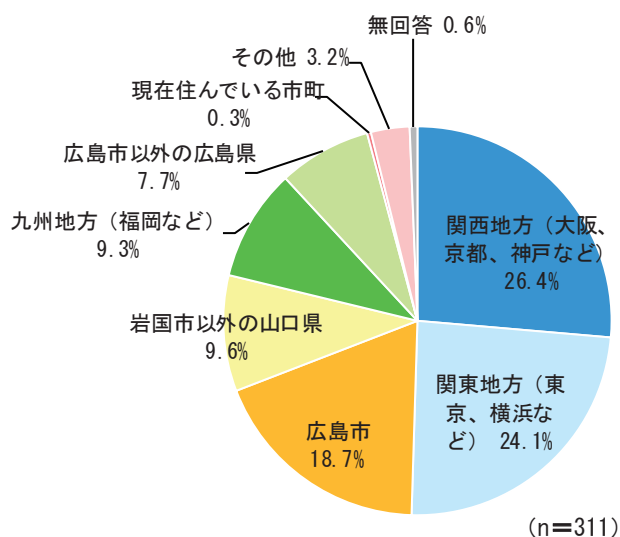


図 岩国市外で希望する居住先

3-5 20年後どのようなまちになって欲しいか（3つまで回答）

- ・20年後に望むまちの姿としては、「岩国駅周辺に様々な施設が集まっている便利でにぎやかなまち」が54.3%と最も高く、次いで、「それぞれの地域の中心に日常生活施設等が集まっている身近なところで便利に暮らせるまち」が42.4%、「災害に強い安心・安全なまち」が32.1%と続いています。
- ・高校生で最も割合が高かった選択肢は、市民調査では5番目となっており、市民（18歳以上）と高校生とで求める都市像の優先項目が異なることがうかがえます。（高校生 n = 595、市民 n = 1,133）

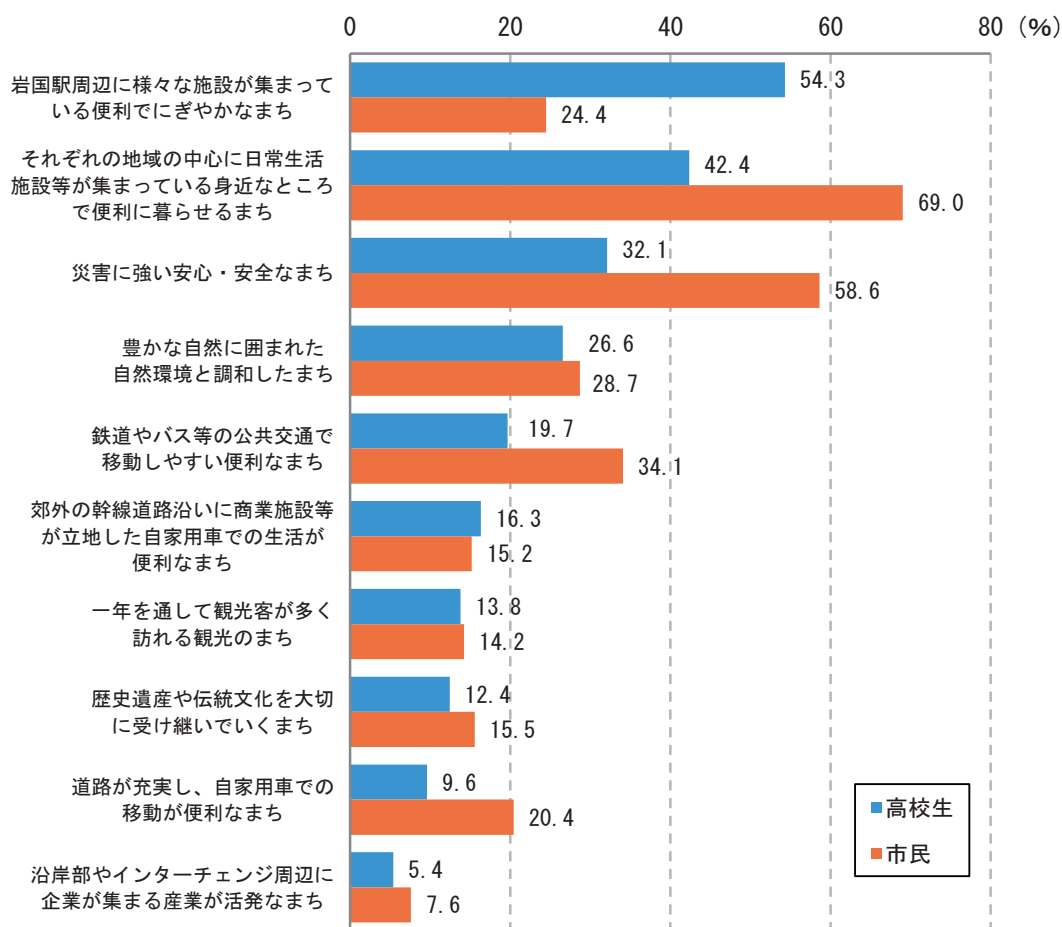


図 将来の岩国市として希望する都市の姿

表 高校生及び市民の回答上位5項目

	高校生	市民
1位	岩国駅周辺に様々な施設が集まっている、便利でにぎやかなまち	それぞれの地域の中心に必要な施設が集まる身近なところで便利に暮らせるまち
2位	それぞれの地域の中心に必要な施設が集まる身近なところで便利に暮らせるまち	災害に強い安心、安全なまち
3位	災害に強い安心、安全なまち	鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち
4位	豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち	豊かな自然に囲まれた自然環境と調和したまち
5位	鉄道やバス等の公共交通機関で移動しやすい便利なまち	岩国駅周辺に様々な施設が集まっている、便利でにぎやかなまち

3-6 自由意見

- ・自由意見は、127人から133件の回答がありました。件数の多い上位3項目としては、「商業・レクリエーション施設の充実」「公共交通機関の充実」「映画館の整備」が挙げられます。なお、上位2項目は、市民アンケートでも上位に挙げられている項目です。
- ・まちづくりに関しては、特産物や名所など、岩国市特有の魅力のPRや、時代のニーズを取り込む必要性を指摘する意見などが見られます。

表 分類別件数

意 見	件 数
商業・レクリエーション施設の充実	42
公共交通機関の充実	18
映画館の整備	11
まちづくりへの意見	11
学生が遊ぶ場所	7
観光地の充実（錦帯橋周辺）	6
まちづくりへの要望	6
駅周辺の充実（岩国駅）	5
道路の整備・改善	5
公園の充実（利用の拡充）	4
勉強が出来る場所	3
イベントの充実	2
雇用の充実	2
財政・税金	2
駅周辺の充実（新岩国駅）	2
公共施設管理・充実	2
医療費助成制度の拡大	1
駅周辺の充実（その他）	1
高齢者への配慮	1
ゴミ	1
その他	1
合計	133

5. 地域別ワークショップの概要

2025（令和7）年6月に地域別構想の作成に向けて、都市計画区域内の岩国地域、由宇地域、周東・玖珂地域において、それぞれ2回ずつワークショップを開催しました。地域ごとの意見は、以下のとおりです。

（1）プログラム

- ・都市計画マスタープランの説明
- ・ワークショップの目的、作業の説明
- ・グループワーク① 20年前から今までのまちのこと
- ・グループワーク② これからのまちはどうなってほしいか
- ・グループごとの成果発表
- ・まとめ

（2）実施概要及び主な意見

①岩国地域（麻里布・川下地域、西岩国地域、南岩国地域）

日 時	・2025（令和7）年6月 6日（金）18:00～20:00 ・2025（令和7）年6月 14日（土）14:00～16:00
場 所	市民文化会館 小ホール
参加人数	6月 6日：26人 6月 14日：20人

■麻里布・川下地域

《20年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・空港ができて東京や沖縄に行きやすい ・岩国駅が新しくなり、駅前の広場が広がった。バリアフリー化され、エレベーターが設置された ・岩国駅周辺にマンションができて、単身者・若年層が増加した	・空港からもっといろいろ行けるとよい ・駅が建て替わったけど、便利になったかわからない
公共交通		・錦川清流線の衰退 ・新岩国駅岩徳線の本数が少ない、時間が合わない ・西岩国方面の JR で ICOCA が使えない ・バス便が減少し、利用しづらい ・タクシーの減少
道路	・今津川橋ができて南岩国が近くなった ・楠中津線の改良 ・牛野谷等のバイパスが便利	・岩国大竹バイパス工事が進んでいない ・2号線等の渋滞が増えた ・道が狭い、歩道、自転車が通りにくい ・通学路が危ない
上下水道		・下水道の整備が遅れている
観光・レジャー・イベント		・遊ぶ所がない、遊ぶのは広島 ・観光案内所がない

生活利便	・カフェが増えた ・ホール、ライブハウス、その他駅前広場等、音楽にふれられる場所がふえた ・医療センターの移転	・商店街の衰退が進み、シャッター通り化するなど、活気がなくなった ・コンビニが増えたが、スーパーが少なくなった ・産婦人科がない
子育て・教育	・小中一貫校が出来た	・子供の数が少ない
環境保全	・楠 シンボルツリー	・錦川の川底が盛り上がっている ・基地騒音が変わってない。増している
デジタル化		・デジタル化の対応が遅い
その他	・基地で日米交流	

《これからのまちはどうなってほしいか》

拠点整備	・駅前に人が多く長く滞留する施設やショッピングセンター ・保育・学習・習い事・カルチャービル、子供を預けられる場所
公共交通	・岩国駅から移動しやすい公共サービス（バスの路線、MaaS 等）の充実 ・JR の広島への運行本数の増加
道路	・貸し自転車の設置 ・歩道、自転車道の整備、国際都市としての標識の外国語併記 ・道路網整備はいいけど、車のない地域を作るという発想
観光・レジャー・イベント	・「岩国」の味をつくりたい ・イベントや音楽会等が安く気軽に開催できるスペース ・錦帯橋観光に来た人が楽しめるサービスをつくり、岩国に宿泊する人を増やす
生活利便	・駅前商店街の活性化、若者向けのお店がほしい ・歩きやすい・買い物しやすい・病院に行きやすいまち、駅前だからこそ住みたくなるまち
働く場	・良い企業の誘致、東京本社とのブランチャ化、スタートアップ企業の強化
子育て・教育	・子どもたちが楽しい小中高をすごせる環境づくり
防災	・防災対策に立体駐車場（高層）を活用 ・災害に強いまちづくり
デジタル化	・ネット環境を充実、ドローン等の活用、リモート診療所 ・IT を使いこなす人材づくり、SNS の効果的な活用
空家・空地	・JR 用地（線路沿い）の活用 ・5 ha 用地で若者が集まるような施設の整備

■西岩国地域

《20 年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・岩国空港は大成功だと思う ・JR 川西があって便利 ・田畑が減り、家が建った	・新岩国駅の近くは未だにさみしい。今後どうしていくか ・川西駅の周辺環境が変わっていない ・土地区画整理事業の指定（S29）
公共交通		・新幹線～錦帯橋～西岩国～岩国までの交通機能が不便なまま変わらない ・岩徳線・清流線で ICOCA が使えない

		・公共交通の便数が減少し不便に感じる ・タクシーの減少
道路	・森ヶ原バイパスや海士道御庄線、南岩国道路等が開通し、地区外への買い物、遊び場へのアクセスが良くなった	・錦見交差点の渋滞が増加 ・国道の歩道が未整備 ・生活道路が狭い ・トラックの通行により道路の傷みが早い
観光・レジャー・イベント	・錦帯橋周辺の整備が少しは進んだ ・錦帯橋を世界遺産にすることが大分進んできたと思う ・岩国を訪れる観光客が増加	・観光客の滞在時間短い ・錦帯橋周辺に飲食店が増えない ・錦帯橋周辺の“体験”が少ない ・錦帯橋の駐車場の整備が進んでいない
生活利便	・コンビニや商店等が増え、便利になった ・医療センターが新しくなって便利になった	・大型スーパーが増えて、地元の商店街がシャッター街になり、寂しい
働く場		・働く場がなく、子どもが岩国に帰ってこられない ・第1次産業にもっと力を入れてほしい
子育て・教育	・小学校の評判が良い ・愛宕山ふくろう公園ができた	・小学生等の子供の数が減少している ・子供の遊び場がなくなった
防災	・排水ポンプが増設され、ある程度被害が少なくなった	・大雨時に浸水被害が発生する ・水害対策が進んでいない ・大雨による水害が増えたが、避難所が変わらない
環境保全	・錦川、堤防の桜がある	・野生動物による被害が多くなった ・里山が荒れている
コミュニティ活動	・ボランティア活動に力を入れることができ、学ぶ楽しさが戻った	・地域で活動する人材が減少し、地域行事への協力者が減少
その他		・市の事業で箱物が多く作られるが、将来の負の遺産となりうる

《これからのまちはどうなってほしいか》

拠点整備	・岩国駅西口再開発
公共交通	・新岩国駅と岩国駅・空港等のアクセスの改善 ・JRの広島への運行本数の増加 ・車を運転しなくても不便でない交通手段の充実、個人タクシー・バス等 ・JR川西駅のスロープ設置
道路	・錦川土手沿い、道路幅を広くして欲しい ・国道の歩道整備、錦帯橋周りの歩道の整備
観光・レジャー・イベント	・吉香公園、施設や遊具を増やし、入場料金制を導入する ・河川敷（錦帯橋）、川床料理（水害対策をして） ・錦帯橋周辺に宿泊場所やレストランを誘致 ・レストランで格安のスペシャルメニューを出すレストランウィークの創設
生活利便	・歩いて行ける範囲に医院や美容院等の生活に必要なお店がある ・個人商店等の充実（市からの援助等）、事業を興す人の支援
働く場	・岩国に若者の働く場をつくる ・岩国で農業を生業にする人を増やす
子育て・教育	・基地内の大学を市内に開放する（留学生制度） ・子育てをしやすい施設整備、安全に遊べる場所をつくる

防災	・ 錦川の治水・堤防強化、御庄地区の内水対策 ・ 災害に強いまちづくり
デジタル化	・ 人が少なくなっても維持できるまち、ICT、DX 等
空家・空地	・ 休耕地の活用、太陽光パネルやめる
その他	・ 人口が減っても安心安全に暮らせるまち ・ 市民がまちを管理できるしくみ ・ 第1次産業の公務員化、観光も良いが、岩国市内で自給率 100%へ

■南岩国地域

《20 年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・ 空港が出来た ・ JR 南岩国駅の改築	
公共交通		・ タクシーが減っている
道路	・ バイパスが出来た	
観光・レジャー・イベント	・ 愛宕スポーツコンプレックスが出来た ・ 愛宕山ふくろう公園の完成 ・ 楠の花火大会が始まった	
生活利便	・ ショッピングエリアが出来た ・ 医療センターの愛宕山移転	・ 商店街ににぎわいが無い ・ 若い人が遊ぶ場所がない
防災	・ 愛宕山での防災拠点の整備 ・ 災害に対する備えがある	
その他		・ 地域が変わらないからこそ、良さに気づかない

《これからのまちはどうなってほしいか》

公共交通	・ 電車の本数が増えたら学校に行きやすい
観光・レジャー・イベント	・ キャンプ場等の自然に親しめる場の整備
生活利便	・ 若者が集まる場所、高齢者が集まれる場所 ・ おちついて集まれる場所、ゆっくりする場所 ・ 映画館、フードコート
働く場	・ 働く場をつくる（若者が帰ってくるように）
デジタル化	・ イベント等の情報提供の充実 ・ SNS の活用、住みやすいまちとして高いポテンシャルを活かす
その他	・ 高齢者にやさしいまち、高齢者同士のコミュニティ ・ 米軍基地があることを強みにする ・ 農業の維持

②岩国地域（南部地域）、由宇地域

日 時	・ 2025（令和 7）年 6 月 7 日（土）14:00～16:00 ・ 2025（令和 7）年 6 月 14 日（土）10:00～12:00
場 所	由宇文化会館 集会室＋学習室
参加人数	6 月 7 日：8 人 6 月 14 日：8 人

■南部地域

《20 年前から今までのまちのこと》

項目	良い	悪い
拠点整備	・ 空港が近く、便利	
公共交通	・ 由宇は電車がある	・ 公共交通機関の本線が減少し、買い物に困る、足がない ・ 藤生駅を新しくしてほしい
道路	・ 道路もあって便利	・ バイパス整備が進んでいない ・ 道路の渋滞
観光・レジャー・イベント	・ 愛宕山ふくろう公園ができた ・ 由宇に潮風公園が整備された	・ 潮風公園をもっと活用できるのでは
環境保全	・ 山あり、海あり、川あり、自然海岸が残っている ・ 通津川にホタルが飛んだ	・ 田畑にソーラーパネルが増えている ・ 山が荒れている、土砂災害の原因 ・ 猟友会の高齢化、害獣対策が必要
コミュニティ活動	・ 地域活動に頑張っている人も多い	・ 地域活動に若い人の参加が少ない ・ 人とのつながりが希薄になった
その他	・ 地価が安い ・ 人口は減っているが、希望はある	

《これからのまちはどうなってほしいか》

公共交通	・ 山陽本線の本数の増加 ・ 交通機関のバリアフリー化
観光・レジャー・イベント	・ 錦帯橋を世界文化遺産登録し、観光の活性化 ・ インバウンドの増加を活かし、広島にきた人を岩国へ ・ 高齢者の集まり、サロン等
生活利便	・ 堀田・北区の用途指定の再検討、商業誘致 ・ インフラのメンテを面→線→点へ、必要なものの選別・縮小 ・ レストランや喫茶の充実 ・ 医療機関の維持、整備
働く場	・ 5 G を活用し、新産業を興す ・ 生活産業を興す
子育て・教育	・ 子どもを産んで育てやすい環境づくり
防災	・ 学校の一部を防災拠点化、店舗屋上の駐車場を災害時に避難場所として活用
空家・空地	・ 危険な空家の管理、空家を活用した学習拠点の整備
その他	・ 高齢者の見守り ・ 自治会制度の確保、会員制による活動費の確保

■由宇地域

《20年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・岩国錦帯橋空港ができて、東京までがとても近くなった ・岩国駅周辺整備が行われて、観光地の玄関としては整った	・岩国駅前再開発が遅いと感じる、閉店してから何年もたっている店舗があり、寂れた感じがする
公共交通	・由宇は電車がある	・公共交通機関の本線が減少し、買い物に困る、足がない
道路	・南道路ができて良かった	・バイパス整備が進んでいない ・道路が狭い
観光・レジャー・イベント	・愛宕スポーツコンプレックスができた ・由宇に潮風公園が整備され、お客さんも来るけど、自分自身もリラックスできる場所になっている。 ・カープ2軍の球場がある	・潮風公園をもっと活用できるのでは
生活利便	・スーパーで買い物ができるようになった ・移動スーパーが来るようになった ・医療センターが新しくなり、心強い ・バスが病院に乗り入れており、便利で料金も安い	・由宇地区では、中規模のスーパーができて、閉店する商店が増えてしまった ・由宇温泉が閉館、存続して欲しかった ・病院が少ない
環境保全	・サンライズクリーンセンターが環境改善に役立っている ・海がきれい！ ・銭壺山は絶景の地点で、広めてほしい ・由宇川の下流は、ゴミもなくきれい	・農地が放置され、荒れた田が増加
コミュニティ活動	・介護予防教室等、活動が盛ん	・自治会入会者の減少による地域のコミュニティの減少
その他	・地元のまちがスキ！	・調整区域で家が建てられない

《これからのまちはどうなってほしいか》

道路	・道路を広くする、岩国柳井間のバイパスの早期開通 ・学校の通学路整備
観光・レジャー・イベント	・食事出来る所の整備 ・色々な行事を残す（祭り・神楽等） ・道の駅の誘致
生活利便	・由宇でできる野菜、山のものを身近で買える場所の継続 ・堀田・北区の用途指定の再検討、商業誘致
働く場	・企業誘致
子育て・教育	・大学の誘致をして若者を呼ぶ
防災	・地震対策をしっかりと安心して暮らせるようにする
空家・空地	・放棄地をなくす ・空家対策をして住みやすいまちにする

その他	・若者のＵターンしやすいまち ・家を建てられる場所が必要 ・いつまでも健康で暮らせるための予防教室を実施する場所を継続する、健康寿命を延ばす拠点になりたい ・由宇の中のいいところ、里があり、海があり、それを発信していく
-----	--

③周東地域、玖珂地域

日 時	・2025（令和7）年6月7日（土）10:00～12:00 ・2025（令和7）年6月13日（金）18:00～20:00
場 所	周東総合支所 多目的ホール
参加人数	6月7日：31人 6月13日：22人

■周東・玖珂地域

《20年前から今までのまちのこと》

項 目	良い	悪い
拠点整備	・空港ができて遠くへ短時間で行ける ・周東総合支所・玖珂支所が整備されまちが活性化してよかった ・盆地だが平地が多く移動しやすい	・中央（旧岩国市）の方は建物等が整備されているが、山間の方はあまり変化がない ・玖珂駅前が商業地だったが、賑やかさがなくなった
公共交通	・市内バスも少しだが便利に利用している	・岩徳線の本数が少なくなっている ・地域の足である生活バスが年々減っている ・タクシー券の配布はありがたいが、タクシーが少なく不便
道路	・道路等徐々に整備されている ・玖珂ICができ、交通の便が良くなった ・新岩国駅に行く道路が良くなった ・車での近郊とのアクセスが良い	・国道・県道の幅がせまい、渋滞する ・歩道・自転車道がせまい ・車の通行量が多いため、傷みが激しい
上下水道		・上下水整備が進んでいないので、若者が家を建てない
観光・レジャー・イベント	・パストラルホールに魅力を感じている ・高森天満宮が大変良くなった ・運動ができる桜堤総合公園がある ・山中湖がきれい ・旧山陽道沿いの歴史的なまちなみが残っている。古民家利用もされている	・パストラルホールが良いのに、使用が少ない
生活便利	・大きなショッピングセンターがあり、近隣の地域からも買い物に来ている ・愛宕山の医療センターがよくなった ・介護施設が多く充実している	・大型店舗の進出やコンビニの出店に伴い、小売店舗が減少した ・JAがATMだけになった ・ガソリンスタンドが無くなった ・岩国の中心部でデパート等が少なく、買物がしっかりできない
働く場	・周東に瀬田、テクノポートの工業団地ができた	・若者の働く場所がないので、若い人が戻ってこない ・農業をする人が高齢化し、減っている

子育て・教育	・子どものための施設があるのがよい ・ふくろう公園等、子どものコミュニケーション場所が出来た	・若い人・子どもが少なくなった ・みどり中学校の閉校で高森高校の出願数が大幅減
防災	・消防署がよくなった、救助工作車が入った	・西日本豪雨以来、川の氾濫が心配 ・熊対策が急務
環境保全	・島田川河川、自然豊か、きれい、幸せを感じる	・太陽光発電が増えている、耕作放棄地が増えている ・動物の被害が増えた
コミュニティ活動	・高齢者の集まれる場所が増えた ・高森天満宮の再興、ちんどん隊	・若い人が少なく、行事をするが難しくなっている
その他		・玖西盆地に新規事業がなく、都市計画税 0.2 上乗せが生かされていない ・合併協議会の時より、話が多少違う、他は切り捨てになっている

《これからのまちはどうなってほしいか》

拠点整備	・周防高森駅前の活性化、駅ビルの建設 ・玖珂駅を利用して、駅前を清らかな住宅地にする、緑を増やす ・玖珂インター（山陽道）、岩徳線がある、高森高校があるという強みを活かす
公共交通	・過疎化対策として岩徳線を守る、ライトレール化してコンパクトなまちづくり ・電車の本数の増加、生活スタイルにあったバスの便の確保 ・駅舎の改装（シニア世代が集える場にする、喫茶店や食堂を作る、足湯を設置） ・高齢者の移動手段の確保（交通バスの充実、乗合タクシーの導入）
道路	・岩国西バイパスの整備、県道玖珂周東線の拡幅 ・道路網の整備、身近な道路の整備、歩道整備、橋の更新
上下水道	・上下水道の早期整備
観光・レジャー・イベント	・周東の豊かな自然と長い歴史を活かしたまちづくり、今ある資源を有効に使う ・中山湖周辺の公園化 ・若い女性に人気のスポットを整備 ・特産品（お肉）を使った PR、獺祭とのコラボ ・島田川沿いに桜を植える ・娯楽施設の誘致 ・スポーツのまちへ
生活利便	・移動スーパーや移動 ATM の充実 ・商店街の活性化、店舗、飲食店等を増やす ・病院等医療施設の充実、町の保健室づくり（体のケアや相談、メンタルヘルス） ・玖珂公民館、保健・福祉センターの整備
働く場	・周東テクノポートを拡大し IT 産業誘致して若者の働く場の確保 ・若い人が仕事を確保できるような対策 ・年をとっても働ける場
子育て・教育	・親子で遠慮なく遊べる施設の整備 ・高森高校を守る（高森みどり中の再考） ・子どもが育ちやすい環境・整備（保育園～中学） ・魅力ある子育て支援
防災	・東川、島田川等の防災対策 ・水害に強いまちづくり（台風のたびに避難している）

空家・空地	・廃校の有効活用 ・空き家の再利用される町 ・古い建物（歴史的建造物）や街なみを守る会等、住民活動ができるとよい ・Ｉターン、Ｊターンでの空家の活用
その他	・若者が住みやすいまち ・高齢者の住みよい街として地域指定、地域の中心に高齢者が住みやすい場所を整備 ・公共施設をもっと人が集まれる場所にする ・外国人とコミュニケーションがとりやすい環境づくり ・シニアの学校、学べる場、交流、若い人からお年寄りまで交流できる場所 ・自治会活動を大事にする、まちのコミュニティ、お祭りの維持 ・儲かる農業、農地の集約、スマート農業、営農指導 ・遊休地の活用 ・農地の公営化、農業の活性化、後継者育成

6. 住民説明会の概要

新計画（案）について住民に周知するとともに、計画に住民の意見を反映するため、岩国地域、由宇地域、周東・玖珂地域において、住民説明会を開催しました。地域ごとの意見は、以下のとおりです。

（１）岩国地域

①実施概要

日 時	2025（令和 7）年 12 月 21 日（日）15:00～
場 所	市民文化会館 小ホール
参加人数	2 人

②主な意見

- ・市がいろいろ考えていることはわかったが、多くの市民に伝わっていないのが課題である。市民と一緒にこれからのまちづくりを考えていきたいという気持ちが伝わらない。若い人も呼び込み、一緒にやっ払いこうという機運の醸成につなげて欲しい。
- ・環境問題への対応の観点からも公共交通機関は重要であるため、特に鉄道路線の廃線は食い止めるべきである。
- ・岩徳線の新岩国駅と岩国駅の接続を充実させることが重要である。錦帯橋に行くことを考えると、岩国駅と川西駅の間に駅があれば、観光もしやすくなる。
- ・市役所裏に駅があると、市役所に行く人が電車を使うようになる。
- ・2018（平成 30）年の豪雨の際に錦帯橋が流されずに耐えられたのは農地や山林の保水力のおかげであるので、錦帯橋を守るためにも農地や山林の保全は重要である。また、ミネラルを含む川水が山から海に流れることで海の生き物の育つ環境をつくっている。山間部の取組と都市計画が連携する必要がある。
- ・いこいと学びの交流テラスの整備について楽しみにしている。施設の使われ方についても工夫し、何度も来てもらえる施設にしてもらいたい。

（２）由宇地域

①実施概要

日 時	2025（令和 7）年 12 月 21 日（日）10:00～
場 所	由宇文化会館 集会室
参加人数	2 人

②主な意見

- ・これからのまちづくりの課題は、人口減少と防災であると思う。
- ・人口減少と若い人の流出を防ぐには、若い人の就職先をつくるなど、岩国市に引き留めるための対策を行うべきであり、企業にも努力してもらう必要がある。

- ・由宇地域の避難所は由宇文化会館となっているが、この施設も危ないと感じている。住民の多くが避難できる大きい広場があれば安心できる。
- ・駅周辺の活性化という方針もかまわないが、中山間地域が活性化するような取組も頑張ってもらいたい。由西地域では現在、若い人が流出しないような居住に関する取組を行っている。
- ・道路交通の不便さは岩国市の長年の課題である。

(3) 周東・玖珂地域

①実施概要

日 時	2025（令和7）年12月20日（土）17:00～
場 所	総合センター日向 多目的ホール
参加人数	15人

②主な意見

- ・都市づくりの目標などで理想は示されているが、岩国市街地を中心としたまちづくりを進めようとする印象がある。今後、周東・玖珂地域で、具体的に何を進めてくれるのかわからない。
- ・道路整備などは旧岩国市が優先されており、周東・玖珂地域の道路整備に充てられている予算は合併前の半分になっていると聞いている。
- ・都市計画マスタープランに「農業環境を適切に維持する」との記載はあるが、実際には維持できておらず、農業振興地域の農用地でも耕作放棄地が増えている。都市計画マスタープランでいう20年後には農地はおそらく山になっていると思う。農業は毎年、続けられるかどうか勝負であり、悠長にしていられない。農業の存続は行政だけでなく消費者とも連携しなければならない問題である。どのように取り組んでいく必要があるかは地域も含めて検討していく必要がある。
- ・現在、工業団地内で操業している企業は従業員が少ないものが多い。新たに工業団地を整備し、企業誘致を図る必要がある。
- ・周東・玖珂地域の地域別方針について、記載内容は良いと思うが、実際に岩国市中心部のように事業化して取り組んでくれるのか。具体的な事業化に向けて提案をしてほしい。
- ・説明会を市民との対話の場とするのであれば、とことん地域と議論してもらいたい。

7. 用語解説

アルファベット

41	AI	Artificial Intelligence の略。人工的に作られた人間のような知能により、大量のデータから規則性やルール等を学習し、与えられた課題に対して推論や回答、情報の合成等を行う技術。
38	DX	Digital Transformation の略。デジタル技術を使って会社の仕組みやビジネスを抜本的に変えること。
41	IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット。様々なものがインターネットに接続されて、インターネットから物を制御する仕組みや、物がインターネットを經由して、相互に情報交換をする仕組み。
38	MaaS	Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
164	NPO	Non-Profit Organization の略。営利を目的とするのではなく、公益（社会貢献）を目的とする民間の非営利組織のこと。

あ行

88	岩国自然休養林	林野庁所管の国有林内に設けられているレクリエーションのために活用する森林のエリアで、特に景観が美しく、保健休養に適した森林として、全国で 79 箇所（2024（令和 6）年 4 月 1 日現在）に設定している「自然休養林」のひとつで、岩国市の城山（278.15ha）が指定されている。
39	インバウンド	外国人が日本へ旅行に来ること、またはそれに伴う需要や活動のこと。
39	インフラ	インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路、鉄道、公園・緑地、上下水道、河川等、生活や経済活動の基盤を形成する施設のこと。
95	沿道景観	道路に面する、あるいは周辺にあって、道路から眺望できる景観。
84	污水处理施設	下水道、農業集落排水、浄化槽等、家庭や事業所から排出される汚水を処理する施設。

か行

85	街区公園	都市公園法に基づく都市公園の一種で、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。
64	回遊性	買い物客や観光客等が、店舗内や商店街等を歩き回ること。
41	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

79	キスアンドライド	自宅から最寄りの駅またはバス停まで、家族に自家用車で送迎してもらい、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かう方法。
98	旧耐震基準	1981（昭和 56）年 5 月 31 日 以前に工事着手した建築物に適用されていた耐震基準のこと。
73	狭あい道路	消防車や救急車が通行できないような、幅員の狭い道路。行政計画では、建築基準法で建築物の敷地の接道が義務付けられている幅員 4 m に満たない道路を指す。
165	教育・研究機関	大学や高等専門学校等の教育及び研究を行う組織や、公的な研究施設、企業等の研究施設等の総称。
75	供給処理施設	都市施設のうち、上水道等の供給施設、及び下水道や廃棄物処理場等の処理施設の総称。
164	行政計画	総合計画や都市計画マスタープラン等、行政が一定の公の目的のために目標を設定し、その目標を達成するための手段を総合的に提示するもの。
3	居住誘導区域 （にぎわい居住区域、 ゆとり居住区域）	立地適正化計画で設定される区域で、原則として市街化区域又は非線引き用途地域内に設定し、人口減少の中でも、一定のエリアにおいて生活サービスやコミュニティが持続的に確保される区域で、本市では居住誘導区域の名称を「にぎわい居住区域」としている。また、岩国市では、この他に独自区域として「ゆとり居住区域」を設定している。
62	玖西盆地	二級河川島田川の中流部に形成された盆地。
88	グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
95	景観ウォッチャー	景観の専門家、景観を注意深く観察する人、景観に関する問題研究家を意味し、本市では、「景観ウォッチャー」制度を設け、タウンウォッチングによる地域の景観を学ぶ活動や、今後の景観まちづくりについての意見交換会等、市民レベルの景観専門家としての活動を展開している。
95	景観協定	景観計画区域内の一団の土地において、関係権利者の全員の合意のもとに、建築物等の規模や形態、壁面の位置や色彩、緑化等、良好な景観の形成に向けた取り決めを行うこと。 （景観法第 81 条）
64	景観計画	景観行政団体※が景観法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画のことで、景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項等を定める。（景観法第 8 条） 本市では、2021（令和 3）年 1 月に『岩国市景観計画』を改定している。 ※景観行政団体：景観法により定義される、景観行政を担う行政機構。景観法に基づいた景観計画を定めることができる。（景観法第 7 条）
64	建築協定	建築基準法等の一般的制限以外に、住民自身が、関係権利者の全員の合意のもとに、建築の敷地・構造・意匠等について取り決める協定。（建築基準法第 69 条）

65	建築形態規制	建築基準法の規定の一部で、建ぺい率や容積率、道路斜線や隣地斜線制限等、建築物の形態に関する制限全般のこと。
76	広域幹線道路	他都市との間を連絡する等、主として一都市の範囲を超えた広域的な移動を目的に利用される幹線道路。
24	公共下水道	主として市街地の汚水や雨水を排除し、または処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、汚水を処理する終末処分場を有するもの、または流域下水道に接続するもの。
58	高次都市機能	住民生活や企業の経済活動に対して、行政、教育・文化、情報、商業、交通、レジャー等の様々な各種サービスを提供し、都市自体が持つレベルの高い機能で、都市圏を越えて広域的に影響力のある機能。
29	洪水浸水想定区域	想定し得る最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域を示したもので、浸水する区域や深さ、浸水継続時間等の情報とともに公表される。
44	交通結節点	鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やその他交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバス等の乗り換えが行われる駅前広場のよう交通動線が集中的に結節する箇所。
95	高度地区	都市の合理的土地利用計画に基づき、将来の適正な人口密度、交通量その他都市機能に適応した土地の高度利用及び居住環境の整備を図ることを目的として、建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地域地区。（都市計画法第8条第1項）
72	高度利用	土地を高容積で利用し、都市機能の集積を図ること。
63	後背住宅地	幹線道路沿道等のエリアの外側にある住宅地。
89	国立公園	すぐれた自然の風景地として自然公園法に基づいて指定される自然公園の一つ。自然公園においては、自然環境の保護と快適で適正な利用が推進されている。
3	コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・少子高齢化が進む中、生活に必要な医療・福祉・商業等の生活機能を一定に場所に集約し、各地域を公共交通がつなぐコンパクトなまちづくりを進める考え方。

さ行

73	細街路	建築基準法で接道が義務付けられている幅員が4 mに満たない道路。
41	再生可能エネルギー	太陽光、風力、波力、潮力、流水、潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で永続的に利用することができるエネルギーのことで、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が少ないことから、普及の取組が進められている。
3	市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する地域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。（都市計画法第7条第1項）

14	市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、豊かな自然環境や農地等を守るとともに、無秩序な土地利用を防ぐため、市街化を抑制する区域。（都市計画法第7条第1項）
25	市街地再開発事業	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物及び建築敷地の整備や公共施設の整備等を行う事業。（都市再開発法第2条第1項）
4	集約型都市づくり	空間の高度利用と公共交通ネットワーク整備により、環境負荷とエネルギー消費が小さく、かつ都市機能の維持コストが小さいコンパクトな都市構造を保つ、自然、生活環境重視の中規模都市のこと。
84	循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
97	しゅんせつ	海底・河床等の土砂を、水深を深くするために掘削すること。
88	水源涵養	雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節すること。
90	スマート農業	ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
46	生活道路	主として地域住民の生活に資する道路で、住宅等と地区幹線道路等の幹線道路を結ぶ道路。
39	世界文化遺産	ユネスコの世界遺産条約に基づき、人類共通の財産として顕著な普遍的価値を持つものとして損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するために登録された文化遺産のこと。文化遺産は、歴史的建造物、遺跡、記念物、建造物群、文化的景観等がある。
2	総合計画	自治体の全ての計画の基本となる計画のことで、福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育等、様々な分野を一つの方向性のもとに計画的に推進していく市町村の最高位に位置する計画。本市では、2023（令和5）年3月に『第3次岩国市総合計画』を策定している。

た行

66	大規模集客施設	店舗、飲食店、展示場、遊技場等の床面積の合計が10,000㎡を超える施設。
31	高潮浸水想定区域	想定される最大規模の高潮が発生した場合に浸水が予想される区域で、浸水する区域や深さ、浸水継続時間の情報とともに公表される。
41	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会。
130	地域幹線道路	生活拠点間を連携する等、主として地域内を移動することを目的に利用される幹線道路。
64	地域地区	都市計画区域内の土地利用の秩序を維持し、良好な都市環境を形成するために指定される区域の総称で、用途地域等がこれにあたる。（都市計画法第8条第1項）

130	地区幹線道路	日常生活レベルの移動を目的に利用される、地区内の主となる道路。
64	地区計画	一体的な街区について、主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園等の施設の整備、建築物の建築等に関し必要な事項を一体的かつ総合的に定めて街区内の開発行為等を規制し、誘導していくために、市町村が都市計画として定める計画制度。（都市計画法第 12 条の 5）
85	地区公園	都市公園法に基づく都市公園の一種で、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。
4	中心市街地活性化基本計画	モータリゼーションの進展や商業店舗の郊外立地等のために空洞化の進行している中心市街地をテコ入れするため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき作成する、市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する基本的な計画。本市では、2025（令和 7）年 3 月に『第 3 期岩国市中心市街地活性化基本計画』を策定している。
79	超高齢社会	高齢化がさらに進み、総人口に占める 65 歳以上の割合が一般的に 21%を超えた社会のこと。
30	津波浸水想定区域	想定される最大規模の津波が発生した場合に浸水するおそれがある区域で、浸水する区域や深さが公表される。
42	テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
68	特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く。）内において、その良好な環境の形成等を行うために、特定の建築物等の建築を制限する地域。（都市計画法第 8 条第 1 項）
75	都市幹線道路	都市・地域拠点間を連携する等、主として都市内を移動することを目的に利用される幹線道路。
3	都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能の立地を誘導することにより、サービスの効率的な提供を図る区域で、原則として居住誘導区域内に設定する。
2	都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域で、原則として、都道府県が指定する。（都市計画法第 5 条第 1 項）本市では、岩国都市計画区域と岩国南都市計画区域が指定されている。
2	都市再生特別措置法	急速な情報化・国際化・少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図り、経済の健全な発展及び生活の向上に寄与することを目的として定められた法律。
72	都市福利施設	教育文化施設、医療施設、社会福祉施設その他の都市居住者等の共同の福祉または利便のために必要な施設。（中心市街地の活性化に関する法律第 7 条第 4 項）

28	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、建築物に損壊が生じ住民等の生命・身体に著しい危害のおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」という。土砂災害とは急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりの3現象のことを指す。
25	土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
68	土地利用フレーム	人口推計や産業推計に基づき、将来必要と算出される住宅地や商業地、工業地等の規模。

な行

3	にぎわい居住区域	p 212「居住誘導区域」参照
21	農業振興地域	農業の健全な発展と食料の安定供給を確保するため、農業を振興すべき地域。土地利用や農業施策を総合的・計画的に推進する。
21	農用地区域	農業振興地域内にある集団的に存在する農用地等（耕作、養畜のための採草、家畜の放牧等に供される農用地や、農業用施設の用に供される土地等）として利用すべき土地のこと。（農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項及び第2項）

は行

28	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲等を地図化したもの。
7	パブリックコメント	公的な機関が規則あるいは命令等の類のものを制定しようとするとき、広く公に（パブリック）、意見・情報・改善案（コメント）等を求める手続きをいう。通称、パブコメ。
39	バリアフリー	直訳すれば障害をなくすという意味で、都市計画の分野においては、主として建物内や道路、公共交通機関等の段差の解消、点字ブロックや手すりの設置、歩道内の無電柱化等が該当する。
79	パークアンドライド	自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。
91	風致地区	都市における風致（自然的景観）を維持するために定められる地域地区。建築物の建築等に対する規制を行うことにより、風致の維持を図る。（都市計画法第8条第1項）
46	文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。（文化財保護法第2条第1項第5号）文化的景観の中でも特に重要なものは、都道府県又は市区町村の申出に基づき、「重要文化的景観」として選定される。本市では、城下町地区を中心とした範囲が重要文化的景観に選定されている。

21	保安林	水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養の場の提供等の公益的機能を発揮させるため、森林法に基づいて指定された森林のことで、保安林に指定されると、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。
----	-----	---

ま行

86	マテリアルリサイクル	廃棄物や使用済み製品を回収し、原材料として再利用するリサイクル方法。
----	------------	------------------------------------

や行

45	ユニバーサルデザイン	年齢、障害の有無、人種等に関わらず、すべての人々が利用しやすい製品、サービス、環境の設計のことで、バリアフリーをさらに発展させた考え方。
65	用途白地地域	非線引き都市計画区域における、用途地域が定められていない土地の区域。（都市計画法第8条第1項）
68	用途純化	地域の特性に応じて、住宅、業務、商業、工業の各施設の混在を抑制し、適切な都市環境の実現を図ること。
14	用途地域	都市計画法の地域地区の一種で、住居、商業、工業等、市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類ある。用途地域が指定されると、建てられる建物の種類や規模が制限される。（都市計画法第8条第1項）
80	予約乗合（デマンド）	予約型の運行形態の輸送サービスのこと。

ら行

40	ライトレール	Light Rail Transit の略。低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性等に優れた、軌道系の公共交通システムのこと。
24	流域下水道	複数の市町村の区域における下水を排除し、終末処理場を有する公共下水道のこと。
58	流通業務機能	トラックターミナル、倉庫、卸売市場等、流通業務施設による都市機能。
91	緑地協定	土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度（都市緑地法第45条、第54条）。
66	6次産業化	農林漁業生産（1次）から加工（2次）・販売（3次）までを一体化する等、農林漁業者等による事業の多角化及び高度化を進めることにより、農林地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。

わ行

7	ワークショップ	公共施設の整備やまちづくり等のテーマに対して、様々な立場の人が共同作業により技術や知恵を出し合い、デザインやまちづくりの計画等に提案を行うもので、住民参加型のまちづくり手法として活用されている。
---	---------	---

岩国市都市計画マスタープラン 改定版

◎策定：平成23年 3 月25日

◎改訂：平成29年 3 月31日

◎改定：令和 8 年 7 月31日

◎編集：岩国市 都市開発部 都市計画課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号

T E L：(0827) 29-5161 F A X：(0827) 24-4207

E-mail：toshikei@city.iwakuni.lg.jp



岩国市